

# 目 次

## はしがき

### I 研究・教育体制

1	研究・教育の組織と構成	1
(1)	沿革	1
(2)	法学研究科の組織と構成	3
(3)	CDAMS の組織と構成	8
2	予算	11
(1)	法学研究科予算総額の推移	11
(2)	科学研究費補助金交付状況	11
(3)	CDAMS の予算	11
3	施設	11

### II 学部の教育活動

1	学生の入学	12
(1)	アドミッション・ポリシー	12
(2)	入試制度	12
(3)	入学状況	13
2	カリキュラムの概要	14
(1)	昼間主コース	14
(2)	夜間主コース	15
3	学部の講義・演習	16
4	学部学生の状況	20
(1)	入学・卒業状況	20
(2)	卒業後の進路	23
5	学生生活	23
(1)	生活指導	23
(2)	奨学金	24
(3)	寄宿舎	24
(4)	相談窓口	24

### III 大学院の教育活動

1	入試制度	25
(1)	経緯	25

(2) 入学定員	25
(3) 入学試験	26
2 大学院の講義・演習	28
(1) 特殊講義	28
(2) 演習	30
(3) 外国文献研究	32
(4) 外国人特別学生のための講義	33
3 大学院生の状況	33

#### IV 教育改善の試み

1 教員相互の研鑽	34
2 法科大学院での教育手法開発への取組み	34
3 学生による講義評価	36
4 外部専門家による評価の導入	36
5 講義改善における実務家教員との交流	36
6 COE プログラムとの連携	37

#### V 研究施設

1 資料室	40
2 情報処理施設	40
(1) 法政情報室	40
(2) 情報処理室	41
3 院生研究室	41
(1) 院生研究室	41
(2) LS 自習室	41

#### VI 共同研究

1 法学研究科における研究会	42
(1) 神戸法学会講演会	42
(2) ランチョンセミナー	43
(3) 各分野の研究会	43
2 CDAMS における共同研究	44

#### VII 研究発表

## VIII 国際交流

1 教員の長期海外出張	46
2 外国人研究者の来訪	46
(1) 外国人研究者の招聘	46
(2) 外国人教員	48
3 海外の大学等との国際交流	49
(1) 国際交流協定	49
(2) 学生の国際交流	50

## IX 大学院の研究活動

1 大学院生・研究生	52
(1) 大学院生修了状況	52
(2) 研究生在籍状況	53
(3) 研究援助	53
2 博士の学位授与	54
(1) 論文博士	54
(2) 課程博士	54
X 教官個人の研究・教育活動報告	57



# はしがき

本書は、神戸大学大学院法学研究科・法学部自己評価報告書の第5号（法学部自己評価報告書から通算）である。

本研究科は、これまで3年毎に1冊の割合で自己評価報告書を公刊しており、本報告書は2001年4月1日から2004年3月31日までの期間をカバーするものである。これまでと同様に、神戸大学大学院法学研究科・同法学部における教育・研究活動の全般的な自己点検・評価、及び、法学研究科の構成員である教員各人の教育・研究活動についての自己点検・評価を公にするものである。

今日、国立大学は、独立行政法人化、国立大学の再編・統合、あるいは大学内部での再編・統合等、様々な難問に直面している。とりわけ法学研究科・法学部との関係では、従来型の法学教育のあり方を大きく転換し、社会の高度技術化、国際化、市場化の進展等に対応したプロセス重視の法曹養成を可能にするため、法科大学院の必要性が叫ばれるに至り、神戸大学大学院法学研究科においても、平成16年4月1日より、実務法律専攻（法科大学院）をスタートさせた。大学院教育の変革は学部教育の見直しを伴わないわけにはいかず、このような大きな改革を長期的視野に立って進めてゆくにあたっては、常に自らを客観的評価に晒すことが求められよう。われわれは、平成14年6月に外部評価を実施し、同年9月には外部評価報告書を公表するとともに、平成14年には、大学評価・学位授与機構による分野別教育評価「法学系」（平成13年度着手分）を受けてきたが、それと同時に、自らの目で自らの姿をチェックすることを常に怠ってはならない。

このような問題意識のもと、われわれの研究科・学部における教育・研究の現状を提示することにより、学内外からの忌憚のない批判、建設的な提言を頂戴し、法学研究科・法学部における教育・研究のさらなる発展を期することが本報告書公刊の主眼である。

本報告書公刊を機に、私どもは、学問の発展に貢献するとともに、社会のニーズ・国民の期待に応えるべく、教育・研究体制の一層の充実を図る決意を新たにするものである。

なお、本報告書は、本研究科の評価委員会の編集にかかるものである。

2004年12月

法学研究科長　瀧澤栄治

# I 研究・教育体制

## 1 研究・教育の組織と構成

### (1) 沿革

#### ① 創設から大講座制への移行まで

神戸大学法学部は、昭和24（1946）年5月、新制大学として設立された神戸大学の6学部の一つとして創設され、法学・政治学の研究・教育体制を備えた。その後昭和28（1953）年には、新制大学院の発足と同時に大学院法学研究科（修士課程・博士課程）を開設し、本格的に法学・政治学の研究者養成機関としての役割をも担うことになった。昭和30（1955）年7月には、法学部第二課程（夜間部）を設置し、以来、社会人に対する専門教育の場を提供することになった。

以後、講座の増設、学生定員の増員など学部の一層の充実を図ってきた。とりわけ昭和55（1980）年には、時代の新たな要請によりよく応えることを目指して、従来の小講座制から大講座制へと移行し、質的にも量的にも大幅な研究・教育組織の充実が図られた。

#### ② 社会人教育への対応

その後、社会人に対する大学院レベルの教育ニーズの高まりを踏まえて、大学院法学研究科の組織改編を行い、平成4（1992）年10月からは、研究者養成を主目的としていた従来の私法専攻・公法専攻の2専攻に加えて、新たに法政策専攻（修士課程）を設置した。これは、高度の専門知識を持つ人材を企業法務や公共政策決定の専門家として企業や官公庁に送り出すことを主目的とする新たな専攻であった。これにより、大学院法学研究科教育は、研究者養成のための私法・公法専攻と、高度の専門知識を有する社会人養成のための法政策専攻という二本柱で構成されることになった。法政策専攻には、公共政策コース及び企業取引コースの2コースが設置された。

社会人教育についてはその後も断続的に変革が行われた。

第1に、学部レベルでは、法学部第二課程に入学する学生の就業態様の変化などの社会の変化に対応するべく、平成6（1994）年4月から、第二課程に昼夜開講制を導入し、従来の法学部第二課程は、法学部夜間主コースへと移行した。従来の法学部は、法学部昼間主コースとなる。夜間主コースへの改編により、リカレント教育・生涯教育を望む人びとにも教育の場を提供しうることになった。

第2に、社会人教育と研究者養成コースの狭間の教育ニーズに応ずるべく、平成7（1995）年4月に、私法専攻・公法専攻のなかに、新たに総合研究コースを設置した。これにより、両専攻において学生は、研究者コースと総合研究コースのいずれかに属することになった。総合研究コースの対象は、研究者となることを目的としないが学部段階よりも高度な法学・政治学の知識と能力を身につけて社会で活躍することを希望する学生や、法政策専攻が対象とする企業法務・公共政策決定という枠に当てはまらない分野のリフレッシュ教育を望む社会人などである。

第3には、高度な社会人教育に対する社会的ニーズの高まりに応えて法政策専攻の一環の充実のため、平成7（1995）年4月に法政策専攻は博士課程として設置されることとなり、これに伴い、法政策専攻においても、他の2専攻と同様、博士課程前期課程と博士課程後期課程が整備されることとなった。

### ③ 大学院部局化

平成12（2000）年4月には、さらに一層、高度な研究・教育機関としての活動を可能とするために、いわゆる大学院部局化のための大幅な組織変更を行った。従来は、法学部を基盤としてこれに法学研究科を付置する組織構成であったのを改め、法学研究科を基盤となる部局とし、これに法学部を附置するという組織変更を行った。これに伴い、従来から法学研究科の専攻区分であった私法専攻・公法専攻・法政策専攻の3専攻を、新たに、経済関係法専攻、公共関係法専攻、政治社会科専攻の3専攻体制に組み替えた。各専攻において、学生は、①研究者コース、②専修コース（従来の総合研究コースを改称）、③社会人コース（従来の法政策専攻の博士課程前期課程部分に相当）ないし高度専門職業人コース（従来の法政策専攻の博士課程後期課程に相当）のいずれかに属することとした。

### ④ 「市場化社会の法動態学」研究センターの設置（21世紀COEプログラム）

文部科学省において世界的研究教育拠点を形成する21世紀COEプログラムが開始され、平成15（2003）年度開始のプログラムとして、神戸大学法学研究科を中心とする「市場化社会の法動態学」研究教育拠点構想が採択された。そこで同年から「『市場化社会の法動態学』研究センター」（CDAMS: Center for Legal Dynamics of Advanced Market Societies）が設置され活動を開始した。「市場化社会の法動態学」とは、世界各地において大規模かつ急速に進展しつつある社会の市場化が、これまで市場を支えてきた伝統的法秩序に与える変容について、規範の生成、市場の規整、そして紛争の管理という三局面に着眼した動態的な新たな法学を目指す知的営みである。

平成15（2003）年12月6日には、第1回国際シンポジウムとして「動態化する法と社会：市場のグローバル化と法秩序の再構築」を開催したほか、日常的にCDAMS主催研究会、学術講演会、ワークショップを開催し（その成果はワーキングペーパーとして公表されている）、「法動態学」という研究分野を開拓するとともに、若手研究者の育成、さらに法動態学や仲裁についての教育プログラムを法学研究科において実施している。

### ⑤ 法科大学院の設置及び法学部改革

平成16（2004）年4月からは神戸大学全体が法人（国立大学法人）化された。他方で、司法制度改革の一環として法曹養成制度に関する大幅な見直しが行われていわゆる法科大学院制度が導入されることとなり、平成15（2003）年11月27日、神戸大学法学研究科に法科大学院の設置が認可された。

法科大学院の設置に伴い、法学研究科における専攻体制を、平成16（2004）年4月から大きく変

更することとし、実務法律専攻（法科大学院）、理論法学専攻、政治学専攻の3専攻体制とするとした。実務法律専攻には専門職学位の取得を目指す法科大学院学生のみが在籍する一方、理論法学専攻及び政治学専攻には、博士課程前期課程の場合、研究者コースか専修コースか社会人コースに属する学生が、博士課程後期課程の場合、研究者コースか高度専門職業人コースのいずれかに属する学生が在籍することとなる。なお、理論法学専攻および政治学専攻においては、博士課程前期課程の学生募集について、主として政治学、基礎法学、法社会学を中心とする分野についてのみこれを行うこととなった（留学生は除く）。

同時に、法学部教育の改革も進められた。

第1に、法学政治学分野における社会人教育の重点が学部から大学院に大きくシフトしている現状に鑑み、平成16（2004）年4月から、法学部における昼間主コースと夜間主コースの区分を廃止し、夜間主コースの学生募集及び3年次編入学学生募集を停止することとした。ちなみに前年度の平成15（2003）年度の夜間主コースの学生定員は、1年次からの入学については40人、3年次編入学については20人であり、1年次からの入学定員のうち10人については社会人特別選抜が行われ、おなじく15人については推薦入学が実施されていた。平成16年（2004）年度以降は、法学政治学分野の社会人教育ニーズの受け皿は、本格的に大学院に移されることとなる。

第2に、法学部における少人数教育を一層徹底するための新たなカリキュラムを平成16（2004）年度から開始するとともに、法学部の入学定員を削減することにした。平成15年（2003）年度には、法学部・昼間主コースの入学定員が1年次からの入学について220人であり3年次編入学が20人であったのを、平成16（2004）年4月からは法学部全体の入学定員を、1年次からの入学について180人とし、3年次編入学を20人とすることとした（夜間主コースの学生募集は前述の通り停止される）。

## （2）法学研究科の組織と構成

### ① 組織

本報告書の対象年次である平成13（2001）年から平成15（2003）年の間は、平成12（2000）年の大学院部局化直後の時期であり、経済関係法専攻、公共関係法専攻、政治社会科学専攻の3専攻体制の下で、大学院教育が行われた。各専攻において、①研究者コース（博士課程前期課程及び同後期課程）、②専修コース（博士課程前期課程のみ）、③社会人コース（博士課程前期）・高度専門職業人コース（博士課程後期課程）に分かれて教育が行われた。

### ② 教員構成

平成15（2003）年3月現在、及び平成16（2004）年4月1日現在における教員構成は次のとおりである。

### 教員定員

2004年4月1日現在

	教授	助教授	講師
教員定員	51	22	1
教員現員	52 (*)	18	1

\* 理事兼務1, 実務家専任1, 実務家みななし専任3,  
国際協力研究科からの兼任1を含む

2003年3月31日現在

	教授	助教授	講師
教員定員	51	22	1
教員現員	53 (*)	15	1

\* 国際協力研究科からの兼任2を含む

### 年齢構成

2004年4月1日現在

20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代
6	16	28	14	7

2003年3月31日現在

20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代
3	17	23	14	5

### 男女比

2004年4月1日現在 (教授・助教授・講師)

男	女
64	7

2003年3月31日現在

男	女
63	6

### 最終学歴の出身大学

2004年4月1日現在（教授・助教授・講師）

東京大学	33
京都大学	16
神戸大学	13
東北大学	2
一橋大学	1
大阪大学	1
名古屋大学	1
関西大学	1
早稲田大学	1
エール大学	1
北京大学	1

2003年3月31日現在

東京大学	31
京都大学	18
神戸大学	10
東北大学	2
一橋大学	1
名古屋大学	1
関西大学	1
早稲田大学	1
エール大学	1
北京大学	1
ミュンスター大学等	1

平成16（2004）年4月1日現在で法学研究科に所属する全教員（専任講師以上）は、次のとおりである（五十音順）。

青木 哲 赤坂 正浩 浅野 博宣 阿部 泰隆 綱谷 龍介 アレキサンダー・ロニー  
 飯田 文雄 五百旗頭眞 池田 公博 池田 千鶴 石川 正 磯村 保 伊藤 光利  
 井上 典之 井上由里子 上嶌 一高 浦野由紀子 宇藤 崇 大内 伸哉 大島 真一  
 大塚 裕史 鹿毛利枝子 横村 志郎 季 衛東 吉川 元 窪田 充見 小室 程夫  
 近藤 光男 斎藤 彰 楠素 寛 坂元 茂樹 櫻庭 凉子 佐藤 英明 志谷 匡史  
 品田 裕 渋谷謙次郎 島並 良 島村 健 嶋矢 貴之 須藤 政夫 関根 由紀  
 泉水 文雄 高橋 裕 瀧澤 栄治 月村 太郎 手嶋 豊 中川 丈久 中西 正  
 中野俊一郎 中村 道 根岸 哲 橋爪 隆 蓮沼 啓介 畑 瑞穂 馬場 健一  
 濱田富士郎 濱本正太郎 藤原 明久 増島 建 丸山 英二 三井 誠 篠原 俊洋  
 森下 敏男 安永 正昭 山田 誠一 山田 隆夫 山本 顯治 山本 弘 行澤 一人  
 米丸 恒治

本報告書対象期間における教授・助教授・講師の人事異動は次のとおりである。

a 教 授

平成13年4月1日	採用	赤坂正浩	自治体法政策	日本大学法学部教授から
平成13年4月1日	採用	齋藤彰	国際経済法政策	関西大学法学部教授から
平成13年4月1日	昇任	大内伸哉	社会法	本研究科助教授から
平成13年4月1日	昇任	行澤一人	商事法	本研究科助教授から
平成14年4月1日	配置換	中村道	国際法	国際協力研究科教授から
平成14年4月1日	転任	中西正	民事法	東北大学大学院法学研究科教授から
平成14年4月1日	採用	増島建	国際関係論	獨協大学法学部助教授から
平成14年4月1日	転任	山本顯治	民事法	九州大学大学院法学研究院教授から
平成15年4月1日	転任	畠瑞穂	経営法	政策法務省民事局総務課から
平成15年4月1日	採用	坂元茂樹	国際法	関西大学法学部教授から
平成15年4月1日	転任	大塚裕史	刑事法	岡山大学法学部教授から
平成15年4月1日	採用	米丸恒治	政策過程分析	立命館大学法学部教授から
平成15年9月30日	辞職	山下淳	自治体法政策	同志社大学政策学部教授へ
平成16年3月31日	辞職	黒沼悦郎	商事法	早稲田大学法科大学院教授へ
平成16年3月31日	辞職	岸田雅雄	経営法政策	早稲田大学大学院ファイナンシャル研究科教授へ
平成16年3月31日	辞職	久米郁男	政治過程論	早稲田大学政治経済学部教授へ
平成16年3月31日	辞職	浦部法穂	公法総合	

b 助教授

平成13年4月1日	採用	浦野由紀子	民事法	神戸学院大学法学部講師から
平成13年10月1日	昇任	池田公博	刑事法	東京大学大学院法学研究科助手から
平成14年3月31日	辞職	トレスター・ミヒャエル	基礎法	
平成14年4月1日	転出	畠瑞穂	民事法	法務省民事局総務課へ
平成14年4月1日	採用	渋谷謙次郎	基礎法	早稲田大学非常勤講師から
平成14年6月1日	採用	シェーン・ブリッタ・ペアーテ	基礎法	ドイツ連邦共和国から
平成14年7月1日	昇任	榎素寛	商事法	東京大学法学部助手から
平成14年9月1日	転任	井上由里子	法社会学	筑波大学社会科学系助教授から
平成14年11月1日	昇任	青木哲	民事法	東京大学法学部助手から
平成15年4月1日	採用	高橋裕	法社会学	関西学院大学法学部助教授から
平成15年4月1日	採用	鹿毛利枝子	政治過程論	ハーバード大学大学院から
平成15年4月1日	採用	櫻庭涼子	社会法	日本学術振興会特別研究員から

c 講 師

平成15年4月1日	採用	浮田徹	民事法	
-----------	----	-----	-----	--

d 定年退官教授

平成16年3月31日 芹田 健太郎（国際協力研究科兼任教授）

③ 役職員、執行部及び各種委員会

役職員

a 研究科長・学部長

2001年2月16日～2003年9月30日 磯村 保

2003年10月1日～瀧澤 栄治

b 夜間部主事

2001年4月1日～2002年3月31日 岸田 雅雄

2002年4月1日～2003年3月31日 山下 淳

2003年4月1日～2003年9月30日 近藤 光男

c 評議員

2001年4月1日～2002年3月31日 伊藤 光利

丸山 英二

2002年4月1日～2003年3月31日 丸山 英二

吉川 元

2003年4月1日～2003年9月30日 吉川 元

瀧澤 栄治

2003年10月1日～2004年3月31日 吉川 元

近藤 光男

執行部

a 教務委員

2001年4月1日～2003年3月31日 月村 太郎（大学院）

井上 典之（学部）

2003年4月1日～2004年3月31日 塙田 充見（大学院）

泉 水 文 雄（学部）

b 学生委員

2001年4月1日～2003年3月31日 中野 俊一郎

2003年4月1日～2004年3月31日 山本 弘

研究科内各種委員会

人事委員会

将来構想委員会

大学院教務委員会  
学部教務委員会  
学生委員会  
国際提携委員会  
図書委員会  
評価委員会  
広報委員会  
法政情報委員会  
法科大学院準備室（2004年3月まで）  
COE プロジェクト推進委員会（2003年10月まで）  
CDAMS 運営委員会（2003年10月から）  
COE 研究員等審査委員会（2003年10月から）  
神戸法学会  
欧文紀要刊行会編集委員会  
神戸法学双書刊行委員会  
学部史編集委員会

### (3) CDAMS の組織と構成

#### ① 研究組織

平成16（2004）年10月1日現在の組織構成は以下のとおりである。

##### センター長

根岸 哲	経済法	法学研究科教授（2004年9月30日まで）
樫村 志朗	法社会学	法学研究科教授（2004年10月1日から）

##### センター員

網谷 龍介	ヨーロッパ政治史	法学研究科教授
磯村 保	民法	法学研究科教授
樫村 志郎	法社会学	法学研究科教授
唐沢 穣	社会心理学	文化学研究科助教授
季 衛東	法社会学	法学研究科教授
小室 程夫	国際経済法	法学研究科教授
近藤 光男	商法	法学研究科教授
齋藤 彰	国際取引法	法学研究科教授
月村 太郎	国際関係論	法学研究科教授
中川 丈久	行政法	法学研究科教授

中野俊一郎	国際私法	法学研究科教授
根岸 哲	経済法	法学研究科教授
馬場 健一	法社会学	法学研究科教授
藤原 賢哉	金融論	経営学研究科教授
久本 久男	経営情報科学	経営学研究科助教授
山田 誠一	民法	法学研究科教授
山本 顯治	民法	法学研究科教授
山本 弘	民事訴訟法	法学研究科教授
柳川 隆	産業組織論	経済学研究科教授
油井 清光	社会学	文化学研究科教授

## ② センター連携研究者

### センター研究員

#### COE 助手

氏名	専攻	研究テーマ
菅野 昌史	法社会学	法的コミュニケーションの経験的研究

#### COE 研究員

氏名	専攻	研究テーマ
内野耕太郎	法と経済学	倒産法の経済分析等
橋本 祐子	法哲学	リバタリアニズムの法秩序モデルの研究

### 奨学生

#### 日本学術振興会特別研究員（21世紀 COE 採択拠点分）

氏名 所属 研究課題 受入研究者 採用期間

王欽彦 法学研究科経済関係法専攻博士後期課程

国際商事仲裁と裁判所の関係の研究 ——仲裁誘致に向かう裁判所の役割の調整を中心には——

指導教授： 中野俊一郎 2003年10月1日～2006年3月31日

### COE リサーチアシスタント

氏名 所属 研究課題 職務を指揮する研究者 採用期間

王莉 法学研究科経済関係法専攻博士後期課程

中国＝香港間の法律抵触に関する比較法文化的な考察

指導教授： 斎藤彰 2004年6月1日～2005年3月31日

札谷美奈江 法学研究科理論法学専攻博士後期課程

スポーツ ADR

指導教授： 横村志郎 2004年6月1日～2005年3月31日

吉本多栄子 法学研究科公共関係法専攻博士後期課程

行政評価：行政府の業績の経済学的・法学的分析研究

指導教授： 中野俊一郎 2004年6月1日～2005年3月31日

自発的研究活動経費受給者

氏名 所属 研究課題 指導教官 採用期間

浅井暢子 文化学研究科社会文化専攻博士課程

個人と集団の行為に関する責任判断過程の社会心理学的検討

指導教授： 唐沢穰 2004年6月1日～2005年3月31日

河村有教 法学研究科公共関係法専攻

中国における伝統的紛争解決システム「私了」の研究——「私了」の規範化と司法解決との関係——

指導教授： 季衛東 2004年6月1日～2005年3月31日

速水奈名子 文化学研究科社会文化専攻

コミュニケーションスタイルの変容と新たなりアリティの構築

指導教授： 油井清光 2004年6月1日～2005年3月31日

日置孝一 文化学研究科社会文化専攻

社会集団への責任帰属における認知バイアス

指導教授： 唐沢穰 2004年6月1日～2005年3月31日

藤原淳美 法学研究科私法専攻

労働領域における私的紛争処理システムの構築可能性に関する研究

指導教授： 濱田富士郎 2004年6月1日～2005年3月31日

船越優子 法学研究科公法専攻

コモン・ローにおける信義則の展開

指導教授： 丸山英二 2004年6月1日～2005年3月31日

③ センター事務組織

事務補助員 井上由美子

河野 容子

## 2 予 算

### (1) 法学研究科予算総額の推移

2001年度	学部の当初予算総額	2,03,835,000円
	うち図書経費	68,530,000円
2002年度	学部の当初予算総額	146,962,000円
	うち図書経費	45,730,000円
2003年度	学部の当初予算総額	149,163,000円
	うち図書経費	45,730,000円

### (2) 科学研究費補助金交付状況

	2001年度		2002年度		2003年度	
	件 数	交 付 額	件 数	交 付 額	件 数	交 付 額
特 定 領 域 研 究					1	4,100
基 盤 研 究 A			1	8,600	2	23,700
基 盤 研 究 B	3	10,600	2	7,900	6	24,500
基 盤 研 究 C	4	3,900	13	10,500	16	13,800
萌 芽 研 究	1	900	1	800	1	500
奨 励 研 究 A	8	9,000				
若 手 研 究 B			6	5,300	5	5,600
特別研究員奨励費	4	2,300	4	2,600	4	2,300
計	20	26,700	27	35,700	35	74,500

(単位 千円)

### (3) CDAMS の予算

平成15(2003)年度 交付決定額 48,000,000円

## 3 施 設

2003年3月現在

第二学舎	3,467 m <sup>2</sup>	第二研究室	1,722 m <sup>2</sup>
第三学舎	4,299 m <sup>2</sup>	兼松記念館	2,939 m <sup>2</sup>
第四学舎	3,304 m <sup>2</sup>		
第五学舎	5,324 m <sup>2</sup>		

2004年4月現在

第二学舎	3,467 m <sup>2</sup>	第二研究室	1,722 m <sup>2</sup>
第三学舎	4,299 m <sup>2</sup>	兼松記念館	2,939 m <sup>2</sup>
第四学舎	3,304 m <sup>2</sup>	アカデミア館	4,729 m <sup>2</sup>
第五学舎	5,324 m <sup>2</sup>	三木記念館	424 m <sup>2</sup>

## II 学部の教育活動

### 1 学生の入学

#### (1) アドミッション・ポリシー

本学部は、国際的・先端的な研究・教育の拠点となることをめざす神戸大学全体の方針を受け、幅広い法学・政治学的素養を備え、高度な専門的要請に即応し得るような人材、および、国際的な領域において法学・政治学的知識を活かし活動し得る人材の育成を目標としている。そのために、専門教育に順応できるだけの一般的教養知識・思考能力を有する人材の確保を目的として、次のような学生を求めている。

- ① 社会科学特有の一般的教養知識を有することを前提に、日本語文章読解・表現能力、外国語の一般的知識、理論的かつ数理的思考能力を特に有する学生。
- ② 前記の能力を前提にし、広く専門的知識を修得する意欲に富む学生。
- ③ 国際的な領域での活躍を希望し、幅広い視野を持ち、専門的知識を積極的に活かしていくこうとする学生。

なお、こうしたアドミッション・ポリシーに関しては、全学のホームページ等を通じて広報し、周知をはかっている。

#### (2) 入試制度

##### ① 一般選抜

本学部の入学者選抜は、分離分割方式による前期日程と後期日程で実施されている。

昼間主コース前期日程：大学入試センター試験で入学志願者に解答させる教科及び配点は、国語（100）、社会（100）、数学（75）、理科（50）及び外国語（100）の5教科であり、個別学力検査の教科及び配点は、国語（150）、数学（75）及び外国語（150）の3教科である。

昼間主コース後期日程：大学入試センター試験で入学志願者に解答させる教科及び配点は、国語（100）、社会（50）、数学（100）、理科（50）及び外国語（100）の5教科であり、個別学力検査として小論文試験（200）を行っている。小論文は、資料を与えて800～1000字程度で論述させるもので、理解力、思考力、表現力を問うのがその狙いである。

前期、後期ともに、試験の成績（前期計800点満点、後期計700点満点）、及び調査書の内容を総合して入学者の選抜が行われる。なお、出願者数が募集人員に対し、一定の倍率、前期約4.5倍、後期約7倍を越える場合には、2段階選抜を行う。

夜間主コース前期日程：大学入試センター試験で志願者に解答させる教科及び配点は、国語

(100)、社会(100)、数学(100)及び外国語(200)であり、個別学力試験の教科及び配点は、国語(100)である。試験の成績(計600点満点)、及び調査書の内容を総合して入学者の選抜が行われる。なお、出願者数が募集人員に対し、約10倍を越える場合には、2段階選抜を行う。

夜間主コース後期日程：大学入試センター試験で志願者に解答させる教科及び配点は、国語(200)、社会(100)、数学(100)及び外国語(200)であり、試験の成績(計600点満点)、及び調査書の内容を総合して入学者の選抜が行われる。

#### ② 特別選抜

夜間主コース推薦入学：高等学校長の推薦に基づき、推薦書、調査書の内容、大学入試センター試験の成績、及び面接を総合して入学者の選抜を行う。

夜間主コース社会人特別選抜：入学時に満23歳以上になる者で、社会人期間5年以上を有する者を対象に特別選抜制度が設けられている。選抜は、調査書・志望理由書等の内容、英語の筆記試験、及び面接を総合して行う。

なお、平成15年度を最後に夜間主コースの入試は廃止された。

#### ③ 第3年次編入学

昼間主コース・夜間主コースとも、筆答試験(英語及び論文試験〔法学概論、一般教養〕)、及び出身大学等の修得単位数・成績を総合して行う。

#### ④ 外国人特別選考

一定の出願資格を満たす外国人につき、日本語能力を試す作文と面接、成績証明書、及び日本語留学試験成績書等を総合して行う。

### (3) 入学状況

#### 平成13年度

学科等	入学定員	日程・ 募集人員	志願者	受験者	合格者数	辞退者数	入学者数
昼間主	220	前期 150	494	477	154	9	220
		後期 70	535	313	75		
	計		1,029	790	229	9	220
夜間主	40	前期 10	31	29	13	6	40
		後期 5	19	19	7		
		推薦 15	27	27	15		
		社会人 10	32	30	11		
	計		109	105	46	6	40

## 平成 14 年度

学科等	入学定員	日程・ 募集人員	志願者	受験者	合格者数	追加 合格者数	辞退者数	入学者数
昼間主	220	前期 150	521	504	156	1	15	220
		後期 70	614	345	73	5		
		計	1,135	849	229	6	15	220
夜間主	40	前期 10	43	39	12	1	4	42
		後期 5	23	23	7			
		推薦 15	38	38	15			
		社会人 10	38	35	11			
		計	142	135	45	1	4	42

## 平成 15 年度

学科等	入学定員	日程・ 募集人員	志願者	受験者	合格者数	追加 合格者数	辞退者数	入学者数
昼間主	220	前期 150	540	523	158		10	223
		後期 70	516	272	75			
		計	1,056	795	233		10	223
夜間主	40	前期 10	46	42	12		4	42
		後期 5	30	30	7	2		
		推薦 15	35	34	15			
		社会人 10	44	42	10			
		計	155	148	44	2	4	42

備考 社会人…社会人特別選抜 推薦…推薦入学

## 2 カリキュラムの概要

### (1) 昼間主コース

昼間主コース学生は、全学共通授業科目から31単位以上、専門科目から100単位以上、合計131単位以上を取得することが必要である。

全学共通授業科目は、教養原論、外国語科目、健康・スポーツ科学、専門基礎科目等からなり、1年次から履修することとなっている。

全学共通授業科目は、教養部制度の廃止（平成4年度）に伴って導入され、従来の一般教育科目

に相当するものであるが、その実施については大学教育研究センターが当たる。同センターの下に、教科集団が組織され、各学部に所属する教官の中から選出された者がそれぞれの教科集団に属して全学共通授業科目の授業を担当している。

専門科目は、4年間の専門科目一貫教育という見地から分野や授業内容を考慮して1年次から4年次まで学年配当が定められている。とりわけ低学年時における専門科目については、平成4年度から専門科目へ導入するための科目が設けられたが、平成6年度からは基礎ゼミの開講数を増やすなど、よりいっそうの充実を図っている。平成15年度の一年前期配当科目は、司法制度論、法情報論、消費者法、現代政治論、および8つの基礎ゼミである。

専門科目の履修については司法コース・行政コース・政治コース・産業コース・国際コースの5つの履修コース制が採られており、学生は、3年次前期にいずれの履修コースに所属するかを選択することになる。履修コースそれぞれにつき一定の分野からどれだけの単位数を修得すべきかが定められており、緩やかな選択必修制となっているが、履修コースの変更は各学期ごとに可能であり、所定の要件も履修のガイダンス的性格が少なからず存在する。

専門科目に必要な卒業単位には、他学部の一定の専門科目、とりわけ経済学部・経営学部の専門科目の単位を20単位まで算入することができ、法学・政治学と密接に関連する隣接諸科学の専門科目履修にも配慮がなされているが、とくに、上記履修コースのうち、政治コース、産業コース・国際コースについては、経済学部・経営学部の専門科目から12単位を修得することが卒業要件となっている。

この他に、平成14年よりインターンシップが全学での実施要項に従って実施されている。また、平成13年度より1年間に履修登録できる単位数の上限を45単位とするいわゆるキャップ制が導入されている。

なお、第3年次編入については、平成6年度から試行的にかなりの数の生徒数を受け入れ、平成8年度からは20名の定員で学生を受け入れている。これにより入学する編入学生については、全学共通授業科目の履修を不要とし、専門科目については1年次からの入学生と同様に、100単位の修得を卒業要件としているが、29単位を上限に既修得単位を認定することができる。

## (2) 夜間主コース

夜間主コース学生は、全学共通授業科目から30単位以上、専門科目から96単位以上、合計126単位以上を修得することが必要である。全学共通授業科目の内訳については昼間主コースの場合とほぼ同様であるが、外国語については英語以外の外国語を履修せずに、専門科目8単位の履修をもってこれに代えることが可能であり、この場合には、全学共通授業科目から25単位以上、専門科目から104単位以上の履修が卒業要件となる。

夜間主コースについては、夜間に開講される科目が時間的に制限されざるをえず、履修コース制は採られていないが、専門科目の学年配当を指定して履修の順序への配慮がなされている。また、隣接専門分野科目の履修という点では昼間主コースの場合と同様に、経済学部・経営学部の夜間主コース専門科目の単位及び放送大学の「社会と経済」分野の単位を20単位を制限として卒業要件单

位に算入することができる。

夜間主コースの主な特徴は、昼間主コースの開講科目を履修することができる点にあるが、とりわけ法学部において、夜間主コース学生は修得した昼間開講科目単位を48単位、すなわち専門科目として必要な単位の約2分の1まで卒業要件に算入することが認められる。これにより、夜間主コース学生は、その時間の許すかぎりにおいて、昼間主コース学生とほぼ同様の選択可能性を有することになる。もっとも、第二課程から夜間主コースへの移行によって、修業年限が5年から4年に短縮されることとなったが、4年間で卒業単位を修得するためにはある程度集中して科目を履修し、その単位を修得することが必要となっており、これがとくに有職者の学生にとってはかなりの負担となっているようである。そのこともあって、第4年次の学生にかぎり教官の研究指導を受けて論文を提出する「研究指導」をおいている。

なお、すでに昭和55年以来、第二課程の第3年次に20名の編入学生を受け入れており、夜間主コースにおいてもこの編入制度は維持されているが、夜間主コースにおける修業年限短縮により、第3年次編入学生の修業年限も短縮されることとなるが、編入学生がその期間にこれまでと同じ卒業単位数を修業することはかなり難しくなっている。そのため、編入学生については、全学共通授業科目の履修を不要とし、それを超える既修得単位について30単位を上限として専門科目として取り扱っている。

### 3 学部の講義・演習

平成15年度の学部（昼間主コース・夜間主コース）の講義・演習は次のとおりである。学生には、毎年詳細な講義要綱が配布され、またガイダンスが行われている。

なお、教養部制廃止に伴い、一年生から専門教育を行うことの必要性と可能性とが増大しているが、従来の専門科目の低学年への移行のみでは効率的な学習は望みえないであろう。そこで本学部では、平成5年度から「基礎ゼミ」を一年生を対象として展開してきたが、その種類は8種類にまで拡大してきた。また、一年生向けの大教室講義に際しては、受講生の理解を補うための「教育助手」的な存在が望まれるが、これに対して、平成7年度より本学大学院法学研究科生によるティーチング・アシスタント制度が導入された。なお、ティーチング・アシスタント制度は、その後、他の専門科目の講義においても、導入が図られてきている。

また、講義室にオーディオ・ビジュアル機器を設置し、学生の講義理解の助けになるようその積極的利用を図ってきた。

講義（法学部・昼間主コース）

（以下科目名の後の数字は単位数を示し、かっこ内の数字は平成15年度の法学部履修者数を示す）

前　　期	後　　期
日本法史 4 (139)	法哲学 4 (204)
英米法 4 (266)	西洋法史 4 (115)
司法制度論 2 (262)	中国法 4 (208)
法社会学概論 4 (87)	特別講義中国法 4 (5)
法情報論 2 (97)	社会科学原理 2 (283)
憲法 II (人権) 4 (262)	応用法社会学 2 (15)
憲法 I (人権) 4 (99)	特別講義公法・憲法 I (総論) 2 (234)
行政法 I (総論) 4 (204)	憲法 I (総論) 2 (40)
刑法 II (各論) 4 (345)	憲法 III (統治機構) 2 (255)
刑事訴訟法 I (捜査・公訴・公判) 4 (152)	憲法 II (統治機構) 2 (84)
刑事学 4 (172)	行政法 II (国家補償法・行政救済法) 4 (119)
民法 II 4 (360)	租税法 4 (74)
民法 IV 4 (236)	刑法 4 (247)
民事訴訟法 4 (241)	刑法 I (総論) 4 (103)
商法 I 4 (167)	民法 A 4 (247)
商法 III 4 (25)	民法 I 4 (107)
消費者法 2 (287)	民法 III 4 (258)
労働法 II (雇用関係法) 4 (235)	民法 V 4 (364)
国際経済法 4 (182)	執行・倒産法 4 (154)
国際法概論 4 (134)	商法 II 4 (292)
安全保障・戦争法 2 (61)	無体財産法 4 (159)
現代外交論 4 (108)	経済法 4 (150)
地域政治論 II 2 (155)	国際人権法 2 (146)
国際関係論 4 (70)	国際機構法 2 (52)
国際社会論 4 (45)	国際取引法 4 (12)
特別講義政治学・現代政治論 II 2 (213)	国際取引法 2 (29)
現代政治論 II 2 (67)	国際関係史 4 (242)
日本政治論 2 (8)	西洋政治史 4 (210)
政治理論 2 (130)	政治過程論 4 (138)
政治思想 2 (4)	政策過程論 2 (3)
日本政治思想史 2 (8)	政治データ分析 2 (64)
現代政治論 2 (230)	特別講義 ドイツ法入門 2 (61)
現代政治論 I 2 (39)	特別講義 社会問題自主研究 2 (18)
政治経済論 2 (5)	特別講義 信託法 2 (3)
行政学 4 (200)	特別講義 事故法 2 (3)
特別講義 ドイツ法入門 2 (21)	特別講義 民事判決手続論 2 (3)

特別講義 社会問題自主研究 2 (5)	特別講義 担保取引法 2 (4)
特別講義 公共訴訟論 2 (2)	特別講義 経済刑法 2 (2)
特別講義 租税法政策論 2 (8)	特別講義 刑事救済手続法 2 (1)
特別講義 アジア法文化 2 (9)	特別講義 現代アメリカ法 2 (1)
外国書講読（英書） 2 (1)	特別講義 環境法政策論 2 (8)
外国書講読（英書） 2 (3)	外国書講読（英書） 2 (15)
外国書講読（英書） 2 (11)	外国書講読（英書） 2 (6)
外国書講読（独書） 2 (3)	外国書講読（英書） 2 (4)
外国書講読（仏書） 2 (21)	外国書講読（英書） 2 (8)
2年ゼミ 2 (25)	外国書講読（独書） 2 (1)
2年ゼミ 2 (23)	2年ゼミ 2 (24)
2年ゼミ 2 (25)	2年ゼミ 2 (21)
基礎ゼミ 2 (23)	2年ゼミ 2 (15)
基礎ゼミ 2 (25)	
基礎ゼミ 2 (23)	
基礎ゼミ 2 (25)	
基礎ゼミ 2 (21)	
基礎ゼミ 2 (28)	
基礎ゼミ 2 (30)	
基礎ゼミ 2 (13)	

## 演習（法学部）

日本法史演習 2 (7)	法哲学演習 2 (1)
社会科学原理演習 2 (18)	日本法史演習 2 (7)
法社会学演習 2 (4)	英米法演習 2 (20)
法社会学演習 2 (26)	社会科学原理演習 2 (16)
憲法第二演習 2 (21)	法社会学演習 2 (3)
刑事法演習 2 (20)	法社会学演習 2 (25)
刑事法演習 2 (22)	行政法第一演習 2 (11)
民法演習 2 (22)	政策法学演習 2 (7)
民法演習 2 (24)	刑事法演習 2 (19)
民法演習 2 (21)	刑事法演習 2 (21)
民法演習 2 (23)	民法演習 2 (17)
民法訴訟法第一演習 2 (11)	民法演習 2 (24)
民法訴訟法第二演習 2 (14)	民法演習 2 (11)
商法演習 2 (26)	民事訴訟法第一演習 2 (10)
商法演習 2 (6)	民事訴訟法第二演習 2 (12)

労働法第一演習 2 (15)	商法演習 2 (24)
労働法第二演習 2 (10)	商法演習 2 (4)
経済法演習 2 (22)	労働法第一演習 2 (11)
国際法演習 2 (18)	労働法第二演習 2 (6)
国際経済法演習 2 (22)	経済法演習 2 (22)
国際関係論第三演習 2 (22)	経済法演習 2 (4)
政治学演習 2 (18)	国際法演習 2 (15)
政治過程論演習 2 (17)	国際法演習 2 (1)
政治史第二演習 2 (20)	国際私法演習 2 (1)
	国際経済法演習 2 (16)
	国際関係論第一演習 2 (13)
	国際関係論第三演習 2 (18)
	政治学演習 2 (16)
	政治過程論演習 2 (9)
	政治史第二演習 2 (18)

講義・研究指導（法学部・夜間主コース）

前　　期

後　　期

ロシア法 4 (59)	日本法史 4 (72)
法社会学概論 4 (101)	西洋法史 4 (31)
法社会学 4 (4)	民法Ⅲ 4 (72)
刑法Ⅱ (各論) 4 (86)	商法Ⅱ 4 (56)
民法Ⅱ 4 (83)	労働法 I (労使関係法) 4 (64)
民事訴訟法 4 (28)	国際法 4 (40)
商法 I 4 (88)	国際私法 4 (96)
特別講義政治学・政治学Ⅱ 4 (1)	特別講義国際関係論・国際関係史 4 (12)
政治学Ⅱ 4 (76)	国際関係史 4 (16)
政治学 4 (5)	特別講義政治過程論・政治過程論Ⅱ 4 (36)
研究指導 8 (20)	政治過程論Ⅱ 4 (47)
研究指導 8 (12)	行政学 4 (2)
社会問題自主研究(特別講義) 2 (2)	外国語講読(英書) 4 (27)
	研究指導 8 (12)
	研究指導 8 (6)
	社会問題自主研究(特別講義) 2 (5)

## 4 学部学生の状況

### (1) 入学・卒業状況

本学部発足以来平成15年度までの入学者・卒業者数は次のとおりである。

### 入学志願者及び入学者数

#### 学 部 (平成 6 年度より専門主コース)

区 分	入 学 定 員	志 願 者 数	入 学 者 数
昭 和 24 年 度	80	204	86
" 25 "	"	323 (×10)	90 (×10)
" 26 "	"	740 (×29) (△11)	89 (×5) (△11)
" 27 "	"	612 (×14) (□1) (○1)	89 (×8) (□1) (○1)
" 28 "	"	764 (×3) (○4)	88 (×3) (○4)
" 29 "	"	768 (○6)	89 (○2)
" 30 "	"	776 (○18)	91 (○7)
" 31 "	"	575 (○12)	90 (○6)
" 32 "	"	545 (○19)	84 (○6)
" 33 "	"	367 (○16)	87 (○6)
" 34 "	"	1,765 (○19)	94 (○1)
" 35 "	"	1,032 (○18)	90
" 36 "	"	636 (○18)	87 (○5)
" 37 "	"	691 (○22)	90 (○5)
" 38 "	"	818 (○16)	95 (○3)
" 39 "	"	606 (○18)	93 (○2)
" 40 "	"	773 (○23)	92 (○4)
" 41 "	160	1,338 (○21)	159 (○1)
" 42 "	"	899 (○18)	159 (○2)
" 43 "	"	1,090 (○10)	159
" 44 "	"	1,019 (○13)	158 (○1)
" 45 "	"	774 (×1) (○22)	157 (×1) (○2)
" 46 "	"	563 (○17)	156 (○2)
" 47 "	"	655 (×1) (○13)	158 (×1) (○1)
" 48 "	175	628 (○23)	170 (○3)
" 49 "	"	953 (○20)	175 (○2)
" 50 "	"	896 (×1) (○25)	172 (×1) (○4)
" 51 "	"	1,018 (○23)	174 (○3)
" 52 "	"	1,085 (×1) (○23)	171 (×1) (○1)
" 53 "	"	952 (○20)	168 (○3)
" 54 "	"	744 (×1) (○14)	174 (×1) (○1)
" 55 "	200	565 (×1) (○11)	204 (×1) (○3)
" 56 "	"	631 (○6)	200 (○3)
" 57 "	"	522 (×3) (○8) (※1)	197 (×3) (○2) (※1)
" 58 "	"	621 (×1) (○10)	200 (×1) (○3)
" 59 "	"	518 (○9) (※1)	200 (○2) (※1)
" 60 "	"	528 (○16)	200 (○4)
" 61 "	"	552 (×3) (○11)	198 (×3) (○4)
" 62 "	230	2,264 (○15) (※1)	230 (○3)
" 63 "	"	1,069 (×1) (○9) (※1) (☆1)	230 (×1) (○2) (☆1)
平 成 元 年 度	"	1,043 (×2) (○15) (※1) (☆2)	230 (×2) (○3) (☆2)
" 2 "	"	1,193 (×2) (○10) (※1)	230 (×2) (○4) (※1)
" 3 "	"	981 (×2) (○12) (※4) (☆1)	230 (○3) (※3) (☆1)
" 4 "	"	1,201 (×2) (○12) (※6) (☆2)	238 (○5) (※1) (☆2)
" 5 "	"	1,041 (○9) (※16) (☆2)	236 (○2) (※3) (☆2)
" 6 "	250	1,078 (○113) (※28) (☆3)	256 (○15) (※2) (☆3)
" 7 "	240	1,442 (○178) (※5) (☆2)	242 (○16) (※2) (☆2)
" 8 "	240	1,098 (○199) (※6)	244 (○18) (※1)
" 9 "	240	1,081 (○154) (※1) (☆2)	243 (○20) (※1) (☆2)
" 10 "	230	827 (○188) (※5) (☆1)	231 (○17) (※1) (☆1)
" 11 "	220	979 (○182) (※7) (☆2)	221 (○17) (※3) (☆2)
" 12 "	220	1,034 (○199) (※8) (☆2)	223 (○17) (※1) (☆2)
" 13 "	220	1,028 (○209) (※8) (☆1)	220 (○16) (☆1)
" 14 "	220	1,135 (○202) (※8) (☆2)	220 (○22) (※3) (☆2)
" 15 "	220	1,056 (○208) (※26) (☆2)	223 (○19) (※2) (☆2)

( ) 内は次の外数を示す。

×転部 △臨時編入者 □転入学 ○学士入学 ※私費外国人留学生 ☆国費外国人留学生 ◎第3年次編入学

第二課程(平成6年度より夜間主コース)

区分	入学定員	志願者数	入学者数
昭和30年度	80	738	75
" 31 "	"	176	46
" 32 "	"	125 (△1) (○17)	43 (△1) (○14)
" 33 "	60	185 (○20) (●1) (×1)	57 (○7) (×1)
" 34 "	"	207 (○14) (×1)	57 (○3) (×1)
" 35 "	"	193 (○14)	59 (○7)
" 36 "	"	191 (○17) (●1)	58 (○4) (●1)
" 37 "	"	238 (○19)	55 (○7)
" 38 "	"	209 (○26)	53 (○4)
" 39 "	"	194 (○13) (×1)	57 (○4) (×1)
" 40 "	"	177 (○17) (●1)	57 (○3) (●1)
" 41 "	"	297 (○29)	54 (○1)
" 42 "	"	214 (○20) (●1)	54 (○1) (●1)
" 43 "	"	149 (○18) (●1)	57 (○1) (●1)
" 44 "	"	204 (○14) (●2)	55 (○2) (●1)
" 45 "	"	142 (○15) (●1) (×1)	55 (○1) (●1) (×1)
" 46 "	"	128 (○11)	58 (○3)
" 47 "	"	135 (○31)	56 (○8)
" 48 "	"	271 (○21) (●1)	56 (○3) (●1)
" 49 "	"	246 (○29) (×1)	57 (○6) (×1)
" 50 "	"	267 (○41)	48 (○9)
" 51 "	"	232 (○25)	55 (○4)
" 52 "	"	238 (○20) (●3)	53 (○8) (●3)
" 53 "	"	303 (○18)	55 (○4)
" 54 "	"	173 (○24)	52 (○9)
" 55 "	" (△20)	175 (△169) (●1)	54 (△32) (●1)
" 56 "	" (△20)	167 (△50)	52 (△25)
" 57 "	" (△20)	144 (△37)	47 (△19)
" 58 "	" (△20)	141 (△41)	60 (△23)
" 59 "	" (△20)	147 (△31)	60 (△17)
" 60 "	" (△20)	160 (△41) (●1) (×1)	59 (△27) (●1) (×1)
" 61 "	" (△20)	136 (△24)	60 (△17)
" 62 "	" (△20)	316 (△37)	60 (△18)
" 63 "	" (△20)	249 (△22)	62 (△16)
平成元年度	" (△20)	156 (△21) (●1)	60 (△17) (●1)
" 2 "	" (△20)	293 (△28)	65 (△19)
" 3 "	" (△20)	210 (△29)	60 (△16)
" 4 "	" (△20)	147 (△23)	66 (△16)
" 5 "	" (△20)	206 (△31)	60 (△18)
" 6 "	40 (△20)	183 (△32) (●1)	40 (△17) (●1)
" 7 "	" (△20)	244 (△63)	40 (△18)
" 8 "	" (△20)	156 (△52)	40 (△21)
" 9 "	" (△20)	118 (△49)	41 (△19)
" 10 "	" (△20)	127 (△43)	40 (△21)
" 11 "	" (△20)	126 (△51)	43 (△17)
" 12 "	" (△20)	139 (△32)	42 (△22)
" 13 "	" (△20)	109 (△47)	40 (△20)
" 14 "	" (△20)	142 (△46)	42 (△20)
" 15 "	" (△20)	155 (△39)	42 (△18)

( ) 内は次の外数を示す。

△編入学 ○学士入学 ●再入学 ×転部

## 学部卒業者数

区分	昼間主コース	夜間主コース	第二課程
昭和27年度	78		-
" 28 "	102		-
" 29 "	93		-
" 30 "	94		-
" 31 "	91		-
" 32 "	84		-
" 33 "	94		-
" 34 "	100		45
" 35 "	92		41
" 36 "	86		32
" 37 "	104		44
" 38 "	92		58
" 39 "	85		47
" 40 "	90		48
" 41 "	93		40
" 42 "	97		41
" 43 "	87		47
" 44 "	118		41
" 45 "	157		38
" 46 "	154		49
" 47 "	148		34
" 48 "	158		42
" 49 "	145		41
" 50 "	147		31
" 51 "	162		47
" 52 "	178		39
" 53 "	184		48
" 54 "	180		44
" 55 "	176		50
" 56 "	161		50
" 57 "	184		61
" 58 "	180		58
" 59 "	214		68
" 60 "	209		67
" 61 "	212		49
" 62 "	194		57
" 63 "	203		57
平成元年度	190		66
" 2 "	205		54
" 3 "	196		64
" 4 "	212		50
" 5 "	205		61
" 6 "	235		74
" 7 "	228		49
" 8 "	211		47
" 9 "	272	32	51
" 10 "	244	35	18
" 11 "	232	34	17
" 12 "	269	50	7
" 13 "	226	52	7
" 14 "	220	45	0
計	8,171	248	1,979

## (2) 卒業後の進路

平成11年度～15年度の卒業生（昼間主コース）の就職先は次のとおりである。

分類	年 度		平成11年度		平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度		合 計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
建設業計	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1
食品計	2	0	1	0	1	0	2	1	3	0	9	1		
織維計	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	2	1		
化学・工業計	2	2	1	4	0	1	3	2	2	1	8	10		
鉄鋼計	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	3	0		
電機機器計	4	1	5	0	2	4	1	0	1	0	13	5		
輸送機器計	5	0	1	2	0	0	1	0	2	1	9	3		
精密機器計	1	0	4	0	1	2	0	0	0	1	6	3		
その他製造計	6	1	3	2	5	1	4	2	2	1	20	7		
商業業計	5	0	2	1	6	0	3	4	1	2	17	7		
金融・保険計	19	4	19	8	14	2	14	7	11	2	77	23		
倉庫・運輸計	1	0	5	1	3	1	1	1	2	2	12	5		
広告・マスコミ計	6	0	10	5	7	3	5	3	5	2	33	13		
情報・ソフト計	7	5	2	2	2	2	4	3	6	1	21	13		
福祉・サービス計	0	1	2	3	0	2	0	0	2	0	4	6		
教育関連計	0	1	0	0	2	0	0	1	1	1	3	3		
不動産計	1	0	1	0	0	0	1	0	0	1	3	1		
その他団体計	2	2	6	2	4	0	4	1	5	2	21	7		
その他計	4	6	4	3	4	3	3	5	0	2	15	19		
官公庁等計	19	16	25	18	13	7	16	11	26	18	99	70		
総計	86	40	94	52	64	28	62	41	71	37	377	198		
神戸大学からの司法試験合格者数	14		15		13		20		24		86			

## 5 学生生活

### (1) 生活指導

#### ① 就職指導

平成15年度は、全学規模での就職ガイダンスが、民間企業志望者、公務員志望者を対象として5月16日から2月27日までの期間に13回開催された。

#### ② 六甲祭・厳夜祭

下記の日程で学園祭として、六甲祭、厳夜祭が開催された。

#### 【六 甲 祭】

全学的な大学祭として、毎年11月に開催され、六甲祭実行委員会が中心になって、様々な企画が催されている。学生の学術・文化活動の発表の場として、また、教育・スポーツ活動などの相互交流の場となっている。平成15年度は、11月8日（土）から9日（日）にかけて開催された。

#### 【厳 夜 祭】

第二課程及び夜間主コースの学生が中心になって例年秋に行われている。平成15年度は11月15日（土）から16日（日）にかけて開催された。

## (2) 奨 学 金

平成15年4月現在、給貸与を受けている奨学生は以下の通りである。

団体名	給貸与別	月額(千円)
日本育英会	貸与	42～48
石川県育英会	貸与	43
大阪府育英会	貸与	18
東大阪市奨学生	貸与	14
大本育英会	給付	45
竹中育英会	給付	70
阪和育英会	貸与	35
山田育英会	給付	15
三木記念会	給付	20
木下記念事業団	給付	50
昭和教育振興財団	給付	30
三菱信託山室記念奨学財団	給付	30
みなと銀行	給付	50

## (3) 寄宿舎

本学には、下記の寄宿舎がある。

寮名	所在地	定員	居室	備考
男 子 寮	住吉寮 〒658-0063 神戸市東灘区住吉山手7丁目3-1 電話(078)851-4075	388人	2人部屋	
		136人	1人部屋	入居期限 2年限度
国維寮	〒657-0813 神戸市灘区高尾通3丁目2-33 電話(078)861-4333	264人	2人部屋	
女子寮	〒658-0063 神戸市東灘区住吉山手7丁目3-2 電話(078)811-1300	156人	4人部屋	
インターナショナルレジデンス (留学生用)	〒650-0046 神戸市中央区港島中町2-4-2	单身室 91室 夫婦室 8室 家族室 4室		入居期限 1年限度

## (4) 相談窓口

法科大学院の学生生活全般にわたる事項、及び、学部・大学院におけるセクシュアル・ハラスメントに関する事項については、それぞれ法学研究科学生委員会、セクシュアル・ハラスメント相談員が相談窓口となり対応している。

### III 大学院の教育活動

#### 1 入試制度

##### (1) 経緯

神戸大学大学院法学研究科は、1953年（昭和28年）に設置され、その後7年を経て私法専攻と公法専攻の2専攻体制となったが、1992年（平成4年）に法政策専攻が新設され3専攻体制となった。

本ファカルティ・レポートの対象である1998年度（平成10年度）から2000年度（平成12年度）にかけての期間においては、まず1999年度（平成11年度）に、公法専攻に公法総合講座が新設された。その後、2000年度（平成12年度）から大学院法学研究科を部局とすることとなり、あわせて専攻の再編成が行われ、従前の私法専攻・公法専攻・法政策専攻から、経済関係法専攻、公共関係法専攻、政治社会科学専攻へと改組された。

この改組に伴い、従前の私法・公法専攻における研究者コース（博士前期・後期課程）および総合研究コース（博士前期課程）における教育は、新たに、経済関係法専攻、公共関係法専攻、政治社会科学専攻における研究者コース（博士前期・後期課程）、専修コース（博士前期課程）として引き継がれ、従前の法政策専攻（博士前期・後期課程）における教育は、経済関係法専攻、公共関係法専攻、政治社会科学専攻それぞれにおける社会人コース（博士前期課程）、高度専門職業人コース（博士後期課程）において引き継がれることとなった。

なお、2004年4月より、法学未修者コースと法学既修者コースにより構成される実務法律専攻（法科大学院）・専門職学位課程が、設置された。これをふまえ、2004年4月より、大学院法学研究科のカリキュラムは以下のように再編された。

(i) 実務法律専攻（法科大学院）・専門職学位課程

(ii) 理論法学専攻・政治学専攻

(a) 博士課程前期課程

- ① 研究者コース（外国人特別学生コースあり）
- ② 法曹リカレントコース（理論法学専攻のみ）
- ③ 専修コース
- ④ 社会人コース

(b) 博士課程後期課程

- ① 研究者コース
- ② 高度専門職業人コース

##### (2) 入学定員

2001年より2003年までの入学定員は、以下のとおりである。博士前期課程（研究者コース、専修コース、社会人コース）について、経済関係法専攻が33名、公共関係法専攻が31名、政治社会科学

専攻が22名であり、博士後期課程（研究者コースおよび高度専門職業人コース）について、経済関係法専攻が15名、公共関係法専攻が14名、政治社会科学専攻が11名である（以上の数は、博士前期課程の社会人コースおよび後期課程の高度専門職業人コースにおける社会人特別選抜を含む）。

なお、2004年4月の再編以降の定員は、以下とおりである。

(i) 実務法律専攻（法科大学院）・専門職学位課程 合計100人（法学未修者コースが30人程度、

法学既修者コースが70人程度）

(ii) 理論法学専攻・政治学専攻

(a) 博士課程前期課程

① 理論法学専攻28人（研究者コース、専修コース、社会人コース、法曹リカレントコース、研究者コース外国人特別学生の合計）

② 政治学専攻12人（研究者コース、専修コース、社会人コース、研究者コース外国人特別学生の合計）

(b) 博士課程後期課程（理論法学専攻14人、政治学専攻6人）

### (3) 入学試験

(i) 博士前期課程〔私法専攻および公法専攻〕

私法専攻および公法専攻の博士前期課程（研究者コースおよび総合研究コース）については、内部選抜および一般選抜の制度がある。

① 内部選抜（研究者コースおよび総合研究コース）

例年6月下旬に、学部成績のとくに優秀な本学法学部に在籍する学生を対象とする内部選抜が実施される。研究者コースの場合は、専攻1科目について口頭試験が課される（政治系科目を専攻科目とする場合は、さらに外国語1科目の試験も課される）。総合研究コースの場合は、専門1科目についての口頭試験が課される。

② 一般選抜（研究者コースおよび総合研究コース）

例年8月下旬から9月上旬にかけての時期に、一般選抜が行われる。研究者コースの場合は、専攻1科目、関連2科目の論文試験、外国語1科目の試験（なお、平成10年度、および11年度入試においては、政治系科目を専攻科目とする場合は、さらに第二外国語試験が課された）、および口頭試験が課され、総合研究コースの場合は、専門2科目の論文試験、外国語（英語）試験、口頭試験が課される。

なお、公法総合講座の新設に伴う学生定員増に対応するため、1999年度（平成11年度）入試においては、平成11年2月下旬に総合研究コースに関する社会人特別選抜をも行い、志望理由書および論文を中心とする口頭試験を課した。

また、2000年度（平成12年度）入試においては、2000年（平成12年）4月付けの大学院部局化による学生定員増に対応するため、12年2月下旬から3月上旬にかけて、総合研究コースに関する一般選抜による二次募集を行った。

以上のはか、外国人特別学生の選考が、例年8月下旬から9月上旬にかけての時期と、2月下旬

から3月上旬にかけての時期において実施され、日本語による作文、専攻1科目の論文試験、口頭試験が課されている。

#### (ii) 博士前期課程〔法政策専攻〕

法政策専攻の博士前期課程については、内部選抜、一般選抜、および社会人選抜の制度がある。

##### ① 内部選抜

例年6月下旬に、学部成績のとくに優秀な本学法学部に在籍する学生を対象とする内部選抜が実施され、公共政策コース、企業取引法コースのいずれについても、1科目について口頭試験が行われる。

##### ② 一般選抜

例年8月下旬から9月上旬にかけての時期に、一般選抜が行われ、2科目についての筆頭試験、外国語1科目の試験、および口頭試験が課される。

##### ③ 社会人特別選抜

例年9月上旬には、社会人特別選抜が行われ、志望理由書と論文の提出を求めたうえで、面接を行って選抜する。

なお、とくに2000年度（平成12年度）入試においては、2000年（平成12年）4月付けの大学院部局化による学生定員増に対応するため、平成12年2月下旬に社会人特別選抜による二次募集を行った。

#### (iii) 博士後期課程〔私法専攻、公法専攻〕

例年2月下旬から3月上旬の時期に実施され、修士論文を中心とする口頭試験、および外国語2科目の筆頭試験が課される。

このほか、外国人特別学生の選考が例年2月下旬から3月上旬の時期に実施され、修士論文を中心とする口頭試験、および外国語1科目についての筆頭試験が課されている。

#### (iv) 博士後期課程〔法政策専攻〕

法政策専攻の博士後期課程については、一般選抜および社会人特別選抜の制度がある。

##### ① 一般選抜

例年2月下旬から3月上旬の時期に一般選抜が行われ、修士論文を中心とする口頭試験、および外国語1科目の筆頭試験が課される。

##### ② 社会人特別選抜

例年2月下旬に、社会人特別選抜も行われ、修士論文を中心とする口頭試験が課される。

なお、2004年4月の再編以降の入学試験は、以下のように行われる。

##### (i) 実務法律専攻（法科大学院）・専門職学位課程

入学者の選抜は、学力試験の結果、入学前の学習、研究の成果及び社会的な活動等を総合して行う。第1次選抜（出願者が募集人員の5倍以上の場合に行う）は書類審査で行う。第2次選抜は、

12月上旬に、筆記試験及び書類選考により実施する。

(ii) 博士前期課程

① 内部選抜（研究者コース及び専修コース）

理論法専攻、政治学専攻については内部選抜の制度がある。6月上旬に、学部成績の特に優秀な本学法学部に在籍する学生を対象とする内部選抜が行われる。専修コースの場合、さらに、3年次学生等を対象とした専修コース特別選抜が新設される。

② 一般選抜

理論法学専攻、政治学専攻共に、9月初旬頃に行われる。

まず、研究者コース・専修コースについては、第1次学力試験（筆答試験）として、論文試験と外国語試験が行われる。第1次学力試験合格者に対し、第2次学力試験として口頭試験を実施する。

社会人コース、法曹リカレントコースの志願者については、口頭試験のみを行う。研究者コース・外国人特別学生については、筆答試験と口頭試験を行う。

(iii) 博士後期課程

理論法学専攻、政治学専攻共に、以下の要領で、3月上旬に行われる。まず、一般選抜は、研究者コース及び高度専門職業人コースの志願者について行われ、筆答試験と口頭試験が課される。次に、社会人特別選抜は、高度専門職業人コースの志願者について行われる。外国人特別学生（研究者コース）には、筆答試験及び口頭試験を課す。

## 2 大学院の講義・演習

平成13年度、14年度、15年度については、以下のとおりである。

(1) 特殊講義

① 経済関係法専攻・公共政策法専攻・政治社会科学専攻 [研究者コース]

民法（2001年度 安永、磯村、山田、手嶋、窪田 2002・2003年度 安永、磯村、山田、手嶋、窪田、山本（顕））

商法（2001・2002年度 岸田、黒沼、近藤 2003年度 岸田、黒沼、近藤、行澤）

労働法（2001-2003年度 濱田）

経済法（2001-2003年度 根岸、泉水）

民事訴訟法（2001・2002年度 山本（弘） 2003年度 畑）

国際民事法（2001-2003年度 中野、斎藤）

国際経済法（2001-2003年度 小室）

憲法（2001-2003年度 井上、赤坂）

行政法（2001・2002年度 阿部、山下、中川 2003年度 阿部、米丸）

租税法（2001-2003年度 佐藤）

- 刑事法（2001・2002年度 三井、上嶋 2003年度 三井、大塚）  
法哲学（2001-2003年度 蓮沼）  
日本法史（2001-2003年度 藤原）  
西洋法史（2001-2003年度 滝澤）  
英米法（2001-2003年度 丸山）  
中国法（2001-2003年度 季）  
ロシア法（2001-2003年度 森下）  
国際法（2001-2003年度 中村、芹田、坂元）  
法社会学（2001-2003年度 横村、馬場）  
国際関係論（2001年度 アレキサンダー、吉川、月村 2002-2003年度 増島、月村、吉川）  
政治学（2001-2003年度 飯田）  
日本政治史（2001・2003年度 五百旗頭）  
政治過程論（2001-2003年度 品田）
- ②経済関係法専攻・公共政策法専攻・政治社会科学専攻〔専修コース〕
- 事故法（2002年度 磯村、2003年度 手嶋）  
民事判決手続論（2001年度 畑 2002-2003年度 中西）  
比較企業法（2001年度 近藤 2002年度 黒沼、2003年度 近藤）  
担保取引法（2001年度 手嶋 2003年度 山田）  
法思想（2001-2003年度 蓮沼、藤原、滝澤）  
比較文化論（2002年度 森下）  
憲法訴訟論（2001-2003年度 井上）  
刑事救済手続法（2001-2003年度 三井）  
経済刑法（2001年度 上嶋 2002年度 橋爪 2003年度 上嶋）  
地域研究（2001年度 吉川 2002年度 増島 2003年度 吉川）  
現代政治I（2001年度 飯田 2002年度 網谷 2003年度 飯田）  
現代政治II（2001-2003年度 久米）  
現代政治III（2002年度 久保）  
信託法（2001-2003年度 安永、佐藤、近藤、丸山、行澤）
- ③経済関係法専攻・公共政策法専攻・政治社会科学専攻〔社会人コース・高度専門職業人コース〕
- 企業取引法（2001・2002年度 窪田 2003年度 安永）  
知的財産法（2001-2003年度 島並）  
消費者政策論（2002・2003年度 山本（顕））  
労働法政策論（2001・2003年度 濱田）  
社会保障法政策論（2002年度 大内）  
環境法政策論（2001-2003年度 阿部）  
企業法務（2001-2003年度 石川）

企業金融法（2001年度 黒沼 2002・2003年度 岸田）  
証券取引法（2001年度 岸田 2002年度 近藤 2003年度 黒沼）  
日米 EC 通商法（2001・2003年度 小室）  
都市計画政策論（2001-2003年度 山下）  
憲法政策論（2001-2003年度 赤坂）  
公共訴訟論（2001-2003年度 中川）  
租税法政策論（2001-2003年度 佐藤）  
比較文化論（2002年度 森下）  
国際人権法（2002年度 芹田）  
行政手法論（2001-2003年度 阿部）  
競争政策法（2001-2003年度 根岸）  
政治データ分析（2001-2003年度 品田）  
ローヤリング法政策論（2001年度 宮澤 2003年度 横村）  
法形成過程論（2001・2002年度 馬場 2003年度 高橋）  
法的交渉論（2001・2003年度 横村）

## (2) 演習

### ①経済関係法専攻・公共政策法専攻・政治社会科学専攻〔研究者コース〕

民法（2001年度 安永、磯村、山田、手嶋、窪田 2002・2003年度 安永、磯村、山田、手嶋、窪田、山本（顕））  
商法（2001年度 岸田、近藤、黒沼 2002・2003年度 岸田、近藤、黒沼、行澤）  
労働法（2001-2003年度 濱田、大内）  
経済法（2001-2003年度 根岸、泉水）  
民事訴訟法（2001年度 山本（弘） 2002年度 山本（弘）、中西 2003年度 山本（弘）、中西、畠）  
国際民事法（2001-2003年度 中野、斎藤）  
国際経済法（2001-2003年度 小室）  
憲法（2001-2003年度 浦部、井上、赤坂）  
行政法（2001・2002年度 阿部、山下、中川 2003年度 阿部、山下、中川、米丸）  
租税法（2001-2003年度 佐藤）  
刑事法（2001・2002年度 三井、上島 2003年度 三井、上島、大塚）  
法哲学（2001-2003年度 蓮沼）  
日本法史（2001-2003年度 藤原）  
西洋法史（2001-2003年度 龍澤）  
英米法（2001-2003年度 丸山）  
中国法（2001-2003年度 季）

ロシア法（2001-2003年度 森下）

国際法（2001・2002年度 芹田、中村 2003年度 芹田、中村、坂元）

法社会学（2001-2003年度 横村、馬場）

国際間系論（2001-2003年度 月村）

政治学（2001-2003年度 飯田）

日本政治史（2001-2003年度 五百旗頭）

政治過程論（2001-2003年度 伊藤、品田）

行政学（2001-2003年度 久米）

②経済関係法専攻・公共政策法専攻・政治社会科学専攻〔専修コース〕

経済関係法総合

2001年度（安永、磯村、山田、窪田、手嶋、岸田、近藤、黒沼、行澤、濱田、大内、根岸、泉  
水、山本（弘）、中野、齋藤、小室、横村、馬場）

2002年度（安永、磯村、窪田、手嶋、山本（顕）、岸田、近藤、黒沼、行澤、濱田、大内、根  
岸、泉水、山本（弘）、中西、中野、齋藤、小室、横村、馬場）

2003年度（安永、磯村、山田、窪田、手嶋、山本（顕）、岸田、近藤、黒沼、行澤、濱田、大  
内、根岸、泉水、山本（弘）、中西、畠、中野、齋藤、小室、横村、馬場）

公共政策法総合

2001年度（瀧澤、蓮沼、藤原、森下、浦部、井上、阿部、佐藤、中川、三井、上鳥、赤坂、山  
下、季、丸山）

2002年度（瀧澤、蓮沼、藤原、森下、浦部、井上、阿部、佐藤、中川、三井、上鳥、中村、赤  
坂、山下、李、丸山）

2003年度（瀧澤、蓮沼、藤原、森下、浦部、井上、阿部、佐藤、中川、三井、上鳥、大塚、中  
村、坂元、赤坂、山下、米丸、季、丸山）

政治社会総合

2001年度（横村、馬場、吉川、月村、飯田、五百旗頭、伊藤、品田、久米）

2002年度（横村、馬場、吉川、月村、増島、飯田、伊藤、品田、久米）

2003年度（横村、馬場、吉川、月村、増島、飯田、五百旗頭、伊藤、品田、久米）

③経済関係法専攻・公共政策法専攻・政治社会科学専攻〔社会人コース・高度専門職業人コース〕

民事法政策演習

（2001年度 安永、磯村、窪田、手嶋、山本（弘））

（2002年度 安永、磯村、窪田、手嶋、山本（顕）、山本（弘）、中西）

（2003年度 安永、磯村、窪田、手嶋、山本（顕）、山本（弘）、中西、畠）

商事法政策演習（2001-2003年度 黒沼、近藤、行澤）

社会法政策演習（2001・2002年度 小室、泉水、濱田、大内 2003年度 小室、根岸、泉水、  
濱田、大内）

経営法政策演習（2001-2003年度 岸田）

金融法政策演習（2001・2003年度 山田）  
国際民事法政策演習（2001-2003年度 中野、齋藤）  
基礎法分析演習（2001-2003年度 瀧澤、蓮沼、藤原、森下）  
公法政策演習（2001-2003年度 浦部、井上、佐藤、中川）  
刑事法政策演習（2001・2002年度 三井、上島 2003年度 三井、上島、大塚）  
国際法政策演習（2002年度 中村 2003年度 中村、坂元）  
自治体法政策演習（2001・2002年度 山下、赤坂 2003年度 山下、赤坂、米丸）  
比較法政策演習（2001・2003年度 季、丸山 2002年度 丸山）  
法社会学分析演習（2001-2003年度 馬場）  
政治学分析演習（2001・2003年度 飯田、五百旗頭 2002年度 飯田）  
国際関係分析演習（2001年度 吉川、月村 2002・2003年度 吉川、月村、増島）  
政治過程分析演習（2001-2003年度 伊藤、久米、品田）  
政策過程分析演習（2001-2003年度 横村）  
総合政策学演習（2001・2002年度 阿部、根岸 2003年度 阿部）

④法政策専攻（公共政策コース、企業取引コース）

公共政策演習（2001・2002年度 浦部、井上、赤坂、阿部、山下、中川、佐藤、三井、上島  
2003年度 浦部、井上、赤坂、阿部、山下、中川、米丸、佐藤、三井、上島、  
大塚）  
企業政策演習（2001年度 安永、磯村、山田、窪田、手嶋、黒沼、根岸、泉水 2002・2003年  
度 安永、磯村、窪田、手嶋、山本（顕）、黒沼、根岸、泉水）  
政策過程論演習（2001年度 月村、吉川、五百旗頭、伊藤、久米、飯田、馬場、品田 2002年  
度 増島、月村、吉川、伊藤、久米、飯田、馬場、品田 2003年度 増島、  
月村、吉川、五百旗頭、伊藤、久米、飯田、馬場、品田）、  
経営法政策演習（2001年度 岸田、近藤、行澤、山本（弘）、中野、齋藤 2002・2003年度  
岸田、近藤、行澤、中西、山本（弘）、中野、齋藤）、  
社会法政策演習（2001・2003年度 蓮沼、藤原、瀧澤、丸山、森下、季、濱田、大内、横村  
2002年度 蓮沼、藤原、瀧澤、丸山、森下、濱田、大内、横村）  
国際法政演習（2001年度 小室 2002年度 小室、中村 2003年度 小室、中村、坂元）

(3) 外国文献研究

英米法（2001年度 浅野、行澤、中川、池田（公） 2002年度 浅野、行澤、中川、渋谷、池  
田（公）、榎 2003年度 渋谷、中川、榎、池田（公））  
ドイツ法（2001年度 浦野、トレスター 2002年度 浦野、シェーン 2003年度 青木、橋爪、  
シェーン）  
フランス法（2001-2003年度 濱本）  
政治学（2001年度 篠原、網谷 2002年度 篠原 2003年度 篠原、網谷、鹿毛）

#### (4) 外国人特別学生のための講義

法学研究科は、外国人留学生向けの講義や相談業務を担当する留学生担当講師を設けており、日本法概説（2001年度 吉田 2002年度 服部 2003年度 浮田）、日本政治概説（2001年度 服部 2002年度 吉田 2003年度 浮田）の講義を開講している。

### 3 大学院生の状況

事 項	年度・課程の別		2001		2002		2003		合 計
	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	
在籍学生人数（毎年5月1日現在）	165	116	190	117	183	116	887		
内訳：私法専攻	8	15	3	11	2	4	43		
公法専攻	13	23	4	16	1	8	65		
法政策専攻	15	40	9	30	4	26	124		
経済関係法専攻	69	25	89	38	86	48	355		
公共関係法専攻	43	9	54	16	46	22	190		
政治社会科学専攻	17	4	31	6	44	8	110		
入学者人数	70	16	79	22	60	23	270		
内訳：経済関係法専攻	39	9	36	13	30	13	140		
(8)	(3)	(8)	(5)	(4)	(7)	(35)			
公共関係法専攻	24	5	23	7	13	7	79		
(2)	(2)	(1)		(1)	(2)	(8)			
政治社会科学専攻	7	2	20	2	17	3	51		
注：（ ）は外国人留学生数		(2)			(1)	(3)			
退学者人数（除籍含む）									
内訳：私法専攻	1	3		4		3	11		
公法専攻	1	3		3		1	8		
法政策専攻		8	3	4	2	10	27		
経済関係法専攻			4	3	6	6	19		
公共関係法専攻					4	1	5		
政治社会科学専攻					3	2	6		
修了（学位取得）者人数	修士52	博士6	修士61	博士8	修士72	博士11	210		
私法専攻	4	1	1	2	1	1	10		
(1)				(2)		(1)	(4)		
公法専攻	8	4	3	4	1	2	22		
(2)				(2)			(2)		
法政策専攻	6	1	2	1	2		12		
(1)							0		
経済関係法専攻	16		30		32	6	84		
(7)		(8)			(7)	(5)	(27)		
公共関係法専攻	12		21		22	1	57		
(1)		(2)		(1)	(1)		(5)		
政治社会科学専攻	6		4		14	1	25		
注：（ ）は外国人留学生数					(1)	(1)	(1)		
留学派遣者人数			1	1		1	2	5	
研究生入学者人数	5	3	5	2	7	4	26		
注：（ ）は入学時期	(4/1)	(10/1)	(4/1)	(10/1)	(4/1)	(10/1)			

## IV 教育改善の試み

### 1 教員相互の研鑽

神戸大学大学院法学研究科・法学部は、従来積極的に授業内容・方法のさらなる改善を主たる目的とするファカルティ・デベロップメントに取り組んできた。その取組みは多面にわたるが、以下に個々の取組みを概観する。

第1にあげられるのは、教員相互の研鑽の機会を様々に設けていることである。

まず、2003年度より教員相互の日常的な意見交換・相互交流をはかるべく、月1回程度のランチョンセミナーが開催されている。昼食を取りながら、主に若手スタッフ、新任教員が研究・教育上の話題提供を行い、約1時間あまりの意見交換を行うという企画である。この企画は、毎回多くのスタッフの参加を見ている。

さらに、2002年度より、法学部においては教員の相互授業参観を実施しており、教員の教育能力向上に成果をあげている。前期・後期の各セメスターにおいて、約3週間を授業参観期間と位置づけ、この期間において開講されている講義を、自由にスタッフは聴講できるものとしている。実施対象は、本研究科所属教員が担当する「専門科目（昼間主及び夜間主）」授業であり、演習、特別講義、外国書講読【昼間主】、研究指導【夜間主】は除かれている。この相互授業参観の利用度は高く、参観後の教員相互の意見交換により、具体的な教育方法・内容改善に役立つとして、スタッフには好意的に受け止められている。また、この試みは2002年度に実施された大学評価・学位授与機構からも「特色ある取り組み」かつ、「特に優れた点」との評価を受けている。さらに、2004年度から開講された法科大学院においても、開講と同時に教員の相互授業参観を実施している。法科大学院における授業参観においては、参観した教員は授業の感想を文書にして提出することが義務づけられ、授業参観を受けた教員は希望すれば、この感想を閲覧することができるシステムをとっている。また、法科大学院の相互授業参観については、実務教員の参加も得ることができ、実務家との教育面における相互交流が実現している。

さらに、「法学研究手法検討プロジェクトチーム」を2003年度より立ち上げ、定期的に教育手法改善に向けた研究会を開催している。そこでは、プロジェクトチーム所属の個々の教員の教育手法改善の試みについて報告がなされているが、その成果は法学研究科・法学部全教員に向けて、以下のように教育方法に関する報告会が開催されることでスタッフ全員に共有されるものとなっている。

- 法学教育手法プロジェクトチーム中間報告会（研究科全教員対象：2003年3月10日 本研究科にて）

手嶋 豊 教授「アメリカにおける法学教育方法論の現在」

齋藤 彰 教授「ロースクール教育の時間設計 イングランドを例に」

橋爪 隆 助教授「ドイツの例を素材として」

濱本 正太郎 助教授「プレゼンテーション能力の訓練・開発 フランスを参考に」

中西 正 教授「『民事訴訟実務の基礎』および『対演・民事手続法の諸問題』」。

## 2 法科大学院での教育手法開発への取組み

第2の特色として、法科大学院での教育手法開発への積極的な取組みが掲げられる。

赤坂正浩教授を代表とする「法学教育手法研究会」が2002年度に立ち上げられ、法科大学院における教育手法の開発に取り組んできた。本研究会はさらに、2003年度からは科学研究費 基盤研究(B)(2)「法科大学院における教育手法の総合的研究と実践的モデル開発」(研究代表者・磯村教授)を得て、国内外の法科大学院における教育手法の比較研究を行っている。本研究会も定期的に研究会を開催し、年数回、その成果を法学研究科全スタッフに向けて公開し、全教員の間での教育手法の共有を図っているところである。

このような活動としては、以下のものがある。

- Seminar on Legal Teaching Methodologies (2004年3月30日 本研究科にて)  
講師 Louis Wolcher 教授 (University of Washington School of Law)
- 現地調査のための教員派遣 (2004年3月)  
濱本 正太郎 助教授 Institut d'études judiciaires, Université de Paris II
- 「イギリス・ソリシター養成と教育方法」(2003年11月10日 本研究科にて)  
講師 前田 基寛 氏 (Solicitor)
- "Role Play Teaching of Legal Negotiation in Business Context: Theory and Practise" (2003年10月27日 本研究科にて)  
講師 Nicholas Olley 氏 (College of Law, England)
- 「オーストラリアの法曹養成と教育方法について」(2003年9月30日 本研究科にて)  
講師 Luke Nottage 氏 (University of Sydney)
- Legal Education Workshop (2003年3月17日・18日 本研究科にて)  
講師 Nicholas Olley 氏 (College of Law, England)  
協力 ブリティッシュ・カウンシル  
内容 An overview of the Legal Practical Course  
What training techniques do I have to achieve my objectives?

## How to interview a client - a practical demonstration Role-plays

- 現地調査のための教員派遣（2003年3月）

手嶋 豊 教授 Gonzaga University, Institute for Law School Teaching

山本 顯治 教授 University of Washington, School of Law

- Teaching Methodologies in Law Schools (2003年2月19日 本研究科にて)

講師 Thomas Andrews 教授 (University of Washington School of Law)

### 3 学生による講義評価

第3の特色として、大学院・学部とともに、2002年度前期より開始された、学生による講義評価が掲げられる。評価時期は最終講義の約2週間前の講義であり、講義終了前の約20分を評価時間に当てて、即日回収している。基本評価項目は、いずれも、5段階評価とし、加えて、自由記述欄を設けている。この学生による講義はゼミ、外国書購読を除く、法学部全講義、更には大学院社会人コースの講義において実施されており、また、2004年度より開講された法科大学院においても、実施されたところである。これらの評価結果は一覧表の形で、教授会において配付されている。また、法科大学院においては、2004年度前期科目より、講義評価結果は法科大学院生にも開示されている。

### 4 外部専門家による評価の導入

法学教育手法研究会では、2004年度から、大学授業研究に関する外部専門家（米谷淳・神戸大学大学教育研究センター教授・実験心理学、山内乾史・同センター助教授・教育社会学）の協力を得て、法学教育手法の研究開発に取り組んできた。まず、2003年10月16日に、法学教育手法研究会主催で、米谷淳教授による「授業研究と授業評価」の研究報告会、さらには、山内乾史助教授による「法学教育について」と題する研究会を開催した。次に、2004年度においては、学部講義、法科大学院講義を上記外部専門家に公開し、その後、2004年5月24日に、「法学教育手法研究会主催により、「法学部・大学院法学研究科でなされている授業評価アンケートの検討と改善策」（報告者、米谷淳・神戸大学大学教育研究センター教授・実験心理学、山内乾史・同センター助教授・教育社会学）と題する公開研究会が開催された。

### 5 講義改善における実務家教員との交流

法科大学院においては、実務家教員との相互交流を積極的にはかるための様々な方策がFDを通

じて実現されている。例えば、神戸大学大学院法学研究科においては、法学部・大学院で弁護士教員が担当する「弁護士実務」の授業を他の教員が参観する試みを行っているほか、実務家教員による法科大学院の講義参観の機会も設けている。

また、実務家を交えた教育手法改善のための研究会も積極的に開催されており、例えば以下のようないくつかの実務家を交えた教育手法の開発・改善の機会が企画・実施されている。

- シンポジウム「学問的教育と実務教育を架橋する教育手段」(2003年3月19日 兵庫県弁護士会館 主催 兵庫県弁護士会 協力 神戸大学、ブリティッシュ・カウンシル)  
講師 Nicholas Olley 氏 (通訳 斎藤 彰 教授)
- 「法科大学院における実務教育（公開授業）」(2003年1月23日 兵庫県弁護士会館  
主催 兵庫県弁護士会 学部・大学院専修コース「弁護士実務」の移動授業として開催)
- 「法科大学院に求められる実務教育－兵庫県弁護士会からの発信」(2002年1月12日 兵庫県  
弁護士会館にて開催 主催 兵庫県弁護士会 協賛 本研究科)

## 6 COE プログラムとの連携

最後に、教育手法の改善を目的としたFDの試みとして、神戸大学大学院法学研究科21世紀COEプログラム「市場化社会の法動態学」研究との連携が挙げられる。本COE研究の重要な柱として、「積極的に新たな法秩序の生成に参画し、かつ異なった価値観の共生する世界において創意・工夫に富んだ法学研究と臨床応用を行うことのできる、高度な研究・臨床能力をもった世界に通用する人材の育成」が掲げられている。この目的のために、2003年度のCOE拠点プログラムへの採択以来、とりわけ、COE研究「教育プログラム開発分野」において多くの公開研究会が開催され、それは同時に教員相互の、教育内容、教育手法改善FDとしても役立ってきた。これらの研究会の内容・概要に関しては、神戸大学大学院法学研究科21世紀COEプログラム「市場化社会の法動態学」研究センターのホームページ (http://www.cdams.kobe-u.ac.jp/index.htm) にて公開されているが、教育プログラム開発分野における講義改善・教育手法の改善を目的とした研究会としては例えれば以下のようなものが開催されている。

- 「司法過疎と法律サービス」に関する研究会（教育プログラム開発分野 共催：科学研究費研究会「司法過疎地における法律サービス供給の構造」（代表・樋村志郎）  
日時：2003年12月5日（月）13:00-16:00（第1回）  
日時：2004年1月16日（金）13:00-17:00（第2回）  
日時：2004年4月10日（土）13:00-17:00（第3回）

日時：2004年6月19日（土）13：00-17：00（第4回）

日時：2004年9月4日（土）13：00-18：00（第5回）

● 「ビジネスに関する法的交渉のロールプレイ：理論と実際（仮題）」（教育プログラム開発分野）

講師：ニック・オレイ（ブリティッシュ・カウンシル法律顧問、ソリシタ（イングランド・アンド・ウェールズ））

日時：2003年10月27日（月）13：00-16：00

● ワークショップ「面接・交渉技法教育の検討へ向けて」（教育プログラム開発分野 共催：

神戸大学大学院法学研究科「法学教育手法研究会」）

日時：2004年3月5日（金）13：00-17：00

● 「仲裁」連続セミナー（教育プログラム開発分野）

日時：2004年5月26日（水）13:30-17:00「仲裁入門」「国際投資紛争と仲裁」

講師 中野 俊一郎（神戸大学大学院法学研究科教授）

講師 濱本 正太郎（神戸大学大学院法学研究科助教授）

日時：2004年6月9日（水）13:30-15:10「仲裁をめぐる実務的問題」

講師 石川 正（弁護士・神戸大学大学院法学研究科教授）

日時：2004年6月23日（水）13:30-15:10「法社会学的視点から見た仲裁」

講師 和田 仁孝（早稲田大学大学院法務研究科教授）

● 「ジェンダーと法」

日時：2004年6月30日（水）14:10-15:50

講師 梁 英子（弁護士・兵庫県弁護士会）

● 「ヨーロッパ知的財産法入門」

日時：2004年10月6日（水）13:30-15:10

講師 Ian Harrington（イングランド弁護士）

● 「ヨーロッパ競争法（その1） 国家補助(State aids)について」

日時：2004年10月13日（水）13:30-15:10

講師 Pablo Dengler(Institut d'études juridiques européens, Université de Liège)

● 「ヨーロッパ競争法（その2） 新しいEC合併規則について」

日時：2004年10月18日（月）17:30-19:00

講師 Pablo Dengler

- 「リーガルサービス・マーケティング(1)——ロースクール卒業後、ビジネス・ロイヤーとして活躍したい人達のために——」（教育プログラム開発分野）

日時：2004年10月30日（土）13:30-17:40

- ワークショップ「法学部・法科大学院における仲裁教育の可能性」（教育プログラム開発分野 共催：科学研究費「21世紀におけるわが国の国際取引関係法の透明化と充実化」プロジェクト）

日時：2004年11月6日（土）13:00-17:00

- 学術講演会「事業再生とout of court workout」（教育プログラム開発分野）

講師：高木新二郎（弁護士、産業再生機構・産業再生委員長）

日時：2004年11月10日（水）13:30-17:00

# V 研究施設

## 1 資料室

研究科教員、大学院生および学部学生の図書利用の便を図り、教員の図書購入・紀要等編集を補助し、資料室HPの運営やデータベースを提供するために、資料室がおかれていている。ここには、専任の助手2名が配置され、約700種類の雑誌が継続的に受け入れ、配架されている。

## 2 情報処理施設

### (1) 法政情報室

研究科教員および大学院生のPC利用の便宜を図り、研究科内ネットワークの保守・整備、データベースの保守・提供やHPの管理を行うことを目的として、法政情報室が設けられ、専任助手1名が配置されている。法学部・法学研究科の一部または全員による利用が可能なデータベースは、下記一覧の通りである。

データベース一覧

DB名	コンテンツ	DBタイプ	配置期間	備考
日経テレコン	新聞記事	オンライン	従前より	2002, 4 オンライン化
判例体系 CD-ROM	判例	CD-ROM	従前より	2001, 8 より資料室へ。更新停止。
法律判例文献情報	文献情報	CD-ROM	従前より	2001, 8 より資料室へ。
現行法規	法規	CD-ROM	従前より	2001, 8 より資料室へ。
Hein Online	英米法	オンライン	2003, 4 より	
Westlaw	英米法	オンライン	2003, 4 より	
Juris	ドイツ法	オンライン	2003, 9 より	
Lexis・Nexis	英米法	オンライン	2002, 3まで	現在廃止
ローライブライ	総合	オンライン	2004, 4 より	
LEX/DB	判例	オンライン	2002, 4 より	ローライブライ構成DB
有斐閣 Vpass	判百等	オンライン	2004, 4 より	ローライブライ構成DB
法律時報文献月報	文献情報	オンライン	2004, 4 より	ローライブライ構成DB
判例タイムズ	雑誌	DVD-ROM	2004, 4 より	
金融法務事情	雑誌	DVD-ROM	2004, 4 より	
Jurist	雑誌	DVD-ROM	2004, 4 より	
労働判例	雑誌	DVD-ROM	2004, 4 より	
金融商事判例	雑誌	DVD-ROM	2004, 4 より	
判例百選	雑誌	DVD-ROM	2004, 4 より	
最高裁判例解説	雑誌	DVD-ROM	2004, 4 より	

## (2) 情報処理室

六甲台（法、経済、経営、国際協力）学生の情報処理教育、および六甲台教員の研究を効率的に推進するために、情報処理教室（PC40台、プリンタ2台）、演習室（PC20台、プリンタ2台）、電算機室（2部屋、PC34台、プリンタ4台）があり、ここには専任の助手3名（うち法学部1名）が配置されている。学部生を中心に利用されている。

## 3 院生研究室

### (1) 院生研究室

大学院生の大学での継続的・安定的研究のため、以下のように24時間利用可能な院生研究室が設けられている。

#### 【施 設】

第2学舎3階（4室、211m<sup>2</sup>）、4階（4室、108m<sup>2</sup>）。第4学舎3階（2室、132m<sup>2</sup>）。第5学舎2階（1室、130m<sup>2</sup>）。そのほか大学院討論室、留学生相談室、複写室など。

#### 【設 備】

〔第2学舎〕研究者コース（院生研究室8室）〈座席数；85、本棚；142、卓上電気スタンド、延長コード、パーティション等配当。各部屋にLANあり。〉

〔第4学舎〕高度専門職業人コース（309号室）〈座席数；26、本棚；4、卓上スタンド、延長コード、パーティション、LAN等配当〉。社会人コース（317号室）〈座席数；28、本棚；11、延長コード、パーティション、LAN配当〉。複写室（315号室）〈コピー機、ロッカー；144、ソフア等配置〉

〔第5学舎〕専修コース（2階）〈座席数；47、本棚；16、ロッカー；56、LAN〉

### (2) 法科大学院生自習室

法科大学院生の大学での継続的・安定的学习のため、自習室が第2学舎1階に設けられている。24時間利用可能であり、設備は〈座席数；60、ロッカー；81、本棚；4、PC12台、プリンター3台、専用図書2163冊〉が配置され、各机にLAN端末がある。（2004年度に移転・増設。）

# VI 共 同 研 究

## 1 法学研究科における研究会

### (1) 神戸法学会講演会

下記の通り主催講演会 7回、後援 2回が行われた。

[2001年度]

#### ◆2001年7月4日

講師 佐々木知子 参議院議員（本学部卒業生・元検事・作家）

演題 「検事として、国会議員として」

#### ◆2001年7月9日

講師 Manfred B. Steger (イリノイ州立大学助教授)

演題 "Globalism: The New Market Ideology"

#### ◆2002年1月29日

講師 石川 正 弁護士（大江橋法律事務所パートナー・本研究科「企業法務」担当講師）

演題 「企業法務の課題」

[2002年度]

#### ◆2002年9月19日

講師 Adam Swift 教授 (Balliol College, University of Oxford)

演題 "Justice, Luck and the Family: Normative Aspects of  
the Intergenerational Transmission of Economic Status"

#### ◆2002年10月18日

講師 Jacques Capdevielle 氏

（パリ政治学院附属・フランス現代政治研究所（CEVIPOF）主任研究員）

演題 "Le mouvement Attac et le mouvement anti-mondialisation en France"

（グローバル化とフランス ——ATTAC とフランスの反グローバル化運動——）

[2003年度]

#### ◆2003年7月2日

講師 吉池 浩嗣 預金保険機構大阪特別業務部長（元検事）

演題 「検事・取調室の内側 ——常識は法律を超えるか——」

#### ◆2003年10月29日（神戸大学 EU Week の一環として行われたもの）

講師 Etienne Reuter (EU 駐日代表部公使参事官、広報部長)

演題 「欧州統合の現段階：拡大、ユーロ、欧州憲法」

講師 Laurent Cohen-Tanugi (フランス渉外弁護士)

演題 「米欧同盟の危機：現状と予測」

◆2003年12月18日

講師 Daud Hassan (オーストラリア University of New England 講師)

演題 “Regional Frameworks for Land Based Sources of Marine Pollution Control  
: A Legal Analysis on the North East Atlantic and the Baltic Sea Regions”

◆2004年2月2日

講師 Iris Young (シカゴ大学教授)

演題 “Responsibility and Structural Injustice”

### (2) ランチョンセミナー

教員間の相互理解を深め、相互の研究発展に資する目的で、2002年10月より、昼食をとりながら、研究科教員が自己の研究等に関して簡単な報告を行うセミナーが開催されている。実施状況は下記の通りである。(なお2004年4月より月1回ペースで行われている。)

〔2002年度〕

◆2002年10月30日

テーマ：「ドイツ在外研究を振り返って」

報告者：橋爪隆 助教授

◆2002年12月4日

テーマ：「EUにおける社会アクターの行動と国境横断的ガヴァナンスの生成  
——ポスト・ナショナルな民主制か政治の終焉か?——」

報告者：網谷龍介 助教授

〔2003年度〕

◆2003年5月14日

テーマ：COE計画の説明

報告者：樋村志郎教授、山本顯治教授

◆2003年7月2日

テーマ：裁判外紛争処理制度(ADR)の研究動向について

報告者：高橋裕 助教授

### (3) 各分野の研究会

〔民法判例研究会〕

本学の民法スタッフを中心に、大学院生、本学出身の他大学研究者らが出席し、最新の重要民事判例を選び出して、検討する。ほぼ毎月1回のペースで行われている。

〔判例刑事法研究会〕

本学の刑事法スタッフと神戸地方裁判所の裁判官が中心となり、共同で、最新の重要刑事判例に

ついて、報告、検討を行う。ほぼ2月に1回のペースで行われている。

〔商事法研究会〕

本学の商事法スタッフを中心に、大学院生、本学出身の他大学研究者らが出席し、主に、米国の会社法、証券取引法をテーマとする米国的重要判例を選び出して、検討する。ほぼ毎月1回のペースで行われ、成果は『商事法務』において毎月1回掲載されている。

## 2 CDAMSにおける共同研究

21世紀COEプログラム〈社会科学分野〉に基づく法学研究科CDAMSにより、共同研究が以下の回数行われた。

\*詳細は『CDAMS アニュアルレポート1 2003年度版』およびHP(<http://www.cdams.kobea.ac.jp/>)参照。

研 究 会	19
ワークショップ	4
公 開 講 演 会	1
国際シンポジウム	1
公 開 研 究 会	1
計	26

## VII 研究発表

本研究科が公刊している紀要とその内容・執筆者は次の通りである。

[神戸法学雑誌]

卷号	研究	資料	翻訳	紹介	研究ノート	記事	本学教員	院生
51巻(1~4)	12	1	1	1	0	0	10(共著1)	6
52巻(1~4)	7	1	1	0	0	0	7	1
53巻(1~4)	17	1	0	0	1	1	13	2

[神戸法学年報]

卷号	研究	資料	本学教員	院生
17号	4	0	2	2
18号	4	0	4	0
19号	3	2	3	1

[法政策学研究]

卷号	本学教員	在学生	単位修得 退学者	修了者
第四集	1	3	2	1
第五集	1	1	4	1
第六集	0	6	0	1

[Kobe University Law Review]

卷号	Article	Note	本学教員	院生
No.35		9	4	1
No.36	2	1	2	0
No.37	3	1	4	0

[六甲台論集]

卷号	論文	判例評析	後期単位 取得者	後期修了者	後期在学生	前期在学生	研究 生
48巻	11	0	0	2	9	0	0
49巻	16	1	0	3	12	1	1
50巻	16	1	1	2	13	0	0

# VIII 国際交流

## 1 教員の長期海外出張

(6ヶ月以上のものに限る。アンダーラインは出発時35歳以下のもの。)

- 島並 良 (2001.8.14～2003.8.13) アメリカ、連合王国、カナダ：知的財産法に関する連合王国、欧州、アメリカ合衆国及びカナダの動向調査・研究（知的財産研究所）
- 山田 誠一 (2001.9.1～2002.6.30) アメリカ：民法及び金融法の研究（文部科学省在外研究員経費）
- 五百旗頭眞 (2002.3.21～2005.3.27) アメリカ：ハーバード大学における共同研究（ハーバード大学）
- 浅野 博宣 (2002.8.3～2004.8.2) アメリカ：憲法及び憲法理論に関する研究（委任経理金）
- 浦野由紀子 (2002.9.9～2004.9.8) ドイツ：ドイツ家族法に関する研究（委任経理金）
- 池田 公博 (2003.8.1～2004.7.31) ドイツ：刑事手続立法に関する研究（文部科学省在外研究員経費）
- 高橋 裕 (2004.3.11～2005.9.3) イギリス：英国における民事司法システムの作動の実態に関する研究（委任経理金）

## 2 外国人研究者の来訪

### (1) 外国人研究者の招聘

〔招聘外国人研究者〕

① 法学会講演

〔2001年度〕

◆2001年7月9日 Manfred B. Steger (イリノイ州立大学助教授) “Globalism: The New Market Ideology”

〔2002年度〕

◆2002年9月19日 Adam Swift 教授 (Balliol College, University of Oxford) “Justice, Luck and the Family: Normative Aspects of the Intergenerational Transmission of Economic Status” (法学会の後援による)

◆2002年10月18日 Jacques Capdevielle 氏 (パリ政治学院附属・フランス現代政治研究所 (CEVIPOF) 主任研究員) 演題 “Le mouvement Attac et le mouvement anti-mondialisation en France” (グローバル化とフランス——ATTACとフランスの反グローバル化運動——)

〔2003年度〕

- ◆2003年10月29日 Etienne Reuter (EU 駐日代表部公使参事官、広報部長)「欧州統合の現段階：拡大、ユーロ、欧州憲法」Laurent Cohen-Tanugi (フランス涉外弁護士)「米欧同盟の危機：現状と予測」(神戸大学 EU Week の一環として行われた)
- ◆2003年12月18日 Daud Hassan (オーストラリア University of New England講師) "Regional Frameworks for Land Based Sources of Marine Pollution Control: A Legal Analysis on the North East Atlantic and the Baltic Sea Regions"
- 2004年2月2日 Iris Young (シカゴ大学教授) "Responsibility and Structural Injustice" (主催：神戸法学会・神戸大学政治理論研究会 共催：CDAMS)

## ② CDAMS 研究会等

〔2003年度〕

- ◆2003年8月29日 ブライアン・S・ターナー (ケンブリッジ大学社会科学・政治学部教授)「グローバリゼーションをめぐる市民社会の変容——家族、ロマンティック・ラブ、近代社会」学術講演会 (主催：油井清光 神戸大学文学部教授・CDAMS センター員 共催：CDAMS)
- ◆2003年9月5日 ルーク・ノッテジ (シドニー大学ロースクール上級講師)「国際商事仲裁と国家裁判所：lex mercatoria をめぐっての考察」グローバルビジネス法セミナー (主催：神戸国際ビジネス法研究会 共催：CDAMS)
- 2003年9月29日 「手続法におけるlex mercatoria」CDAMS ワークショップ (応用研究分野)
- ◆2003年10月27日 ニック・オレイ (ブリティッシュ・カウンシル法律顧問、ソリシタ)「ビジネスに関する法的交渉のロールプレイ：理論と実際」(応用研究分野・教育プログラム開発分野合同研究会)
- ◆2003年10月29日 ローラン・コエン=タニュジ (フランス涉外弁護士)「インターネットと法の関連：一つのヨーロッパの視点から」学術講演会 (主催：「情報ネットワーク社会」科研研究会 共催：CDAMS)
- ◆2003年12月6日 オリバー・E・ウイリアムソン (カリフォルニア大学バークレー校教授) (講演)「法動態学：新たな地平をめざして」CDAMS 第1回国際シンポジウム「動態化する法と社会：市場のグローバル化と法秩序の再構築」(後援：神戸法学会) 2003年12月8日 “The Theory of Firm as Governance Structure: From Choice to Contract” (主催：経済学研究科六甲フォーラム 共催：CDAMS)
- ◆2003年12月6日 江平 (中国政法大学教授、中国民法起草委員、比較法学会会長) (講演)「法・経済・社会：多様性への視角」CDAMS 第1回国際シンポジウム「動態化する法と社会：市場のグローバル化と法秩序の再構築」後援：神戸法学会 2003年12月8日 「中国における市場化と民法典編纂」(CDAMS 基礎研究分野研究会)
- ◆2004年2月17日 デヴィッド・キャンベル (連合王国カーディフ大学法学部教授)「契約プランニングにおける法律家の役割と『現在化』」(CDAMS ワークショップ[応用研究分野]「マクニー

- ルの関係的契約論とその展開 ——David Campbell 教授を囲んで——」)
- 2004年2月16日 「マクニールの関係的契約論の概観」(CDAMS ワークショップ[応用研究分野])
- ◆2004年3月19日 譚深 (Tan Shen) (中国／中国社会科学院社会学研究所研究員, 教授)「市場のグローバル化と法的職業・法学教育 ——国際比較調査に向けて——」(CDAMS 公開研究会)
- ◆2004年3月19日 S. バルム (Stéphanie Balme) (フランス／パリ政治学院国際問題研究センター (CERI) 研究員, 香港／香港中文大学客員研究者)「市場のグローバル化と法的職業・法学教育 ——国際比較調査に向けて——」(CDAMS 公開研究会)
- ◆2004年3月19日 K. B. アグラワル (K. B. Agrawal) (インド／ラジャスタン大学法学部教授, インド比較法研究所)「市場のグローバル化と法的職業・法学教育 ——国際比較調査に向けて——」(CDAMS 公開研究会)
- ◆2004年3月19日 ジェフ・レオン (Jeff Leong) (マレーシア／Jeff Leong, Poon & Wong 法律事務所)「市場のグローバル化と法的職業・法学教育 ——国際比較調査に向けて——」(CDAMS 公開研究会)
- ◆2004年3月29日 ルイス・E・ウォルチャー (Louis E. Wolcher) (ワシントン大学教授)「『法と経済学』の規範的基礎」(CDAMS 応用研究分野研究会)

〔滞在外国人研究者〕

李 成雄：慶尚大学校講師（韓国）「日本の会社法及び証券取引法に関する研究」(2000.9.1～2001.8.31)

Ursula Shibumi Eisele : DAAD プログラム奨学生（ドイツ）「博士論文『日本における持ち株会社』作成のための研究」(2001.7.1～8.31)

金 敏圭：釜山外国语大学校法学部教授（韓国）「医療事故の責任法理に関する研究」(2002.6.3～8.31)

陳 運財：東海大学法律系教授（台湾）「日本における刑事手続きの制度改革についての研究」(2003.8.1～2004.1.31)

Hassan, Daud : ニューアイヌングラント大学法学部専任講師（オーストラリア）「アジア太平洋海域における陸上因汚染への法的対応」(2003.7.12～2004.2.18)

(2) 外国人教員

Tröster, Michael Toni : 助教授 (2000.4.1～2002.3.31) 担当講義科目「ドイツ法文献講読」  
（大学院）「特別講義ドイツ法入門」（共通）

Schön, Britta-Beate : 助教授 (2002.6.1～2004.3.31) 担当講義科目「ドイツ法文献研究」（大学院）「特別講義ドイツ法入門」（学部）

### 3 海外の大学等との国際交流

#### (1) 国際交流協定

相手大学名	国名	協締定期日	有効期間	学生交流のレベル	授業料等不徴収の規定				派遣する際の検定料不徴収規定の有無	研究者交交流規程の有無	単互換定位の有無
					有	無	文科部承認年月	学部省認定期間			
ヨーク大学 オズグッド・ホール・ロー・スクール	カナダ	1985.12.16 (S60)	2年毎に自動的に更新	大学院	×				×*	○	×
州立ワシントン大学ロー・スクール	アメリカ	1988.11.28 (S63)	有効期間の規定なし	大学院	×				×*	○	×
州立ワシントン大学政治学科	アメリカ	1992.1.16 (H4)	有効期間の規定なし	学部 大学院	×				×*	×	×
セントルイス・ワシントン大学ロー・スクール	アメリカ	2001.7.1 (H13)	2001(H13) 7.1から 2006(H18) 6.30まで	大学院	○	1996(H8) 6.17	2001(H13) 7.1から 2006(H18) 6.30まで		○	×	○
オハイオ州立大学政治学科	アメリカ	2002.8.15 (H14)	2002(H14) 9.1から 2004(H16) 9.30まで	学部 大学院	○	1996(H8) 8.27	2002(H14)9. 1.から 2004(H16)9. 30まで		○	×	○
州立ワシントン大学	アメリカ	2000.8.13 (H12)	発効後5年以内に検討	学部	○	1995(H7) 7.6	協定発効の日から 5年間2005 (H17)8.12まで		○	×	○
北京大学法律学系	中国	1996.1.23 (H8)	発効日1996 (H8)2.1 有効期間の規定なし	協議を経て大学院で推進	×				×	○	×
シドニー大学	オーストラリア	2001.11.23 (H13)	2002(H14) 1.1から 2006(H18) 12.31まで	学部	○	2001(H13) 10.23 国際交流委員会承認	2002(H14) 1.1から 2006(H18)1 2.31まで		○	○	○
リオデジャネイロ州立大学	ブラジル	2004.2.26 (H16)	2004(H16) 2.26から 2009(H21) 2.25まで	学部 大学院	○	2004(H16) 2.20 国際交流委員会承認	2004(H16) 2.26から 2009(H21)2. 25まで		○ (大学間協定)	○	

(2) 学生の国際交流

① 本学部・研究科学生の海外留学状況

年 度	協 定 先 大 学	人 数	身 分	派 遣 期 間
2001年度	ワシントン大学ロー・スクール（アメリカ）	1名	大学院生	01.9～02.6
	州立ワシントン大学（アメリカ）	1名	学 部 生	01.9～02.6
2002年度	ワシントン大学政治学科（アメリカ）	1名	大学院生	02.9～03.6
2003年度	オハイオ州立大学（アメリカ）	1名	大学院生	03.9～04.6
	ヨーク大学オズグッド・ホール・ロー・スクール（カナダ）	1名	大学院生	04.1～04.6
	ワシントン大学ロー・スクール（アメリカ）	1名	大学院生	04.3～04.8
	シドニー大学（オーストラリア）	1名	学 部 生	03.7～03.11

② 本学部・研究科の留学生受け入れ状況

2001年度

	学 部 生	大学院博士	大学院修士	研 究 生
中 国	2	13	13	2
台 湾		4	1	
韓 国	1	5	2	1
タ イ		1		
カンボディア	1			
オーストラリア	2			
ア メ リ カ			1	1
ブルガリア	2			
ロ シ ア		1		
ス ペ イ ン			1	
ハンガリー	1			
合 計	9	24	18	4

2002年度

	学 部 生	大学院博士	大学院修士	研 究 生
中 国	4	16	12	3
台 湾		3	1	
韓 国		4	5	
タ イ	1	1		
カンボディア	1			
オーストラリア	2			
ア メ リ カ	1	1		3
パ ラ グ ア イ	1			
ブルガリア	2			
ルーマニア			1	
ロ シ ア		1		
ス ペ イ ン		1		
ハンガリー	1			
合 計	13	27	19	6

2003年度

	学 部 生	大 学 院 博 士	大 学 院 修 士	研 究 生
中 国	5	17	7	2
台 湾		2		4
韓 国		4	5	
タ イ	1	1		
ラ オ ス	1			
ト ル コ	1			
オーストラリア	2	1		
ア メ リ カ	1	1		
パ ラ グ ア イ	1			
ブルガリア	1		1	
ルーマニア			1	
ロ シ ア		1		
ス ペ イ ン		1		
ハンガリー	1			
合 計	14	28	14	6

は、交換留学生（学部・特別聴講学生）

### ③ 交流協定に基づく単位互換

☆受入れ

年 度	所 属	出 身 大 学	人 数	修 得 科 目 数	修 得 单 位 数
2001年度	学 部 (特別聴講学生)	オハイオ州立大学(アメリカ)	1名	4	6
2002年度	学 部 (特別聴講学生)	オハイオ州立大学(アメリカ)	1名	6	8
2003年度	学 部 (特別聴講学生)	シドニー大学	1名	5(2)	11

( )は単位とならない科目：外数

☆派 遣

年 度	所 属	派 遣 先 大 学	人 数	单 位 認 定 科 目 数	認 定 单 位 数
2002年度	大学院博士課程 前期課程	州立ワシントン大学政治学科 (アメリカ)	1名	5	10

※2001年度・2003年度は単位認定実績なし。

# IX 大学院の研究活動

## 1 大学院生・研究生

### (1) 大学院生修了状況

#### ① 博士課程前期課程修了者数

専攻・コース	2001年度		2002年度		2003年度	
	人 数	うち留学生人數	人 数	うち留学生人數	人 数	うち留学生人數
私法専攻 総合研究コース	4		1		1	
公法専攻 研究者コース	1					
	7		3		1	
法政策専攻 公共政策コース	2		2		1	
	4				1	
研究者コース	9	8	12	10	13	8
社会人コース	14		22		30	
専修コース	11		21		25	
合 計	52	8	61	10	72	8

#### ② 博士課程後期課程修了者数

専攻・コース	2001年度		2002年度		2003年度	
	人 数	うち留学生人數	人 数	うち留学生人數	人 数	うち留学生人數
私法専攻 研究者コース	1	1	2	2	1	1
公法専攻 研究者コース	4		4	2	2	
法政策専攻	1		1			
研究者コース			1	1	7	6
高度専門職業人コース					1	
合 計	6	1	8	5	11	7

#### ③ 博士課程後期課程単位修得者数

専攻・コース	2001年度		2002年度		2003年度	
	人 数	うち留学生人數	人 数	うち留学生人數	人 数	うち留学生人數
私法専攻 研究者コース	2		3	2		
公法専攻 研究者コース	3	2	3	1		
法政策専攻	8		7		7	
研究者コース			5	1	2	
高度専門職業人コース			1		3	
合 計	13	2	19	4	12	0

(2) 外国人研究生在籍状況

	氏 名	国	専攻
2001年度	田 漢 哲	中 国	経済関係法
	金 在 権	中 国	経済関係法
	金 孝 珍	韓 国	経済関係法
	徐 榮 渉	韓 国	経済関係法
	Ehrhardt, George Christfer	アメリカ	政治社会科学
	Pickert, Mary Alice	アメリカ	政治社会科学
	吳 万 虹	中 国	政治社会科学
2002年度	王 丁 飛	中 国	経済関係法
	田 樹 啓	中 国	経済関係法
	崔 鎮 源	韓 国	経済関係法
	辛 容 運	韓 国	政治社会科学
	Pickert, Mary Alice	アメリカ	政治社会科学
	Pennington, Jeffrey, Alan	アメリカ	政治社会科学
	Goldman, Brian Scott	アメリカ	政治社会科学
	吳 万 虹	中 国	政治社会科学
2003年度	王 丁 飛	中 国	経済関係法
	徐 大 鵬	中 国	経済関係法
	周 江 洪	中 国	経済関係法
	周 竹	中 国	経済関係法
	吳 孟 宇	台 湾	経済関係法
	鄧 懷 恩	台 湾	経済関係法
	包 吉 日木図	中 国	公共関係法
	江 世 雄	台 湾	公共関係法
	曾 建 誠	台 湾	公共関係法
	Fabiano, Pietro Joseph	アメリカ	政治社会科学

は、学位（博士）取得後研究生となった者を指す。

(3) 研究援助

研究支援体制の充実・強化及び若手研究者の養成・確保を促進する目的で、研究プロジェクト等に参画させ、研究活動の効果的な推進を図るとともに、研究補助業務を通じて研究遂行能力の育成を図る研究援助制度として、法学部リサーチアシスタント（RA）、CDAMS 各奨学制度（RA、COE プログラム採択拠点分学振特別研究員、自発的研究活動経費支給）が設けられている。実施状況は下記の通りである。

[実施状況]

	2001年度	2002年度	2003年度
大学RA	1	1	1
COE/RA			1
COE/学振			1
COE/自発			6

\* COE関係については2003年度より開始

## 2 博士の学位授与

### (1) 論文博士

論文博士（政治学）

授与年月日	氏名	国籍	論文題目
平成十五年三月二十日	村山皓	日本	日本の民主政の文化的特徴

論文博士（法学）

授与年月日	氏名	国籍	論文題目
平成十四年三月八日	今川嘉文	日本	相場操縦規則の法理
平成十四年十二月十八日	品田充儀	日本	カナダ労災補償法改革
平成十六年三月二十二日	黒神直純	日本	国際公務員法の研究

### (2) 課程博士

課程博士（法学）

授与年月日	氏名	国籍	論文題目
平成十三年九月三十日	蔡華凱	中国	不法行為の国際裁判管轄－渉外製造物責任訴訟を中心にして－
平成十四年三月三十一日	田中祥貴	日本	権力分立の理論と実際
平成十四年三月三十一日	西土彰一郎	日本	放送の自由の公共的基層－多チャンネル化時代における放送法制の再定位に向けて－

課程博士（法学）

授与年月日	氏 名	国籍	論 文 題 目
平成十四年三月三十一日	井 上 喜 文 いの うえ よし ふみ	日本	成熟経済下における政策税制のあり方－政策税制と企業行動の関連の考察－
平成十五年三月六日	兼 幸 裕 子 かね ひら ゆう こ	日本	環境と両立するエネルギー政策－地球温暖化対策の実効性を求めて－
平成十五年三月三十一日	西 片 智哉 にし かた ともや	日本	「評価の余地」の研究－欧州人権裁判所の統制と国家主権－
平成十五年三月三十一日	馬 太 広 マ テイ コウ	中国	取締役責任制度論－日本法からの示唆
平成十五年三月三十一日	王 蓉 琳 ウ シャン リン	中国	許認可行政手続における第三者の法的上の位置付け－アメリカ合衆国法、日本法と台湾法を中心として－
平成十五年三月三十一日	王 美 蘭 ワ シ ラン	中国	企業結合法制の比較法的研究－日本、アメリカ、中国
平成十五年三月三十一日	榎 本 雅 記 エノモト マサキ	日本	刑事免責に基づく証言強制制度
平成十五年三月三十一日	具 美 英 クミヨン	韓国	外国駐留軍の刑事裁判権に関する研究－日米地位協定と韓米地位協定を中心に－
平成十五年三月三十一日	李 東 煦 リ 東ヒ	韓国	被疑者取調べに関する比較法的研究－韓国と日本の取調べ法制・実務を中心に－
平成十五年 月二十三日	陶 虹 トウ ハオ	中国	中国のWTO加盟－加盟の経緯と中国通商法へのインパクト－
平成十五年九月三十日	鐘 文 興 ショウ ブンコウ	中国	電気通信事業分野における規制改革と競争政策－日・中の比較研究－
平成十六年三月二十二日	岩 本 穎 之 いわもと よしうき	日本	紛争事実関係と国際司法裁判所における請求－国際裁判過程の実証的研究
平成十六年三月三十一日	韓 暁 元 ハン インギュン	中国	経営監督における株主の限界と可能性
平成十六年三月三十一日	劉 小 勇 リュウ ショウ ミュウ	中国	敵対的買収における取締役の防衛行為に対する規制
平成十六年三月三十一日	赤 倉 貴 子 アカクラタカコ	日本	近代日本における精神障害者法の成立過程に関する研究－精神病者監護法と精神病院法を中心として－

課程博士（法学）

授与年月日	氏名	国籍	論文題目
平成十六年三月三十一日	金 美	韓国	知的財産権ライセンス拒絶への独占禁止法上の規制に関する研究
平成十六年三月三十一日	李 茂 強	中国	支配株主の行動基準と少数株主の保護
平成十六年三月三十一日	遠藤 誠	日本	均等論の要件の再構成－ボールス・ブライン事件最高裁判決以後の動向を中心として－

課程博士（政治学）

授与年月日	氏名	国籍	論文題目
平成十四年三月三十一日	高原 秀介	日本	ウッドロウ・威尔ソン政権の対日政策－1913-1921－
平成十四年三月三十一日	村井 良太	日本	政党内閣制の形成と挫折 －第一次大戦後の政治改革と明治立憲制の再編：1918-32年－
平成十六年三月三十一日	楠 紗子	日本	戦後日本の安全保障政策の形成、 1943-1952年 －日米の戦後構想とその相互作用－
平成十六年三月三十一日	ヴィクトル VICTOR クジミンコフ KUZMINOV	ロシア	日ソ・ロ関係の変革期1940-2000年 －アメリカと中国の影響を含めた 戦後から冷戦後までの考察－

# X 教官個人の研究・教育活動報告

(教授・助教授・講師別、五十音順)

1. 対象とする期間は、2001年4月1日から2004年3月31日までの3年間である。
2. 教官の職は、2004年4月1日現在のものを記載した。
3. 紙幅の関係で、対象期間内に発表された業績を網羅的に記載できなかったものもある。

## 赤坂 正浩（憲法・教授）

### I 研究活動の総括と今後の展望

この3年間は、学会、研究会、雑誌の企画などで、人権論・統治機構論上の古典的な問題と現代の憲法状況との関係について考察する機会を与えられることができた。さらに法科大学院制度の発足を目前に控えて、複数の教材開発の企画にも加わることができた。憲法状況と法学教育の急激な変化の時代にたまたま研究者として立ち会い、一定の仕事をすることができたことは得がたい経験だったともいえるが、自分の問題関心に従って腰をおちつけた研究を継続することが以前よりは困難になりつつあることも感じる。これからも大学の教育研究環境の変化が続くと予想されるが、今後は論文集の刊行をはじめとして、自分自身の研究のとりまとめに努めていきたい。

### II 研究活動の内容と評価

#### 1 研究成果

##### 【研究成果の概要】

雑誌『法学教室』の連載、全国憲法研究会の報告などで、人権論・統治機構論の重要な論点について現代の憲法理論状況を分析した。

##### 【著書・論文】

- \* 『基本的人権の事件簿〔第2版〕』（棟居快行・松井茂記・笛田栄司・常本照樹・市川正人と共著）（有斐閣・2002年10月）
- \* 『ケースブック憲法』（長谷部恭男・中島徹・阪口正二郎・本秀紀と共に）（弘文堂・2004年3月）
- \* 「宮澤俊義『国民代表の概念』を読む」法学教室247号40～43頁（2001年4月）
- \* 「ドイツ基本法への環境保護規定の導入」比較憲法学研究13号1～19頁（2001年10月）
- \* 「モデル小説は人権侵害か？— 芸術の自由とプライバシー —」法学教室261号40～46頁（2002年6月）
- \* 「必要なのは子ども扱い？大人扱い？— 子どもの人権 —」法学教室265号49～55頁（2002

年10月)

- \* 「青い地球は誰のもの?—環境問題と憲法—」法学教室269号81~87頁(2003年2月)
- \* 「基本権放棄の観念と自己決定権」神戸法学年報18号1~21頁(2003年3月)
- \* 「戦後憲法学における憲法改正限界論」憲法問題14号121~137頁(2003年5月)
- \* 「ドリーの教訓?—先端生命科学技術と学問の自由—」法学教室273号48~54頁(2003年6月)
- \* 「強いリーダーをわれわれの手で! ?—内閣機能の強化と首相公選論—」法学教室277号47~54頁(2003年10月)
- \* 「法治国家と民主制・覚書き」栗城壽夫先生古稀記念・日独憲法学の創造力下巻99~130頁(信山社・2003年10月)
- \* 「民の声は神の声—代表民主制と国民投票・住民投票—」法学教室281号49~56頁(2004年2月)

## 2 自己評価

この3年間、環境問題・先端科学技術・子どもの人権問題・首相公選論・直接民主制の強化論・憲法改正限界論等、90年代後半以降の憲法状況と日本国憲法との関係について、これまでの議論を私なりに鳥瞰し整理する機会をもつことができた。テーマによっては一定の解釈論的提言も行った。今後はこれらの成果を、より体系的な憲法解釈学へと練り上げていくとともに、教育の内容・手法の改善にもつなげていくことを考えたい。

## III 教育活動

### (1) 学部等

2001年度は「憲法I(総論)」「憲法第一演習」、2002年度は「憲法I(総論)」「比較憲法」「2年ゼミ」、2003年度は「憲法I(総論)」「憲法III(統治機構)」「教養原論・法と国家」をそれぞれ担当した。

### (2) 大学院

2001年度から2003年度まで、研究者コースの「憲法特殊講義」と社会人コースの「憲法政策論特殊講義」を毎年度担当した。

### (3) 学内各種委員

2001年度~2003年度、人権問題委員会委員(全学)、情報公開実施委員(全学)、2003年度、大学院教務委員会委員(法学研究科)。

## IV その他の学外活動等

### 【所属学会・研究会】

- \* 日本公法学会
- \* 比較憲法学会

\* 全国憲法研究会

\* ドイツ憲法判例研究会

**【学外各種委員】**

兵庫県個人情報保護審議会委員（2002年11月～）

臨床研究情報センター・ラボ利用審査会委員（2003年4月～）

## 阿部 泰隆（行政法、環境法、地方自治法、政策法学・教授）

### I 研究活動の総括と今後の展望

この3年間も超多忙であった。領域的には、行政法総論（共通法、法システム）の再生、行政救済法、国家補償法、地方自治法、環境法、政策法学の整理と建設に力を注いだ。幅は広く、深い。これまで「普通の」先生の数倍の研究をしたつもりであるが、それでも、研究を進めれば進めるほど先は無限である。時間切れである。

しかも、これまでの無意味な行政法学でことたれりと思っている怠慢な同業者の抵抗は強い。相変わらず、行政の概念、公法と私法、行政行為などの無意味な説明に重点を置く教科書が多いし、小生の教科書のアンチョコ版ではないかと思うものさえでている。

さらに、小生の強い運動に始まる行政法の司法試験必修化のおかげで、行政法の教授が法科大学院に60名以上職を得た。彼らは一体何を教えているのだろう？相変わらず、役に立たない行政行為論を教えているのでなければ幸いであるが。

この状況で、学界を説得してまともな行政法学を樹立しようとすると、溜息が出る。まともな後輩が輩出することを希望するのみである。

この一年は行政訴訟制度改革について、土俵外から種々意見を出して、行政訴訟検討会の委員に少しでも聞いて貰おうと思って、活字にならない努力をした。しかし、委員はそもそも勉強しているのか、意見を出しても、行政法研究フォーラムで主張しても、馬の耳に念仏ではないかと疑念を持つ。その証拠はジュリスト1263号の鼎談、判タ1147号の座談会にも示されている。

解釈法学では裁判所向けに意見書も多数執筆した。それは裁判官がまともに読む気をおこしてくれれば採用されると思っているが、まともに論文を読もうとしない裁判官を相手にすると、どうすれば説得できるのか、困ってしまう。その例が京大井上事件である。学問の自由を崩壊させる大事件なのに、学界の関心の薄いことには寒心に堪えない。小生はもう少しで学問をやめることになるが、日本のためには残念である。皆さんの自殺行為なのに。

最近は学会賞がいろんな学界で創設され、いくつか受賞した。私の関係する法律関係の学会にはまだ学会賞がなくて、貰っていないが、他の分野からあれ、それなりに評価されるようになったのは嬉しいことである。

定年後は、行政関連事件専門弁護士としても、日本最初の新しい領域を切り開こうと思っている。

## II 研究活動の内容と評価

### 1 研究成果

#### (1) 行政訴訟法

##### 【著書・論文】

- \* 単著 『行政訴訟要件論』(弘文堂、2003年)。
- \* 編著 『京都大学井上事件』(信山社、2004年) (2004年度のものであるが、原稿は2003年度に書いているし、最後だからここに記させて頂く)
- \* 「行政訴訟における裁判を受ける権利」 ジュリスト1192号141頁-147頁 (2001年)。
- \* 「行政訴訟改革の方向づけ」 法時73巻4号64-69頁 (2001年)。
- \* 「住民訴訟改正へのささやかな疑問」 自治研究77巻5号19-42頁 (2001年)。
- \* 「原告適格判例理論の再検討（上・下）」 判評508号（判時1743号）166-177頁、509号（判時1746号）180-191頁 (2001年)。
- \* 「行政訴訟改革への1視点」 ジュリスト1218号68頁-73頁 (2002年)。
- \* 「Ueber die Justizreform und Reform des Verwaltungsrechtsschutzes insbesondere der Umweltschutzklage」「司法改革と行政訴訟改革－特に環境裁判を中心として」日独シンポジウム報告書 (2000年フライブルクで開催)。kobe law review NO.35 (2002年)
- \* 「中国人医師の申請した医師国家試験本試験の受験資格を拒否した厚生大臣の処分－行政手続法の適用、審査基準の司法審査－」『川上宏二郎先生 古稀記念 情報社会と公法学』563-598頁 (信山社、2002年)。
- \* 「行政訴訟の新しいしくみの提案」自由と正義14-23頁 (2002年)。
- \* 「行政上の義務の民事執行は法律上の争訟ではない」法教267号40頁-45頁 (2002年)。
- \* 「環境行政訴訟の機能不全と改革の方向」法教269号35-41頁 (2003年2月号)。
- \* 「大学教員任期制法による「失職」扱いに対する司法的救済方法」自治研究79巻12号63-78頁、80巻1号42-64頁 (2003-2004年)。
- \* 「行政訴訟のあるべき制度、あるべき運用について」法律文化28-33頁 (2004年)。
- \* 「法治国家充実のための法改革、行政訴訟改革－日本における阿部泰隆の提案－韓国公法学会報告」神戸法学雑誌53巻3号1-35頁 (2004年)。
- \* 「処分取消訴訟を審理する裁判所の審理を尽くす義務－手続上の理由による取消判決に対する上告、あわせて国家賠償の判断回避の違法性－」『高田敏先生古稀記念』(法律文化社、2004年)
- \* 「取消判決の拘束力による不整合処分の取消義務に関する一事例－在留更新不許可事案について－」原田尚彦先生古希記念『法治国家と行政訴訟』(有斐閣、2004年)。
- \* 「行政訴訟改革：鼎談」 ジュリスト1263号12-46頁 (2004年)。
- \* 「行政訴訟改革研究会司会」判タ1147号17-44頁 (2004年)。

#### (2) 行政法一般法

##### 【著書・論文】

- \* 共著 阿部泰隆=森本宏『統 消防行政の法律問題』(近代消防社、2003年)。
- \* 「警察腐敗の防止策」篠原一ほか編『警察オンブズマン』39-76頁(信山社、2001年)。
- \* 「基本科目としての行政法・行政救済法の意義(1-9・未完)」自治研究77巻3号3-26頁、4号14-30頁、6号23-45頁、7号3-28頁、9号3-22頁、78巻1号16-40頁、4号3-15頁、5号3-24頁、7号3-21頁(2001-2002年)。
- \* 「行政監督と情報の活用—情報非公開の機能しにくい行政監督から、情報公開の義務づけによる有効な監督と競争と自己責任の規制緩和社会へー」塩野宏先生古稀祝賀論文集『行政法の発展と変革上巻』455-484頁(有斐閣、2001年)。
- \* 「行政法の意義と行政法学の進路試論」自治研究77巻10号49-63頁(2001年)。
- \* 「民法と行政法における違法性と救済手段の違いと統一の必要性—建築紛争を中心としてー」都市住宅学38号41-47頁(2002年夏号)。都市住宅学会賞・著作賞2004年度受賞
- \* 「大学教員任期制法の違憲性・政策的不合理性と大学における留意点」法時76巻3号79-73頁(2004年)。
- \* 「資料:大学の教員等の任期に関する法律をめぐる国会議事録の整理」(位田央と共に)神戸法学年報19号(2003年)。

### (3) 環境法

#### 【著書・論文】

- \* 編著 阿部泰隆=淡路剛久編著『環境法第3版』(有斐閣、2004年)。
- \* 「環境法(学)の未来像」淡路剛久=阿部泰隆還暦記念『環境法の挑戦』371-387頁(日本評論社、2002年)。
- \* 「法律・裁判・責任ルール」中西準子ほか編『環境リスクマネジメントハンドブック』478頁-492頁(朝倉書店、2003年)。
- \* 阿部泰隆=淡路剛久編著『環境法第3版』(有斐閣)のうち、「環境法の諸領域」「環境保全の手法」「外国の環境法 ドイツ」の部分を改訂し、「はしがき」「化学物質による環境汚染」「廃棄物処理・リサイクルと循環型社会の形成」「オゾン層保護問題」を新たに執筆し、全般にわたって、編集作業を行った。

### (4) 政策法学

#### 【著書・論文】

- \* 単著 『やわらか頭の法政策』(信山社、2001年)。
- \* 単著 『内部告発(ホイッスルプロウファー)の法的設計』(信山社、2003年)。
- \* 単著 『政策法学講座』(第一法規、2003年) 公共政策学会第一回作品賞受賞作品。
- \* 編著 『法政策学の試み 法政策研究(第四集)』(神戸大学法政策研究会編集、共同監修者根岸哲、信山社、2001年)。
- \* 編著 『法政策学の試み 法政策研究(第五集)』(信山社、2002年)。  
(この編集は極度に疲れるので降板した。)
- \* 「定期借家制度の解釈上の論点と改正案」『西原道雄先生古稀記念 現代民事法学の理論

上巻』103－130頁（信山社、2001年）。

- \* 「不正告発者の保護制度と通報褒賞金を提案する(1)－(3)」自治研究78巻12号3－27頁、79巻1号3－21頁、2号3－17頁（2003年）。
- \* 「ロースクール設置にこれだけの問題点 改革理念にほど遠い法曹養成」時事通信社「時事 トップ・コンフィデンシャル」2003年12月16日号10－15頁。転載〔causa〕カウサ11号28－32頁（2004年）。
- \* 「法制度設計におけるいくつかの視点」公共政策研究4号（2004年）。
- \* 「公益通報者保護法案は見直しを」世界の労働者2004年6月号。
- \* 政策法学講座－実例編（単なる解説ものと見られるらしいが、日本で最初の知恵が多く含まれているつもりである。まとめて出版予定である）（2002－2004年）
- \* 「座礁した鯨の救出・処理で町に負担をかけるな－通達行政の弊をなくせ」自治実務セミナー41巻4号4－10頁（2002年）。
- \* 「地域振興券、臨時福祉特別給付金支給要件抽出における税務情報利用の可否」自治実務セミナー41巻5号4－8頁（2002年）。
- \* 「市税滞納者の氏名を公表する条例はどのように構築すべきか」自治実務セミナー41巻6号4－10頁（2002年）。
- \* 「風営法パチンコ出店妨害事件の解決策」自治実務セミナー41巻7号4－11頁（2002年）。
- \* 「救命救急法と医師法の調和点－医師法に殺されてはたまらない－」自治実務セミナー41巻8号4－10頁（2002年）。
- \* 「景観条例の強化」自治実務セミナー41巻9号4－10頁（2002年）。
- \* 「屋外広告物条例の強化」自治実務セミナー41巻10号4－11頁（2002年）。
- \* 「たばこ、酒の自販機を規制できないか」自治実務セミナー41巻11号4頁－11頁（2002年）。
- \* 「鷹巣町高齢者安心条例」自治実務セミナー41巻12号4－11頁（2002年）。
- \* 「邪魔な横断歩道橋を廃止せよ」自治実務セミナー42巻1号4－9頁（2003年）。
- \* 「産業廃棄物税の法制度設計」自治実務セミナー42巻2号4－11頁（2003年）。
- \* 「自治体・官庁・企業版法令コンプライアンス制度」自治実務セミナー42巻3号4－12頁（2003年）。
- \* 「兵庫県産業廃棄物等の不適正処理の防止に関する条例案の検討とパブリック・コメントのありかた」自治実務セミナー42巻4号4－13頁（2003年）。
- \* 「決定型住民投票法案の検討」自治実務セミナー42巻6号4－9頁（2003年）。
- \* 「国立公園の過剰利用対策－ネット入札の提唱」自治実務セミナー42巻8号4－9頁（2003年）。
- \* 「宝塚市パチンコ店条例門前払い最高裁判決を受けて、市はどうすべきか」自治実務セミナー42巻10号4－11頁（2003年）。
- \* 「放置自転車対策あれこれ」自治実務セミナー42巻12号4－9頁（2003年）。
- \* 「ペット霊園条例」自治実務セミナー43巻2号4頁～10頁（2004年）。

\* 「公益通報者保護法（内部告発者保護制度）にどう対応すべきか」自治実務セミナー43巻4号4-11頁（2004年）。

\* 「景観法の制定、屋外広告物法の改正」自治実務セミナー43巻5号4-9頁（2004年）。

#### (5) その他

##### 【著書・論文】

\* 『行政書士の未来像』（信山社、2004年）

##### 【判例評釈】

###### 2001年

\* 「係留船舶移動差止請求事件（横浜市）」（横浜地裁平成11年6月28日判決判例自治200号80頁）判例自治209号64-66頁。

\* 「パチンコ店営業許可取消処分取消請求事件（大阪府）「風俗営業の名義貸しは特段の事情がない限り、「著しく善良の風俗若しくは清浄な風俗環境を害し、若しくは少年の健全な育成に障害を及ぼすおそれがあると認めるとき」という要件を充足し、これに該当しない特殊事情があることは被処分者が立証すべきものとして、その立証のないことを理由に許可取消処分が裁量の範囲内とされた例」（最判平成12年3月21日判時1707号112頁）判例自治211号99頁-101頁。

\* 「ゴルフ場建設のための開発許可に対して、これにより水利権、安全な飲料水を安定的に確保する権利、入会権、環境権などが侵害されるとして提起された周辺住民などの訴えの印紙代の算定方法として合算法則が適用された例」（広島高裁平成10年3月9日第4部決定判タ977号260頁）金融・商事判例別冊 今中利昭編『ゴルフ法判例72』（経済法令研究会）12-13頁。

\* 「都市計画事業の認可に対する審査請求期間は、告示が行われたことを実際に知った日の翌日から起算するとして、告示の翌日から審査請求期間を起算して、期間経過を理由としてこれを却下した裁決が取消された事例（群馬県、国土交通大臣）」（東京高裁平成12年3月23日判決）判例自治213号113-116頁。

\* 「軽自動車税課税台帳記載情報非開示決定取消請求事件（西宮市）「軽自動車税課税台帳に記載された原動機付自転車の所有者の住所・氏名は西宮市情報公開条例のプライバシー情報に該当するとして、その開示請求棄却決定の取消請求が棄却された事例」（森尾成之と共に著）判例自治217号90-92頁。

###### 2002年

\* 食糧費関係文書開示拒否処分取消請求控訴事件（新潟県）（東京高裁平成11年4月28日判決）判例自治222号16-18頁。

\* 行政事件訴訟法12条3項にいう「事案の処理に当たつた下級行政機関」の意義（和歌山県）（最決平成13年2月27日民集55巻1号147頁・判例時報1744号64頁）判例自治222号68頁-70頁。

- \* 火災原因の情報公開（横浜市）「一　横浜市公文書の公開等に関する条例 9条1項1号にいう「個人に関する情報」とは、単に個人に関する情報であればたり、文書公開の制度の主要な趣旨が市政の監視にあることからすると、当該公文書が市政の内容を明らかにするという性質のものではない場合には、個人識別の可能性の低い情報でも非公開にすることができるが、広く知られている個人情報は公開するのが相当である。
- 二　出火場所の番地、焼損面積、出火原因のうちの経過及び着火物等々を、右条例にいう個人識別情報に該当するものとして非公開とした決定が適法とされた例」判例自治232号98-100頁。
- \* 「山林高額買い取り」住民訴訟事件ーぽんぽん山訴訟事件（京都市）判例自治235号26-28頁。
- \* 「O-157食中毒の原因食材に関する調査結果公表の賠償責任」判例自治236号114-117頁。
- \* 「指名競争入札のさい談合を行った業者に対して、県が損害賠償請求権の行使を違法に怠っているという事実に関する住民監査請求は、県がその業者と契約を締結することによっても、特定の財務会計上の行為の違法を判断することを求めるものではないので、地方自治法242条2項に定める監査請求期間の制限を受けない。」判評536号（判時1828号）170-176頁。
- \* 「小田急訴訟高架化事業認可取消訴訟」 ジュリスト環境法判例百選3版86-89頁。

#### 【その他】

- \* 「雑居ビルの安全対策　繰り返し違反には反則金を適用せよ」消防通信572号37頁（2001年）。
- \* 「新司法試験、法曹養成の制度のあり方」法律文化34-35頁（2002年）。
- \* 「弁護士セカンド・オピニオンの勧め」速報税理21巻22号（2002年8月号）1頁。
- \* 「内部告発制度の法的設計をめぐる論点」消費者法ニュース56号102-104頁（2003年）。
- \* 「法律相談　ホームレスと都市公園管理」判例自治245号113-115頁（赤井朱美氏と共に著）。

#### 【新聞投稿】

- \* 社会問題についてタイムリーな論考を掲載している。新聞投稿は影響力が大きいので、投稿数が多く、採択率が悪く、苦労する。
- \* 「論点　住民訴訟改悪案は廃案に」産経新聞2001年9月30日。
- \* 「論点　鯨騒動－通達行政の弊害」産経新聞2002年3月3日。
- \* 「私の視点　教員任期制　大学研究の活性化は疑問」朝日新聞2003年12月22日。
- \* 「行政訴訟訴訟法改正　原告救済の姿勢が不十分」 読売新聞2004年2月25日。

#### 【講演・研究発表状況】

- \* パネルディスカッション「日弁連『行政訴訟法案』をめぐって」日本弁護士連合会編『使える行政訴訟へ『是正訴訟』の提案』99-144頁（2003年）。
- \* 「宮本一子『公益通報保護制度をめぐって』へのコメント」科学技術倫理教育システムの調査研究・平成15年度ワークショップの記録・「リスクマネジメントをめぐる法と倫理」

152－155頁、161頁－162頁（2003年）。

- \* 「総括と全体討論 法学の立場」科学技術倫理教育システムの調査研究・平成15年度ワークショップの記録・「リスクマネジメントをめぐる法と倫理」18頁－185頁（2003年）。
- \* 「『法と経済』（学）のささやかな実践－行政法編」法と経済学会（2003年）（同学会と阿部泰隆のHPに掲載）。

## 2 自己評価

学者は論文を活字にすればそれで「業績」だと思う向きがあるが、それは、歴史に名を残すような偉い学者を別にすれば、直ちにゴミになる。活字は名誉教授の推薦のさいには偉大なる業績を残したことになるが、実はすぐ雪が降って跡形もなくなる足跡と同じである。その主張が、学界に受け入れられ、また、判例、立法の形にならなければ、徒労であろう。もちろん、今は日の目を見なくても、何十年か後に日の目を見ることもありうるが、少なくとも実定法学においてはそれは極めて少ない。

私は、解釈論でも立法論でも、行政法の体系化でも、これまで当然のこととされていたことに異議を申し立てているので、数年で実現するわけはない。時間はかかるが、かなりは徐々に浸透している。しかし、それでも、なかなか浸透しない。嫌煙権（阿部泰隆「喫煙権・嫌煙権・タバコの規制（上・下）」ジュリ724号、725号、1980年）が定着するには20年近くかかったのもその一例である。こうした点については、2005年の1月に予定されている私の最終講義で、「わが闘争」として整理するので、もしお聞きに来てくだされば幸いであるとともに、そのあと私の骨を拾って、私が志し半ばで倒れた研究をさらに進めて実践して頂ければ有り難いと思う。

## III 教育活動

### (1) 学部

記録しておらず、覚えていないが、地方自治法や行政救済法、行政法、環境法、政策法学などをそれなりに担当しているはずである。

大教室の講義は、学生との対話がなく、どこまでわかっているのかがわからないので、誠に遺憾である。学生には知識ではなく、考え方を身につけさせようと努力しているが、おそらくはうまくいっていない。小生の講義では資料が多くて消化不良になっている学生が多いかもしれない。わかっている学生は受講者のごく一部かもしれないが、絶対数で言えば、授業が厳しいと言われる某教授の学生数（極めて少数）と結果としては同じではないかという気もする。

ゼミも、20年くらいは担当したが、多数の方が現在各方面で頑張っていると思われるが、震災で名簿を紛失したままであるのは残念である。

### (2) 大学院

最後だから書くと、一時は、小生の指導下の院生が20名を超えた。各人が月に一度相談に来るとすれば、小生は潰れてしまう。実際にはそんなに頻繁に来ない学生も多いが、長い原稿を

送ってきて、添削中にまた修正版を送ってきて、5回も直してもまだ発表できる形にならないものも少なくなかった。

なお、小生の元院生で、現在日本の大学の先生をしているのは、11名（目下もう1人、学長面接中）、台湾で3名、中国で1名、博士号取得者は、日本人で5名。台湾人で3名である。修士号取得者は無数で、数えていない。なお、博士、修士に値しないのは、本人からの強い希望があっても、断ってきた。学位を与えるのは簡単だが、断るのが大変で、断るのが仕事になっている。

### (3) 学内各種委員等

該当なし。

## IV その他の学外活動等

### 【研究会活動】

無数であるが、行政法研究フォーラムを世話人の1人として立ち上げ、司法改革フォーラム、21世紀政策フォーラムでも種々提言をした。

### 【学外各種委員等】

学外の活動は一般には御用学者なので、断っている。そんな仕事をすることを、社会貢献として、業績と数えるのが間違いでいると思う。

例外的に委嘱を引き受けるときも、国民のために発言するので、役人にいやがられ、次のお座敷がかからない。

文部科学省・ヤング・リーダーズ・プログラム(YLP)推進協議会の委員を勤めた。国際協力研究科にこの関係のコースが出来る際に、それを妨害することはしなかった。但し、昨年この委員を自分から辞退した。

### 【所属学会】

学会理事は、私の広い研究領域を反映して、一時8つくらいあったが、今は減って、日本公法学会、租税法学会、環境法政策学会、自治学会、日本環境会議、法と経済学会の各学会の理事だけである。そのほか、現在、日独法学会、不動産学会、警察政策学会、公共政策学会、都市住宅学会の各学会会員である。

### 【学会賞】

- \* 地域政策学会賞（2002年）『競売の法と経済学』（信山社、2001年）による。
- \* 都市住宅学会・著作賞（2003年）『競売の法と経済学』（信山社、2001年）による。
- \* 都市住宅学会・著作賞（2003年）『実務注釈定期借家法』（信山社、2000年）による。
- \* 公共政策学会賞『政策法学講座』（第一法規、2003年）による。
- \* 都市住宅学会論説賞受賞「民法と行政法における違法性と救済手段の違いと統一の必要性－建築紛争を中心として－」（都市住宅学38号41-47頁による（2002年）。

### 【海外調査・国際学術交流】

- \* 2003年10月、韓国の公法学会から招聘されて、講演した。
- \* 「法治国家充実のための法改革、行政訴訟改革－日本における阿部泰隆の提案－韓国公法学会報告」神戸法学雑誌53巻3号1－35頁。
- \* 「Ueber die Justizreform und Reform des Verwaltungsrechtsschutzes insbesondere der Umweltschutzklage」「司法改革と行政訴訟改革－特に環境裁判を中心として」日独シンポジウム報告書（2000年フライブルクで開催）。

#### 【学外教育活動】

#### V 外部研究補助金取得状況

科学研究費基盤研究C（2）「政策法学の深化と実践」平成14－16年度、計360万円

### 綱谷 龍介（西洋政治史・教授）

#### I 研究活動の総括と今後の展望

対象となる期間には、初めてEU研究に着手することとなったが、予想外にもこの分野の活動が中心となった。内容的にはこれまでの比較政治史研究における考察の応用という色彩が濃いのだが、むしろこちらの分野で反応やお誘いをいただくことが多く、少々当惑している。また、比較政治学の理論的・方法的问题について考える機会を得たのは、研究・教育のスタンスを省察する上で有益だった。これに比し、「本店」たるべきドイツ研究がやや手薄となってしまったので、次の期間にはEU研究の継続とともに、もう一度ドイツ政治史研究にも力を注ぎたい。

#### II 研究活動の内容と評価

##### 1 研究成果

###### (1) ドイツ政治

###### 【研究成果の概要】

ドイツ政治の現状についての検討を行い、特にシュレーダー政権の下での内政改革立法の帰趨を、ドイツの統治構造の性格から検討するとともに、比較政治学上の拒否権プレイヤー論と関連付けて考察した。

###### 【論文】

- \* 「ドイツ：『宰相デモクラシー』と『交渉デモクラシー』の間に？」岩崎正洋／小川有美編『アクセス地域研究：先進国編』（日本経済評論社、2004年）。

###### 【学会・研究会報告】

- \* 「葛谷彩報告『80年代ミサイル論争と反核平和運動——西獨国際関係論における位相』コメント」日本国際政治学会大会欧州国際政治史・欧州研究分科会、つくば（つくば国際会

議場)、2003年10月。

- \* 「ドイツの執政府」、「変革期における執政集団の変容」科研研究会、神戸(神戸大学)、2003年11月。

## (2) EU研究・国際関係

### 【研究成果の概要】

社会組織の公共的決定への参加を軸として、EUのガヴァナンスの性格とその民主的正統性の問題を検討した。また、EUレベルの考察を基礎に、国際関係における社会アクターの役割についても検討した。

### 【論文】

- \* "Functional Governance and Democracy: a Hidden Agenda of Globalisation ?" Anglo-Japanese Academy Proceedings (4-9 September 2001) (ICCLP Publications No.7) (Tokyo: University of Tokyo, 2002), 539-557.
- \* 「ヨーロッパにおけるガヴァナンスの生成と民主政の困難——『調整』問題の視角から——」『神戸法学雑誌』、第51巻第4号1-39頁(2002年)。
- \* 「EUにおける『市民社会』とガヴァナンス——『ヨーロッパ公共空間の共有』は可能か?——」『神戸法学雑誌』第53巻第1号33-67頁(2003年)。
- \* "Construction of 'Corporatist' State-Society Relations and Its Democratic Weakness: An Interpretation of Current Discourses on the European NGOs" Paper Presented at the 54th Annual Conference of the Political Studies Association、リンカーン大学(連合王国)(2004年4月)。

### 【学会・研究会報告】

- \* "Functional Governance and Democracy: a Hidden Agenda of Globalisation ?" Workshop of the Anglo-Japanese Academy、シェフィールド大学(連合王国)(2001年9月)。
- \* 「『ヨーロッパ民主政』論の歴史的次元」、東京大学政治史研究会、東京(東京大学)(2001年12月)。
- \* 「ヨーロッパにおけるガヴァナンスと民主制——『調整』問題とその歴史的次元——」、北海道大学政治研究会、札幌(北海道大学)(2002年3月)。
- \* 「国家社会関係と統合ヨーロッパ」、統合史研究会、静岡(静岡英和学院大学)(2003年3月)。
- \* 「リージョナリズムとトランクナルな市民社会——EUの事例から——」、東京大学比較法政センター第14回比較法政シンポジウム、東京(東京大学)(2004年1月)。
- \* 「EUにおける市民社会とガヴァナンス——ヨーロッパ公共空間の共有は可能か?—」、筑波大学比較市民社会・国家・文化特別プロジェクト「地球化時代における新しい価値と公共性の再構築」公開研究会、つくば(筑波大学)(2004年3月)。
- \* "Construction of 'Corporatist' State-Society Relations and Its Democratic

Weakness: An Interpretation of Current Discourses on the European NGOs”  
Annual Conference of the Political Studies Association, リンカーン大学（連合王国）(2004年4月)。

### (3) 比較政治理論・方法論

#### 【研究成果の概要】

政治体制論の現状を、個別の制度分析の進展との関係で概観した。また、比較政治学における研究の方法・戦略について検討した。

#### 【論文】

- \* 「政治体制」初瀬龍平／定形衛／月村太郎編『国際関係論のパラダイム』87-97頁（有信堂高文社、2001年）。
- \* 「比較政治学における『理論』間の対話と接合——小野耕二『比較政治』（東京大学出版会、2001年）を手がかりに——」『レヴァイアサン』32号175-187頁（2003年）。

#### 【学会・研究会報告】

- \* 「比較政治と政治史の間に？——歴史政治学の方法について——」、歴史政治学研究会、東京（東京大学）(2002年12月)。
- \* 「『自由企画1：政党論の展開と戦後政治史研究』コメント」日本比較政治学会大会、豊中（大阪大学）(2003年6月)。

## 2 自己評価

E U関連の研究において、国際政治学もしくは政策分析からの研究が主流である中、政治体(polarity) レヴェルの比較政治分析の視角を導入することで、そのガヴァナンスの性格と正統性問題について、多少なりとも新たな光をあてることが出来たようだ。ただし、この方向で歩を進めるためには、より本格的な実証分析に着手する必要があり、現在研究を進めている。また比較政治学の方法論についての検討を行ったことをうけ、次の期間には、歴史的政治学分析についてのスタンスを固め、ドイツ政治の分析の実作として結実させる予定である。

## III 教育活動

### (1) 学部

講義科目としては、2001年度後期および2003年度後期に「西洋政治史」（昼間主コース）を担当した。講義の比重は次第に第二次大戦後に移している。2003年度には、各時代ごとにまとめの回を設け、課題テキストについての書評レポート（学期末試験に加点）を課すとともに、各国毎の動向を概観することで学生の理解を深めることを試みた。また2002年度前期には「政治学I」（夜間主コース）を担当した。いずれの場合も、比較政治学入門という色彩を持たせている。

少人数科目としては2001年度後期および2003年度前期に「外国書講読（英書）」を担当した。いずれの年度も、Seymour Martin Lipset (ed.), The Encyclopedia of Democracy, 4 vols. (Washington: Congressional Quarterly: 1995) などを中心に、レファレンス文献の

重要項目をテクストとし、英語文献を読む上での様々なtipsを教授しながら、比較政治学の基本的な概念についての理解を深めることを目標としている。

(2) 大学院

2001年度後期および2003年度前期に「政治学文献研究」を担当した。参加した大学院生の専門を勘案しながら、新しい研究動向を探り、各人の研究につなげるよう務めた。

2002年度後期には「現代政治Ⅰ 特殊講義」を担当した。こちらでは、民主制の下で政府／国家機構と社会を媒介する主要な経路としての結社／団体の役割に焦点をあて、「社会资本」「ガヴァナンス」「非営利セクター」といった見出し語で語られる研究動向についての鳥瞰図を受講者に与えることとした。

(3) 学内各種委員等

評議委員（2002～3年度）、神戸法学会理事（2003年度）、雑誌編集委員（2003年度）

#### IV その他の学外活動

【所属学会】

日本政治学会、日本比較政治学会（「国家・社会関係コーラス」幹事（2003年4月～）、「比較政治叢書」ワーキング・グループ委員（2004年1月～））

【海外調査・国際学術交流】

2001年9月までゲッティンゲン大学（ドイツ連邦共和国）社会科学部政治学科客員研究員（1999年10月～）。

【学外教育活動】

筑波大学社会学類非常勤講師（2003年度第3学期「ヨーロッパ政治経済」）、世田谷市民大学講師（2003年度前期「新しい政治経済社会を求めて」の分担）

#### V 外部研究補助金取得状況

研究代表者

\* 2003年度～2005年度：文部科学省科学研究費補助金（若手B）「EUのガヴァナンス形成における社会アクターの戦略と機能」

研究分担者

\* 2001年度～2002年度：日本学術振興会科学研究費補助金（基盤C）「社会組織資本の比較政治学」（代表：小川有美 千葉大学助教授）

\* 2003年度～2005年度：日本学術振興会科学研究費補助金（基盤C）「変革期における執政集団の変容」（代表：伊藤光利 神戸大学教授）

\* 2003年度～2005年度：日本学術振興会科学研究費補助金（基盤C）「歐州統合における『民主的』統治問題の実証的分析」（代表：伊藤洋一 東京大学教授）

\* 2003年度～2006年度：日本学術振興会科学研究費補助金（国際交流）「文化的少数派の権利擁

## 飯田 文雄 (政治理論・教授)

### I 研究活動の総括と今後の展望

この3年間は、従来から継続している、20世紀アメリカ・リベラリズムに関する研究に加えて、それらから派生的に生じた、現代リベラリズム論における平等論に関する研究と、戦後日本におけるリベラリズム受容に関する比較思想的研究を行った。とりわけ、後に挙げた2分野は、外国語による研究活動が不可欠の分野であり、それに要する時間を、従来からの研究分野といかに適切に分配するかが今後の課題となりつつある。

### II 研究活動の内容と評価

#### 1 研究成果

##### (1) アメリカ・リベラリズム論研究

###### 【研究成果概要】

20世紀アメリカ・リベラリズム論の歴史的変容について基礎的研究を継続すると同時に、特にロールズ以降のアメリカについて、ロールズ・キムリカの所説を中心に研究した。

###### 【著書・論文】

- \* 「多文化社会におけるリベラリズム：ウィル・キムリカの場合」(3) 神戸法学雑誌52巻1号45-54頁 (2002年)
- \* 「政治哲学の自己革新の可能性？: Will Kymlicka, Contemporary Political Philosophy: An Introduction に寄せて」政治思想学会会報第14号1-5頁 (2002年)
- \* 「多文化社会におけるリベラリズム：ウィル・キムリカの場合」(2) 神戸法学雑誌51巻4号41-63頁 (2002年)

###### 【講演・研究発表】

- \* 「多文化主義以降の公共性」上智大学アメリカ・カナダ研究所（カナダセクション）学内共同研究「アメリカ文化と公共空間」特別公開研究会（上智大学中央図書館、2004.1.16）
- \* “Adam Swift, ‘Public Opinion and Political Philosophy: the Relation between Social-scientific and Philosophical Analyses of Distributive Justice’” (Organizer and Comment) (東京大学法学部政治理論研究会、2002.9.21)
- \* “Adam Swift, ‘Rawls and Communitarianism’” (Organizer) (早稲田大学現代政治経済研究所政治思想研究会、2002.9.20)
- \* “Adam Swift, ‘Political Research at Oxford’” (Organizer, Chair, Commentator and Translator) (神戸大学政治理論研究会、2002.9.18)

- \* "Adam Swift, 'Justice, Luck and the Family: Normative Aspects of the Intergenerational Transmission of Economic Status'" (Organizer, Chair and Translator) (神戸法学会講演会、2002.9.19)

## (2) 平等論研究

### 【研究成果概要】

ロールズ・ドゥオーキンら、近年の平等主義的リベラリズム論における平等観の変容について、「資源主義」と「福利主義」という対立軸を中心に研究した。

### 【著書・論文】

- \* 「平等」福田有広・谷口将紀編『デモクラシーの政治学』127-143頁（東京大学出版会、2002年）

### 【講演・研究発表】

- \* "Iris M. Young, 'Responsibility and Structural Injustice'" (Organizer and Commentator) (東京大学社会科学研究所比較政治研究会、2004.2.4)
- \* "Iris M. Young, 'Responsibility and Structural Injustice'" (Organizer, Chair, Translator) (神戸法学会・神戸大学21世紀COEプログラム「市場化社会の法動態学」研究センター講演会、2004.2.2)
- \* 「平等」『デモクラシーの政治学』研究会（東京大学法学部、2001.11.24）

## (3) 比較政治思想史

### 【研究成果概要】

非西洋圏の政治思想と西洋圏のそれを比較する、比較政治思想史の方法論について研究すると同時に、それに基づいた個別事例研究として、日本の構造改革論と新自由主義的グローバリズム論について研究した。

### 【著書・論文】

- \* "Kozo Kaikaku: The Emergence of Neoliberal Globalization Discourse in Japan." in Manfred B. Steger (ed.) *Rethinking Globalism* (Rowman & Littlefield Publishers, Inc., 2003), pp. 205-216.

### 【講演・研究発表】

- \* "Is Globalist Nationalism Possible?" 2-36 Foundations of Political Theory: Globalization(s) and Political Action: New Conceptualizations (American Political Science Association、Aug 29. 2003)
- \* "Kozo Kaikaku: The Emergence of Neoliberal Globalization Discourse in Japan.", Ideological dimensions of globalization: A Dialogic conference (Globalization Research Center at the University of Hawai'i-Manoa, Honolulu, Hawai'i、2002.12.12.)
- \* "'We the People' in the Global Age: A Re-examination of Citizenship and Nationalism" (Observer), The Sixth International Symposium of the JCAS Joint

Research Project on State, Nation, and Ethnic Relations (National Museum of Ethnology, Osaka, The Japan Center for Area Studies in cooperation with Center for Global Security and Democracy, Rutgers University, Nov 20-22, 2001)

## 2 自己評価

従来、政治理論・政治思想史という分野は、言語障壁の影響を受ける程度が強く、研究活動の国際化が比較的遅れている分野であったが、その中で、私自身は、当初より国際化を強く指向した研究を進めてきた。本期間に研究が進展した、比較政治思想史の分野は、そうした国際的活動の結果生じた、分野創成的研究であり、国際的な需要の急激な高まりもあり、今後早急に英語による単著を刊行したい。同時に、アメリカ・リベラリズム論、平等論についても、日本語による研究と共に、外国語により、日本発の理論的貢献を目指し研究を継続したい。

## III 教育活動

### (1) 学部講義

2003年度

「2年ゼミ」(2単位・昼間主コース)

2002年度

「政治学」(4単位・昼間主コース)

「2年ゼミ」(2単位・昼間主コース)

2001年度

「政治学Ⅱ」(4単位・夜間主コース)

「研究指導」(4単位・夜間主コース)

### (2) 大学院

2003年度

「政治学特殊講義」(2単位・研究者コース)「John Rawls: Political Liberalism」

「現代政治Ⅰ 特殊講義」(2単位・専修コース)「ウィル・キムリカ：現代政治理論」

2002年度

「政治学特別特殊講義」(4単位)

「政治学特殊講義」(2単位・研究者コース)

2001年度

「政治学特別特殊講義」(4単位)

「政治学特殊講義」(2単位・研究者コース)「ジョン・ロック：市民政府論」

「現代政治Ⅰ 特殊講義」(2単位・専修コース)「Will Kymlicka: Contemporary Political Philosophy」

### (3) 学内各種委員等

2003年度

学部教務委員、図書委員（10月より委員長）、自己評価委員

2002年度

学部教務委員、広報委員、図書委員、自己評価委員

2001年度

大学院教務委員、広報委員、将来構想委員、図書委員

#### IV その他の学外活動等

\* 2001年—03年、甲南大学法学部非常勤講師

\* 所属学会：日本政治学会、政治思想学会、アメリカ学会、American Political Science Association

2001—3年度、政治思想学会年報論文審査員

#### V 外部研究補助金取得状況

\* 科学研究費補助金 2001、02、03年度

## 五百旗頭 真（日本政治史・教授）

#### I 研究活動の総括と今後の展望

この期間の中心的な出来事は、2002年春から1年間、ハーバード大学で研究生活を送ったことである。主たる目的は、『戦後日本外交史』の英語版出版を準備することであり、そのためのセミナーを歴史学部のロビンソン・ホールで定期的に開き、各章の英語訳を教授・研究員・院生らに配布し討論してもらった。その他、ハーバード大学内の教育・研究活動にも、ケネディ・スクールの外交政策のクラスでゲスト・スピーカーとして講義したり、US-Japan Project のセミナーで報告するなどの形で参画した。また、在米中、シアトルのワシントン大学、ニューヨークのコロンビア大学などに出かけて、講義や報告を行った。

私の研究テーマは、石原莞爾と満州事変に始まって、米国の日本占領政策、および日本自身の占領期の研究を中心に、70年代の危機の日本外交や、冷戦後の世界と日本というように歴史的変動期に焦点を合わせつつ、次第に新しい時代へと移動してきた。その間、『近代日本政治外交史』や『戦後日本外交史』など、通史的な研究成果の出版も教育上大事に考えてきた。この数年については、以上の様々な側面に少しづつかかわる仕事をしながら、通史的な側面と、911テロやイラク戦争をめぐる米国、日本、中国の外交関係など、今日の世界と日本の問題におおくの時間を費やしてきたように思われる。

今後の展望としては、還暦を越え、人生の残り少なくなったと自覚すべきであろうが、なお多くの研究上の夢がある。かって占領下の5人の首相とその内閣について論じたことがある（『占領期一

首相たちの新日本』)が、それを戦後史全体について試みたいとの希望がある。とりあえず、宏池会の研究をまとめる中で、一步進めたいと思う。また、外交史の仲間たちとともに、150年の日米関係史を共同研究し出版することを計画中である。

## II 研究活動の内容と評価

### 1 研究成果

#### 【著書・編著】

- \*『戦争・占領・講和』(「日本の近代」第6巻) (中央公論新社、2001年)
- \*楠田実著『楠田実日記』(編集・解題) (中央公論新社、2001年10月)
- \*J.M.ロバーツ『世界の歴史9—第二次世界大戦と戦後の世界』(監修・解題) (創元社、2003年9月)
- \*『戦後日本外交史』(編著) の韓国語版ソウルで出版 (2002年6月)

#### 【論 稿】

- \*「満州事変—ミスマッチが招いた十五年戦争の発端」、野田宣雄編『検証・歴史を変えた事件』TBSブリタニカ (2001年7月)
- \*「21世紀を迎えた日本の安全保障」『防衛学研究』25号 (2001年6月)
- \*「歴史の中のテロリズム」『アステイオン』57号 (2001年6月)
- \*「戦後日本外交50年」「国際問題」500号記念号 (2001年11月)
- \*「狂気と破壊を超えて—新世紀の安全構築」『論座』 (2001年12月号)
- \*「日米知的交流の展開」『国際交流』97号 (2002年10月)
- \*「オーラルヒストリーと外交史研究」についての記念講演録、政策研究院COEプロジェクト・国際シンポジウム『21世紀のオーラルヒストリー』 (2002年11月)
- \*「日本の外交戦略」『NIRA政策研究』Vol.15, No. 3 (2002年)
- \*「国連中心主義と日米基軸主義」『朝日総研レポート』165号 (2003年12月)
- \*「外交戦略のなかの日本のODA」『国際問題』517号 (2003年4月)
- \* "Japan's Relations With China Since the End of the Cold War", Asian Voices, Sasagawa Peace Foundation USA, Washington DC, February 2004
- \*「日本の見るアメリカ」アジア政経学会『アジア研究』50巻2号 (2004年)

#### 【その他】

- \*宮沢喜一インタビュー「激動の半世紀を生きて」『国際問題』創刊500号記念号 (2001年11月)
- \*中曾根康弘インタビュー「自立と世界外交を求めて」『国際問題』502号 (2002年1月)
- \*橋本龍太郎インタビュー「冷戦後の危機に対峙して」・「能動的外交を目指して」『国際問題』503・504号 (2002年3月・4月)

## III 教育活動

#### 【学部講義・演習】

2002年度は在外研究であったが、それ以外の教育活動は基本的に変わらない。すなわち、学部の講義は、4単位の「日本政治史」と新入生用の2単位の「現代政治論」が基本である。

演習（ゼミ）には格別に力を入れている。とりわけ、若き日に良書をしっかり読む力を持つこと、考えたことを表現する能力を鍛えること、を重視している。毎週のゼミで、全員が3つのポイントを挙げてコメント（平均3分程度）する。春のゼミ合宿において内部でディベイトを行い、秋には他大学（2003年の場合、大阪外大と京都大）とディベイトの他流試合を行う。年度末には、アジア太平洋各国の主要な大学を訪ねて、セミナーを行っている。訪問先は、2001年がタイのチュラロンコン大学、2002年がハワイ大学、2003年がシンガポール大学であった。

毎週の演習のうち、少なくとも月一回は、簗原助教授の指導により、院生の協力をも得て「英語ゼミ」とし、英語文献をもとに討論する。また、院生たちは、ゼミ生にレポートを提出させて添削・講評するなど、後輩たちの指導によく貢献している。

### 【大学院】

講義は、法学研究科における「日本政治史特別講義」と、国際協力研究科における「対外政策論」であり、それぞれ研究指導（ゼミ）を行う。研究指導は、外部の学者や院生にも開いた研究会形式のもの、院生だけの研究会、個別指導、の三様からなる。研究者コースの院生には、全員博士号を取得することを求めており、実際にもそうなっている。

## IV その他の学外活動等

### 1 学会・研究活動

- \* 文部科学省科学研究費による共同研究「宏池会の研究」(2000-02年) の代表者
- \* 文部科学省科学研究費による日英共同研究「戦後日本の外交」(2001-02年) の分担者。  
(2001年9月にスコットランド・スターリング大学、2002年9月に小田原、2003年8月にケンブリッジ大学での、それぞれ研究会議に参加。)
- \* 学術会議会員 (19期・2003-05年)
- \* 日本政治学会理事長の任を2000年秋に終えたあと顧問、日本国際政治学会・日本国際法学会・アメリカ学会の各理事
- \* 日本国際問題研究所の月刊誌『国際問題』の編集委員 (2000-02年)
- \* 内閣官房の日米研究会（牛尾治朗座長）のメンバー (1991-2003年)、引き続き、内閣官房 P S R 研究会（山崎正和座長）のメンバー (2003年- )
- \* P H P 研究所主催の共同研究「911テロ以後の安全保障」(2002-03年) の座長
- \* 国際交流基金後援の日中研究者フォーラム (2001-03年) のメンバー (2001年6月に北京郊外懷柔県、2001年11月に湘南国際村、2002年6月に上海国際問題研究所、2003年11月に北京市内で行われた会議にそれぞれ参加、「戦後日中関係の史的展開」などを報告)
- \* 日韓共同研究フォーラムに参加 (2002年11月に大津、2004年3月に東京でのワークショップに出席)
- \* 2002年4月より03年3月までのハーバード大学滞在中、Japan's Postwar Foreign

Policyについてのセミナーを定期的に開催。

## 2001年

- \* 4月 関西政治史研究会において報告「20世紀世界における日本」於京都大学
- \* 5月 日本国際問題研究所主催の日独比較セミナーにおいて報告 “Overcoming the Past; the Past War in Postwar Japan”
- \* 5月 国際政治学会 「サンフランシスコ講和・日米安全保障条約50年」部会の司会、於千葉県かずさアーク
- \* 5月 モスクワにおける第1回日ロフォーラムで報告、「日本の外交戦略」
- \* 6月 アメリカ学会の共通論題「世界の中のアメリカー21世紀を迎えて」のパネリスト 於愛知県立大学
- \* 6月 シアトルのワシントン大学、ハーバード大学、コロンビア大学などを歴訪、研究上の意見交換を行う。
- \* 7月 学内六甲ホール（新神大会館）において地域図書館会議主催の講演「21紀を迎えた世界と日本」
- \* 7月 台湾を訪ね、日台の知的交流につき意見交換
- \* 11月 スタンフォード大学京都校での講義「同時多発テロ以後の世界と日本」
- \* 12月 立命館大学において講演「21世紀の安全保障」
- \* 12月 関西大学大学祭で講演「危機の新世紀と日本」

## 2002年

- \* 1月 日本国際フォーラム主催「海洋国家セミナー」において冒頭報告 東京の世界・平和研究所において報告、「テロ以後の安全保障」
- \* 2月 タイ・チュラロンコン大学において講演、“Japan’s Foreign Policy since the End of the Cold War”
- \* 3月 サンフランシスコでのパシフィック・フォーラムに出席し報告、“Evolution of the US-Japan Security Relations”
- \* 3月 シアトルのワシントン大学において、2回の講義、“The Atomic-bomb and the End of the Pacific War” および “Koizumi Government and the US-Japan Relations since the 911 Terrorism”
- \* 4月 ハーバード大学ケネディスクールのVogel- Kawashima 両教授によるForeign Policy-making in Postwar Japan のクラスでゲスト・スピーカー, “Changing National Goals of Postwar Japan”
- \* 6月 ハーバード大学における「日中戦争をめぐる日米中会議」に参加、コメンティター。
- \* 10月 ハーバード大学 US-Japan Project で報告、“The Dual US-Japan Relations; Government Level and Civil-Society Level”
- \* 10月 ニューヨーク州ポカンティコでの Philanthropy and the US-Japan Relations 会議で報告、“Historical Role of the Private Foundations in the US-Japan

Relations”

- \* 10月 コロンビア大学東アジア研究所のセミナーで報告、“Japan’s Postwar History; Its Obsession and National Strategy”
- \* 11月 政策研究大学院主催のオーラル・ヒストリーについての国際シンポジウムにおいて基調講演、「オーラル・ヒストリーと外交史研究」
- \* 11月 神戸市内のゼミ合同シンポジウムにおいて基調講演、「中国をめぐる日米関係」
- \* 11月 東京・国際文化会館での「フィランソロピーと日米関係」ワークショップにおいて基調講演、「日米関係と民間財団」

2003年

- \* 9月 イギリス Royal Institute for International Affairs (チャタムハウス) において講演 “Japan’s Diplomacy since the 911”
- \* 11月 アジア政経学会50周年記念パネル「アジアにとってのアメリカ」のパネリスト、「日本にとってのアメリカ」を報告

2004年

- \* 2月 ワシントンDC スチムソン・センター主催、米日中三国関係会議に参加し、司会、コメント、報告。
- \* 2月 ワシントンDC カーネギー国際平和財団での Asian Voice で講演、”Japan’s Relations With China Policy Since the End of the Cold War”

2 社会的活動

- \* 朝日新聞コラム「思潮21」を定期執筆（2000年1月—）
- \* 毎日新聞書評を定期執筆（月1回）
- \* 国連グローバルセミナー神戸の実行委員（1995—2004年）、委員長（2000—01年）。
- \* 六甲会議（毎年春に開催）の世話人
- \* 淡路会議の理事、研究企画委員長
- \* 政経懇話会（共同通信主催）および内外情報調査会（時事通信主催）において時折講演
- \* サントリー学芸賞、大佛次郎論壇賞、淡路会議アジア太平洋文化賞・研究賞、各審査委員
- \* NHK番組「その時歴史が動いた」において、三国同盟と松岡外交（2001年8月）、日米開戦と暗号解読問題（2003年11月）につきゲストとして解説。NHK取材班・編『その時歴史が動いた』KTC中央出版より2002年、2004年に出版
- \* 文部科学省中央教育審議会留学政策部会委員（2002—03年）、日本人学生が海外で学位を取得するまで長期に留学する制度の導入を提案・検討。
- \* 日本学術振興会 COE 審査委員（2003年度）
- \* 国際交流基金日米センター（CGP）評議会・委員（1997年～）、座長（2000～05年）
- \* 外務省・新日中21世紀委員会委員（2003年—）
- \* 外務省ODA改革懇談会（1997—98年）委員、第二次ODA改革懇談会（2001—02年）委員

\* 兵庫県新国際戦略研究会委員（2003年）

\* 阪神・淡路震災記念協会研究企画委員副委員長（1998－2004年）震災時の行政の対応につき、  
継続的にオーラルヒストリーを実施

## 2001年

\* 4月 Keynote address for the US-Japan Foundation Conference in Kobe, “US-Japan Alliance as History”

\* 7月 那覇市の琉球フォーラムで報告「アジア太平洋に生きる」

\* 7月 Address for the US-Japan Leaders Program in Kobe, “Japanese Politics from Historical Perspective”

\* 9月 第9回日韓フォーラムにおいて報告、「小泉政権と日本政治の展開」於韓国江原道平昌郡

\* 9月 サンフランシスコ講和・50周年記念の同地での会議において報告、“Future of US-Japan Security Alliance”

\* 9月 東芝国際交流財団主催・ロンドン国際シンポジウムのパネリストとして報告と討論、  
於大英博物館ホール

\* 11月 日米センター10周年記念シンポジウム「日米安保の新段階」のパネリストとして報告  
と討論

## 2002年

\* 3月 フィリピン・マニラ市内ホテルとロータリークラブにおいて講演、“Koizumi Government and Japan’s Foreign Policy”

\* 3月 シアトル市内のレニアークラブで講演、“US-Japan Relations and China since the 911 Terrorism”

## 2003年

\* 2月 ポストン総領事主催 Boston Retreat ,米日中韓若手研究者を集めての2日間の会議において報告、“US Foreign Policy and Asia”

\* 2月 Vogel 教授主催 21世紀松下村塾において講話、於ライシャワーハウス

\* 5月 参議院憲法調査会において第9条の改正問題につき報告

\* 10月 朝日新聞社総合研究所において報告、「国連中心主義と日米基軸主義」

## 磯村 保（民法・教授）

### I 研究活動の総括と今後の展望

この3年間の大半は法学研究科長の任にあり、法科大学院設置やその他の学内行政に従事したほか、法科大学院制度の設置や法科大学院カリキュラムの検討等に関与した。また、昨年後半からは健康を害したこともあり、この間、十分な研究活動を行うことができなかった。今後は、体調の回復に努めつつ、研究者としてのペースを取り戻し、法動態学という観点から、民法解釈学のあり方、判例研究のあり方を見直して行きたいと考えている。

### II 研究活動の内容と評価

#### 1 研究成果

##### 【研究成果の概要】

法科大学院における法学教育カリキュラムのあり方について種々の検討を行ったが、民法解釈学の領域において見るべき成果を上げることができていない。

##### 【著書、論文】

- \*『民法IV 債権各論〔第2版補訂〕』(他3名と共に著) (有斐閣、2002年4月)

##### 【報告書等】

- \*『法科大学院における教育内容・方法（民事法・刑事法）のあり方について』(共同研究、2001年4月)

- \*『法科大学院の教育内容・方法等に関する中間まとめ』(共同研究、2002年1月)

##### 【判例評釈・書評・翻訳・座談会その他】

- \*「『法科大学院における教育内容・方法に関する研究会』モデル案の特徴－民事法案を中心にして」法学セミナー562号11頁-15頁(2001年10月)

- \*「数量指示売買における数量超過と代金増額請求」(最判平成13年11月27日民集55巻6号1380頁) ジュリスト平成13年度重要判例解説・民法10事件(2002年6月)

- \*「法科大学院における成績評価と単位認定」法律時報75巻3号53頁-56頁(2003年3月)

##### 【講演・研究発表状況】

- \*シンポジウム報告「法科大学院における教育の在り方について－民事法モデル案」(京都大学法政実務交流センター主催、2001年6月)

- \*シンポジウム報告「法科大学院の法曹養成教育：アメリカと日本－日本の法科大学院における教育方法：民事法の場合」(青山学院大学主催、2002年5月)

- \*シンポジウム報告「法科大学院における教育のあり方～いわゆるファカルティ・ディベロップメントおよび厳格な成績・評価修了認定を担保する仕組みについて（中間まとめ）（案）」(法科大学院協会設立準備会主催、2002年10月)

- \*シンポジウム報告「法科大学院のカリキュラム・教育方法を考える－第三者評価基準の観点から－」(日本法律家協会主催、2002年11月)

\* シンポジウム報告「法科大学院における実務基礎科目の教育－総論」（京都大学法政実務交流センター主催、法科大学院協会設立準備会後援、2003年2月）

## 2 自己評価

大学及び法学部が激動期にある時期に法学研究科長となり、また、学外においても種々の形で法科大学院制度に関わったこと也有って、研究のための時間を確保する余裕がなかった。しかし、結果として、研究者としてはまことに不本意な時期となった。法科大学院制度の実現に向けて、幾ばくかの関与ができたこと、とくに法科大学院におけるカリキュラムの在り方については、ある程度の貢献ができたのではないかと考えるが、それが「成果」をもたらすかどうかは、今後の制度の動向次第である。

## III 教育活動

### (1) 学部講義

\* 2001年度～2003年度：学部において民法演習を担当。討論形式を重視して、判例研究や事例研究を行い、兵庫県弁護士会の協力を得て、弁護士の方々にも参加して頂いた。

### (2) 大学院

\* 2002年度後期に「事故法」を担当。被害者の救済について、損害賠償法とそれに関する諸制度を解説論・政策論の両面から検討した。

\* 2001年度～2003年度：民法特講を担当した。

### (3) 学内各種委員等

2001年2月～2003年9月 法学研究科長

## IV その他の学会活動等

### 【学外各種委員等】

\* 中央教育審議会／法科大学院分科会委員

\* 大学設置・学校法人審議会／法科大学院特別審査会委員

\* 大学評価・学位授与機構／法科大学院認証評価検討会議委員

\* 最高裁一般規則制定諮問委員会委員（2003年9月まで）

\* 法務省法制審議会・人事訴訟法分科会委員（2003年3月まで）

\* 大学入試センター・適性試験実施方法研究会委員

\* 法科大学院協会理事・同カリキュラム等検討委員会主任

\* 神戸市苦情処理審議会委員

### 【所属学会】

\* 日本私法学会

2004年6月まで理事

2002年度私法学会・民法シンポジウムにおいて河上正二・東北大学教授とともに司会を務めた。

- \* 日独法学会
- 理事長
- \* 金融法学会

## V 外部研究補助金取得状況

- \* 2003年度科学研究費補助金 基盤研究(B)「法科大学院における教育手法の総合的研究と実践的モデル開発」(研究代表者)
- \* 2003年度科学研究費補助金 基盤研究(A)「情報ネットワーク社会における個人の利益・価値相互間の調整と不法行為法の役割」(研究分担者)

## 伊藤 光利（政治過程論・教授）

### I 研究活動の総括と今後の展望

この3年間の主な研究上の課題は、(1)2冊の教科書の理論発展と時代の推移に対応したバージョン・アップ、(2)1990年代の「失われた10年」を解明するための「バブル経済の発生」と「住専問題」をはじめとする金融システムの動搖と変容の研究、(3)政治学におけるリーダーシップ論の革新としてのコア・エクゼクティヴ(core executive)研究、(4)日韓政治行政の比較研究プロジェクトの推進、であった。政治過程論の分野における理論と方法論の発展はめざましい。今後は、以前の時期の成果とあわせてこの3年間の研究成果を、新制度論や政治経済学の近年の理論的動向に照らしながらまとめる方向で研究を進めたい。

### II 研究活動の内容と評価

#### 1 研究成果

##### 【研究成果の概要】

##### 【著書・論文】

- \* 共著『日本の政治』〔第2版〕(有斐閣(村松岐夫・辻中豊と共に著)、2001年10月)
- \* 編著『ポリティカル・サイエンス事始め』〔新版〕(有斐閣、2003年10月)
- \* 「長期超低金利政策の政治経済学——「現実認識」と影響力構造」村松岐夫・奥野正寛編『平成バブルの研究』(下)(189-272頁)(東洋経済新報道社、2002年3月)
- \* 「政策過程における首相・内閣の役割——執政集団のリソース、制約、戦略」足立幸男・森脇俊雅編著『公共政策学』(243-256頁)(ミネルヴァ書房、2003年5月)

##### 【報告書等】

- \* 「住専処理の政治経済学」科学研究費 基盤研究B 「金融危機における「決定」と「非決定」に関する政治学的研究」研究成果報告書(研究代表者)(1999年-2001年)(2002年3月)

\* 「日本経済発展の政治経済学 —諸アプローチの再検討—」村松岐夫・恒川恵市編『日本の政治経済とアジア諸国【下巻】政治経済篇』国際日本文化研究センター共同報告 日文研叢書30-II 35-70頁（国際日本文化研究センター、2003年10月）

#### 【書評】

\* 「日本の国政改革と「市民社会」への展望：中野実著『日本政治経済の危機と再生 ポスト冷戦時代の政策過程』早稲田大学出版会、2002年』『レヴァイアサン 33号』153-156頁（木鐸社、2003年秋）

\* 吉村孝・今村浩・谷藤悦史編『誰が政治家になるのか —候補者選びの国際比較』早稲田大学出版部、2001年』『日本選挙学会年報 選挙研究 No.17』185頁（2002年2月）

#### 【講演・研究発表状況】

\* 2002年11月8日 Nissan Institute Seminar, Oxford Universityにて、"The Japanese Prime Minister's Leadership Re-examined by comparison with his British counterpart"（未公刊ペーパー）を報告。

\* 2003年11月22日 韓国ソウル大学、第3次日韓共同研究研究フォーラム 政治経済チーム・ワークショップにて「日本の政治的リーダーシップ —分権型から集権型へ？」（未公刊ペーパー）を報告。

## 2 自己評価

世界政治・経済のグローバル化、国内におけるバブル経済の発生と「失われた10年」、政治・行政改革と政界再編など、過去十数年の内外における政治・経済の変化は目まぐるしい。他方、政治過程論における理論的・方法論的革新もめざましい。ここ数年、近年の理論的動向を踏まえて、この政治的現実を可能な限り総合的にとらえようとしてきたが十分に成果を得ていない。なんとかブレーク・スルーしたいと考えている。

## III 教育活動

### (1) 学部

政治過程論（4単位） 昼間主（2001年・2003年後期）

現代政治論（2単位） 昼間主（2001年・2003年前期）

政治学ゼミ（4単位） 2001年・2002年・2003年

### (2) 大学院

政治過程論特殊講義（2単位） 2001年・2002年・2003年前期

政治過程論演習（4単位） 2002年・2003年

政治過程分析演習（4単位） 2001年・2002年・2003年

政治社会総合演習（4単位） 2001年・2002年・2003年

### (3) 学内各種委員委員など

神戸大学評議員（2001年3月-2002年3月）、神戸大学評価委員（2001年4月-2002年3月）、

神戸大学広報委員（2001年4月－2002年3月）  
法学研究科評議会委員長（2001年4月－2002年3月）、法学研究科広報委員長（2001年4月－2002年3月）、法学研究科人事委員（2001年4月－2004年3月）  
法学部教務委員（2003年4月－2003年3月）、  
神戸法学会理事長（2003年4月－2004年3月）

#### IV その他の学会活動

##### 【研究会活動】

関西行政学研究会会員

政治システム論研究会会員

国会議員・官僚・団体リーダー・サーベイ・リサーチ・プロジェクトに参加（2002年10月－2004年3月）

科学研究費 基盤研究B「変革期における執政集団の比較研究」プロジェクトを推進（研究代表者）（2003年－2005年）

##### 【学外各種委員等】

\* 京都市市政市編纂委員（2001年4月－2004年3月）

\* 向日市情報公開審査会会长（2002年4月－2004年3月）

##### 【所属学会】

日本政治学会、日本行政学会、日本選挙学会、公共政策学会、日本比較政治学会

##### 【海外調査・国際学術交流】

\* 2002年8月－2002年11月：英国・オックスフォード大学にて「英国の執政集団に関する」在外研究

\* 2002年4月－2004年3月 第3次日韓共同研究研究フォーラム 政治経済チームのメンバー  
毎年両国でワークショップ

#### V 外部研究補助金取得状況

\* 科学研究費 基盤研究B 「金融危機における「決定」と「非決定」に関する政治学的研究」  
(研究代表者) (1999年－2001年)

\* 科学研究費 基盤研究B「変革期における執政集団の比較研究」(研究代表者) (2003年－2005年)

## 井上 典之（憲法・教授）

### I 研究活動の総括と今後の展望

この3年間は、主に憲法の中でも人権論と統治機構論の相互関係について研究調査を行ってきた。人権論の分野では、特にドイツ基本権論との関係で、一般的な20世紀後半における連邦憲法裁判所の判例動向を多元主義社会の中での基本権保障のあり方を研究対象にし、統治機構の分野では、特に最近の世の中の動きの中で急激に変化している領域での個別問題について、また、判例評釈との関係で選挙制度と憲法原則について取り上げてきた。なお、この3年間では、とりわけドイツとの関係での国際コロキウムやシンポジウムでの参加が相次ぎ、2002年7月にはドイツ・バイロイト大学での「法文化の対話」をテーマにした国際コロキウムで「Die Verfassung und die Grundrechte für den japanischen Bürger: eine Eigentümlichkeit der Verfassungskultur in der japanischen Gesellschaft」と題する報告を、2002年9月には早稲田大学で行われた「憲法裁判の国際的発展」をテーマにした国際シンポジウムで「Ein Vergleich zwischen dem deutschen und amerikanischen Modell der Verfassungsgerichtsbarkeit im Hinblick auf Japan」と題する報告を、それぞれ行った（これらの内容は2004年度中にドイツにおいて公表される予定）。なお、今後は、昨年度より取り組んでいる人権論・統治機構論の中での多元主義モデルによる憲法解釈の方法に関する研究調査を、特にヨーロッパ法・人権法との関係の中で進める予定である。

### II 研究活動の内容と評価

#### 1 研究成果

##### 【研究成果の概要】

基本的には日本公法学会の「学界展望・憲法」を2001年および2002年に担当したことから、広く憲法学全般の領域についての知見を深めると共に、個人的な関心からドイツ・ヨーロッパの憲法論・人権論についての研究成果、ならびに、選挙制度やプライバシー関連の判例評釈を行った。

##### 【著書・論文】

- \*『文化科学の観点からみた立憲国家』（畠尻剛氏と編訳）（尚学社・2002・1）
- \*「憲法問題としての環境裁判の現在－環境権・人格権と差止請求の概観－」ドイツ憲法判例研究会編・未来志向の憲法論291頁（信山社・2001・2）
- \*「テロ対策特別措置法と日本国憲法－米国同時多発テロ事件と法－」法学教室257号46頁（2002・2）
- \*「現代的課題への対応と過去の清算－人間中心主義のドイツ基本権－」憲法問題13号34頁（2002・5）
- \*「憲法裁判の社会的影響の大きさ」横田耕一・高見勝利編・ブリッジブック憲法152頁（信山社・2002・12）

- \* 「平等保障の理論展開－結果の平等・積極的差別是正措置をめぐって－」 ジュリスト1237号48頁（2003・1）
- \* 「憲法による平等保障の意義－「人間平等」の思想とその憲法上の規範的意義・機能－」 栗城壽夫先生古稀記念・日独憲法学の創造力上巻491頁（信山社・2003・10）
- \* 「国際貢献－憲法学の観点から－」 ジュリスト1260号106頁（2004・1）
- \* 「日本から見た憲法裁判のドイツ・モデルとアメリカ・モデルの比較」 ドイツ憲法判例研究会編・憲法裁判の国際的発展85頁（信山社・2004・2）

【判例評釈】

(判例評釈)

- \* 「参議院選挙区選出議員の議員定数配分規定の合憲性」 民商法雑誌124巻6号822頁（2001・9）
- \* 「早稲田大学江沢民講演会名簿提出事件とプライバシー権」 法学教室258号別冊付録・判例セレクト2001 5頁（2002・3）
- \* 「無効とされた不在者投票の調査と選挙結果の異動の判断」 民商法雑誌126巻3号389頁（2002・6）
- \* 「潜在有効投票の存在を理由とした選挙無効裁決に対する取消請求上告審判決」 判例時報1800号（判例評論527号）171頁（9頁）（2003・1）
- \* 「国家賠償責任の免除・制限と憲法17条－郵便法違憲判決」 ジュリスト1246号・平成14年度重要判例解説19頁（2003・6）
- \* 「講演会参加者名簿の提出とプライバシー侵害」 法学教室282号別冊付録・判例セレクト2002 3頁（2004・3）

(翻訳)

- \* J・リンバッハ著「憲法の優位か、議会主義か？」自治研究78巻6号3頁（2002・6）（ドイツ憲法判例紹介）
- \* 「平等違反の年金受給資格規制と合憲解釈（BVerfGE 98,1,Beschl. v. 8.4.1998）」自治研究77巻6号133頁（2001・6）
- \* 「信仰の自由と法廷の宗教的シンボル－法廷における十字架事件－（BVerfGE 35, 366 [1973]）」 ドイツ憲法判例研究会編・ドイツの憲法判例（第2版）121頁（2003・12）
- \* 「政党の政見放送についての放送局の審査権－選挙運動放送事件－（BVerfGE 47, 198 [1978]）」 ドイツ憲法判例研究会編・ドイツの憲法判例（第2版）402頁（2003・12）

(その他)

- \* 「学界展望・憲法」 公法研究63号251頁（2001・10）

- \* 「学界展望・憲法」 公法研究64号236頁（2002・10）

(対談)

- \* 平等原作と差別の禁止」（戸松秀典・井上典之） 法学セミナー568号35頁（2002・4）

- \* 「憲法訴訟と民主主義」（松井茂記・井上典之） 法学セミナー573号43頁（2002・9）

- \* 「表現媒体の変化とプライバシー」（長谷部恭男・井上典之） 法学セミナー579号28頁（2003・3）

- \* 「人権制約と違憲審査基準」(市川正人・井上典之) 法学セミナー580号84頁 (2003・4)
- \* 「市民主権と現代家族論」(辻村みよ子・井上典之) 法学セミナー583号96頁 (2003・7) (雑誌連載・ファーストステップ憲法)
- \* 「ボーダレス時代なのに『国の最高のきまり』は必要！－憲法と国家の役割－」法学教室259号30頁 (2002・4)
- \* 「姿かたちは違えども、老若男女みな同じ？－男女共同参画社会と平等－」法学教室263号65頁 (2002・8)
- \* 「私も早くフリーエージェントになりたい！－職業としてのスポーツと労働－」法学教室267号42頁 (2002・12)
- \* 「国民の、国民による、国民のための政治？－政党と選挙－」法学教室271号72頁 (2003・4)
- \* 「本当に『備え』あれば憂いなし？－危機管理と憲法－」法学教室275号45頁 (2003・8)
- \* 「『無い』ものねだりは難しい！－立法不作為と違憲審査－」法学教室279号55頁 (2003・12)

## 2 自己評価

21世紀に入って変動する世界情勢の中で、特にこの3年間での研究は、国際平和との関係での日本の憲法状況の変化についての内容を扱う機会に恵まれ、単に解釈論としてだけでなく現実社会の動きに併せた理論状況を展開したつもりである。とりわけ、従来は研究対象としてあまり自覚的に取り扱わなかった平和主義についての議論を、現実問題の中で取り上げたのが一つの特徴といえる。また、一つの方法として、憲法学の具体的解釈論を展開しておられる研究者との対談によって、法科大学院での対話型教育の試行を試みたこともこの3年間の研究業績における特徴となっている。

他方で、国際的な視野からの研究会合にも参加する機会に恵まれ、日本の憲法状況やこれまでの日本における憲法理論を一つの文化的事象という観点からとらえ直すという研究にも従事した。その一つである憲法裁判に関する研究は、日本国内において既に発表することができたが、その発表も含め、その他の研究成果のドイツでの発表は2004年度およびその後になってしまふ。ただ、確かに、これまでとは異なり憲法学の広い領域での研究調査にあたったものの、必ずしも具体的問題テーマについて深く理論的な研究を行えなかった。今後は、できれば一定の視点の下でのより深い研究に従事すべきと考えている。

最後に、多少言い訳になるが、2001年度および2002年度に法学研究科の執行部という役割に就いたことから、どちらかといえば雑文的な研究発表が多くなってしまったことに、反省している次第である。

## III 教育活動

### (1) 学部講義

2001年度から2003年度まで「憲法II（人権）」を3年間にわたり担当。

また、同じく2001年度から2003年度まで「憲法第2演習」を担当。

(2) 大学院

2001年度から2003年度まで研究者コースの「憲法特殊講義」、専修コースの「憲法訴訟論」を3年間担当。なお、社会人コース卒業・在学者の有志により構成されている法政策学研究会の教官幹事を2003年度より担当している。

(3) 学内各種委員

2001年度から2002年度までの2年間、学部教務委員長。

2003年度は学部教務委員。

#### IV その他の学外活動等

【所属学会・研究会】

\* 日本公法学会

\* 全国憲法研究会

\* ドイツ憲法判例研究会

【学外各種委員等】

\* 2001年3月より：高砂市情報公開・個人情報保護審議委員長

\* 2002年9月より：川西市個人情報保護審議会委員

【海外調査・国際学術交流】

\* 2002年7月：ドイツ・バイロイト大学での国際コロキウム参加・報告

\* 2003年8月～9月：ドイツ・バイロイト大学ヨーロッパ法・ヨーロッパ法文化研究会での客員研究員としての在外研究

#### V 外部研究補助金取得状況

\* 村田学術振興財団・平成15年度研究者海外派遣援助助成金「比較憲法文化の視点からみたドイツ・ヨーロッパ人権と日本の人権論」25万円

## 井上由里子（知的財産法・教授）

#### I 研究教育活動の総括と今後の展望

2002年9月に本研究科に赴任したものの、病気休職のため、実際に着任したのは翌2003年7月であり、2003年度は、2004年度に開設される法科大学院での授業準備や従来の研究活動を今後発展させていくための準備に充てることとなった。

研究活動の面についていえば、年赴任後2004年3月までに公刊された業績はわずかであるが、この間、従来から研究活動の柱の一つとしてきた、いわゆる「パブリシティの権利」については、外

国法の調査を行うとともに、この問題について内外で検討を深め議論する場を得た。学内では、安永教授を代表とするネットワーク社会における知的利権及び生活利権に関する研究会（科研）にオブザーバとして参加し、あらためて民法学等の観点から問題を考察するきっかけとなった。また、経済産業省の「経済的価値に着目した肖像の保護と利用に関する研究会」では、芸能プロダクション、出版社等、利害関係をもつ関係者からの意見聴取をふまえ、判例上発達してきた「パブリシティの権利」の理論的根拠及びエンフォースメントの拡充について議論を行うことができた。

そのほか、かねてから日弁連の法務研究財団の助成を受け、研究対象の中心としてきた標識法体系論についても、アメリカ・欧州の状況に関する調査を進め、これを前記「パブリシティの権利」の議論との関連づけ行うことを試みている。また、情報化社会における知的財産法の課題に関して2004年度の日蘭法学会で報告するための準備を行った。

まず、研究活動に関して。前記経済産業省での研究会の報告を受け、2004年知的財産推進計画が不正競争防止法改正も睨んだ肖像保護も項目として挙げていることからみても、「パブリシティの権利」の研究を継続していくことには社会的な意義があると考えている。そこで、標識法との関係を意識しつつ「パブリシティの権利」について研究を行い、その成果をまとめることを当面の目標したい。研究成果は、法務研究財団の助成研究として、また、2004年度から科研費（基盤研究(c)）を受けて行う「『パブリシティの権利』を含めた宣伝広告シンボルの法的保護のあり方に関する研究」として、順次公表の予定である。

教育活動に関しては、ロースクールの教育に、まずはできるかぎりの力を注ぎたい。従来の学部・大学院教育のあり方とは大幅に異なったものとならざるをえず、特に「知的財産法」が新司法試験の下での選択科目となることに鑑みると、その動向もふまえ、授業内容を逐次見直すなどの対応を迫られことになるだろう。さらに、先端科目に位置づけられる知財法は、リカレント教育の社会的要請が高いことから、この点から大学院での教育にも力を入れたい。

## II 研究活動の内容と評価

### 1 研究成果

#### 【著書・論文】

- \* 「パブリシティの権利」と標識法体系」『日本工業所有権学会年報』第25号、37頁～61頁（2002年）
- \* 宇賀克也・長谷部恭男編・情報法（放送大学大学院テキスト）分担執筆
- \* 「均等の成立を認めた事例－生海苔の異物分 離除去装置」特許判例百選（第3版）（有斐閣・2004年）

## III 教育活動

年度途中で職場復帰したため、2003年度中に担当した授業はない。

# 上巣 一高（刑法・教授）

## I 研究活動の総括と今後の展望

研究活動としては、財産犯罪及び経済犯罪全般について考察を加えると共に、金融取引における投資者保護という観点から刑事法の役割について検討を加えた。また、刑法総論については、違法性阻却事由全般と被害者の同意について考察を行った。今後については、法科大学院において展開されるべき新たな教育内容を視野に入れた、刑法理論、刑罰法規の研究、検討を行いたい。

## II 研究活動の内容と評価

### 1 研究成果

#### 【研究成果の概要】

金融サービスにおける投資者保護問題について、民・商事法研究者との共同研究の成果を公刊することができた。刑法総論については、違法性阻却事由全般と被害者の同意について考察を行った論稿を公刊した。刑法各論については、財産犯について執筆した標準的概説書の版を改める作業を行った。また、財産犯、経済刑法における問題を中心に、論稿を執筆した。

#### 【著書、論文】

- \* 『金融サービスと投資者保護法』（近藤光男教授らと共に著。中央経済社。2001年）
- \* 『刑法2各論〔第2版〕』（町野 朔=中森喜彦（編）。有斐閣アルマ。2003年。詐欺および恐喝の罪、横領および背任の罪、盗品等に関する罪を執筆）
- \* 「金融犯罪の問題点」現代刑事法30号32-38頁（2001年）
- \* 「違法性阻却事由」法学教室 261号12-15頁（2002年）
- \* 「被害者の同意（上）（下）」法学教室 270号50-55頁（2003年）  
同 272号76-84頁（2003年）

#### 【報告書】

- \* 「強制執行妨害・競売妨害・債権回収の妨害と刑法」『債権回収への刑事法的対応』（トラスト60研究叢書。2002年）41-57頁

#### 【判例評釈その他】

- \* 「一 出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律三条の禁止する行為の意義  
二 銀行支店長による融資の媒介が出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律三条の禁止する行為に該当するとされた事例・蝶蝶住友銀行支店長不正融資媒介事件上告審決定」判例時報1773号（判例評論 518号）213-218頁（2002年）
- \* 「株買占め妨害等の工作のための会社資金の支出と業務上横領罪の成否」法学教室 270号別冊付録判例セレクト2002・37頁（2003年）
- \* 「自救行為」芝原邦爾=西田典之=山口 厚（編）『刑法判例百選I総論〔第5版〕』40-41頁（2003年）
- \* 「横領罪における不法領得の意思」芝原邦爾=西田典之=山口 厚（編）『刑法判例百選II』

各論〔第5版〕』122-123頁（2003年）

- \* 「窃盜等の被害者を相手方とする処分と盗品等処分あっせん罪」法学教室 276号92-93頁（2003年）
- \* 「物権的な信任関係がないとして背任罪の成立が否定された事例」法学教室 282号別冊付録判例セレクト2003・34頁（2004年）
- \* 『刑事法辞典』（三井 誠ほか（編）。信山社。2003年。複数項目を執筆）

## 2 自己評価

共著書『金融サービスと投資者保護法』は、さまざまな金融サービスとの関係において生じる投資者保護問題全般について考察した、民・商事法研究者との共同研究の成果である。投資者保護という観点から包括的に論じた数少ない研究であるとともに、刑法に関して、従来あまり議論の対象とされていなかった重要事項についての虚偽の表示等の在り方について検討を加えた点で有益なものであろう。また、被害者の同意についての法学教室掲載の論文は、近年有力な法益関係的錯誤の理論について批判的な検討を加えるとともに、新たな理論的枠組みの提示を試みた点に意義を有すると思われる。出資法上の浮貸しの罪に関する論稿は、判例評釈の形をとってはいるが、学説上議論がありながら必ずしも十分な解決が与えられていなかったため、従来より検討を続けていた浮貸しの罪の「地位利用」の理論的意義を明らかにした点に意味があるものと考える。

## III 教育活動

学部において、昼間主及び夜間主コースにおいて刑法各論の講義を行った。成績評価に、小テストの結果を反映させることを試みた。また、3・4年次演習に至るまでの基礎的な演習としての意味をもつ、1年次の基礎ゼミと、2年次の2年ゼミを担当した。前者においては、基礎的な法の考え方の概略についての認識を与えること、具体的な判決・決定を用いて判例の読み方について理解を深めさせること、そして、自己の意見発表の仕方についての訓練の場を与えることを目的として行った。2年ゼミについては、具体的な事案や設例を用いて、異なる考え方留意しつつ、自己の立場に基づいて議論を展開する練習をする機会を与えることを目的として行った。大学院においては、主に研究者コースの学生を対象として刑事法特殊講義を、主として専修コースの学生に少数の学部学生を加えた者を対象として経済刑法特殊講義を行った。

### (1) 学部

2001年度前期：刑法II（各論）（昼間主コース・4単位）

刑法II（各論）（夜間主コース・4単位）

基礎ゼミ（昼間主コース・2単位）

2002年度前期：刑法II（各論）（昼間主コース・4単位）

2002年度後期：2年ゼミ（昼間主コース・2単位）

2003年度前期：刑法II（各論）（夜間主コース・4単位）

刑事学（昼間主コース・4単位。三井教授、大塚教授、橋爪助教授、池田助教授と共に）

2年ゼミ（昼間主コース・2単位）

(2) 大学院

2001年度後期：刑事法特殊講義（研究者コース・2単位）

経済刑法特殊講義（専修コース・2単位）

2002年度後期：刑事法特殊講義（研究者コース・2単位）

2003年度後期：経済刑法特殊講義（専修コース・2単位）

(3) 学内各種委員等

学部教務委員会委員、神戸法学会理事、将来構想委員会委員、図書委員会委員、法科大学院準備室委員（以上、学部・研究科関係）、動物実験委員会委員、六甲台地区動物実験委員会委員、医学部動物実験委員会委員（以上、大学関係）

#### IV その他の学外活動等

【研究会活動】

\* 判例刑事法研究会

\* 京都刑事法研究会

\* 経済犯罪研究会

\* 刑事判例研究会

上記の研究会等に参加し、報告・討議を行った。

【学外各種委員等】

\* 司法試験考查委員（刑法。2002年12月より）

【所属学会】

\* 日本刑法学会

日本刑法学会第79回大会（2001年5月。九州大学）におけるワークショップ「民法と刑法」について、その企画・立案に携わり、報告を行った。

#### 大内 伸哉（労働法・教授）

##### I 研究活動の総括と今後の展望

2001年4月から2004年3月までの研究活動は、理論的な面では、従来の労働法理論の根本的な見直しをめざし、さまざまな主要分野について自説を確立するという作業を行ってきた。とくに関心をもってきたのが、「労働者」概念、「労働者代表」法制、解雇法制である。比較法については、イタリア労働法に関する日本で初の概説書を完成させることができ、大学院時代から取り組んできた

研究に一つの区切りをつけることができた。

他方、労働法をできるだけ実務家にも広く理解してもらうための出版活動も積極的に行った。とくに労働法全般を扱う概説書を執筆したことにより、労働法をより全般的な視点からとらえられるようになった。

また、2004年4月の独立行政法人化にそなえて、神戸大学の就業規則その他人事関連制度の諸規定の作成に関与できたことは、実際に労働法の適用現場にふれることができ、貴重な経験となった。

## II 公表された著書・論文等

### 1 研究成果

#### 【著書・論文】

- \* 平成14年8月 『労働法実務講義』(単著) (日本法令)
- \* 平成14年12月 『解雇法制を考える－法学と経済学の視点』(大竹文雄、山川隆一と共に編著) (勁草書房)
- \* 平成15年1月 "Corporate Restructuring and the Role of Labour Law" (T.ArakiとGuest Editor) (Kluwer)
- \* 平成15年2月 『イタリアの労働と法－伝統と改革のハーモニー』(単著) (日本労働研究機構)
- \* 平成15年3月 『注釈労働基準法上巻』(有斐閣) を共同執筆 (東京大学労働法研究改編)
- \* 平成15年5月 『グローバリゼーションと労働法の行方』(浜田富士郎、香川孝三と共に編著) (勁草書房)
- \* 平成16年1月 『就業規則からみた労働法』(単著) (日本法令)

#### 邦 語

- \* 平成13年4月 「労働法と消費者契約」 ジュリスト1200号
- \* 平成13年5月 「労働者代表に関する立法政策上の課題」 日本労働法学会誌97号
- 平成14年8月 『個別労働紛争処理システムの国際比較』(毛塚勝利編、日本労働研究機構) の第6章「イタリアにおける個別労働紛争処理システム」
- \* 平成14年9月 「労働者保護手段の体系的整序のための一考察－労使自治の機能と立法・司法の介入の正当性」 日本労働法学会誌100号
- \* 平成14年10月 「コーポレート・ガバナンス論の労働法学に問い合わせるもの－従業員利益を守るとはどういうことか？」 日本労働研究雑誌507号
- \* 平成14年12月 「解雇法制の “pro veritate”」 大竹文雄・大内伸哉・山川隆一編『解雇法制を考える』(勁草書房)
- \* 平成15年2月 「成果主義の導入と労働条件の変更」 土田道夫・山川隆一編『成果主義人事と労働法』(日本労働研究機構) 223-252頁
- \* 平成15年5月 「グローバリゼーションのなかでの労働（内部労働市場）法制の展望」、「イタリア労働法」 浜田富士郎・香川孝三・大内伸哉編『グローバリゼーション

## と労働法の行方』(勁草書房) 他

### 外国語

- \* 平成14年 "Change in Japanese Employment Security: Reflecting on the Legal Points", Japan Labor Bulletin, Vol.41, No.1
- \* 平成15年 "The Actual Legal Problems on Labor Contract in Japanese Labor Law - Impact of "Individualization" of Working Conditions", in Kobe University Law Review No.30
- \* 平成15年 "Labour Contracts in Japanese Labour Law" in JIL International Workshop FY2002 Current Legal Regulations of Labour Contracts in the Europe and the U.S.
- \* 平成15年 "Il contratto di lavoro in Giappone", in Diritto delle Relazioni Industriali, n.1/XIII-2003 (Flavia Pasquini の訳)
- \* 平成15年 "Legal Problems Surrounding the Practice of Farming Out: The Nippon Steel Corporation Case", Japan Labor Bulletin, Vol.42, No.7
- \* 平成15年 "Collective Labour Agreements and Individual Contracts of Employment in Japanese Labour Law", in Michal Sewerynski(Ed.), Collective Agreements and Individual Contracts of Employment, Kluwer, 2003

### 【座談会】

- \* 平成13年12月 (鼎談)「労働法における労働者像と労働組合の役割」法学教室256号 (和田肇名古屋大学教授、土田道夫獨協大学教授と)
- \* 平成14年1月 (座談会)「労働法理論の現在ー1999年～2001年の業績を通じて」日本労働研究雑誌499号 (盛誠吾一橋大学教授、唐津博南山大学教授、水町勇一郎東北大学助教授と)
- \* 平成16年1月 (座談会)「『政策研究』を考える」日本労働研究雑誌523号 (小野旭 JILPT 理事長他と)

### 【判例評釈】

- \* 平成13年6月 「完全週休二日制の実施にともなう就業規則の変更による平日の所定労働時間の延長について合理性ありとされた例(羽後銀行事件)」 ジュリスト1202号 (平成12年重要判例解説)
- \* 平成13年7月 「組合活動と職務専念義務の範囲(オリエンタルモーター事件)」人事・労務の法律実務
- \* 平成13年9月 「中途採用者の賃金格付基準が争われた例(日新火災海上保険事件)」民商法雑誌124巻6号
- \* 平成14年1月 「高年組合員の賃金を不利益に変更する労働協約の効力が否定された例(中根製作所事件)」 ジュリスト1216号
- \* 平成14年11月 「解雇権の濫用(高知放送事件)」労働判例百選(第7版)

\*平成15年4月 「書面化されていない労使間合意と労働協約の規範的効力（都南自動車教習所事件）」 ジュリスト1244号

\*平成16年3月 「労働者の個別的同意のない出向命令の有効性（新日本製鐵（日鐵運輸第2事件）事件）」 ジュリスト1264号

#### 【講演・研究発表など】

(財) 兵庫県自治協会・人事給与担当職員研修「地方公務員の人事・労務に関する論点及び重要判例について」(2001年5月18日、兵庫県不動産会館)

日経連労働法研究会(2001年7月11日)

田辺製薬労働組合の幹部研修会(2001年8月に3回)

大阪労働学校(2001年9月、2002年9月)

雇用職業研究会(2001年10月、2002年11月、2003年12月)

放送労務研究会(2002年1月)

兵庫県民労働大学講座「厳しい労働環境に対応するための労働法の基礎知識」(2002年2月)

日本労働法学会で学会報告「労働法における労使自治の機能と限界」(2002年5月)

関西経営者協会での講演(2002年8月)

NTT労働組合「欧州の労働法・労使関係の基礎知識」(2003年5月)

日本労働弁護団関東ブロック「イタリア労働法への誘い」(2003年7月)

松下電工労働組合「ホワイトカラーの労働条件変更問題」(2003年8月、9月)

愛知県労働法協会「人事（配転・出向・降格等）をめぐる諸問題」(2004年3月)

## 2 自己評価

I を参照。

## III 学内での教育活動

### (1) 学部講義

2001年前期 労働法Ⅱ（雇用関係法）

2002年後期 労働法Ⅰ（労使関係法）

2002年通年 労働法演習

2003年前期 労働法Ⅱ（雇用関係法）

2003年通年 労働法演習

### (2) 大学院

2001年前期 労働法特殊講義

2002年後期 社会保障法政策論

2003年前期 労働法特殊講義

#### IV その他の学外活動等

- \* 労働政策研修研究機構特別研究員（2000年9月～）、同編集委員（2003年10月～）
  - \* 神戸松蔭女子学院大学非常勤講師（2001年前期、2002年前期、2003年前期）
  - \* 「労災補償制度の国際比較研究会」委員（日本労働研究機構）（1999年7月～2002年3月）
  - \* 兵庫県特別労働相談員（兵庫県）（2000年4月～2002年3月）
  - \* 国際労働法フォーラム「雇用のフレクシビリティをめぐる日欧比較」委員（日本ILO協会）（2001年6月～2002年3月）
  - \* 国際労働法フォーラム「労働市場における弾力性とセーフティネットに関する日欧比較」委員（日本ILO協会）（2002年6月～2003年3月）
  - \* 国際労働法フォーラム「雇用差別禁止法制の比較法的研究」委員（日本ILO協会）（2003年6月～2004年3月）
  - \* 「雇用契約法制研究会」委員（経済産業省）（2000年9月～2002年12月）
  - \* 国際ワークショップ「欧米における労働契約をめぐる法制度の最近の動向」のコーディネータ（日本労働研究機構）（2002年9月）
  - \* 「雇用保障研究会」委員（日本労働研究機構）（2002年4月～2003年3月）
  - \* 「在宅ワーク研究会」委員（日本労働研究機構）（2002年9月～2003年9月）
  - \* 「内部労働市場の現状と課題に関する調査研究委員会」委員（企業活力研究所）（2002年6月～2003年3月）
  - \* 「ワーカルルール研究会」座長代理（社会経済生産性本部）（2002年7月～）
  - \* 「労働条件変更紛争調査研究委員会」座長（日本労務研究会）（2002年7月～2003年3月）
  - \* 「労働者の範囲の明確化に関する調査研究委員会」座長（日本労務研究会）（2003年7月～2004年2月）
  - \* 「コンプライアンスと内部告発研究会」座長（日本労務研究会）（2003年4月～）
  - \* 「民間等における人事制度、人事管理・運用等に関する研究会」委員（総務省）（2003年4月～）
  - \* 労働政策研修研究機構 第7回比較労働法セミナーのコーディネータ（2004年3月）
- 他

#### V 学外からの研究助成

- 文部省科研費 奨励研究(A) 2001～2002年度
- 文部科学省科研費 基盤研究(C) 2003～2005年度
- 稻盛財団 2003年度

## 大塚 裕史（刑法・教授）

### I 研究活動の総括と今後の展望

この3年間、以前からの研究課題である過失犯論を中心にしながらも、国際刑法、とりわけ刑法の域外適用の問題をも検討した。過失犯論では、過失犯の成立要件である予見可能性の判断構造を明らかにすると共に、火災事故、医療事故、交通事故、建設事故、食品・薬品事故などの裁判例の分析を通じ、管理・監督者の地位にある者の刑事過失責任の限界について、過失の競合と過失共犯論、過失不作為犯における作為義務論などをも視野に入れつつ検討を続けた。国際刑法の分野では、「越境犯罪と刑法」について様々な角度から検討を行った。特に、接続水域、排他的経済水域など管轄権が拡大された領域において刑法がどのように適用されるべきかについて、諸外国の立法例をも参考にしながら考察を加えた。今後の課題としては、予見可能性の判断構造と管理・監督過失の限界についてこれまでの研究成果をまとめ早急に論文集を刊行すること、医療過誤の事例を中心に過失の競合の問題について本格的研究に着手すること、法科大学院の学生向きの刑法総論・各論のテキストを執筆することなどを考えている。

### II 研究活動の内容と評価

#### 1 研究成果

##### (1) 過失犯論

###### 【研究成果の概要】

予見可能性の判断構造を明らかにする作業の一環として、薬害エイズ事件判決を中心に検討を行った。そこでは、予見可能性を結果回避義務の前提と位置づけ結果回避義務の枠内で検討するという通説の立場の問題性を具体的に指摘すると共に、因果経過の予見可能性の判断構造を詳細に分析・検討した。

###### 【論文】

- \* 「事業災害と過失論」西原春夫編『日中比較過失論』（成文堂、2001年12月）109－127頁
- \* 「薬害エイズ厚生省ルート第一審判決について」現代刑事法35号69-77頁（2002年2月）
- \* 「薬害エイズと具体的予見可能性」西原春夫他編『刑事法の理論と実践—佐々木史朗先生喜寿祝賀』（第一法規、2002年11月）143－165頁
- \* 「薬害エイズ三判決と予見可能性論」刑法雑誌42巻3号347－360頁（2003年4月）

###### 【判例評釈・その他】

- \* 「非加熱製剤の投与と医師の刑事過失責任—薬害エイズ事件帝京大ルート第1審判決」法学教室257号138－139頁（2002年1月）
- \* 「予見可能性の意義（2）」芝原＝西田＝山口編『刑法判例百選 I 総論〔5版〕』（2003年4月）102－103頁
- \* 「予見可能性論（1）（2）」海上警備323号29－42頁（2003年2月）、325号14－29頁（2003年7月）

\* 「管理・監督過失 (1) (2)」海上警備326号25-41頁 (2004年2月)、327=328号32-47頁  
(2004年3月)

#### 【研究発表状況】

- \* 2002年5月、日本刑法学会第80回大会（南山大学）の共同研究「薬害と過失」において「薬害エイズと予見可能性論」を報告
- \* 2003年6月、中四国法政学会第44回大会（広島大学）の共同研究「刑事製造物責任について」においてコメンテーターとして各報告についてコメント

### (2) 国際刑法

#### 【研究成果の概要】

国境を越えて行われる密輸・密航犯罪の刑事実体法的諸問題について様々な角度から検討を行った。また、接続水域、排他的経済水域など管轄権が拡大された領域において刑法がどのように適用されるべきかについて、諸外国の立法例をも参考にしながら考察を加えた。

#### 【論文】

- \* 「国際的な組織犯罪と密輸・密航」海上保安国際紛争事例の研究第3号（海上保安協会）  
25頁-45頁 (2002年3月)
- \* 「薬物・銃器輸入罪の成立時期」『三原憲三先生古稀祝賀論文集』(成文堂、2002年11月)  
549頁-567頁
- \* 「刑法の域外適用について」刑法雑誌43巻1号185-198頁 (2003年7月)

#### 【研究発表状況】

- \* 2002年1月、日本刑法学会関西部会（京都テルサ）において共同研究「国境を越える犯罪と刑法の適用」のオーガナイザーを務め、「刑法の域外適用について」を報告

### (3) その他

#### 【著書】

- \* 『刑法各論の思考方法』(早稲田経営出版、2003年12月) 1-547頁

#### 【判例評釈・書評・その他】

- \* 「権限の内部的制限と有価証券偽造罪」芝原=西田=山口編『刑法判例百選II各論〔5版〕』  
(2003年4月) 192-193頁
- \* 「演習・刑法I」法学教室247号117頁 (2001年4月)、248号105頁 (2001年5月)、249号  
130頁 (2001年6月)、250号133頁 (2001年7月)、251号143頁 (2001年8月)、252号167頁  
(2001年9月)、253号141頁 (2001年10月)、254号129頁 (2001年11月)、255号133頁 (2001  
年12月)、256号141頁 (2002年1月)、257号153号 (2002年2月)、258号137頁 (2002年3月)
- \* 「緊急避難論(1)-(4)」アーティクル210号68-71頁 (2003年9月)、211号86-89頁  
(2003年11月)、214号88-91頁 (2004年1月)、216号86-89頁 (2004年3月)
- \* 「書評・山口厚=井田良=佐伯仁志著『理論刑法学の最前線』」ジュリスト1229号230頁  
(2002年9月)
- \* 「書評・甲斐克則著『海上交通犯罪の研究』」現代刑事法45号66-67頁 (2003年1月)

\*三井=町野=曾根=中森=吉岡=西田編『刑事法辞典』(信山社、2003年3月)において  
18項目を執筆

【講演・研究発表状況】

\*2002年9月、中四国法政学会第43回大会（広島修道大学）において「法科大学院教育と刑  
法」を報告

## 2 自己評価

過失犯が成立するためには予見可能性が必要であるという点では判例・学説の一致はあっても、予見可能性の判断構造自体は必ずしも明らかではなかった。そのため、予見可能性は伸縮自在の概念とされ、さらには、予見可能性では過失犯の処罰範囲の限定は期待できないとする見解まで主張されるに至った。このような状況の中で、予見可能性こそが過失の中核であるという問題意識から、予見可能性判断の構造を明確化し、管理・監督者の過失責任の限界を設定する研究をこれまで行ってきた。特に、予見可能性の判断対象、判断資料、判断基準、判断方法に分け、それぞれを詳細に検討することによってその内容を明らかにする包括的な研究は初めての試みである。今期は、刑事過失論を再構築する契機となった薬害エイズ事件判決が出されたので、この事件を素材にいくつかの提言を試みたが、我が国の刑事過失に関する実務および理論に一定の寄与をなし得たものと考える。今後は、予見可能性の判断構造の総論的研究を踏まえて、事故の類型毎の各論的研究を行うと共に、予見可能性以外の成立要件についても多角的に検討する必要がある。国際刑法の分野は、刑法学の中でも今後研究の蓄積が期待される分野である。今期、手掛けた刑法の域外適用の問題は、まだ問題提起のレベルにとどまっており、引き続き検討を続けていく必要がある。

## III 教育活動

### (1) 学部講義

2003年度前期：刑法Ⅱ（各論）

前期：刑事学（三井、上鳥、橋爪、池田、大塚で分担）

前期：刑事法演習

後期：刑事法演習

### (2) 大学院

2003年度後期：刑事法特殊講義

### (3) 学内各種委員等

2003年度：神戸法学会理事

## IV その他の学外活動

【研究会活動】

\*判例刑事法研究会（神戸大学）

\* 刑事法研究会（早稲田大学）

\* 特別刑法判例研究会

\* 濱戸内刑事法研究会

【所属学会】

\* 日本刑法学会

\* 日本医事法学会

\* 日本犯罪社会学会

【国際学術交流】

\* 2001年9月、北京で開催された「21世紀第1回日中刑事法学術討論会」に日本側代表団（報告者）として参加

【学外教育活動】

\* 2003年度：岡山大学法学部非常勤講師（刑法各論）

## V 外部研究補助金取得状況

\* 2003年度科学研究費補助金「交通犯罪の刑事実体法的・手続法的研究」（基盤研究B、研究分担）

## 樋村 志郎（法社会学・教授）

### I 研究活動の総括と今後の展望

法律相談に関する研究を拡大しつつ、その会話分析によるコミュニケーション構造の解明を継続した。この主題については、弁護士だけでなく司法書士の行う相談にも対象を拡大したことから、講師・講演等を行う形で知見を社会に還元する新たな機会もあった。法律相談は、理論的にも実践的にも豊富な研究可能性をもつ現象であることがはっきりしてきたことから、その総合的解明を視野に入れて、フィールドワークとサーベイを加味して、研究を拡大した。中心的な分析対象である相談過程そのものについては、当面の研究成果は、問題の呈示がなされる相談のはじまりの部分に集中しているが<sup>\*</sup>、助言の提供が行われる中間部分、そして終結部分へと分析を進めて行く必要がある（講義等では言及している）。その他の研究としては、法現象に関するエスノメソドロジー的解明における試みをいくつか行った。また、医療の社会問題現象にもかねてから興味があったが、ある偶然から非加熱高濃縮製剤によるHIV感染被害の調査研究に携わるようになった。前期からひきつづき修復的司法の問題を手がかりに刑事法領域の諸現象を探求している。学会の状況からすると、法社会学の一般理論問題にも、関心をもたざるをえない。教育活動もこうした関心にしたがって行ってきた。ゼミでの教育活動の発展として2つの入門論文を執筆できたのはうれしく思っている。他方、今期に至って、いわゆる実定法学に向けての研究はほとんど無くなつたと思っていたが、2002年末ごろから法学研究科のCOEプログラムの作成、実施に関わることとなり、2003年7月よ

り、神戸大学大学院法学研究科 COE プログラム「市場化社会の法動態学」研究センターメンバーとして、同センターの活動に参加することになった。法科大学院も発足したことにより、ふたたび研究教育の両面にわたり、実定法学と自己の研究のあり方との関係を考えてみる必要が生まれている。

## II 研究活動の内容と評価

### 1 研究成果

#### 【著書・論文】

- \* 「相談先行連鎖」『新堂幸司先生古稀記念論文集・民事訴訟法理論の新たな構築・上』、163-192頁（2001年10月）
- \* 「法的トークの制度的特徴－法律相談場面の会話分析－」『語用論研究』第3号86-100頁（2001年12月）
- \* 「法律相談の会話分析－制度的アイデンティティの呈示とトピック生成－」菅原郁夫他編『21世紀の法律相談、現代のエスプリ』415号92-101頁（2002年2月）
- \* 「法科大学院における『法社会学』講義案」『法律時報』74巻9号84-89頁（2002年8月）
- \* 「企画趣旨」『法社会学－特集・法－その実践的基盤－』第57号1-4頁（2002年9月）
- \* 「実定法について－エスノメソドロジーの視角から－」佐藤進=斎藤修編集代表『現代民事法学の理論－西原道雄先生古稀記念－・下巻』779-807頁（2002年10月）。
- \* 「法律相談における意識と言語」『法社会学理論』第1号7-25頁（韓国法社会学会、2002年12月）（韓国語）。
- \* 「家族療法公認までの血友病治療と1966-82年の医師、患者」『輸入血液製剤による HIV 感染問題調査研究・第1次報告書』輸入血液製剤による HIV 感染問題調査研究委員会（共著）（2003年6月）。
- \* 「非加熱高濃縮製剤による HIV 感染被害研究の方法論について」同（2003年6月）。
- \* 「法動態学の構想－グローバリゼーションの時代における多元的法律学－」『神戸大学 COE プログラム第1回国際シンポジウム・動態化する法と社会－市場のグローバル化と法秩序の再構築・資料集』神戸大学大学院法学研究科「市場化社会の法動態学」研究センター、5-33頁（2003年12月）。
- \* 「法現象の分析」山崎敬一編『実践エスノメソドロジー入門』有斐閣、（2004年6月刊行予定）
- \* 「相談の語りの多様性」和田仁孝=樋村志郎=阿部昌樹編『法社会学の可能性－棚瀬孝雄先生還暦記念論文集－』（法律文化社、2004年8月刊行予定）。
- \* 「エスノメソドロジーと法」阿部昌樹=和田仁孝=太田勝造編『Law in Action 第1巻』日本評論社、刊行予定。
- \* 「会話分析による研究 - 裁判過程の研究」宝月誠編『逸脱研究入門』、文化書房、刊行予定。

### 【その他】

- \* 「制度的談話」(項目分担執筆 IV2.5) 小池生夫編集主幹『応用言語学事典』321-324頁 (研究社、2003年4月)。
- \* 新刊紹介・「西阪仰著『心と行為』」「『言語』30巻7号119頁 (2001年6月)。
- \* 書評・「棚瀬孝雄編『法の言説分析』」「『理論と方法』17巻1号122-125頁 (2002年6月)
- \* 「法社会学の現在ム『法—その実践的基盤』(『法社会学』第57号) を編んでー」『書斎の窓』521号14-19頁 (2003年1月)。
- \* 「学際的ということ」(巻頭言)『日本法社会学会学会報』66号1頁 (2004年1月)。
- \* 「30周年によせて」『神戸大学公開講座同窓会機関誌』

### 【学会発表・講演・企画等】

- \* 日本法社会学会2001年度学術大会・若手研究者ワークショップ「会話分析—基礎と実践—」で講師を担当 (2001年5月11日、専修大学)、ミニシンポジウム「リーガルカウンセリングの技法と課題」でコメンテータ。
- \* 「法律相談にみる意識と言語」日本法社会学会関西研究支部・同九州研究支部・韓国法社会学会共催「北東アジアの法と社会」(2001年9月13-14日、ソウル、国立ソウル大学校)
- \* 「法科大学院における法社会学講義案」シンポジウム「法曹養成と基礎法学」(日本学術会議第二部基礎法学研究連絡委員会主催、2002年2月24日、東京、専修大学)
- \* 「法の言説はいかに分析されたか」日本法社会学会関西研究支部研究例会 (2002年3月24日、京都大学)
- \* 日本法社会学会2002年度学術大会・ミニシンポジウム「法的秩序性の実践的基盤」の組織および報告「法の実践・ルールの実践」(2002年6月8日、九州大学)。
- \* 日本法社会学会の機関誌『法社会学』57号の「特集・法—その実践的基盤ー」(2002年9月刊) を企画編集。
- \* 「読むことのエスノメソドロジー」(2003年2月15日、京都大学、日本法社会学会関西研究支部例会)
- \* 日本法社会学会2003年度学術大会全体シンポジウム「法と情動I」(2003年5月18日、青山学院大学) で、司会、第2分科会「名指しのポリティクス—権利と差異ー」の企画を担当。
- \* 「最近の司法制度の変化について—司法参加、法曹人口、ロースクールー」神戸大学公開講座同窓会例会 (2003年7月5日、神戸、神戸市婦人会館)
- \* 「弁護士過疎地における法的サービス供給の構造—事例調査と大量調査を通じてー」(阿部昌樹・菅原郁夫と共同報告) 日本法社会学会関西研究支部・九州研究支部合同合宿(2003年9月19日、大阪、大阪コスモスクエア国際交流センター)
- \* 「話をきかない司法書士、愚痴の多い来談者」2003年度全国青年司法書士協議会兵庫全国研修会 (2003年9月13日、神戸、神戸国際会議場) 第2分科会で、監修と講演。
- \* 「基調講演・司法過疎地における法律実務家の可能性」司法過疎対策独立開業フォーラム (2004年2月29日、さいたま市、大宮ソニックスシティ)

## 学内共同研究

### 【法学研究科 COE プログラムにおける活動】

神戸大学大学院法学研究科「市場化社会の法動態学」研究センターメンバーとして、2-Aにあげた論文を公表し、3-Cにあげた講義を実施したほか、主要なものとしてはつきのような各種の活動を行った。

- \* COE 個人研究会で「法の実践的基盤—『事案（ケース）』という概念を手がかりとして—」を報告した（2003年10月6日）。
- \* 「司法過疎と法律サービス」に関する研究会を組織、実施している（2003年12月5日、2004年1月16日）。
- \* 第1回国際シンポジウム「動態化する法と社会」において企画、司会を担当した（2004年12月6日）。
- \* 公開国際研究会「市場のグローバル化と法的職業・法学教育—国際比較調査に向けて—」を組織・実施した（2004年3月19日）。

## III 教育活動

### A 2001年度

「法社会学概論」（法学部昼間主コース、4単位、後期、法のエスノメソドロジーに関する体系的な入門を試みた）

「法社会学ゼミ」（法学部昼間主コース／夜間主コース、4単位、通年、4回生の共同研究テーマは「自殺マニュアル本を通じてみる出版規制」）。

「社会問題自主研究」（法学部昼間主・夜間主コース、2単位、前・後期）。

「法社会学特殊講義」（法学研究科、2単位、後期、内容は、参加者がもちよる会話データの分析実習）。

### B 2002年度

「2年ゼミ」（法学部昼間主コース、2単位、前期）

「司法制度論」（法学部昼間主コース、2単位、前期）

「応用法社会学」（法学部昼間主コース、2単位、後期 法のエスノメソドロジーに関する体系的な入門。）

「法社会学ゼミ」（法学部昼間主コース／夜間主コース、4単位、通年、4回生の共同研究テーマは「友情のためのレシピ」）また、前期で、弁護士、遺族の方を招いて過労死問題をとりあげたことを機縁として、それ以降はほとんど指導はしなかったが、本ゼミの学生が中心となり、「働きバチ卒業学生委員会」を組織して、大阪過労死問題連絡会・大阪過労死を考える家族の会・労働基準オブズマンとともに、「過労死110番シンポジウムハウ・ツー・リブ How II Live 仕事とのつきあい方、考えたことがありますか？」（2002年6月11日、大阪市、エルおおさか）を共同開催し、研究結果を報告する等の活動を行った。これは、神戸新聞2002年6月8日に報じられるとともに、報告内容は、教育アンケート調査年鑑編集委員会『教

育アンケート調査年鑑』2002年版、東京、創育社、2003年に収録された。

「社会問題自主研究」(法学部昼間主・夜間主コース、2単位、前・後期)。

「法的交渉論」(大学院法学研究科、2単位、前期)。

「法社会学特殊講義」(法学研究科、2単位、後期、会話分析実習)。

#### C 2003年度

「法社会学概論」(法学部昼間主コース、4単位、前期、法のエスノメソドロジーに関する体系的な入門)。

「法社会学ゼミ」(法学部昼間主コース／夜間主コース、4単位、通年、4回生の共同研究テーマは「効果的なコミュニケーションとはなにか」)

「ローヤリング法政策論」(法学研究科、2単位、後期、法学研究科 COE 「市場化社会の法動態学」研究拠点の活動として、法動態学入門を企画・実施した。)

「社会問題自主研究」(法学部昼間主・夜間主コース、2単位、前・後期)。

「法社会学特殊講義」(法学研究科、2単位、後期、マンハイムと社会学的相関主義ほかの理論的テーマを扱った。)

### IV その他学外活動・共同研究等

#### A 共同研究

2000年より2003年まで科学研究費共同研究(代表・西村春夫国士館大学教授)「新しい紛争処理形態についての実証的研究」、2002年3月まで法務研究財団共同研究「弁護士の面接技術」(代表・柏木昇東京大学教授)、2000年より2002年まで名古屋大学菅原郁夫教授とともに、日本弁護士連合会の委託を受け、法律相談の地域社会へのインパクトを測定する研究、2003年より科学研究費研究(基盤研究B)「弁護士過疎地における法律サービス供給の構造ー事例調査と大量調査を通じてー」(代表者・課題番号15330004)、2003年より科学研究費特定領域研究「法化社会における民事司法」(領域代表者・村山眞維千葉大学教授)・同課題研究「市民の法使用の実態と課題ー司法型、行政型、民間型のADRの使用ー」(後者は代表者・課題番号15084206)に従事している。日豪シンポジウム「修復的司法を考えるー調査・実践を通じて見えてきたものー」(「新しい紛争処理形態についての実証的研究」研究会主催、2003年11月8日、9日、東洋大学)にて、司会を担当。

#### B 他大学等における講義

近畿大学通信教育部「法社会学」(2001年、2002年、2003年)。関西学院大学大学院法学研究科「アメリカ法社会学」・「弁護士の法社会学」(2単位、前・後期、2001年)(具体的データを用いてのエスノメソドロジー・会話分析の演習を行った)、鹿児島大学法文学部「法社会学」(2001年7月、集中講義、2単位、法のエスノメソドロジー入門)、神戸大学文学部・文化学研究科「法社会学」(2002年前期、2単位、会話分析入門を中心とする講義)、九州大学法学研究科「法動態学講義」(2003年7月、集中講義、2単位、法社会学的フィールドワークとエスノ

メソドロジーの方法論) 神戸商科大学「法社会学」(4単位、2003年後期、(逸脱と規範に関するゼミ形式の講義)。

#### C 学会活動・社会的活動等

日本法社会学会理事(1995年5月から継続)、同企画委員(2002年5月から)、同学会誌査読委員会、同編集委員会(2000年から2002年5月まで)、同奨励賞選考委員会委員(2000年より継続)、同関西研究支部代表(2001年9月まで)、日本エスノメソドロジー・会話分析研究会会話人(2001年まで)、同2002年度大会を担当(2002年10月、神戸大学、「EMCAは医療をどうとらえるか」)、大阪府消費生活苦情審査会委員(1999年より継続)、血液製剤によるHIV感染被害調査研究委員会委員(2001年7月より)、兵庫県法律扶助協会運営委員(2000年より)。

### 季 衛東(中国法・教授)

#### I 研究活動の総括と今後の展望

この3年間、中国の裁判と司法改革および立憲主義体制の構築に重点を置いて研究活動を行なってきた。2001年秋から中国裁判の実態調査を行ない、2003年に著作を刊行する予定であったが、実態調査が予想より難しく、司法改革の新しい計画も審議・決定が延期され、重要な裁判事件や制度的措置の結果を待つ必要があるといった諸事情もあって、進捗は大幅に遅れる結果となった。その結果、著作『中国的裁判の構図——公論と履歴管理の狭間で進む司法改革』の刊行が約1年あまり遅れてしまった。立憲主義体制に関する研究および実践参加は、違憲審査を中心に進んできたが、初步的な成果が出はじめたところに止まっている。今後の3年間、関係主義社会における憲法秩序のパラダイムおよび財産権構造と政治的権力構造との相互作用についての研究を引き続き行なっていきたい。

#### II 研究活動の内容と評価

##### 1 研究成果

###### 【著書】

\*『憲政新論——グローバルな時代の法と社会変動』(单著、北京大学出版社、2002年8月)

本書は、近年来発表した憲政および法制改革に関する中文の論考に、新たに書き下ろしたものと加えて、全部で15本の論文と若干の付録(合計328頁)によって構成された論文集である。第一部は、価値・文化の多元性を背景として近代憲政および法治秩序をどのように位置づけるか、中国ではどこまで実現できるかの諸問題を検討する。第二部の重点は、近代化過程においてますます強化してきた社会と法の動態性および変革の方式に関する議論に置かれている。第三部に収めた諸稿は、国家体制に対する国際化・グローバル化の影響を取り扱う。

### 【共著分担執筆・論文】

- \* 「法治中国的可能性」戦略與管理2001年第5号1－15頁（2001年10月）
- \* 「国際摩擦與法律的作用」二十一世紀2001年10月号104－112頁
- \* 「世纪之交日本司法改革的述評」環球法律評論2002年春季号23－37頁（2002年1月）
- \* 「社会变革與法的作用」開放時代2002年第1号頁数不明・19220字（2002年1月）
- \* 「中国をめぐる法文化」竹下賢＝角田猛之（編著）『改訂版マルチ・リーガル・カルチャー——法文化へのアプローチ』（晃洋書房、2002年2月）223－247頁
- \* 「合憲性審查與司法權的強化」中国社会科学2002年第2号4－16頁（2002年4月）
- \* "Judicial Independence and the Values of Procedure", Social Sciences in China, 2002 Summer Issue pp.96-106 (2002年7月)
- \* 「漸進改革的新動力——從『化整為零』到『合零為整』」二十一世紀2002年8月号22－32頁
- \* 「秩序の正統性問題」浙江学刊2002年第5号57－67頁（2002年10月）
- \* 「法律体系的多元與整合」清華法学第1卷第1号63－75頁（2002年12月）
- \* 「自決權與憲政理論」二十一世紀2003年2月号73－83頁
- \* 「日本經濟受挫的教訓是什麼？——泡沫破滅前後的制度条件的分析」比較第6号111－127頁（2003年4月）
- \* 「『アジア的価値と人権保障』法律時報第75卷7号37－42頁（2003年6月）
- \* "Space of Choice and Judicial Discretion in China: A Perspective of Comparative Legal Culture" and "The Discretionary Power of the Judge: Regional Report China", in M.Storme & B. Hess (eds.) *Discretionary Power of the Judge: Limits and Control* (Kluwer, 2003. 8) pp. 561-597
- \* 「再論合憲性審查——権力関係網的拓朴與制度変遷の博？」開放時代2003年第5号6－23頁（2003年9月）
- \* 「公約、公憲および公議——現代中国における法の言説空間」佐々木毅＝山脇直司＝村田雄二郎（編）『公共哲学叢書④ 東アジアにおける公共知の創出——過去・現在・未来』（東京大学出版会、2003年11月）126－147頁
- \* 「憲政的規範結構——対兩個法律隱喻的辨析」二十一世紀2003年12月号4－18頁
- \* 「違憲審査をめぐる法と政治——中国の制度変遷に関する事例研究」 ジュリスト第1258号65－75頁（2003年12月）
- \* 「直面法律摩擦」世界2004特集号38－39頁（2004年1月）
- \* 「從法治到民主的里程碑」財經第104号頁数不明・4406字（2004年3月）

### 【評論・書評・座談会その他】

- \* インタビュー「中国憲政実践的制度通道」21世紀経済報道2002年12月30日年末特集
- \* 「破彼執著、乃入真実——傍観民法典編纂之曲折」『書城』2003年2月号46－51頁
- \* インタビュー「司法審査制革命波及中国」21世紀経済報道2003年3月6日7頁
- \* 座談会「憲政之路：從尊重憲法開始」南方週末2003年3月13日1－4頁

- \* 座談会「北東アジアの立憲主義と平和主義 —— 転換への視点」法律時報第75巻7号4-22頁（2003年6月）
- \* 書評「国家と人間と公共性」公共的良識人2003年7月1日号6頁
- \* インタビュー「政治文明建設方興未艾」21世紀経済報道2003年12月30日年末特集
- \* 「從界定產權到改善政權 —— 對憲法第四修正稿的詮釁和批評」財經2004年1月6日号
- \* 講演記録「中国社会の構造的变化と日本の役割」日本再生第297号（2004年1月）8-10頁、ほか多数

**【講演・研究発表状況】**

- \* 2001年6月、日本法社会学会国際シンポジウム「変化する現代社会における司法の役割」（於学習院大学）において、「What Can IT Do for Judicial Reform? Reorganization of the Net of Justice in the Digital Age in China」について報告した。
- \* 2001年8月、中国社会科学院法学研究所公法研究センター「中国司法改革の回顧と展望」コンファレンス（於北京寛溝）において、「日本の第三次法律革命 —— 司法改革概観」について講演した。
- \* 2001年9月、清华大学法学院シリーズ講演（於模擬法廷）において、「法治中国の可能性」について講演した。
- \* 2001年9月、清华大学社会学系・当代中国研究センター国際シンポジウム「文明間の対話 —— グローバルな時代の多元性と公共性」（於会議中心）において、「国際摩擦と法の役割」について報告した。
- \* 2001年11月、日本国際高等研究所国際コンファレンス（於京都学園都市）において、「法の近未来像とアジア」について報告した。
- \* 2002年3月、シンガポール国立大学東亜研究所EAIセミナー（於東亜研究所会議室）において、「Judicial Reform in China and Its Political Implications」について報告した。
- \* 2002年7月、現代中国学会関西部会（於関西大学）において、「現代中国における秩序の正統性問題 —— 法治・徳治・民主化をめぐって」について報告した。
- \* 2002年12月、東京大学シンポジウム（UT Forum 2002、於駒場キャンパス）において、「公約、公憲および公議 —— 現代中国における法の言説空間」について報告した。
- \* 2003年6月、アジア法と社会研究会（於京都大学北館会議室）において、「中国の統治正統性問題と司法改革」について報告した。
- \* 2003年9月、LAWASIA2003大会（於東京ニュー・オータニ・ホテル）において「Legal Education in China: A Great Leap Forward of Professionalism」について報告した。
- \* 2003年10月、香港中文大学国際シンポジウム「思想史における個人、社会および国家」（於香港中文大学中国文化研究所）において、「憲政的新範式」について報告した。
- \* 2003年11月、上海法律與經濟研究所国際シンポジウム「国家、市場、社会：当代中国の法と社会発展」（於北京友誼賓館）において、「結構的組合最優化」について報告した。

## 2 自己評価

熱心な参加者と冷静な観察者との役割葛藤を克服しながら、研究の所見を中国法制改革の実践に生かし、そして実践の体験や問題意識を研究に生かすように努めてきたが、自分に課した使命と実際に成し遂げえた仕事との落差が大きいことに悩まされ続けたのは実態である。中国法学界および日本の中国法研究における言説転換（とりわけ関係ネットワークに組み込まれる手続正義の観念、憲政秩序における等級性と循環性の複雑な関係の再認識）や分析枠組み（中国法を語り、再解釈するための概念、命題、言明、図式などの模索）の改善にある程度の基礎的な貢献をしたと思われるが、学説の精緻化などの観点からみれば不備な点がなお多々あることを自覚している。

なお、自己評価ではないが、2001年8月に発表した「中国人文社会科学文献引用頻度検索評価システム（CSSCI）」の分析結果によれば、1998年度人文社会科学各分野における最も権威ある学術誌に発表された単一論文被引用頻度全国第1位となったこと、また、2002年発表したCSSCIの分析結果によれば、2000年度法学分野における専門誌総合被引用頻度全国第2位、単一論文被引用頻度全国第1位、第2位を占めたことをも記しておく。

## III 教育活動

2001年前期、2002年度後期、2003年度後期、中国法、中国法演習、中国法特殊講義、アジア法文化特別講義などを担当していた。

2003年度、神戸大学 COE 「市場化社会法動態学研究教育拠点」基礎研究分野実施責任者として関連の研究活動を組織し、かつ COE シリーズ講義の一回を担当した。

## IV その他の学外活動等

### 【研究会活動】

- \* 平成13年－14年度科研科学研究費補助金基盤研究(C)(1)「東アジアにおける『公論』形成の比較史的研究」に研究分担者として参加していた。
- \* 平成14年度以降科学研究費補助金基盤研究(A)(2)「東アジア社会の法と近代化——法整備支援と法の支配可能性の検証」に研究分担者として参加してきている。
- \* 平成15年度以降科学研究費補助金基盤研究A（一般）「東アジアの外国人の法」に研究分担者として参加してきている。
- \* 平成15年度以降 COE 「市場化社会の法動態学」に研究分担者として参加してきている。

### 【学外各種委員】

- \* 日本法社会学会理事
- \* 上海法律與経済研究所学術管理委員会委員
- \* アジア太平洋フォーラム（淡路会議）学術委員
- \* 『二十一世紀』執行編集委員
- \* 『財経』法学顧問

### 【所属学会】

- \* 日本法社会学会（理事）
- \* 国際法社会学会（指定理事・現在任期満了）
- \* アメリカ法と社会協会
- \* 日本比較法学会
- \* 日本アジア法学会
- \* 日本法制史学会
- \* 世界手続法学会
- \* 現代中国学会
- \* アジア政経学会

### V 外部研究補助金取得状況

- \* 平成13年度松下国際財団研究助成「中国の裁判制度、司法改革および判事の行動様式に関する実証的研究」137万円。その研究成果は、『中国的裁判の構図——公論と履歴管理の狭間で進む司法改革』というタイトルの著書にまとめられて近刊予定である。

## 吉川 元（国際関係論・教授）

### I 研究活動の総括と今後の展望

この3年間は、特に欧州の安全保障概念の変容、紛争予防への取り組み、それを可能にした国際規範の変容と形成、さらに欧州を中心に平和構築の現状と課題を検討した。バルカンやコーカサスへの現地調査を踏まえ、所期の目的はある程度達成できたと思う。今後は、アジア各地の紛争予防への取り組みおよび平和構築の現状を、現地調査を踏まえ検討することで、欧州とアジアでの国際平和への取り組みの比較研究を行いたい。

### II 研究活動の内容と評価

#### 1 研究成果

##### 【研究成果の概要】

この3年間、国際安全保障の規範の変容と新たな規範の形成を中心に研究してきた。特に、冷戦後の欧州で、旧来の国家安全保障観から国際安全保障観へ、あるいは包括的安全保障観へ変容するにつれ、あらたに主権国家の国際基準が形成されたこと、そしてその結果として、内政不干渉規範が後退して、予防外交および民主化支援という内政への干渉が、国際平和および紛争予防の観点からなされていること、さらにまた平和構築も、主権国家の国際基準をもとになされていることを明らかにした。

### 【著書、論文】

- \* 『国際関係論を超えて—トランスナショナル関係論の新次元』(編著) (山川出版、2003年)。
- \* 『国際政治の行方』(吉川 元・加藤普章編著) (ナカニシヤ出版、2004年)。
- \* 「人権」、『国際関係論のパラダイム』(初瀬龍平、定形衛、月村太郎編) (有信堂、2001年、140-151頁)。
- \* 「国際秩序における『主権』概念の変容—国際安全保障と内政干渉の正当性」『神戸発 社会科学のフロンティア』(神戸大学六甲台五部局百周年記念事業検討員会編) (中央経済社、2002年1-33頁)。
- \* "Preventing Ethnic Conflicts?Reconsideration of the Self-Determination Principle," Sato Hideo, ed., *Containing Conflict: Cases in Preventive Diplomacy*, Tokyo: Japan Center for International Exchange, 2003, pp.21-60.
- \* "Peace and Security," *Encyclopedia of Life Support Systems*, Eolss Publishers, 2003.
- \* 「欧州安全保障協力機構(OSCE)におけるNGOの役割の歴史的変遷と今」『NIRA政策研究』Vol.14, No.10, 26-29頁 (2001年)。
- \* 「国内統治を問う国際規範の形成過程」『社会科学研究』、第55巻、第5・6合併号、53-77頁 (2004年)。

### 2 自己評価

もともと、欧州での予防外交の現状の実証的研究に従事することを計画していた。しかし、実際には、20世紀を通しての国際関係の構造変容と国際規範の形成、発展という大きなテーマに関心が移り、グローバル・レベルでの国際規範形成を中心に研究することになった。またグローバル化時代に、伝統的な国際関係にトランスナショナル関係が重要な位置を占めつつあることも明らかにしたことは、国際政治学・国際関係論の分野では、少なからぬ貢献であると思われる。

### III 教育活動

- (1) 学部講義 現代外交論、国際関係論演習
- (2) 大学院 国際関係系論特殊講義、国際関係論演習
- (3) 学内各種委員等 評議員(2002-03年)、全学広報委員(2002-03年)、法学部広報委員会委員(2002-2004)、評価委員会委員(2002-03年)

### IV その他の学会活動等

#### 【所属学会】

- \* 日本国際政治学会(理事)
- \* 日本平和学会(理事)

- \* 国際法学会
- \* 日本政治学会
- \* 国際人権法学会（理事）

## V 外部研究補助金取得状況

- \* 基盤研究（A）（2）（平成14－16年）「世界の予防外交の総合的研究」（研究代表者・吉川 元、研究経費 2,781万円）。

窪田 充見（民法・教授）

## I 研究活動の総括と今後の展望

この3年間における研究成果は、IIに示すとおりであり、おおむね、以下のような領域ならびに研究テーマに整理される。①不法行為法に関するものとしては、(1)民事責任の機能に関する研究、(2)名誉毀損・プライバシー侵害に関する研究、②契約法に関するものとしては、(1)電子商取引に関する研究、(2)消費者契約法に関する研究、③その他として、親子関係に関する研究が挙げられる。この3年間において、複数の領域において研究活動を進めることができたことは適切であったと認識している。但し、前回のファカルティ・レポートにおいて、次期の研究計画の中で示した不法行為法の体系書を完成させることができなかったことは、最も大きな反省点であると感じている。今後の研究活動においては、不法行為法ならびに家族法について、まとまった著作を公刊することを最優先の課題としたい。

## II 研究活動の内容と評価

### 1 研究成果

#### (1) 不法行為法

##### 【研究成果の概要】

この間の研究成果は、名誉毀損・プライバシー侵害に関するものが中心となった。これらの領域に関する問題として、民事責任の機能に関する研究を進めた。

##### 【著書、論文】

- \* 「ドイツ法における人格権侵害を理由とする損害賠償請求権の役割—BGHのカロリーヌ・モナコ王女事件判決をめぐる状況」 ジュリスト1199号33-40頁（2001年4月）
- \* 「規制緩和社会における制裁の役割—制裁のあり方 損害賠償」 ジュリスト1228号62-70頁（2002年7月）
- \* 「素因減責をめぐる議論の背景にあるもの」 自動車保険研究7号7-27頁（2002年11月）
- \* 「いわゆる「ロス疑惑」に関連する一連の名誉毀損訴訟」 法学教室271号37-43頁（2003

年3月)

号92-104頁(2003年10月)

【報告書等】

- \* 「名誉・プライバシーの侵害に対する民事的救済に関する調査・研究報告書」商事法務研究会(2003年2月)

【判例評釈・判例解説】

- \* 「医療行為に過失ある場合における因果関係の証明と不法行為の成否(最判平成12年9月22日民集54巻7号2574頁)」平成12年度重要判例解説69-70頁(2001年6月)
- \* 「過失相殺と身体的特徴の斟酌(最判平成8年10月29日民集50巻9号2474頁)」民法判例百選II債権〔第5版〕196-197頁(2001年10月)
- \* 「交通事故と医療事故が順次競合した事案における共同不法行為の成否と損害賠償(最判平成13年3月13日民集55巻2号328頁)」ジュリスト1224号・平成13年度重要判例解説92-94頁(2002年6月)
- \* 「通信社からの通信記事の掲載と名誉毀損の成否」ジュリスト平成14年度重要判例解説75-76頁(2003年6月)
- \* 「名誉・プライバシー侵害の不法行為の成否と少年法61条(週刊文春事件上告審判決・最判平成15年3月14日民集57巻3号229頁)」法学教室282号判例セレクト20頁(2004年2月)

【書評】

- \* 「吉田邦彦『契約法・医事法の関係的展開』(2003年・有斐閣)」法律時報75巻8号83-88頁(2003年6月)

【その他】

- \* 「過失相殺の基本的考え方(交通法学会シンポジウム「過失相殺の諸相」第2報告)」交通法研究30号12-29頁(2002年2月)
- \* 「ワークショップ不法行為法と制裁」私法64号137-138頁(2002年5月)
- \* 「重要条文コンメンタル民法719条」法学教室262号22-23頁(2002年6月)
- \* 「各被用者の共同不法行為により責任を負担する使用者相互間における求償関係」大河純夫=田井義信=永田真三郎=安永正昭編『演習・精選民法破棄判例II 債権』(法律文化社)138-145頁(2004年1月)

【講演・研究発表状況】 ※講演・研究報告については一部

- \* 「過失相殺の基本的な考え方」日本交通法学会定期総会シンポジウム・第2報告(2001年5月)
- \* 「不法行為法と制裁」日本私法学会ワークショップ基調報告(2001年10月)
- \* 「草加事件・損害賠償請求訴訟」神戸大学民法判例研究会(2001年10月)
- \* 「交通事故と医療過誤の競合」京都府保険医協会(2002年4月)
- \* 「証券取引における過失相殺」全国証券問題研究会(2002年5月)
- \* 「ロス疑惑をめぐる名誉毀損訴訟」神戸大学民法判例研究会(2002年10月)

- \* 「藤岡康宏『損害賠償法の構造』」民法学のあゆみ研究会（2002年11月）
- \* 「吉田邦彦『契約法・医事法の関係的展開』」民法学のあゆみ研究会（2003年5月）
- \* 「実名報道と少年法61条」神戸大学民法判例研究会（2003年10月）
- \* 「自己決定問題の諸相」医療における人格権保護研究会（2003年12月）
- \* 「規制緩和社会における民事責任のあり方」企業社会の変容と民事責任システム研究会（早稲田大学C O E）（2004年3月）

## (2) 契約法

### 【研究成果の概要】

この間の研究は、①電子商取引に関するものと②消費者契約法に関するものに大別される。発表した成果は、以下の通りである。

### 【論文】

- \* 「消費者契約法と不法行為」ジュリスト1200号77－83頁（2001年5月）
- \* 「ドイツ債権法改正と電子商取引」N B L 762号16－25頁（2003年6月）
- \* 「入学金・授業料返還訴訟の場面における性質決定問題と消費者契約法－京都地判平成15年7月16日・大阪地判平成15年9月19日を契機として－」ジュリスト1255

### 【講演・研究発表状況】

- \* 「ドイツ債権法改正とEU電子商取引指令」電子商取引法研究会（2002年2月）
- \* 「ドイツ債権法改正と電子商取引に関する規律」電子商取引法研究会（2002年12月）
- \* 「消費者契約法のもう1つの側面」金融取引法研究会（2003年4月）

## (3) その他（家族法等）

### 【その他】

- \* 「嫡出否認と親子関係不存在」法学教室273号12－17頁（2003年5月）

### 【講演・研究発表状況】

- \* 「HP作成における法的問題」神戸大学職員研修会（2003年7月）
- \* 「親子関係の成立と存在」民法フォーラム研究会（2001年12月）
- \* 「実親子法の改正」民法改正委員会（2004年3月）

## 2 自己評価

冒頭で述べた通り、前回のファカルティ・レポートにおいて、不法行為法についてのまとまった著作を発表することを研究予定として示していたが、それをこの間に完成できなかったことについては、反省すべき点として、まず挙げなくてはならない。

公表された業績については、この3年間以前の研究に負う部分が多く、この点も反省すべき点である。

全体として研究活動の成果に多寡はあるが、不法行為法、契約法、家族法の分野にわたり、研究活動を進めることができ、一定の成果も公表することができたことは、この3年間の収穫であったと言える。

### III 教育活動

#### (1) 学部講義

2001年度には、①民法IV（物権）（前期・4単位）、②民法演習（通年・4単位）を担当した。

①においては、100頁程度のレジュメを配布し、それをもとに授業を行った。②においては、毎回の報告担当者を決めて、その報告をもとに授業を行った。

2002年度には、②民法V（親族・相続）（後期・4単位）、②民法演習（通年・4単位）を担当した。①においては、100頁程度のレジュメを配布し、それをもとに授業を行った。②においては、毎回の報告担当者を決めて、その報告をもとに授業を行った。

2003年度には、①民法II（債権総論）（昼間主コース）（後期・4単位）、②民法II（夜間主コース）（後期・4単位）、③基礎ゼミ（1年生向け少人数教育）（前期・2単位）、④民法演習（前期・2単位）を担当した。①②においては、100頁程度のレジュメを配布し、それをもとに授業を行った。③においては、法律学や政治学の基礎的な学習方法や表現方法を習得することを目標に、毎回、数10頁程度の資料を読んだうえでレポートを提出させ、それをもとに授業を行った。④においては、前半は、不法行為法と家族法を中心に、予習範囲を示し、ソクラテス方式で、あらかじめ提示した問題を中心に授業を進めた。後半は、グループごとにテーマを決めて報告を行い、その報告をもとに十号をおこなった。

#### (2) 大学院

2001年度には、①企業取引法（前期・2単位）、②民法特講（後期・2単位）を担当した。

①においては、国際取引、電子商取引を中心に、民法の基本的なルールと対照しながら、現代取引における法的な問題について授業を行った。②においては、最近の民法学における論文の中から、9本のいわゆるデビュー論文を取り上げ、問題の設定や論文の書き方についての検討を行った。

2002年度には、企業取引法（前期・2単位）を担当した。国際取引、電子商取引を中心に、民法の基本的なルールと対照しながら、現代取引における法的な問題について授業を行った。

#### (3) 学内各種委員等

この間、大学院教務委員をつとめており、2003年4月より、同委員長（任期2005年3月）を担当している。

その他、法科大学院準備室委員等。

### IV その他の学外活動等

#### 【研究会活動】 ※主なもののみ

\* 神戸大学民法判例研究会

\* 電子商取引法研究会

\* 情報ネットワーク社会における人格権保護研究会

\* 金融取引法研究会

\* 民法フォーラム研究会

- \* 民法学のあゆみ研究会
- \* 民法改正委員会
- \* 企業社会の変容と民事責任システム研究会
- \* 医療における人格権保護研究会
- 【学外各種委員等】**
- \* 法務省法制審議会生殖補助医療親子法制部会幹事
- \* 国土交通省近畿地方整備局入札監視委員
- \* 兵庫県建築紛争審査会委員
- \* 神戸市情報公開審査会委員
- 【所属学会】**
- \* 日本私法学会
- \* 日本交通法学会
- \* 日独法学会（理事）
- 【海外調査・国際学術交流】**
- \* 特になし
- 【学外教育活動】**
- \* 特になし

## V 外部研究補助金取得状況

- \* 科研費補助金基盤研究(B)(2)「事業者消費者間の電子商取引における民事法ルールのあり方」  
(研究分担者、研究代表者 \* 安永正昭) (2000年度～2002年度)
- \* 科研費補助金基盤研究(A)(2)「情報ネットワーク社会における個人の利益 \* 価値相互間の調整と不法行為の役割」(研究分担者、研究代表者 \* 安永正昭) (2003年度 [～2005年度])

## 小室 程夫（国際経済法・教授）

### I 研究活動の総括と今後の展望

2001年3月から2004年3月までの3年間、国際経済法の諸領域で多くの著作を公刊し、内外で学会報告や講演・講義を行ってきた。この間の研究成果は、著書6点、論文3点である。もっとも心血を注いだのは「ゼミナール国際経済法入門」(日本経済新聞社, 2003年7月)であった。

今後は、WTO法とアジア通商法の研究に加えて、新領域の研究を深める予定である。

### II 公表された著書・論文

#### 【著書】

- \* Norio Komuro, Rules of Origin for Goods and Services-WTO Origin Agreement and

GATS, Kluwer Law International, in Auto Pact: Investment, Labour and the WTO  
(ed. Maureen Irish), Kluwer, 2004. pp.111-135 (共著)

\* 小室程夫「ゼミナール国際経済法入門」(日本経済新聞社, 2003年7月) (単著)

\* 小室程夫「インド通商法」(日本機械輸出組合、2001年9月) (単著)

\* 小室程夫「特恵原産地規則制度(GSP及びFTA)及びその運用に関わる調査研究報告書～主要FTA・GSPの国際比較と考察～」(日本機械輸出組合、経済産業研究所委託調査、2002年3月) (単著)

\* 小室程夫「インドネシア通商法」(日本機械輸出組合、2002年6月) (単著)

\* 小室程夫「ASEAN通商政策と企業戦略－ASEAN特恵スキームの検討」(日本機械輸出組合、2003年6月) (単著)

#### 【論文】

\* Norio KOMURO, Japan's First Safeguard Measures against Agricultural Products, International Trade Law & Regulation, June issue 2001, Sweet & Maxwell, UK

\* Norio Komuro, Japan's Safeguard Law and Practice, 35 J.W.T.5, October issue 2001, Kluwer Law International, Geneva.

\* 小室程夫「通商政策措置と競争法の関係－ダンピング防止措置と競争法の関係を中心として  
(上下) 公正取引2002年10月号37-48頁 11月号78-88頁

論文以外に以下の業績がある。

国際経済条約・法令集(第2版)の解説・編纂(東信堂、2002年)

### III 教育活動

#### (1) 学部講義、演習

国際経済法(学部講義、第2課程講義)、国際経済法演習(学部)を担当し、さらにゼミ学生の指導にあたった。

#### (2) 大学院

米国EC通商法、国際経済法特殊講義、国際経済法演習を担当し、5名の大学院学生の修士論文作成を指導した。

### IV 学会・研究会報告

国際商取引学会、日本EU学会の運営・司会・コメント提出を行っている。

#### (1) 学会理事

\* 国内では、日本EC学会の理事(1989年-現在)、日本国際経済法学会の理事(1995年-現在)および国際法商取引学会の副会長(2001年-現在)を務めている。

\* 国際的には世界貿易法学会(World Trade Law Association, ロンドン)での理事として国際学会の企画運営・司会・報告を行っている。

(2) 国際セミナーでの報告

- \* 神戸大学EUセミナー「拡大 EU」の司会・報告（2003年10月30日神戸大学）
- \* アジア開発銀行主催ハノイ通商法セミナーでの講演（"Antidumping Laws and DDR". 2004年2月22日より2月28日）
- \* 山東大学主催国際会議での報告（"Asian FTA and China". 2003年12月12月11日より12月15日）と日米共同記者会見

(3) その他報告

- \* CDAMS基礎研究分野第1回公開講演会・「法と市場——比較制度分析の視座」でのコメント「国際経済法からみた法と経済」（2004年2月20日、神戸大学六甲台キャンパス内アカデミア館）

(4) 海外大学院での講義

- \* カナダ・オズグッドホール大学院で国際経済法の講義を行った（Osgoode Hall Law School of York University: Japanese International Trade 3 credits, 2002年9月-11月）
- \* メキシコ米州プエブラ大学で日墨自由貿易協定に関する講演を行った（Puebla University. Japan-Mexico FTA Origin Certification and Verification. 2002年1月14日より1月26日）。

(5) 政府・国際機関顧問

- \* 政府の諮問機関「国際統一原産地規則委員会」の委員長を過去14年間にわたって務め、原産地規則に関する日本案の形成と日アセアンFTA原産地規則の研究に参加し、また定期的に政府に助言を行っている。
- \* 国際機関（UNCTAD, ADB, World Bank）の顧問を継続している。

## 近藤 光男（商法・教授）

### I 研究活動の総括と今後の展望

この3年間は、商事法全般について多角的視点から研究を進めるという従来からの研究方針を実行した。しかしながら、会社法の大幅な改正があったため、会社法しかも改正規定の研究にかなりの時間を奪われたことは否めない。それでも、証券取引法については、相当の研究を行うことができたし、それ以外の分野でも、何らかの形でその成果を活字として公表するものがあったことは、それなりに自分としては満足のいく結果であったと思われる。

### II 研究活動の内容と評価

#### 1 研究成果

##### (1) 会社法

### 【研究成果の概要】

株式会社の機関を中心に会社法の研究に力を入れた。とくに従来からの研究課題であった取締役制度及びその責任について、多くの論文を公表することができた。ただし、会社法改正が、この期間に大幅に行われたため、会社法の体系書の改訂にかなりの時間を費やす結果となった。しかしながら、多大な時間をつぎ込むことで、志谷教授との共著として、本格的な会社法改正に関する研究書を刊行することもできた。一方、従来から参加していたいくつかの研究会における共同研究の成果をまとめることができた。すなわち神戸大学商事法研究会の判例研究をまとめた「米国商事判例研究」、企業立法研究会の成果を旬刊商事法務に掲載した「株式会社における経営監督のあり方」、市場主義経済と日本型資本主義のあり方にに関する研究会の成果をまとめた「会社法と日本型資本主義」、比較会社法研究会の成果である「責任規制」がそれらである。

### 【著書、論文】

- \* 米国商事判例研究（岸田雅雄・黒沼悦郎両教授と共に編著・2001年・商事法務研究会）
- \* 最新会社法（第2版）（2001年・中央経済社）
- \* 「株式会社における経営監督のあり方〔上〕〔下〕」商事法務1611号4頁～13頁、1612号24頁～35頁（志谷匡史氏らと共に著）（2001年11月）
- \* 改正株式会社法I（2002年・弘文堂）
- \* 改正株式会社法II（2002年・弘文堂）
- \* 「取締役の責任および株主代表訴訟制度に関する平成13年商法改正」企業会計2002年3月号345～352頁（2002年）。
- \* 「取締役の責任制限」法学教室264号32から34頁（2002年9月）
- \* 「執行役」民商法雑誌126巻4・5号513～539頁（2002年7・8月）
- \* 新版株主代表訴訟大系（小林秀之教授と共に著）（2002年11月・弘文堂）
- \* 最新株式会社法（2002年12月・中央経済社）
- \* 商法II（会社）有斐閣Sシリーズ（第6版）（2003年・有斐閣）
- \* 新しい株主代表訴訟「取締役制度の改革と株主代表訴訟」1～36頁（小林秀之教授と共に著）（2003年・弘文堂）
- \* 「会社法と日本型資本主義」・日本型資本主義（宮本又郎教授ほかと共に著）123～160頁（2003年・有斐閣）
- \* 「取締役会制度の改革」金融商事判例1160号136～142頁（2003年）
- \* 「責任規制」森本滋編・比較会社法研究（2003年・商事法務研究会）
- \* 「会社の寄付と取締役の善管注意義務」商事法務1662号6～12頁、1663号13～20頁（2003年）
- \* 「社外取締役の独立性」取締役の法務111号35～38（2003年）

### 【判例評釈・書評・翻訳・座談会その他】

- \* 座談会「株主代表訴訟の諸問題」予防時報206号26～35頁（2001年）

- \* 「ストックオプションと株主総会追認決議」商事法務1601号36~39頁(2001年)
- \* 「銀行の海外支店における従業員の不正取引と取締役の責任」金融法務事情1620号(2001年9月)75~78頁
- \* 「会社の合併・株式交換と株主代表訴訟」商事法務1637号48~51頁
- \* 「閉鎖会社における少数派株主の信認義務」商事法務1684号24~27(2003年)

## (2) 会社法以外の商法と証券取引法

### 【研究成果の概要】

証券取引法に関しては、インサイダー取引規制を中心に、不公正取引についての研究を進めた。また、従来から行ってきた投資者保護問題に関する研究会の成果をまとめた、「金融サービスと投資者保護法」を刊行することができた。さらに最近までの証券取引法の大きな改正を盛り込んだ体系書の改訂版を刊行した。また、保険事故招致に関する保険法に関する研究を進め、論文を公表することができた。論文公表後、この考え方は、最高裁平成16年6月10日判決が同じ立場に立つ。

### 【著書、論文】

- \* 「法人（会社）による保険事故招致」西原古希記念論文集・現代民事法学の理論・上巻（2001年12月信山社）（佐藤進、齋藤修編集代表）
- \* 金融サービスと投資者保護法（川口恭弘・上島一高・楠本くに代氏と共に著）（2001年・中央経済社）
- \* 商法総則・商行為法（第4版）（2002年・有斐閣）
- \* 証券取引法入門（新訂第2版）（2003年・商事法務研究会）

### 【判例評釈・書評・翻訳・座談会その他】

- \* 座談会「投信窓販の実務と証券取引法・金融商品販売法」銀行法務21・586号（2001年）
- \* 判批・ゴルフ法判例72別冊金融商事判例（2001年）
- \* 座談会「インサイダー取引規制をめぐる最近の諸問題」旬刊商事法務1593号52~75頁
- \* 「倉荷証券と保管料債務の負担」商法（総則商行為）判例百選（第4版）（2002年10月）
- \* 「ゴルフクラブの名称と商法26条1項における商号」私法判例リマーカス25号

## 2 自己評価

最近我が国の商法、とりわけ会社法の領域では、頻繁かつ大幅な法改正が行われ、これに関する研究・執筆に多大な時間が奪われてきたところである。ともすると、会社法の理念やあり方についての研究が置き去りにされがちであるが、外国法の研究を含めて、幅広い視野での長期的視点に立った研究活動に力を注ぎ、相当の成果が得られたと思われる。もとより改正法の研究を無視することはできないのであり、これと同時に会社法改正についても詳細に検討し、著書を刊行することができた。

### III 教育活動

#### (1) 学部講義

平成13年前期に商法Ⅲ（昼間主）、平成14年後期に商法Ⅱ（昼間主）、平成15年前期に商法Ⅰ（昼間主）を講義する。平成13年及び平成14年の通年と、平成15年前期に商法演習を担当する。

#### (2) 大学院

平成13年後期、平成14年前期、平成15年後期に商法特殊講義、平成14年前期に証券取引法、平成13年後期、平成15年後期に比較企業法を講義する。

#### (3) 主な学内各種委員等

平成14年神戸法学会理事長

平成15年4月1日から9月まで夜間学部主事

平成15年10月1日から評議員

### IV その他の学外活動等

法務省司法試験考査委員（平成15年まで）

日本私法学会理事（平成15年10月から）

#### 【所属学会】

\* 日本私法学会

\* 日米法学会

### V 外部研究補助金取得状況

\* 財団法人トラスト60から信託法研究の助成金（1998年から）

## 齋藤 彰（国際取引法・国際私法・教授）

### I 研究活動の概要と今後の展望

この3年間、国際民事訴訟法及び国際ビジネス契約を中心とした研究を、相互に深く関連するものとして進めてきた。国際民事訴訟法に関しては、外国法の証明と国際裁判管轄に関して、イングランド及びアングロ・コモンウェルス系の法システムに示唆を得ながら、日本法の現状に対して新たな提言をおこなう論文を二点公表することができた。2003年5月から7月にかけて与えられたスコットランド・アバディーン大学における短期在外研究は、こうした研究成果を生み出す上で極めて貴重な機会となった。また、国際契約に関しても鋭意研究を進めてきたが、特に2003年夏に以降は法学研究科における21世紀COEプログラムによって設立された「市場化社会の法動態学研究センター：CDAMS」の立ち上げ作業とそれに引き続いだ研究集会の企画等の作業に積極的に取り組んできた。その結果として、海外から招聘した数多くの著名な研究者とのワーク

ショップやシンポジウムにおける議論を通じて、特に学際的な研究の展開という点で、極めて重要な成果を得た。特に関係的契約論及び法の経済分析に関連して、多くのことを学んだ。今後はこうした成果を生かし、成果を順次公表していくことを計画している。また、インターネットが取引社会に与える影響についての研究も、粘り強く継続していく予定である。

## II 研究活動の内容と評価

### 1 研究成果

#### (1) 国際私法・国際民事訴訟法

##### 【著書・論文】

- \* 共著・高桑昭=道垣内正人編『新裁判実務体系3 国際民事訴訟法（財産法関係）』「自然人に対する管轄権」52-58頁担当（青林書院・2002年）
- \* 単著「イギリス国際私法における外国法の主張立証——日本法的視点からの比較法的・基礎的考察——」国際法外交雑誌101巻2号30~53頁（2002年）
- \* 単著「イギリス国際民事訴訟法の革新——国際裁判管轄を統合する『ナチュラルフォーラム』概念の完成」国際私法年報5号63-96頁（2003年）；編者の承諾を得て補正版をCDAMSディスカッションペーパー04/5Jとして<http://www.cdams.kobe-u.ac.jp/publications.htm>に転載した。

##### 【判例評釈・書評・翻訳その他】

- \* 単著「不当利得——ノウハウの侵害」『国際私法判例百選』（2004年）
- \* 単著「養親子関係の成立——セーフガード条項」『国際私法判例百選』（2004年）
- \* 共著『コンサイス法律学用語事典』[国際私法関連項目11項目を担当]（三省堂、2003年）

##### 【学会報告等】

- \* 「イギリス国際私法における外国法の主張・立証——基礎的・比較法的考察——」日本国際私法学会（2002年5月）
- \* 「国際養子縁組をめぐる法律上の問題」谷口会（大阪家裁調停委員研究会）（2001年3月）
- \* 「国際離婚をめぐる日本の法制度について」谷口会（大阪家裁調停委員研究会）（2002年3月）
- \* 「社会と法律との関係を考える：比較国際私法の視点から」谷口会（大阪家裁調停委員研究会）（2003年3月）
- \* 「グローバルモン・ローとしてのナチュラルフォーラム理論の可能性」CDAM応用研究分野ワークショップ（2004年6月）

#### (2) 国際取引法

##### 【著書・論文】

- \* 単著・「国際的な私法統一の新たな展開——立法的技術革新の視点から——」関大法学論集51巻2・3号201-237頁（2001年）
- \* 「国際契約における司法の役割——法政策的視点から」国際商取引学会年報3号113-128

頁（2001年）

- \* 単著「インターネットと取引についての覚書」関西大学法学研究所編『高度情報通信技術がもたらす制度改革』383-403頁（2001年）
- \* 単著・「電子商取引における契約の商品化と約款役割 ——マス・マーケットライセンスからの示唆」西原道雄先生古稀記念『現代民事法学の理論・上巻』131-158頁（信山社、2001年）
- \* 「論点5：ウィーン統一売買法と瑕疵担保責任」渡辺=野村編著『論点解説・国際取引法』48-57頁（法律文化社、2002年）
- \* 「シンポジウム：国際著作権法の課題」（パネリストとして報告「マス・マーケットライセンスにおける約款の役割」[104-111頁] 及び討論を担当）著作権法研究27号77-148頁（2003年）
- \* 「第4章：国際取引法統一の新たな動向」新堀聰編『国際商取引とリスクマネジメント』49-61頁（同文館、2004年）

【判例評釈・書評・翻訳その他】

- \* 書評「国際プロジェクト・ビジネス（齋藤祥男=絹巻康史編著）」NBL712号47頁（2001年）
- \* 報告コメント「牧野和夫コメント」国際商取引学会年報5号200-201頁（2003年）
- \* 報告コメント「八尾晃コメント」国際商取引学会年報6号（2004年）
- \* 翻訳「オリバー・E・ウィリアムソン『なぜ法・経済学そして組織なのか？——あるいは、法学教育はどこに向かうべきか——』」神戸法学雑誌（2004年）

【学会報告等】

- \* 「インターネットと取引についての覚書」漢陽大学校法科大学・関西大学法学部国際研究交流シンポジウム（2001年10月）
- \* 「実質法と Lex Mercatoria: UNIDROIT 国際商事契約原則とは何か？」CDAM（神戸大学 COE：市場化社会の法動態学研究センター）応用研究分野ワークショップ（2003年9月）
- \* 「マクニールの関係的契約論の概観」CDAM 応用研究分野研究会（2003年10月）
- \* 「キャンベル教授報告に対するコメント」CDAM 応用研究分野ワークショップ（2004年2月）

## 2 自己評価

研究成果全体の対象は、国際的な取引に関連する諸問題へと集約されてきている。現在取り組んでいる関係的契約論や「法と経済学の方法」を、具体的な研究の中において生かすことにより、学際的な研究を展開することで、国際取引法の実践的な理論基盤を確立することが目的である。こうして研究は、国内だけでなく海外でも十分には展開されていない。また現在、法科大学院での教育を視野に入れた著書の執筆作業に取りかかっている。そうした中で、特に取引活動の理解に新たな視点を取り入れていく必要を感じている。すなわち、訴訟における法律業務を中心とした法律知識及び技能を教えることに重点を置く従来の法学教育の方法を根本か

ら見直し、取引活動が実際に展開される場面において法律がどのような役割を果たすべきかに焦点を当てることである。つまり、病理に陥った取引をどう処理するかという紛争解決的な視点から、法学教育の重心を日常的な取引活動へと移すことで、健全な取引をよりスムーズに展開できるようサポートする能力を養う、いわば生態学的取引法の教育方法の開発である。訴訟技術だけでなく、日常的な取引活動に直結した低コストの多彩な法的治療手段を駆使して、顧客を現実の中で必要十分な形で救済する能力を持った法律家の養成が急務とされる。ビジネスの現実を理解し、その目的を損なわない形で、法律的知識を生かしたサポートを展開する能力を持った法律家と言い換えることができる。日本が近く5万人以上の法律家を擁する社会になるとすれば、これから法律業務は、訴訟に限定されず、私達の日常生活の様々な場面で付加価値をもたらすサポートを提供することへと進展する必要がある。現在、こうした視点から国際ビジネスの実務経験者、海外の国際法務に携わる法律実務家及び新しい視点を持った法律学教育者とのネットワークの構築にも努力してきた。

この3年間にわたり、活字によるアウトプットが思うように出来ていないのが残念である。現在さまざまな種類の仕事を抱えているために、十分に時間をまとめることができず苦しんでいるが、研究の合理化と効率化を一層心掛けたい。

## II 教育活動

### (1) 学部

国際取引法（2001年度前期・週1コマ）、国際私法（2002年前期・週2コマ）、国際取引法（2003年後期・週2コマ）、国際私法演習（2003年後期・週1コマ）

### (2) 大学院

国際取引法政策〔社会人〕（2001年度前期；2002年度前期；2003年度後期・週1コマ）、国際民事法特殊講義〔研究者〕（2001年後期・2002年後期・2003年後期・週1コマ）

### (3) 学内各種委員等

全学国際交流委員（2003-）、全学留学生委員（2003-）、法学研究科国際提携委員〔03より委員長〕（2001-）、法学研究科広報委員会〔02より幹事〕（2001-2003）、法学部教学関係専門委員（2003）、CDAMS運営委員（2003-）。

## III その他の学外活動

### 【研究会活動】

2002年より関西国際私法研究会及び国際ビジネスの実務経験者を中心とする「グローバルビジネス研究会（顧問：齊藤祥男）」の活動に参加。

### 【所属学会】

国際私法学会、国際商取引学会（理事2001-）、日本私法学会、日本比較法学会、国際法学会、国際法協会日本支部、日本国際経済法学会、ローエイシア、Society of Legal Scholars (UK)、Stair Society (Scotland)、ANJeL (Australian Network for Japanese Law)

### 【海外調査・国際学術交流】

- \* 国際交流計画について打合せのためスコットランド・アバディーン大学を訪問（2002.3）
- \* EUにおけるビジネス法制の進展調査のため UK (College of Law, エдинバラ大学等) にて調査を行う（2002.12）
- \* スコットランド・アバディーン大学客員研究員（2003.5-2003.7）
- \* CDAMS 研究プロジェクト打合せのためシンガポール国立大学等を訪問（2003・12）

### V 外部研究費補助金取得状況

- \* 全国銀行学術研究振興財団「国際電子商取引における約款使用と法理論の再構成」（個人研究）  
80万円（2001年）
- \* 民事紛争処理研究基金「国際ビジネス法の形成にイギリス高等法院商事裁判所が果たす役割について」（個人研究）25万円（2002年）
- \* ブリティッシュ・カウンシル：英日コラボレーション・プロジェクト協力金「Project for Improving Legal Educational Methods in Japanese Law School」2000ポンド（38万8千円）（2003年）
- \* 科学研究費補助金・基盤研究(C)(2)（2002-2005年）「国際ビジネスにおける多層的契約構造の進展についての法律学的研究」（研究代表者）
- \* 科学研究費補助金・基盤研究(C)（2003-2005年）「情報ネットワーク社会における個人の利益・価値相互間の調整と不法行為の役割」（研究分担者）
- \* 科学研究費補助金教育手法科研・基盤研究(C)（2003-2005年）「法科大学院における教育手法の総合的研究と実践的モデル開発」（研究分担者）
- \* 文部科学省21世紀センター・オブ・エクセレンスプログラム「市場化社会の法動態学研究教育拠点」（2003-2007年）（事業推進担当者）

### 坂元 茂樹（国際法・教授）

#### I 研究活動の総括と今後の展望

この3年間は、条約法、国際人権法及び海洋法を中心に研究を進めてきた。条約法については、特にふれるべき点は、東アジアの諸国による国際法受容の問題を扱う国際シンポ（ハワイ大学韓国研究所後援）に参加し、近代日本の条約締結を通して日本の国際法受容を明らかにした。その成果は、ハワイ大学により2005年に米国で出版される予定である。国際人権法については、外務省人権人道課及び（財）世界人権問題研究センターの研究会を通して、自由権規約委員会の個人通報制度の研究を進め、いくつかの論文にまとめた。海洋法については、外務省海洋室及び（財）海上保安協会による海上保安庁との研究会を通じて、日本の海洋政策について提言を行うとともに、日米加

3国国際法会議（オタワ）における報告が米国国際法学会の手によって米国で出版された。なお、2002年からハワイの東西センター、インドネシアの東南アジア研究センター及び日本のシップ・アンド・オーシャン財団が後援する排他的経済水域の軍事活動に関する国際会議（これまでバリ、東京、ホノルルで開催。2004年は上海が予定されている）に個人の資格で参加した。この会議は、日・米・中・韓・ロ・豪に加えて、インドネシア、フィリピン、マレーシア、ベトナムなど各国の大半、海軍軍人、研究者及び国際海洋法裁判所裁判官が個人の資格で参加する会議で、緊張を増している沿岸国による排他的経済水域に対する安全保障を理由とした管轄権の拡大と海軍大国との対立を避けるべく、2005年には参加国が合意するガイドラインを作成し、国際社会に提言する予定になっている。

今後とも、この3本の研究分野を柱に研究活動を続けていきたい。

## II 研究活動の内容と評価

### 1 研究成果

#### (1) 条約法

##### 【研究成果の概要】

条約法については、日本の条約法研究の百年を回顧する一方、最近発生した国際捕鯨委員会におけるアイスランドの留保問題の分析といった新旧の問題を扱う論文を発表した。この他、世界法学会や国際法協会日本支部の研究大会での報告を基礎に、条約の解釈及び条約の違反に伴う条約法と国家責任法の交錯に関する論文を発表した。

##### 【著書、論文】

- \* 『ベーシック条約集〔第3版〕』（共編著）（東信堂、2002年4月）
- \* 『国際法〔第4版〕』（有斐閣Sシリーズ）（共編著）（有斐閣、2002年4月）
- \* 『21世紀国際社会における人権と平和』〔上下巻〕（共編著）（東信堂、2003年3月）
- \* 『ベーシック条約集〔第4版〕』（共編著）（東信堂、2003年4月）
- \* 「国家責任法と条約法の交錯—二つの事例を手がかりとして—」『関西大学法学論集』第51巻2・3号1-30頁（2001年9月）
- \* 「明治三十八年の光と影—日本における条約法研究の軌跡—」国際法学会編『国際社会の法と政治』（日本と国際法の100年第1巻）182-206頁（三省堂、2001年10月）
- \* 「条約解釈の神話と現実—解釈学説対立の終焉が意味するもの—」『世界法年報』第22号30-61頁（2003年1月）
- \* 「国際機関による留保の許容性決定—IWCの事例を素材として—」田畠先生追悼記念論文集『21世紀国際社会における人権と平和上巻』153-188頁（東信堂、2003年3月）

##### 【判例評釈・書評・翻訳・座談会その他】

- \* 「条約の解釈原則—リビア=チャド領土紛争事件」別冊ジュリスト156号『国際法判例百選』124-125頁（2001年4月）
- \* “Nihon no Kokusaihou Jirei Kenkyu 5: Jyoyakuhou (Digest of Japanese

Practice in International Law, Vol.5: Law of Treaties) Edited by Kokusai-ho Jirei Kenkyu-kai" (Book Review) Japanese Annual of International Law, No.44, pp.168-170 (2002年3月)

- \* 「条約法条約の逐条コメントリー（一）」（藤田久一と共に著）関西大学法学論集第53巻2号 174-223頁（担当箇所：193-223頁）（2003年7月）
- \* 『コンサイス法律学用語辞典』（三省堂、2003年12月）一元論ほか11項目。

**【講演・研究発表状況】**

- \* 「条約解釈の神話と現実—解釈学説の終焉が意味するもの」世界法学会（2002年5月11日、金沢大学）

**(2) 国際人権法**

**【研究成果の概要】**

自由権規約委員会の個人通報制度における仮保全措置及び「見解（view）」のフォローアップ制度に関する分析を進め、論文として公表した。また、死刑問題に関する国際司法裁判所の重要判例や国内の戦後補償に関する判例についても、判例評釈を行った。また、法科大学院における国際人権法の教育の問題についても学会で報告した。

**【著書、論文】**

- \* 『人権法と人道法の新世紀』（共編著）（東信堂、2001年11月）
- \* 「『自国』に戻る権利—自由権規約12条4項の解釈をめぐって—」竹本正幸先生追悼記念論文集『人権法と人道法の新世紀』149-196頁（東信堂、2001年11月）。
- \* 「トリニダード・トバゴの個人通報事例—フォローアップの観点から—」研究紀要第7号（世界人権問題研究センター）85-122頁（2002年3月）
- \* 「個人通報制度における仮保全措置—自由権規約委員会の実行をめぐって—」神戸法学雑誌第53巻4号1-41頁（2004年3月）。

**【判例評釈・書評・翻訳・座談会その他】**

- \* 「代理母が提起するもの」『グローブ』（世界人権問題研究センター）26号18-19頁（2001年7月）。
- \* 「判例研究・国際司法裁判所 ラグラント事件—仮保全措置の申請—（命令・1999年3月3日）」国際法外交雑誌第101巻1号101-117頁（2002年5月）。
- \* 「浮島丸事件」『ジュリスト平成14年度重要判例解説』304-306頁（2002年6月）。

**【講演・研究発表状況】**

- \* 「シンポ法科大学院における国際人権教育の可能性：神戸大学の試行講義の経験を通して（国際法学から）」国際人権法学会（2003年11月22日、文京大学）

**(3) 海洋法**

**【研究成果の概要】**

海洋法については、外務省及び海上保安庁の研究会の成果を報告書の形で公表した。前者では主として漁業問題を、後者では不審船など海上保安の問題を検討している。

### 【著書、論文】

- \* "The Unsettled Issue of 'Southern Bluefin Tuna Case' : Can Precautionary Principle Apply to High Seas Fisheries?" Chi Carmody et al.(eds.), Trilateral Perspectives on International Legal Issues:Conflict and Coherence (The American Society of International Law) (2003), pp.369-375.
- \* 「大量破壊兵器の拡散防止構想と日本－PSIの参加をめぐって－」『国際協力の時代の国際法』(関西大学法学研究所) 1-33頁 (2004年3月)

### 【報告書等】

- \* 「中西部太平洋まぐろ条約の採択とその問題点」「海洋生物資源の保存及び管理」と「海洋秩序の多数国による執行」(日本国際問題研究所) 25-43頁 (2001年6月)
- \* 「即時釈放制度と沿岸国裁判権 一グランド・プリンス号事件を素材に－」『海上保安国際紛争事例の研究』第3号 (海上保安協会) 101-125頁 (2002年3月)
- \* 「排他的経済水域における違法行為取締りに関する米国の対応－米国沿岸警備隊の武器の使用をめぐって」『排他的経済水域における沿岸国の管轄権の限界』(日本国際問題研究所) 1-13頁 (2003年3月)

### 【判例評訳・書評・翻訳・座談会その他】

- \* 「国際法からみた『不審船』事件」世界第699号20-25頁 (2002年3月)。

## 2 自己評価

条約法については、条約法の基本法とされる条約法に関するウィーン条約について体系的な分析を行っており、論文集の形で刊行することとなった。現在、国連国際法委員会で検討作業が行われている留保の問題を中心に研究を進めている。留保の問題はあらゆる国際条約に付随して生ずる問題であり、条約法条約以後の留保についての本格的な検討を試みたい。国際人権法については、外務省の研究会での国連自由権規約委員会の個人通報制度の分析と、最近行われ始めた履行確保の手段としてのフォローアップ制度を中心に研究を続けていくつもりである。なお、個人通報事例については、科学研究費の援助を得て、(財)世界人権問題研究センターの第1部(国際人権法)に参加している国際人権法の専門家とともにデータベースの作成作業に着手している。これは日本における初めての試みであり、国内人権訴訟の実務においても利用されるものと期待している。海洋法については、ハワイの東西センターの研究者らと協力して、排他的経済水域における軍事活動というは沿岸国と海軍大国の利害が対立する問題につき、ガイドラインの作成を完了し、国連海洋法条約の改正議論が本格化する2005年以降をにらみながら、この問題に関する国際社会のコンセンサスの形成に貢献したいと考えている。

## III 教育活動

### (1) 学部

国際法概論(2003年前期)、国際法演習(2003年後期)

(2) 大学院

国際法適用論Ⅰ（2003年前期）、国際法適用論Ⅱ（2003年後期）、国際法特殊講義（2003年後期）

(3) 学内各種委員等

法学研究科人事委員

#### IV その他の学外活動等

【研究会活動】

\* 国際法研究会（京都大学）、\* 国際法研究会（東京大学）、\* 国際立法研究会、\* 日本海洋法研究会、\* 国際司法裁判所判例研究会

【学外各種委員等】

\* 外務省海洋室「海洋政策研究会」委員、\* 外務省人権人道課研究会委員、\* （財）海上保安協会海洋法調査研究会委員、\*（財）世界人権問題研究センター第1部（国際人権法）部長

【所属学会】

\* 国際法学会（常務理事〔会計幹事、研究連絡委員、組織検討委員を兼ねる〕）、

\* 国際人権法学会（理事〔事務局長を兼ねる〕）

\* 世界法学会（理事〔庶務主任、企画委員を兼ねる〕）、\* 国際経済法学会、\* 国連学会、

\* 米国国際法学会

\* 国際法協会日本支部（Japanese Annual of International Law 編集委員）

【海外調査・国際学術交流】

\* ハーヴィード大学韓国研究所主催国際シンポ・東京ワークショップ『歴史学及び国際法学から見た日本の韓国併合の再検討』（2001年4月27日～29日）（於：多摩京王プラザホテル）

\* ハワイの東西センター及びインドネシアの東南アジア研究センター主催の『排他的経済水域における軍事活動及び軍事収集活動』（2002年6月27日～28日）（於：インドネシア・バリ島）

\* ハワイ大学韓国研究所主催国際シンポ『李氏朝鮮における国際法の受容：日中韓を比較して』（2003年7月24日～26日）（於：ハワイマウイ島）

\* シップ・アンド・オーシャン主催国際シンポ『排他的経済水域制度：問題と回答』（2003年12月8日～12日）（於：ハワイ東西センター）

\* 神戸大学海事科学部国際シンポジウム『国際海事科学シンポジウムon青雲丸』（2004年2月17日）（於：神戸港青雲丸）

\* 京都大学大学院法学研究科21世紀COE『21世紀型法秩序形成プログラム』日韓国際シンポジウム『西欧型国家体制とアジアの近代化』（2004年2月21日）（於：京都大学）

【学外教育活動】

関西大学大学院法学研究科非常勤講師

#### V 外部研究補助金取得状況

\* 平成15・16・17・18年度科学研究費補助金（基盤研究(B)(1))「現代海洋法秩序の法史的分析

- と総合的体系化の研究」(計1985万円) (研究分担)
- \* 平成15・16・17年度科学研究費補助金(基盤研究(B)(1))「多文化社会における国際人権規約B規約のフォローアップに関する体系的研究」(計1290万円) (研究分担)
  - \* 平成14・15年度科学研究費補助金(基盤研究(B)(1))「冷戦後世界における国際協力ネットワークの再編・強化の研究」(計980万円) (研究分担)
  - \* (財)日韓文化交流基金(日韓歴史共同研究委員会)(2003年) (研究分担) (50万円)

## 佐藤 英明(租税法・教授)

### I 研究活動の総括と今後の展望

評価対象期間中に発表した著書・論文は10本、判例評釈その他の論稿は9本で、この他に3つの報告書の作成に責任者として関与した。従来に比べて発表した研究成果が少ないことは、2004年4月の法科大学院開設に向けた作業に時間をとられたことを考慮しても、反省の材料である。

この期間の研究は、従来から引き続き行なっている個人所得課税全般に関する研究((a)、(c)、(g)、(i)、(7)、(9))に加え、特に広義の給与に関する課税に焦点を当てた研究((b)、(j)、(5))がやや前進したことと、新たに徵収手続や破産手続における租税債権の扱いについての研究を始めたこと((d)、(f)、(6)、(8)、(10))、および、固定資産税に関する研究が一応まとまつたこと((h)、(2))が、その基本的な内容を成す。

次の研究期間には、給与課税についての研究成果をさらに進めることと、徵収手続・破産手続における租税債権の効力や手続上の地位に関する研究を進めたいと考えている。

### II 研究活動の内容と評価

#### 1 研究成果

##### 【著書、論文】

- \* 雜損控除制度——その性格づけ 日税研論集47号2001年5月(単著)
- \* 企業年金改革と税制——研究ノート 総合税制研究10号2002年1月(単著)
- \* 相続税率の法理論——若干の論点整理 日税研論集49号2002年5月(単著)
- \* 破産手続における租税債権の扱い ジュリスト1222号 2002年5月(単著)
- \* 新しい組織体と課税 フィナンシャル・レビュー 65号2002年10月(単著)
- \* 「国税徵収法改正の経緯と審議経過(1)」塩野・青山編『国税徵収法〔昭和改正編〕(1)』(信山社) 2002年10月(単著)
- \* アメリカ連邦所得税における稼得所得税額控除(EITC)について——研究ノートから 総合税制研究11号2003年1月(単著)
- \* 裁判例に見られる「固定資産税の性格」とその意義 資産評価情報132号2003年1月(単著)

\* 配偶者控除および配偶者特別控除の検討 日税研論集52号2003年4月（単著）

\*「給与」をめぐる課税問題 ——諸問題の概観 総合税制研究12号2004年3月（単著）

#### 【報告書等】

\* 固定資産税の判例に関する調査研究 ——判例資料集

（資産評価システム研究センター・2002年3月）（共著・委員長）

\* 固定資産税の判例に関する調査研究 ——固定資産税の判例の分析に関する調査研究

（資産評価システム研究センター・2003年3月）（共著・委員長）

\* 債却資産の保有状況の把握方法等に関する調査研究 ——固定資産税における不動産附合の諸問題に係る論点整理 （資産評価システム研究センター・2003年3月）（共著・委員長）

#### 【判例評釈・書評・翻訳・座談会その他】

\* 東京都「銀行税」訴訟第一審判決について 税研103号 2002年5月（単著）

\* 使用者から与えられる報奨金等が給与所得とされる範囲 税務事例研究61号 2001年5月（単著）

\* 破産手続において支払われる賃金と所得税 税務事例研究67号 2002年5月（単著）

\* 投資の失敗と所得税 税務事例研究73号 2003年5月（単著）

\* 破産管財人の予納法人税の申告義務 倒産判例百選(第3版) 2002年9月（単著）

\* 不動産管理のための同族会社の利用と所得税法157条 税研106号 2002年11月（単著）

\* 会社更生手続と租税 判例タイムズ1132号 2003年12月（単著）

\* 海外慰安旅行と経済的利益 『戦後重要租税判例の再検証』（財形詳報社）2003年2月（単著）

#### 【講演・研究発表状況】

\* 「固定資産税に関する最近の裁判例の動向」（2003年1月、固定資産税事務中央研修会）

\* 「信託税制の課題と解決の方向」（2003年2月・信託協会）

\* 「地方税法における適正な時価」（2003年10月・固定資産評価研究大会・パネルディスカッション／コーディネーター）

## 2 自己評価

この期間中の研究成果としては、まず、金融所得課税に社会および学界の興味が集中する傾向がある中で、労働性の所得に対する課税についての研究を行なったことについて、今後の社会的要請に応えたものであると考えられる。この点は、特に、平成18年度にも予想される所得税の大幅な改正作業に何らかの影響を与えるのではないかと思う。

第二に、倒産法制の改正が一段落したことにより、倒産実体法における租税債権の法制度上の地位が一応決定されたことに伴い、今後は、解釈論のレベルで様々な問題が生じると考えられる。これらの実務上重要な問題に対するアプローチの基盤となる研究を若干ではあるが、行ない得たと考える。

第三に、固定資産税制度については、その基本問題に関する裁判例の分析を行なう研究委員会に委員長として参加し、自ら研究するとともに、そのとりまとめ、公表に関与したことは、

ささやかではあるが研究者としての社会的な責任を果たし得たものと思われる。その延長線上に、(13)、(15)の講演等を行ない、研究成果の社会への還元に務めた。また、(3)の報告書は、これに続く平成16年度中に公表される報告書と関連して、平成15年度改正における地方税法343条9項の改正を導いたものであり、この2つの報告書のとりまとめに研究委員会の委員長として関与したこと、実務に対して大きな貢献をしたものと自負している。

### III 教育活動

#### (1) 学部

- 2001年度前期 基礎ゼミ（2単位）
- 2001年度後期 租税法（4単位）
- 2002年度前期 基礎ゼミ（2単位）
- 2002年度後期 租税法（4単位）
- 2003年度前期 基礎ゼミ（2単位）
- 2003年度後期 租税法（4単位）

#### (2) 大学院

- 2001年度前期 租税法政策論（2単位）、租税法特殊講義（2単位）
- 2001年度後期
- 2002年度前期 租税法政策論（2単位）、租税法特殊講義（2単位）
- 2002年度後期
- 2003年度前期 租税法政策論（2単位）、租税法特殊講義（2単位）
- 2003年度後期

#### (3) 学内各種委員等

- \* 大学院教務委員会委員（全期間）
- \* 将来構想ワーキンググループ委員（～2004年3月）
- \* 法科大学院準備室委員（2003年7月～2004年3月）

### IV その他の学外活動等

#### 【学外各種委員等】

- 金融審議会専門委員（2002年11月～）
- 税制調査会専門委員（2003年10月～）

#### 【所属学会】

- 日本公法学会会員（全期間）
- 租税法学会 理事・運営委員長（全期間）

### V 外部研究補助金取得状況

奨学寄付金（トラスト60、安永教授他との共同プロジェクト）

## 志谷 匡史（商法・教授）

### I 研究活動の総括と今後の展望

この3年間は、会社法と証券取引法について並行的に調査研究を行う予定であったが、会社法分野の改正が相次いだことから、多くの時間を改正規定の解釈に費やす結果となった。そのため、証券取引法の研究は、先学の研究成果に若干の上乗せをした程度であると言わざるを得ない。今後3年間は、証券取引の規制における公的規制と自主規制の兼ね合い等に重点をおいた研究を期待しているが、会社法はさらに大幅な改正を控えており、会社法と証券取引法両者を並行的に調査研究を行うことが可能か、厳しい状況にある。

### II 研究活動の内容と評価

#### 1 研究成果

##### (1) 会社法

###### 【研究成果の概要】

経営管理機構および株式制度の改革を中心に研究を行った。そこでは、両者がともに規制緩和の方向で改正がなされているが、資金調達面の規制緩和は健全な経営管理機構の存在を前提とすべきではないかという視点から検討した。

###### 【著書、論文】

- \* 『改正株式会社法Ⅰ』(近藤光男氏と共に著) (弘文堂、2002年4月)
- \* 『改正株式会社法Ⅱ』(近藤光男氏と共に著) (弘文堂、2002年9月)
- \* 「株式会社化と商法改正」月刊資本市場189号25頁-43頁 (2001年5月)
- \* 「株式会社における経営監督のあり方〔上〕〔下〕」商事法務1611号4頁-13頁、1612号24頁-35頁 (近藤光男氏らと共に著) (2001年11月)
- \* 「株式制度改革の意義と課題」月刊監査役455号16頁-27頁 (2002年2月)
- \* 「親子会社と取締役の責任」小林秀之=近藤光男編・新版株主代表訴訟大系122頁-158頁 (弘文堂、2002年11月)
- \* 「新株発行規制」法学教室264号23頁-25頁 (2002年9月)
- \* 「社外取締役制度の省察—改正商法の批判的検討—」姫路法学36号43頁-64頁 (2002年11月)
- \* 「最近の立法にみる資本制度のゆらぎ」月刊監査役476号4頁-9頁 (2003年8月)
- \* 「会社運営とIT化」田邊光政ほか編・最新会社法をめぐる理論と実務415頁-435頁 (新日本法規、2003年11月)

###### 【判例評釈・書評・翻訳・座談会その他】

- \* 「孫会社に生じた損害につき親会社取締役の責任が認められるべき基準」私法判例リマーカス26号98頁-101頁 (2003年2月)
- \* 「新株発行不存在確認の訴えの再検討—東京地判平成13年12月12日金融法務事情1656号

65頁を素材に－」姫路法学38号195頁－214頁（2003年11月）

## (2) 証券取引法

### 【研究成果の概要】

不公正取引あるいは不正な投資勧誘の規制を中心に、証券取引法の立法理念である健全な証券市場の確立および投資者保護をいかに実現しうるか、主として解釈論の立場からその方策を探った。

### 【著書、論文】

- \* 「個人投資家保護と証券会社の行為規制」月刊資本市場195号28頁－44頁（2001年11月）
- \* 「他社株券償還特約付社債に係る法的諸問題」商事法務1614号22頁－31頁（2001年12月）
- \* 「株式市場と政府規制序説」月刊資本市場208号18頁－33頁（2002年12月）
- \* 「現実取引による相場操縦の禁止」沢野直紀ほか編・現代ビジネス判例345頁－355頁（法律文化社、2003年3月）
- \* 「証券投資信託投資家保護と社外取締役制度の効用」信託研究奨励金論集24号76頁－87頁（2003年11月）
- \* 「証券会社の投資勧誘とコンプライアンス－機関投資家を相手とする投資勧誘を中心に－」東証取引参加者協会レポート8巻1号12頁－23頁（2004年2月）

### 【判例評釈・書評・翻訳・座談会その他】

- \* 「公開買付けにおけるBest Price Ruleの解釈」商事法務1686号44頁－47頁（2004年1月）

### 【講演・研究発表状況】

- \* 2001年6月、7月の証券取引法研究会（於大江橋法律事務所）において、「EB債」について報告した。
- \* 2003年9月の証券取引法研究会（於大江橋法律事務所）において、「コーポレート・ガバナンスにかかるディスクロージャー」について報告した。

## (3) その他(年金法)

### 【著書、論文】

- \* 「年金運用における受託者責任－神戸地裁平成15年3月12日判決を素材に－」年金と経済22巻3号53頁－61頁（2003年10月）

### 【報告書等】

- \* 財団法人年金総合研究センター「エリサ法判例研究会」編『年金資金管理運営と受託者責任－米国企業年金法判例と我が国への示唆 そのⅡ』（2003年3月）

## 2 自己評価

本格的な世界規模の競争環境を背景に、会社法、証券取引法とともに毎年のように改正作業が行われているが、一方で規制緩和政策が採用され、他方で健全な市場型金融制度の確立を目指す政策が打ち出されている。会社法制の目指す方向が「アメリカ化」であるべきか否かという議論、あるいは個々の政策の妥当性はさておき、政策間に矛盾ないし背理があるように思われる。

わが国法制の抱える課題の解決に向かって、一連の会社法改正作業の過程において置き忘れられた理論的整合性の追究や、証券市場法制における一般投資家保護の理念を担うべき組織のあり方など、有用な基礎的研究作業として評価しうる提言はある程度なしえたように思われる。今後も改正作業が繰り返されるであろうと予想されるが、上記の視点から各国の立法作業の動向を含め幅広く目配りをし、より生産的な議論を展開してゆきたい。

### III 教育活動

2004年4月1日着任のため、当項目について省略する。

- (1) 学部講義
- (2) 大学院
- (3) 学内各種委員等

### IV その他の学外活動等

#### 【所属学会】

- \* 日本私法学会
- \* 日米法学会
- \* 金融法学会

### V 外部研究補助金取得状況

- \* 平成13年度信託協会信託研究奨励金「証券投資信託における受託者責任の保障と社外取締役」  
60万円
- \* 平成13年度全国銀行学術研究振興財団研究助成金「証券取引規制における政府規制の在り方」  
50万円

品田 裕（政治過程論・教授）

### I 研究活動の総括と今後の展望

この三年間の研究の関心は、主として国会議員など政治家の活動・政策を計測し、記述することにあった。そのためにデータを作成・整備・加工し、その分析をする作業を進めてきた。最終成果物にはなかなか至らないものの、相当程度、データの蓄積ができ、中間報告を発表した。他方、有権者については引き続き関心を有していたものの手薄となり、結果として学術的な成果を生むには至っていない。この間、2001年度には「科研 基盤研究(B)(1)「宏池会の研究－戦後保守本流の政策に関する研究－」（代表者 五百旗頭眞）、同じく基盤研究(B)(1)「金融危機における決定と非決定に関する政治学的研究」（代表者 伊藤光利）に、2003年度からは、基盤研究(B)(1)「変革期

における執政集団の比較研究」（代表者 伊藤光利）に分担研究者として、また2001年度～2003年度には、科研特別推進研究「高度経済成長終了以後の日本政治の実証的研究」（代表者 村松岐夫）に研究協力者として参加した。この他、方法論に関心のある研究者との共同研究「政治的現象における観察制約の計量的分析「サンプルセレクション」と「打ち切り」」（2003年度成蹊大学研究助成、代表者 増山幹高）に加わった。個人としては、2001年度に科研費（奨励研究）を得て「公職選挙法改正が投票参加に与える影響についての実証的研究」を行い、2002年度からは選挙公約分析による現代日本の政策空間に関する研究を進めてきた。

今後は、以下のように、当面は現在行っている選挙公約に関する分析、さらに他の項目についての分析を、方法も十分検討しつつ、進めたい。(1)1986年から2000年の総選挙における選挙公約の分析、(2)国会議員サーベイデータの分析、(3)自民党議員の派閥・政策分野に関する分析、(4)投票参加に与える公職選挙法の影響に関する分析、(5)1970年以降の市長選挙についての計量分析、(6)有権者の政治意識の変容に関する分析、(7)新制度下における有権者の戦略的投票行動の分析（中断している研究の完成）、(8)旧中選挙区制度の総合的評価（中断している研究の完成）、(9)昭和20年代の総選挙データの点検・公開（中断している作業の完成）。

## II 研究活動の内容と評価

### (1) 研究成果

#### 【研究成果の概要】

選挙公約の分析結果を発表したほか、専ら、政治家関連の諸データの整備状況についての説明に終始した感がある（他に、自民党宏池会議員の政策活動についての未発表稿がある）。有権者関連では、大阪市の世論調査に参加し分析結果を公表した他、投票参加の啓発などを通じ、研究の社会還元をはかった。

#### 【著書・論文】

- \* 「政党配置－候補者公約による析出」樋渡展洋・三浦まり編『流動期の日本政治』（東京大学出版会、2002年11月）51－72頁

#### 【報告書等】

- \* 「国会議員の社会的支持基盤とのつながり」（科研「高度経済成長終了以後の日本政治の実証的研究」報告書、2004年3月）

#### ＜監修＞

- \* 「選挙に関する世論調査」（大阪市選挙管理委員会・大阪市明るい選挙推進協議会、2003年9月）

#### 【その他】

#### ＜資料＞

- \*（久米郁男と共に）「自民党宏池会（池田派）機関誌『進路』総目次について」神戸法学雑誌51巻2号151-252頁（2001年9月）

- \*（久米郁男と共に）「第3回行政エリート調査コードブック」神戸法学雑誌53巻3号251－

304頁（2003年12月）

- \*（久米郁男と共に著）「第三回国会議員調査コードブック」神戸法学年報 19号253－296頁  
(2004年)

<書評>

- \* Matthew S. Shugart and Martin P. Wattenberg, Mixed-Member Electoral Systems: The Best of Both Worlds ?, Oxford University Press, 2001, 選挙研究 17号  
2002年、木鐸社

- \* 村山皓『日本の民主政の文化的特徴』(晃洋書房、2003年)「選挙研究」19号(木鐸社、2004年)

<その他>

- \* 「現代日本の政治課題 選挙公約」新版 政治学がわかる アエラムック 朝日新聞社(2003年)

<学会報告など>

- \*「比例代表制に関するシミュレーション」(2001年5月 於:香川大学 日本選挙学会)

- \* 2002年度に本選挙学会制度部会に討論者として参加(2002年5月 於:東京大学 日本選挙学会)

- \* 2002年度に本選挙学会比較部会に討論者として参加(2003年5月 於:金沢大学 日本選挙学会)

(2) 自己評価

この間、他に類を見ない独自データを充実させることができたと考える。これらのデータを駆使した分析を今後、展開していきたい。これらのデータには、他研究者からの注目も集まりつつある。公約関連では、各地の若手研究者との共同データ作成・共同研究を既に開始している。試験的な公開は徐々に行っているが、今後はデータの公開普及と利用促進をはかる予定である。また、有権者レベルの学術的分析としては見るべきものはないが、各地の選挙管理委員会との連携により、投票啓発に一定程度、貢献できた。今後は、この分野についても学術的な発表をしつつ、それを基礎とした社会還元を続けたい。

### III 教育活動

(1) 学部講義

2002年後期に政治文化論（昼間主）を担当した。

2001年後期・2002年後期・2003年前期に政治データ分析（昼間主）を担当した。

2001年後期に政治過程論Ⅱ（夜間主）を担当した。

2001年前期に基礎ゼミ、2002年前期に2年ゼミ、2003年前期・後期に演習（昼間主）を担当した。

2002年前期・後期、2003年前期・後期に社会問題自主研究（昼間主・夜間主）を担当した。

(2) 大学院

2001年後期・2002年後期・2003年後期に政治データ分析特殊講義を担当した。

2001年後期・2002年後期・2003年後期に政治過程論特殊講義を担当した。

2002年後期に政治文化論特別特殊講義を担当した。

(3) 学内各種委員等

2001年度 学部教務委員、評価委員、法政情報委員、六甲台合同電算機委員、ICPSR委員

2002年度 学部教務委員、評価委員、法政情報委員、六甲台合同電算機委員、ICPSR委員、  
六甲台ネットワーク運営調整委員

2003年度 大学院教務委員、法政情報委員長、六甲台合同電算機委員、ICPSR委員、六甲  
台ネットワーク運営調整委員

IV その他の学外活動等

【所属学会】

日本政治学会、日本選挙学会、日本比較政治学会

\* 2002年～ 日本政治学会監事

\* 2001年～2003年 日本選挙学会年報編集委員

【学外各種委員等】

\* 2001年～2002年 ICPSR (Inter-university Consortium for Political and Social Research) 日本国協議会副会長

\* 2002年～ 大阪市明るい選挙推進協議会副会長

\* 2001年～ 加西市史編纂事業に参加

\* 2003年～ 経済産業研究所「アメリカにおける政策決定過程研究会」に参加

その他、大阪府、滋賀県、尼崎市、宝塚市等で投票率向上の啓発のため講演。

V 外部研究補助金取得状況

\* 科学研究費補助金(奨励研究) ~2001年「公職選挙法改正が投票参加に与える影響についての  
実証的研究」

\* 科学研究費補助金(基盤研究(C)(2)) 2002年～「選挙公約分析による現代日本の政策空間に  
する研究」

**泉水 文雄（経済法・教授）**

I 研究活動の総括と今後の展望

この期間における主要な研究は、独禁法上の企業結合規制および市場支配的事業者に対する競争法による規制である。これらの研究は科学研究費を受けて行われたが、その研究成果はⅡ以下に掲載している通りである。そのほか、2003年に公正取引委員会の競争政策研究センターが発足しらが、準備段階から関わり、客員主任研究員として研究を行い、成果を公表した。この研究対象は、欧州

における市場支配的事業者に対する規制であるが、とくに電気通信などの公益事業分野における規制、および競争評価（いわゆる有効競争レビュー）に関するものである。競争評価については、総務省がブロードバンド市場における競争評価を行ったが、それに関連するシンポジウム等でも発言を行ってきた。また、この時期には、公正取引委員会が措置体系見直しおよび独占寡占規制見直しについて独占禁止法の改正作業を行ったが、公正取引委員会の研究会等に参加するなど双方の見直し作業に関わってきた。今後は、以上の研究を踏まえ、研究を総まとめしたいと考えている。

そのほか、共著であるが、『ベーシック経済法－独占禁止法入門－』を公刊した。これは独占禁止法の分析に不可欠な市場支配力の分析を丁寧に解説するなど工夫を凝らした従来にないタイプの教科書である。また、この時期には、法科大学院用の教科書の編集作業を行った。この成果として公刊されたのが、2004年10月に金井、川浜、泉水編『独占禁止法』（弘文堂）である。

## II 研究活動の内容と評価

### 1 研究成果

#### (1) 著 書

##### (a) 編 著

- \* 『ベーシック経済法－独占禁止法入門－』（泉水、川浜、瀬領、和久井）（有斐閣、2003年5月）『独占禁止法』（金井、川浜、泉水編）（弘文堂、2004年10月）

##### (b) 分担執筆

- \* 『Q&A インターネットの法務と税務』（夏井高人・岡村久道・掛川雅仁編）「不当景品類及び不当表示防止法と不正競争防止法との関係は」931-934頁（2001）、『アメリカ経済論』（村山裕三・地主敏樹編）第8章161-182頁（ミネルヴァ書房、2004年5月）

#### 【論 文】

- \* 「独占禁止法と損害賠償」民商法雑誌124巻4 = 5号527-572頁（2001年8月）
- \* 「寡占市場間の合併と競争政策－GE/Honeywell合併事件をめぐって」公正取引612号18-23頁（2001年10月）
- \* 「スポーツと競争、競争制限」凌霜（神戸大学凌霜会）351号6 - 8頁（2001年11月）
- \* 「入札談合一なぜ悪いのか、どうしたら防止できるのか」阿部泰隆・根岸哲監修、法政策研究会編『法政策学の歩み（法政策研究第4集）』51-72頁（2001年11月、信山社）
- \* 「欧州競争法における『支配的地位』について」法学雑誌（大阪市立大学）48巻4号272-300頁（2002年3月）
- \* 「独禁法の比較法－市場支配力の視点から－」日本経済法学会編『経済法講座第2巻：独禁法の理論と展開[1]』89-125頁（2002年10月）
- \* 「提言：公正取引委員会と大学との協力」公正取引628号（2003年2月）
- \* 「米国反トラスト法における刑罰減免制度」公正取引629号33-41頁（2003年3月）
- \* 「米国反トラスト法におけるリーニエンシー制度および量刑ガイドラインについて」公正取引委員会『平成14年度委託調査報告書－諸外国における制裁減免制度の運用面等に關

する調査—』1-15頁(2003年3月)、(独占禁止法研究会措置体系見直し検討部会報告文書版)(2002年12月)

- \*「経済法学から見たセーフガード」公正貿易センター『「貿易救済措置研究会」報告書—わが国の貿易救済措置に関する検討—』17-32頁(2003年3月)
- \*『巨大企業結合に対する独占禁止法上の規制のあり方に関する比較法的研究』平成12年度～14年度科学研究費補助金(基盤研究(C)(2))研究成果報告書1-126頁(2003年6月)
- \*「企業結合規制における救済措置の設計と手続のあり方」日本経済法学会年報46号75-105頁(2003年9月)
- \*「経済法学から見たセーフガード」日本国際経済法学会年報12号46-71頁(2003年10月)
- \*「欧州におけるエッセンシャルファシリティ理論とその運用」公正取引637号32-38頁(2003年11月)

#### 【判例評釈・研究等】

- \*「新しい株式所有・合併等ガイドライン(原案)についての意見」企業結合規制ガイドライン原案に対するパブリックコメント
- \*座談会「独占禁止法と民事法(上)(下)」民商法雑誌124巻4=5号1頁、7号1頁以下(2001年8月)
- \*「雑報・北海道大学法学会記事」北大法学論集52巻2号243-245号(2001年7月)
- \*Introduction to the Antimonopoly Act (prepared as a lecture-text at JFTC/JICA Training Course in Osaka and Tokyo, Japan in September 2002)
- \*経済産業省「競争政策研究会報告書中間報告(案)～産業再生に向けた企業結合審査の迅速化・透明化～」に対するパブリックコメント(2003年1月) [http://www2.kobe-u.ac.jp/~sensui/meti\\_comment.pdf](http://www2.kobe-u.ac.jp/~sensui/meti_comment.pdf)
- \*公開討論会「独占禁止法の制裁・措置体系を考える～企業社会における公正な競争の実現を目指して～」(桐蔭横浜大学、2003年11月) <http://www.cc.toin.ac.jp/kika/koza031108p.pdf>
- \*公正取引委員会競争政策センター報告書『公益分野における市場支配的地位の濫用に対するEC競争法の適用に関する調査報告書』7-13頁(第1章EC条約82条)(2004年3月)  
<http://www2.jftc.go.jp/cprc/kokusaikahoukusho.pdf>)
- \*競争政策研究センター発足記念国際シンポジウム報告書『競争政策はどう変わるべきか～新たな競争政策の設計を目指して～』、How Should Competition Policy Transform itself? -Designing the New Competition Policy-
- \*「特別講演：独占禁止法の最近の問題」リーガルマインド(医薬品企業法務研究会)238号43-65頁(2004年4月)
- \*「独禁法改正を問う(下)(経済教室)」日本経済新聞2004年9月3日31頁

## 2 自己評価

I で述べた複数分野の研究について、それなりの成果を上げることができたと考えている。今後は、以上の研究を踏まえ、研究を仕上げたい。

## III 教育活動

### (1) 学部の講義・演習

2001年度：経済法（後期、昼間主コース）、基礎演習（前期）

2002年度：経済法（後期、昼間主コース）、経済法（後期、夜間主コース）、法と社会（後期）

2003年度：経済法（後期、昼間主コース）、経済法演習（後期）

### (2) 大学院

2001年、2002年、2003年の経済法特殊講義（後期）においては、それぞれ米国およびECにおける最新の判決・決定および論文を講読し、分析・研究を行った。あわせて、2名の研究者コース大学院生（日本人、外国人1名ずつ、200年3月現在において前者は後期博士課程1年、前者は前期博士課程2年）、および専修コース・社会人コースの大学院生の指導教官として大学院生の指導を行った。

### (3) 非常勤講師

神戸商科大学「経済法」（平成2002年度前期集中講義）

## IV その他の学外活動等

### (1) 学会活動

\* 日本経済法学会常務理事

\* 日本国際経済法学会運営委員

### (2) その他の学外活動

\* 公正取引委員会国際問題研究会会員（1999年～）

\* 公正取引委員会独占禁止法研究会一般集中部会委員（2000年）

\* 公正取引委員会技術標準と競争政策研究会会員（2001年）

\* 公正取引委員会独占禁止法研究会措置体系見直し部会会員（2002年～2003年）

\* 公正取引委員会独占禁止法研究会独占寡占規制見直し部会会員（2003年）

\* 公正取引委員会主任客員研究員（2003年～）

\* 神戸市特定調査委員会委員（1999年～）

\* 明石市入札調査委員会委員（2002年～）

\* デジタルコンテンツ協会・DCAJ 監視・追跡／法的課題研究会委員（2003年～2004年）

\* CRIC 附属著作権研究所・著作権と独禁法委員会委員（2003年～）

\* ドイツ連邦共和国マックス・プランク外国私法國際私法研究所にて客員研究員として在外研究（2002年4月～2002年7月、マックス・プランク協会から奨学金を取得）

\* 発展途上国独禁法セミナー講師（国際協力事業団・公正取引委員会共催、1997年～2002年）

- \* 日本監査役協会西日本支部セミナー講師（2001年）
- \* 大阪教育委員会職員研修会講師（2002年）
- \* 京都弁護士会「独占禁止法研究会」（隔月）
- \* 大阪弁護士会「独占禁止法研究会」（毎月）
- \* 関西経済法研究会（毎月）
- \* 比較法研究センター・米国E C判例研究会（毎月）等の各種団体、企業の研究会、経済学者との研究会（ゲーム理論と産業組織論研究会）などに参加。  
学会報告等のうち2003年10月以降に行ったものは次の通り。9月以前のものは煩雑であり割愛した。
- \* 日本経済法学会シンポジウム「企業結合規制の再検討」パネリスト（救済措置（remedy）の設計と手続のあり方）（同志社大学、2003年10月10日）
- \* Anne Willem Kist 教授（ライデン大学長、前オランダ競争庁長官）講演会（Antitrust Enforcement: Deterrence, Punishment and Leniency）コメンテーター（経団連会館、2003年11月4日）
- \* 公開討論会「独占禁止法の制裁・措置体系を考える～企業社会における公正な競争の実現を目指して～」パネリスト（桐蔭横浜大学、2003年11月8日）
- \* 国際シンポジウム「競争政策はどう変わるべきか～新たな競争政策の設計を目指して～」第2セッション・コメンテーター（公正取引委員会競争政策研究センター、内閣府経済社会総合研究所、日本経済新聞社、キャピタル東急ホテル、2003年11月20日）
- \* 「電気通信分野の競争評価についての京都カンファレンス：市場画定のための定量的な分析モデルの討議会」ランチ・トーク・セッション・コメンテーター（京都大学大学院経済学研究科、総務省、ウェスティン都ホテル京都、2004年1月28日）
- \* 医薬品企業法務研究会2月度月例会講演「独占禁止法の最近の問題」（メルパルク大阪、2004年2月17日）
- \* 自由民主党独禁法調査会・有識者からの意見聴取「独占寡占規制の見直しについて」（党本部、2003年2月24日）
- \* 「欧米におけるエッセンシャルファシリティ理論をめぐる判例と議論について」規制と競争研究フォーラム（2004年3月18日）

## V 外部研究補助金取得状況

- \* 「巨大企業結合に対する独占禁止法上の規制のあり方に関する比較法的研究」基盤研究(C)(2)（平成2000年～2002年）の研究代表者
- \* 「IT経済社会の形成と競争政策上の課題に関する総合的研究」基盤研究(B)(1)（平成2002年～2004年、研究代表者・根岸哲）の研究協力者
- \* 「市場支配的事業者の意義およびその濫用行為に対する法規制の比較法的研究」基盤研究(C)(2)（平成2003年～2005年）の研究代表者

\*関西大学「国際金融革命と法プロジェクト」(平成2000年～2004年) 金融法学研究班メンバー。

## 瀧澤 栄治（ローマ法・教授）

### I 研究活動の総括と今後の展望

これまでに進めてきた研究対象は、ローマ法、ビザンツ法および中世以降のローマ法の三つの分野に分けることができる。

ローマ法については、研究者としての出発から契約法を中心に研究を行ってきたが、この3年間においては引き続き「文書契約」をテーマとして取り上げ、これに関する重要な法律文献であるガイウス『法学提要』について詳細なテキストクリティックを行った Nelson/Manthe の研究成果を検討し、またキケローの諸著作中の関連箇所を分析して、文書契約の発生と消滅、その果たした役割についてさらに詳細な検討を加えるという作業を行い、その一部については研究会において報告する機会を得た。

また、『学説彙纂』第一四巻の翻訳作業も行った。同巻には、第一章「船主訴権について」、第二章「投荷に関するロードス海法について」、第三章「支配人訴権について」、第四章「分配訴権について」、第五章「他人の権力に服す者と取引が締結されたとの申立がなされた場合について」が収められており、今後の付加的性質の訴権に関する研究の土台の一部として、一定の成果を収めることができた。

ビザンツ法に関しては、これまでバシリカ法典の翻訳作業という形で成果を発表し続けてきたが、この3年間においては作業は中断してしまった。六、七世紀の東ローマにおける法学の研究水準、教育内容を知る上で、本法典は貴重な情報を提供するものであり、作業の再開を計画しているところである。

ローマ法および中世、近世ローマ法の研究者と共同で研究を行い、その成果としてドネッ尔斯『ローマ法注解』の翻訳を発表したが、この3年間において作業を完結させることができた。

以上の研究とは別に、ローマ法がその後のとりわけヨーロッパにおいて「継受」という出来事によりどのような影響を及ぼしたのか、これについて専門家ではない人々に興味をもってもらうことを念頭において、共訳という形で、Alan Watson, Roman Law and Comparative Law, 1991の翻訳作業に取りかかった。

### II 研究活動の内容と評価

#### 1 研究成果

この3年間において公表することのできた研究成果としては、上述の共同研究から生まれた下記翻訳がある。

\*飛世昭裕・田中実・林智良との共同研究「ドネッ尔斯『市民法注解』第一三巻第六章～第九

章試訳（一）、（二）、（三・完）」帝塚山法学第五号（2001年）、第六号、第七号（2002年）

また、講義における教材としての利用をも考慮して、翻訳書を出版した。

\*G・クリンゲンベルク『ローマ債権法講義』（2001年）

## 2 自己評価

ドネッルス『ローマ法注解』の、一部ではあるが翻訳を公表することができたのは大きな成果であった。これは、わが国においては初めての研究であり、近代民法の体系の基礎を築いた『注解』を紹介する意義は大きいものと思われる。共同作業に加わったメンバーは、それぞれの分野で活躍中の優れた中堅研究者であり、まさに共同研究でなければ、このような作業は達成できなかった。

『ローマ債権法講義』の出版は、二つの点で意味があったものと考えている。一つは、同書が非常に明快に、そして分かりやすく書かれているために、講義を聴く学生にとってはたいへん有難い教材となったことである。しかし、同時に、ローマ法を専門とする研究者以外の人たちにとっても、ローマ法の知識を得るために便利な書物となったのではないかと考えている。

同じくクリンゲンベルク執筆の『ローマ物権法講義』の出版を計画中である。

## III 教育活動

### (1) 学部

西洋法史〔昼間主コース〕（2001年度～2003年度各後期）

西洋法史〔夜間主コース〕（2001年度、2003年度各後期）

西洋法史演習（2001年度、2002年度各通年）

基礎ゼミ（2003年度前期）

### (2) 大学院

西洋法史特殊講義（2001年度～2003年度各後期）

法思想特殊講義（分担「ローマの法思考」）（2001年度～2003年度各前期）

なお、以下の大学において非常勤講師として講義を行った。

東北大学法学部「ローマ法」（2001年度、2003年度）

大阪大学法学部「ローマ法」（2001年度、2003年度前期）

大阪大学大学院法学研究科「ローマ法」（2002年度）

## 月 村 太 郎（国際政治史・教授）

### I 研究活動の総括と今後の展望

2001年度から2003年度にかけての三年間においては、それ以前に開始していた、旧ユーゴの民族紛争に関する単著に関する基礎作業（資料収集、分析）とその執筆を行う予定であった。収集すべ

き資料の入手が現地（ボスニア、クロアチア、セルビア）に限られている為に、基礎作業は必ずしも順調に進むことはなかったが、それでも2003年度中にはほぼ終了し、執筆に取りかかっている。今後は、旧ユーゴ民族紛争の事例研究から民族紛争一般への比較研究へと進展させていきたい。その他、旧ユーゴ諸国の内政に関する現状観測は継続していく予定である。また、バルカン地域全体の安全保障体制の再編に関する研究も可能であれば行っていきたい。

## II 研究活動の内容と評価

### 1 研究成果

#### (1) 旧ユーゴ民族紛争

##### 【研究成果の概要】

旧ユーゴの民族紛争に関して、特に政治リーダー（代表的な人物としては、セルビアのミロシェウィッチ、クロアチアのトゥジマン、ボスニアのイゼトベゴヴィッチ）が如何に民族主義に向き合ったかに焦点を当てて、研究を進めてきた。その素材は、現地で発行されていた有力紙である。

##### 【著書・論文】

- \* 「ボスニアの内戦前と内戦後」、日本比較政治学会年報3号159-182頁（2001年6月）
- \* 「『ユーゴスラヴィア』の民族間関係」、国際問題496号15-30頁（2001年7月）
- \* "Ethnic Security in the Former Yugoslavia," Vojmir Pranicevic & Hiroshi Kimura, eds., Globalization, Democratization and Development (Zagreb: MASMEDIA, 2003), pp.255-267
- \* 「旧ユーゴスラヴィア諸国」(追捕)、馬場康雄・平島健司編『ヨーロッパ政治ハンドブック』(岩波書店、2003年2月)

##### 【報告書等】

- \* 「ナゴドバ法」、『歴史学事典第9巻「法と秩序」』(弘文堂、2001年)
- \* 「クロアチア」(増補)、伊東孝之・萩原直・南塚信吾・柴宜弘編『東欧を知る事典(新訂増補)』(平凡社、2001年)
- \* 「政治家トゥジマンと民族主義」、『ナショナリズムから共生への政治文化へ』13-23頁(北海道大学スラブ研究センター、2002年)
- \* 『中・東欧諸国における市場経済化』(吉井昌彦・神戸大学大学院経済学研究科教授と共に著) (国際協力事業団、2003年)

#### (2) その他

##### 【著書・論文】

- \* 「国家間関係」、初瀬龍平・定形衛・月村太郎編『国際関係のパラダイム』76-86頁(有信堂、2001年)

##### 【報告書等】

- \* 「地域紛争と対テロ戦争」、UP356号(2002年)

\* 「ネイションにおけるメンバーシップと領域」、『東欧・中央ユーラシアの近代とネイション I』15-25頁（北海道大学スラブ研究センター、2001年）

## 2 自己評価

2001年9月11日の同時多発テロは、その後の米政治家によって「新しい戦争」とされたが、その事件の新しさのひとつを当事者の非国家性とするならば、20世紀末から頻発してきた地域紛争、特に民族紛争はその先例として分類することができる。また、こうした武力紛争の予防方法や解決方法に関する議論は盛んだが、紛争の発生原因、激化や拡大のメカニズムに関する考察は遙かに少ない。しかし、正確な「診断書」なしの「処方箋」は、無益であるというよりも有害である可能性も高い。以上の点から、旧ユーゴ民族紛争の発生、継続の過程に関する研究を行うことは、今後の国際社会の行方を論ずる際に、重要な基礎作業であると考えている。

## III 教育活動

### (1) 学部

「国際関係史」「国際関係史（夜間主コース）」「民族関係論」「学部演習」

### (2) 大学院

「国際関係論特殊講義」「地域研究特殊講義」（国際協力研究科「国際変動論」と合同）

### (3) 学内各種委員等

2001年度-2003年度 大学院教務委員長

## IV その他の学外活動等

### 【研究会活動】

#### 以下の報告

- \* “Has Democratization Consolidated Democracies in the Former Yugoslavia?,” CEE-Japan Forum for the 21st Century: Democracy and Market Economics in Central and Eastern Europe, (2003年9月、北海道大学スラブ研究センター)
- \* “Ethnic Security in the Former Yugoslavia,” International Conference: A New Dialogue between Central Europe and Japan, Part Five (September 2002, Zagreb, Croatia)
- \* 「政治家と民族主義」、北海道大学スラブ研究センター・東京大学総合文化研究科地域文化研究専攻・国立民族学博物館地域研究企画交流センター共催シンポジウム「ナショナリズムから共生の政治文化へ」(2001年12月、東京大学(駒場))
- \* 「ミロシェヴィッチ体制と選挙」、日本選挙学会研究会 (2001年5月、香川大学)

### 【学外各種委員等】

- \* 北海道大学スラブ研究センター共同研究員
- \* 民族学博物館共同研究員

**【所属学会】**

日本政治学会、日本国際政治学会、日本比較政治学会、東欧史研究会

**【海外調査・国際学術交流】**

- \* 2001.8.4～2001.8.21 ボスニア、クロアチア
- \* 2001.9.6～2001.9.9 英国
- \* 2001.9.23～2001.9.29 ユーゴスラヴィア
- \* 2002.9.12～2002.9.16 クロアチア
- \* 2002.9.19～2002.9.30 クロアチア
- \* 2003.2.14～2003.2.20 クロアチア、ボスニア
- \* 2003.3.21～2003.3.31 クロアチア、ボスニア、セルビ・モンテネグロ
- \* 2003.7.15～2003.7.24 ボスニア、セルビア・モンテネグロ
- \* 2003.8.11～2003.8.21 ロシア、ラトヴィア、リトアニア、ボニスア

**【学外教育活動】**

- \* 2001年度～2003年度 大阪外国語大学外国語学部「ハンガリー文化研究Ⅱ」
- \* 2001年度～2003年度 立命館大学大学院国際関係研究科「ヨーロッパ研究Ⅰ」

**V 外部研究補助金取得状況**

- \* 2002年度～2003年度 文部科学省科学研究費補助金「民族紛争に関する政治学的比較研究－その発生、激化・拡大、予防、解決－」(研究代表者)

**手嶋 豊（民法・教授）**

**I 研究活動の総括と今後の展望**

医療事故を中心とする医事法の諸問題の研究を進めた。わが国においても、この領域に関する社会的な関心が深まり、また、法と医療が関連する問題も多様化・重層化する傾向にあることから、研究者の層も厚くなっている。これらの状況は、議論を進展・深化させる意味で望ましいものと考えられるが、他方で、全体の議論状況を踏まえた適確な把握が難しくなっていることも事実であり、複数の研究領域からの共同研究が以前よりも増して重要になってくるものと思われる。

**II 研究活動の内容と評価**

**1 研究成果**

**【論文・単著】**

- \* 「アメリカにおける医療事故予防策に関する近時の動向」『民事責任の規範構造』(世界思想社、2001年)

- \* 「医療における同意の前提としての説明義務に違反したために認められた慰謝料額の算定に関する考察」 ジュリスト1199号（2001年）
- \* 「アメリカにおける臨床上の実施ガイドラインをめぐる民事責任の諸問題」『民法学の軌跡と展望』（日本評論社、2002年）
- \* 「営業形態の模倣と不法行為法 Law & Technology 17号（2002年）
- \* 「アメリカにおける医師の患者に対する信認義務に関する議論の一端」信託研究奨励金論集24号（2003年）
- \* 「医師の責任」『専門家責任訴訟法』（青林書院、2004年）
- \* Recent Developments in the Informed Consent Law in Japan (1)(2), Kobe University Law Review No.36 (2002), No.37 (2003)

#### 【判例評釈その他・単著】

- \* 「医療機関に要求される医療水準の判断 一最高裁平成7年6月9日」別冊ジュリスト160号（2001年）
- \* 「医療水準として未確立である治療法についての医師の説明義務」 ジュリスト1224号（平成13年度重要判例解説）（2002年）
- \* 「医師の注意義務違反と因果関係」 年報医事法学17号（2002年）
- \* 「医療水準として未確立の治療方法についての説明義務」 民商法雑誌126巻6号（2002年）
- \* 「民法724条にいう被害者が損害を知った時の意義」 法学教室263号（2002年）
- \* 「消費者問題と法」『現代法学を学ぶ人のために』（2003年）
- \* 「ティクオフ民法・医療過誤」 法学教室273号（2003年）
- \* 「分娩時に生じた低酸素状態に起因する脳性麻痺と分娩前後の産婦人科医師の転送義務」 私法判例リマーカス27号（2003年）
- \* 「診療契約に基づき医療機関に要求される注意義務の基準としての医療水準」『演習精選民法破棄判例Ⅱ』（法律文化社、2003年）
- \* 「医薬品添付文書の記載と医師の投薬上の注意義務」 民商法雑誌129巻4.5号（2004年）

## 2 自己評価

2001年9月末に、アメリカ・カリフォルニア大学バークレー校ロースクールでの2年にわたる在外研究を終えて帰国した。法科大学院での教育が始まる直前の時期に、ロースクール教育で長い歴史を有する米国に長期滞在できたことは、様々な意味で有益であり、今後の教育・研究に生かしていきたいと考えている。帰国後は不在中の法改正その他に対応することに追われ、在外研究で得られた成果を充分に公表できていないことは残念であるが、今後、順次結果を出していきたい。

### III 教育活動

#### (1) 学部

##### 講 義

民法 I (2001年度後期、2002年度後期)

民法 V (2003年度後期)

##### ゼ ミ

民法演習 (2002年度通年、2003年度前期)

基礎ゼミ (2002年度前期)

#### (2) 大学院

担保取引法特殊講義 (2001年度後期)

事故法特殊講義 (2003年度後期)

民法特殊講義 (2001年度～2003年度)

#### (3) 学内委員等

教務委員、図書委員

### IV その他の学外活動等

#### 【所属学会】

日本私法学会、日米法学会、日本医事法学会、日本生命倫理学会、日本法社会学会

\* 兵庫県精神医療審査会委員

\* 大阪市立大学大学院医学研究科倫理委員会委員

\* 西神戸医療センター倫理委員会委員長

\* 日本医事法学会編集委員

## 中川 丈久 (行政法・教授)

### I 研究活動の総括と今後の展望

研究面では行政事件訴訟法の改正が中心であった。基礎理論的考察（公法学会報告）に始まり、司法制度改革推進本部・行政訴訟検討会への参加（外国法制研究会委員）の産物として、アメリカ司法審査制度の包括的な研究（ジュリスト論文）、そしてそこから得られる日本法への示唆（自治研究論文）という3論稿を中心とする計5本ほど論稿発表を通じて、考察を深めることができた。

2001年から2003年の期間は、法科大学院制度のスタート（2004年4月）直前の時期であり、次の4つの仕事に深く関わった。実感としてはこの作業にもっとも時間が割かれたように思う。①法科大学院制度における公法系教育のあり方の検討（行政法の必修化、公法系の教育内容の絞り込みの検討）、②新司法試験のあり方の検討（公法系の試験のあり方の検討）、③法科大学院に対する認証

評価基準の策定（大学評価・学位授与機構における検討会議に参加）、④法科大学院協会設立準備会および法科大学院協会としての作業、⑤神戸大学における法科大学院設置申請のための作業。

このほか、公法学会とはひと味違う、行政法研究者を中心とする集まりとして、本学の阿部泰隆教授も代表の一人として名を連ねる「行政法研究フォーラム」という組織が、2002年4月に立ち上がり、私はその事務局長としてその活動に関わることになった（第1回会合は2002年7月・東京、第2回会合は2002年12月・東京、第3回会合は2003年5月・京都）。

## II 研究活動の内容と評価

### 1 研究成果

#### 【論文】

- \* 「情報公開」別冊法学セミナー『法学入門2001』80-82頁（日本評論社、2001年4月）
- \* 「立法権・行政権・司法権の概念についての序論的考察——権力分立の捉え方について」塩野宏先生古稀記念『行政法の発展と変革（上）』331-359頁（有斐閣、2001年6月）
- \* 「神戸市廃棄物の適正処理、再利用及び環境美化に関する条例」ジュリスト1207号106-110頁（2001年9月）
- \* 「行政事件訴訟法の改正 ——その前提となる公法学的営為」公法研究63号124-142頁（2001年10月）
- \* 「環境訴訟・紛争処理の将来」淡路剛久=阿部泰隆還暦記念『環境法学の挑戦』188-208頁（日本評論社、2002年4月）
- \* 「情報公開」別冊法学セミナー『法学入門2002』62-64頁（日本評論社、2002年4月）
- \* 「条文を読む」法学教室271号7-14頁（2003年4月）
- \* 「行政指導の違法・不当の判定方法（ティクオフ憲法）」法学教室272号29-41頁（2003年5月）
- \* 「指定法人情報公開研究会・報告書」季報情報公開9号48-75頁（アメリカにおける指定法人類似制度の部を執筆）（2003年6月）
- \* 「行政訴訟に関する外国法制調査 ——アメリカ（上）」ジュリスト1240号90頁-106頁（2003年3月）
- \* 「行政訴訟に関する外国法制調査 ——アメリカ（中）」ジュリスト1241号78頁-85頁（2003年3月）
- \* 「行政訴訟に関する外国法制調査 ——アメリカ（下1）」ジュリスト1242号90-102頁（2003年4月）
- \* 「行政訴訟に関する外国法制調査 ——アメリカ（下2）」ジュリスト1243号98頁-112頁（2003年4月）
- \* 「行政訴訟に関する外国法制調査 ——アメリカ（下3）」ジュリスト1248号80-90頁（2003年7月）
- \* 「行政訴訟に関する外国法制調査 ——調査結果一覧表」ジュリスト1250号144-189頁（2003年7月）

年8月)

- \* 「外国法制からみた日本行政訴訟制度・理論の検討 ——III. アメリカとの比較」自治研究  
79巻6号3頁～26頁(2003年6月)

【その他】

① 判例解説

- \* 公文書公開条例による本人開示請求 平成13年度重要判例解説(2002年6月)
- \* 公文書公開条例による本人開示請求 地方自治判例百選(第3版)(2003年10月)

② 演習

- \* 法学教室(演習・行政法)247号～258号(2001年4月～2002年3月)

③ 学界展望(公法学会)

- \* 「学界展望(行政法)」公法研究64号262-312頁(2002年10月)
- \* 「学界展望(行政法)」公法研究65号299-323頁(2003年10月)

④ 書評

- \* 日本弁護士連合会編 「使える行政訴訟へ—「是正訴訟」の提案—」自由と正義54号  
8月号131頁(2003年8月)。

⑤ 辞典の分担執筆

- \* 環境法辞典(有斐閣、2002年5月)
- \* コンサイス法律学用語辞典(三省堂、2003年12月)

⑥ 法科大学院関係の論稿(共著を含む)

- \* 日本弁護士連合会(法科大学院設立・運営協力センター)「法科大学院コアカリキュラム案」(行政法の部)(2001年4月)
- \* 法科大学院における教育内容・方法に関する研究会「法科大学院における教育内容・方法(公法)のあり方について(モデル案)」(2001年10月26日)
- \* 法科大学院における教育内容・方法に関する研究会「法科大学院における公法系教育のあり方等について(中間まとめ)」(2002年6月28日)
- \* 「法科大学院における公法系教育のあり方等について」(石川敏行・小早川光郎・土井真一・長谷部恭男と共に著)法学教室269号154-163頁(2003年2月)
- \* 「法科大学院協会設立準備会・第2回シンポジウム開催—法科大学院における公法系教育のあり方等について—」カウサ2003年5号113-114頁(2003年2月)
- \* 「高い専門性を持つ国際的法曹の輩出に向けて」受験新報630号46-47頁(2003年8月)  
(神戸大学法科大学院の紹介)
- \* 法科大学院協会・カリキュラム等検討委員会・公法系実務教育ワーキンググループ「公法系訴訟実務教育のあり方について(中間報告)」(2004年2月27日)

### III 教育活動

2001年度前期

大学院：公共訴訟論・外国法文献講読（英米法）・特殊講義（行政法）

学 部：演習（行政法）・外国書講読（英語）

2001年度後期

大学院：

学 部：行政法Ⅱ（昼間主）・演習（行政法）

2002年度前期

大学院：公共訴訟論・特殊講義（行政法）

学 部：演習（行政法）

2002年度後期

大学院：外国法文献研究（英米法）

学 部：行政法Ⅱ（昼間主）・演習（行政法）・外国書講読（英語）

2003年度前期

大学院：公共訴訟論・特殊講義（行政法）

学 部：公共訴訟論

2003年度後期

大学院：外国法文献研究（英米法）

学 部：演習（行政法）・外国書講読（英語）

神戸大学におけるその他の学内作業

(1) 法科大学院・学内説明会（2003年5月法学部及び工学部）

(2) 学内委員会

\* 法学部／法学研究科：将来構想委員会（法科大学院設立準備委員会を含む）、自己評価委員会、法科大学院設置準備室等。

\* 全学：動物実験委員会、法人化検討WG等。

### IV その他の学外活動等

(1) 外部組織の委員

\* 日米法学会・雑誌編集委員（公法）（継続）

\* 行政法研究フォーラム・事務局長（2002年4月～）

\* 民商法雑誌・編集委員（2003年5月～）

\* 産業構造審議会・安全保障貿易管理小委員会・臨時委員（2001年10月～2004年6月）

\* 司法制度改革推進本部・行政訴訟検討会（外国法制研究会委員）（2002年3月～）

\* 知的財産戦略本部・権利保護基盤の強化に関する専門調査会・委員（2003年9月～）

\* 司法試験管理委員会・新司法試験実施に係る研究調査会・委員（2003年2月～2004年3月）

\* 大学評価・学位授与機構

法科大学院の認証評価に関する検討会議・ワーキンググループ調査検討協力者（2003年2月～2004年3月）

\* 法科大学院協会（同設立準備会を含む）

法科大学院協会設立準備委員会

カリキュラム・教育方法検討委員会（2002年9月～2003年12月）

法科大学院協会

カリキュラム等検討委員会委員（2003年12月～）

常務委員（2003年12月～）

\* 文部科学省 「法科大学院における教育内容・方法に関する研究会（公法系）」（2001年7月～2003年3月）

\* 日本弁護士連合会

法科大学院設立・運営協力センター・協力委員（カリキュラム）（2001年2月～2001年4月）

\* 行政管理研究センター

港湾事業評価研究会委員 2001年6月まで（うち、2001年4月21日-29日・アメリカ合衆国における実態調査）

指定法人の情報公開に関する研究会委員（2001年10月～2003年2月）

\* 商事法務研究会

環境情報開示に関する研究会・委員（2002年4月～2003年4月）

\* 警察の法政策に関する関西研究会委員（継続）

\* 神戸市消防法令研究会（継続）

\* 入国管理法制研究会委員（2002年9月～）

\* 地方公共団体の情報公開・個人情報保護審査会委員

兵庫県（情報公開）、高槻市（情報公開・個人情報保護）、尼崎市（情報公開・個人情報保護）、西宮市（情報公開・個人情報保護）、川西市（個人情報保護）、芦屋市（情報公開立案）、三田市（情報公開・個人情報保護）

\* その他

神戸市消費生活会議（情報部会）委員（2002年2月～）

(2) 講 演

\* 総務省・政策評価研修。2001年10月岡山、2002年9月徳島、11月金沢

\* 司法制度改革推進本部・行政訴訟検討会における報告（アメリカ司法審査制度の概要について）（2002年9月、東京）

\* 関西行政法研究会における報告（アメリカ行政訴訟研究と日本行政訴訟理論の再検討）（2002年11月、兵庫）

\* 法科大学院協会設立準備会・第2回シンポジウムにおける報告（法科大学院における公法系教育等のあり方について）（2002年11月、東京）

- \* 関西アメリカ公法学会における報告（アメリカ行政訴訟の全体像）（2002年12月、兵庫）
- \* 行政法研究フォーラムにおける報告（外国法制からみた日本行政訴訟制度・理論の検討——アメリカとの比較）（2002年12月、東京）
- \* 情報公開交流フォーラムにおけるパネルディスカッション・パネリスト（2003年9月、東京）
- \* エネルギー研究所における報告（改正行政訴訟法について）（2004年3月、東京）
- \* 兵庫県弁護士会（2001年6月、2002年1月、兵庫）
- \* 神戸税理士会（2002年5月、2003年5月、兵庫）
- \* 公務員研修（行政法・地方分権・地方自治法・情報公開・個人情報保護・住民参加）：神戸市職員研修所、神戸市人事委員会、兵庫県職員研修所、大阪府市町村振興協会（マッセ）、山口県職員研修所、鳥取県職員研修所、兵庫県町村会、神戸市消防学校、兵庫県消防学校、神戸市消防局、西宮市消防局、姫路市消防局、明石市消防局、人事院近畿事務局、神戸税関研修所

### (3) 他大学の非常勤講師

神戸松蔭女子学院大学（日本国憲法）

## V 外部研究補助金取得状況

文部科学省科学研究費補助金（研究代表者であるもののみ）

- \* 2001年度～2002年度：行政活動における「ガバナンス」（政策評価を含む）の行政法的考察と制度設計（奨励研究A）
- \* 2003年度：法科大学院時代の行政法理論：実務・教育に対する有用性を志向した学際的再構築（基盤研究C）

## 中西 正（倒産法・教授）

### I 研究活動の総括と今後の展望

倒産処理法の研究と、実務をふまえた民事訴訟法全般の研究をしているが、大変残念なことに、著しく体調を崩し、昨年はほとんど成果を上げることができなかった。

### II 研究活動の内容と評価

#### 1 研究成果

【判例評釈・書評・翻訳・座談会その他】

- \* 水元宏典「倒産法における一般実体法の規制原理」（有斐閣、2002）の書評 民商法雑誌128巻1号158-166頁

## 2 自己評価

既述のとおり、ほとんど研究はできなかった。

書評は、これまで私が積み重ねてきた研究領域（倒産実体法の基礎理論）の歴史をたどることになった点で、意義があると思われる。

## III 教育活動

- (1) 学部 民事訴訟法、民事訴訟法演習第2
- (2) 大学院 特別講義・民事訴訟法
- (3) 学内各種委員等 評価委員 大学院教務委員

## IV その他の学外活動等

【研究会活動】該当なし

【学外各種委員等】該当なし

【所属学会】民事訴訟法学会

役員 2002-2004

## 中野 俊一郎（国際私法・教授）

### I 研究活動の総括と今後の展望

この3年間は、国際裁判管轄に焦点を絞って研究を行う予定であったが、仲裁法改正作業に関与することになった結果、大部分の時間をこれに費やすこととなった。そのため、国際仲裁と国際私法の関係については、一定の研究の進展をみたが、その他の問題については研究が停滞したことも否めない。今後3年間は、ほんらいの研究テーマである国際裁判管轄と外国判決の効力問題に重点をおいて研究をしてゆきたいと考えているが、学内外の共同研究において、ADRや仲裁の調査・研究を行う義務も生じているため、限られた時間・能力でどこまで並行して作業をこなせるか、自信がもてない。

### II 研究活動の内容と評価

#### 1 研究成果

- (1) 国際仲裁法

##### 【研究成果の概要】

国際仲裁と国際私法の関係について研究を行った。そこでは、仲裁手続準拠法や仲裁契約準拠法の決定について、「仲裁地」を連結点とする場合の問題点、仲裁地の解釈、実体判断基準の準拠法と取消事由との関係等について、立法論的・解釈論的視点から検討した。仲裁

廷による保全命令の研究については(2)を参照。

#### 【著書、論文】

- \* 「国際仲裁と国際私法」渡邊惺之=野村美明編・論点解説国際私法263-271頁（法律文化社、2002年3月）
- \* 「国際仲裁における実体判断基準の決定と国際私法」（中林啓一氏と共に著）『石川明先生古稀祝賀・現代社会における民事手続法の展開（下）』307-326頁（商事法務、2002年5月）
- \* 「国際仲裁における実体判断基準の決定と仲裁判断取消」際商30巻10号1347-1354頁（2002年10月）
- \* 「国際仲裁と国際私法—立法論的視点からー」Journal of Arbitration Studies (The Korean Association of Arbitration Studies, Feb.2003), pp.39-61
- \* 「改革の展望—国際商事仲裁をめぐる立法論的課題」国際商取引法学会年報2003年第5号252-259頁（2003年9月）

#### 【報告書等】

- \* 『仲裁法試案2001年改訂』54-70頁（日本海運集会所、2002年3月）
- \* アジア・太平洋法制ADR研究会編『アジア・太平洋諸国におけるADR』（別冊NBL75号、2002年12月）ほか。

#### 【判例評釈・書評・翻訳・座談会その他】

- \* ルーク・ノッティ「日本におけるLex Mercatoriaの実務的・理論的意義～トランスナショナル法の利用に関するCENTRALの実証的調査～（上、下）」際商30巻9号1229頁-1235頁、10号1387-1392頁（2002年9-10月）（的場朝子氏と共に訳）
- \* 座談会「新仲裁法について（上、下）」JCAジャーナル50巻9号18-35頁、11号2-17頁（2003年10-11月）
- \* 座談会「新仲裁法の制定について」判タ1135号140-169頁（2004年1月）

#### 【講演・研究発表状況】

- \* 2002年2月15日、「第3回国際民商事法シンポジウム－アジア・太平洋諸国におけるADRの現状と課題－」にパネリストとして参加した。
- \* 2002年2月16～17日、韓国仁荷大学における日韓国際民訴法共同研究会にて「裁判外紛争解決（ADR）の渉外的効力」について報告した。
- \* 2002年9月28日、韓国仲裁学会・大韓商事仲裁院主催シンポジウム「International Symposium on Korea-Japan Arbitration」（於ソウル市世界貿易センタービル内会議場）にて「国際仲裁と国際私法－立法論的視点からー」というタイトルで報告した。
- \* 2002年10月5～7日、淡路夢舞台会議場における日韓国際民訴法共同研究会にて「国際仲裁の立法論的課題」について報告した。
- \* 2002年11月17日、関西学院大学における国際商取引学会2002年度（第5回）全国大会シンポジウムにて、「国際商事仲裁をめぐる立法論的課題」について報告した。
- \* 2003年10月18日、韓国Yong Pyong Resort Hotel会議場における日韓国際民訴法共同

研究会にて、「日本の新仲裁法について」というタイトルで報告した。

\* 2003年9月29日、神戸大学CDAMSワークショップにて、「国際私法的側面から見た Lex

Mercatoria - 国際仲裁・国際私法・非国家法」というタイトルで報告した。

以上のほか、いくつかの国内研究集会で報告を行った。

## (2) 国際民事保全法

### 【研究成果の概要】

従来からの研究を継続し、外国保全命令の執行手続のあり方について、ブリュッセルI規則とドイツにおける解釈論を中心に検討した。また、仲裁廷による保全命令に執行力を付与しうるかどうかという問題について、これを否定したオーストラリア判決と、立法でこれを認めたドイツ仲裁法の解釈とを対照する形で検討し、後者の正当性を指摘した。

### 【著書、論文】

- \* 「国際民事保全法の現状と課題」『日本と国際法の100年』9巻 54-78頁（三省堂、2001年10月）
- \* 「仲裁人による暫定的保全命令とニューヨーク条約」『西原道雄先生古稀記念・現代民事法学の理論（上）』643-663頁（2001年12月、信山社）
- \* 「確定判決」「外国保全命令の効力」高桑昭=道垣内正人編『新裁判実務体系3・国際民事訴訟法（財産法関係）』313頁、414頁（青林書院、2002年3月）
- \* 「仲裁廷による保全命令の執行 - ドイツ民訴法1041条の解釈・運用について-」JCA ジャナル49巻8号9-19頁（2002年8月）

## (3) 国際裁判管轄

### 【研究成果の概要】

国際裁判管轄決定方法をめぐる議論の展開過程をふり返り、国内管轄規定を国際裁判管轄に類推するという自然な思考方法がわが国で長く定着しなかった原因を探った。

### 【著書、論文】

- \* 「国際裁判管轄の決定方法とわが国学説・判例の形成過程」『鈴木正裕先生古稀祝賀・民事訴訟法の史的展開』41-60頁（有斐閣、2002年1月）
- \* 「国家行為理論」高桑=道垣内編・上掲書31頁

## (4) その他（国際私法、国際民事訴訟法、国際取引法一般）

### 【著書、論文】

- \* 「国際民事訴訟法」判例講義民事訴訟法46-60頁（悠々社、2001年10月）
  - \* 「イラン人の離婚問題」判タ1100号80-81頁（2002年11月）
- 【判例評釈・書評・翻訳・座談会その他】
- \* 國井和郎=三井誠編・ベイシック法学用語辞典（有斐閣、2001年10月）
  - \* 書評「高桑昭『国際商取引法』」法教276号84頁（2003年9月）

## 2 自己評価

国際仲裁と国際私法の関係は、これまで、世界的に研究が手薄な領域であった。それは、国際私法の体系が、裁判所での法適用を念頭において組み立てられており、仲裁廷にどこまでその厳格な遵守を要求できるかが問題となりうること、国際仲裁と国家法との関係のあり方について様々な考え方がありうること等の事情に基づく。そのため、多くの点について、なお幅広い比較法的検討作業が必要であり、自己評価は極めて難しいが、例えば、仲裁廷が従うべき国際私法は何か、仲裁廷による法適用の誤りが仲裁判断取消事由になるかどうか、仲裁廷による保全命令が国内的・国際的に執行力を認められうるか、といった諸点については、結論の当否はさておき、問題の提起はできたように思う。これらは理論研究の色彩が強いが、仲裁法立法にも多少の寄与ができたのではないかと考えている。また、仲裁法成立に伴い、わが国で国際仲裁の活性化が期待されることから、それを支える基礎研究として、一定の有用性が認められるものと思う。また、仲裁廷による法適用は、裁判所の渉外的保全命令手続における法適用とともに、従来の国際私法が視野に入れてこなかった問題であり、今後、この視点から法適用理論に光をあててゆくことによって、より発展的な議論を喚起できるのではないかと考えている。

## III 教育活動

### (1) 学部講義

2002年度前期に昼間主コース国際民事訴訟法、2001年度前期、2003年度後期に夜間主コース国際私法の講義、2003年度後期に夜間主コース研究指導・私法演習を担当した。学部講義にあたっては、自作の講義資料によりつつ、受講者に適宜質問を行ったり、練習問題を解くといった手法により、講義が一方的にならないよう心がけている。また、オフィス・アワーを設けたほか、電子メールでの質問も受け付け、疑問点の早期解消に務めた。アンケートでは概ね満足すべき評価を得たが、これは、講義の水準を低めに設定していることと関係しており、分かり易さを保ちつつ内容の高度化を図るのが今後の課題である。

### (2) 大学院

2001年度～2003年度に国際民事法特殊講義を担当した。テーマは受講生の関心に応じる部分もあるが、2001年、2002年度は最近の国際私法・国際民訴法関係の判例研究を中心として行い、2003年度は、不法行為準拠法に関するEU規則案を検討した。院生指導については、国際取引法担当の斎藤教授と緊密な連携関係を保ち、相互の授業に適宜参加するなどして、学生指導に偏りが生じないよう心がけている。ただ、一部の指導学生について修士論文の完成遅れが見られたことについては責任を感じており、研究計画の早期提出、スケジュール管理など、指導方法の改善に務めている。

## IV 他の学外活動等

### 【研究会活動】

\* 1992年～2002年、仲裁研究会に参加し、2001年度は仲裁法試案見直し作業を行った。

- \* 1997年から日韓国際民訴法共同研究会に参加し、主に ADR について報告を担当した。
- \* 1999年～2002年、法務総合研究所の「アジア・太平洋 ADR 研究会」に参加した。
- \* 1999年～2004年、「アジア・オセアニアの国際商事仲裁制度活性化の条件と方策」共同研究プロジェクトに参加し、国際仲裁につき数回の研究報告を行った。
- \* 2003年6月から、「日本法の国際化に関する研究会」に参加している。

**【学外各種委員等】**

- \* 司法制度改革推進本部仲裁検討会委員（2002年1月より2003年3月まで）。
- \* 神戸家庭裁判所調停委員（2002年4月より）、同参与員（2002年1月より）。
- \* 日本商事仲裁協会仲裁規則改正委員会委員（2003年6月1日より2004年3月まで）

**【所属学会】**

- \* 国際私法学会・理事（2002年5月より）
- \* 国際法学会・評議員（2003年10月より3年間）、同雑誌編集委員（2000年10月～2003年10月）
- \* 国際商取引法学会、民事訴訟法学会、LAWASIA、International Law Association

**【海外出張】**

- \* 2001年10月、LAWASIA クライストチャーチ大会出席のためニュージーランドに出張。
- \* 2002年2月16～17日、日韓国際民訴法共同研究会で報告のため韓国（仁川）に出張。
- \* 2002年3月27～31日、仲裁に関する調査のため台湾（台北）に出張。
- \* 2002年9月27～29日、韓国仲裁学会シンポジウム報告のため韓国（ソウル）に出張。
- \* 2003年3月21日～5月24日、Eisenhower Exchange Fellowship 2003 Multi Nation Program Fellow として、米国各地にて ADR に関する調査研究を行った。
- \* 2003年8月17～26日、法務総合研究所ラオス国法整備支援セミナーで「Law of International Business Transaction」講義のため、同国ビエンチャンに出張。
- \* 2003年10月18～20日、日韓国際民訴法共同研究会で報告のため韓国に出張。

**【学外教育活動】**

- \* 立命館大学（2001年度）、一橋大学（2001年度）、神戸市外大（2002年度）、大阪樟蔭女子大学（2001年～2003年度）において講義を担当した。
- \* 2003年2月19日、モンゴル法整備支援研修コース（名古屋大学法政国際教育協力研究センター）において、「仲裁の基本的な考え方と実務」について講義した。
- \* 法務総合研究所ラオス国法整備支援セミナーにて講義（2003年8月19日～22日ビエンチャン、11月12日大阪「国際取引と法－国際取引紛争の解決手続－」、2004年1月22日大阪「国際取引法論点研究－国際航空運送と国際仲裁を中心として－」）。

**V 外部研究補助金取得状況**

- \* Eisenhower Exchange Fellowship 2003 Multi Nation Program Fellow
- \* 平成15年度文部省科学研究費補助金（基盤研究(c)(2)）「国際商取引紛争への ADR の利用可能性とその実効性確保に関する抵触法的研究」90万円

## 中村 道（国際法・教授）

### I 研究活動の総括と今後の展望

従来から行ってきた国際連合と地域的機構の関係についての研究を継続するとともに、条約法研究会を通じて「条約法に関するウィーン条約」の解釈・適用の問題を集中的に検討している。なお、これまでの研究にひと区切りをつけるため、国際機構法の体系書を早急にまとめることを当面の課題としている。

### II 研究活動の内容と評価

#### 【著書・論文】

- \* 21世紀の国際機構：課題と展望（香西茂先生古稀記念論文集）（共編、東信堂、2004年）
- \* 『国際機構条約・資料集（第2版）』（共編、東信堂、2002年）
- \* 『条約法－日本の国際法事例研究（5）』（共著、慶應義塾大学出版会、2001年）
- \* 「条約に関する戦前の日本の実行－『国際法先例彙輯』を素材として－」、『神戸法学雑誌』第54巻2号（2004年9月）
- \* 「『国際法先例彙輯』に関する研究」（共著）、『外交資料館報』第18号（2004年9月）
- \* 「国際連合と地域的機構－冷戦後の新たな関係－」、「21世紀の国際機構：課題と展望」所収
- \* 「条約法条約の紛争解決条項に対する留保－日本の異議を手掛りとして－」、「国際社会の法構造：その歴史と現状」[21世紀国際社会における人権と平和：国際法の新しい発展をめざして（田畠茂二郎先生追悼論文集）上巻]（東信堂、2002年）所収集
- \* 「条約締結能力について－条約法条約第6条の成立過程－」、「神戸法学年報」第18号（2002年）
- \* 「条約法条約に対する日本の立場」、「条約法－日本の国際法事例研究（5）」所収

### III 教育活動

- 2004年度 国際機構法（法学部、前期）
  - 国際法演習（法学部、後期）
  - 国際法特殊講義（法学研究科、前期）
  - 国際協力法演習（国際協力研究科、通年）
- 2003年度 国際機構法（法学部、後期）
  - 国際法演習（法学部、後期）
  - 国際法特殊講義（法学研究科、後期）
  - 国際協力法演習（国際協力研究科、通年）
- 2002年度 国際紛争処理法（法学部、後期）
  - 国際法演習（法学部、通年）
  - 国際法特殊講義（法学研究科、後期）

## 国際協力法演習（国際協力研究科、通年）

### 国際学術交流等

- \* 2001年10月 カナダ国際法学会第30回年次大会に出席（日本学術会議派遣）
- \* 2003年7月 オランダ・アメリカ国際法学会ハーグ合同会議に出席（堂）
- \* 2004年3－4月 ニュージーランド、オーストラリアにおいて研究・調査に従事

### IV その他の学外活動等

- \* 国際法学会理事（2004年～）
- \* 世界法学会理事（2000年～）  
世界法学会2003年度研究大会で座長の一人をつとめた。

## 根岸 哲（経済法・教授）

### I 研究活動の総括と今後の展望

競争のルールに係わる独占禁止法、電気通信事業法、電気事業法、ガス事業法等の改正といった、近年の具体的問題の研究に力を注ぐとともに、競争のルールに係わる独占禁止法、民法、知的財産法、各種事業法等の相互関係を解明しつつそれらを統合した「競争法」を構想することや、競争のルールと効率、自由、公正といった目的・価値との関係といった、基本問題の研究も継続してきた。今後も、競争のルールに係わる、解決を迫られている具体的問題の解決とそのためのベースとなる基本問題との研究を車の両輪として継続して行きたい。

### II 研究活動の内容と評価

#### 1 研究成果

##### 【研究成果の概要】

①独占禁止法を中心として、民法、知的財産法、各種事業法等を統合した「競争法」の構想を提示し、②実定法として機能する独占禁止法の体系書の最新改訂版を公にし、③独占禁止法、電気通信事業法等の改正および改正法の具体的運用に係わる研究を行った。

##### 【著書、論文】

- \* 『独占禁止法概説（第2版）』（舟田正之氏と共に著）（有斐閣、2003年6月）
- \* 「独禁法と差止請求制度」民商法雑誌124巻4・5号42頁－74頁（2001年8月）
- \* 「反トラスト法とパテント・プール」小野昌延先生古希記念論文集『知的財産法の系譜』（青林書院 2001年）
- \* 「経済法の歴史的展開」『経済法講座』第1巻1頁－15頁（三省堂 2002年10月）
- \* 「独禁法の国際的執行・協力」『経済法講座』第2巻126頁－145頁（三省堂 2002年10月）

- \* 「マイクロソフト事件－独禁法適用の適切性・有効性－」公正取引627号38頁－45頁（2003年1月）
- \* 「『競争法』としての民法、知的財産法、独占禁止法」法曹時報56巻1号1－23頁（2004年1月）

#### 【書評】

- \* 「東出浩一編著『独占禁止法違反と民事訴訟－差止請求・損害賠償制度－』」公正取引606号95頁（2001年4月）

#### 【座談会】

- \* 「独占禁止法と民事法（上）（下）」民商法雑誌124巻4・5号1頁－41（2001年8月）、同125巻1号1頁－30頁（2001年10月）
- \* 「最近の独占禁止法違反事件をめぐって」公正取引608号2頁－19頁（2001年6月）、同公正取引602号2頁－19頁（2002年6月）、同公正取引632号2頁－16頁（2003年6月）
- \* 「平成14年独占禁止法改正の意義と課題」公正取引621号2頁－18頁（2002年7月）
- \* 「競争政策の理解を深めるために公正取引委員会に求めるもの」公正取引630号8頁－18頁（2003年4月）

#### 【研究報告】

- \* 「独占禁止法における措置体系見直しの方向」大阪弁護士会独占禁止法実務研究会（大阪弁護士会館 2003年10月16日）
- \* 「規制改革の法動態学－電気通信事業の場合－」CDAMAS（神戸大学法学研究科文部科学省21世紀COE「市場化社会の法動態学」研究センター）個人報告会（神戸大学アカデミア館 2003年10月20日）
- \* 「競争法における法動態学－マイクロソフト事件からの教訓－」CDAMAS（神戸大学法学研究科文部科学省21世紀COE「市場化社会の法動態学」研究センター）第1回国際シンポジューム（神戸国際会議場 2003年12月6日）
- \* 「独占禁止法における独占・寡占規制の見直しについて」（財）政策科学研究所公益事業研究会（政策科学研究所 2003年12月10日）
- \* 「電気通信分野の競争評価」京都大学経済学研究科・総務省共同「電気通信分野の競争評価についての京都カンファレンス：市場画定のための定量的な分析モデルの討議会」基調講演（ウエスティン都ホテル京都 2004年1月28日）
- \* 「米国反トラスト法と1996年電気通信法の関係」財団法人比較法研究センター独占禁止法研究会（大阪倶楽部 2004年2月7日）
- \* 「比較法の一つの試み－競争法の場合」CDAMAS（神戸大学法学研究科文部科学省21世紀COE「市場化社会の法動態学」研究センター）基礎研究分野第1回講演会（アカデミア館 2004年2月20日）
- \* 「独占禁止法における措置体系見直しについて」京都大学法学研究科文部科学省21世紀COEワーキングショップ（京都大学芝蘭館 2004年2月21日）

\* 「国際カルテルに対する3倍額賠償請求訴訟に対する管轄権と原告適格」財団法人比較法研究センター独禁法研究会（大阪俱楽部 2004年3月6日）

## 2 自己評価

独占禁止法を中核として、民法、知的財産法、各種事業法等を統合する「競争法」を構想し、独占禁止法以外の法分野にも内在する競争のルールを明らかにし、それぞれの法分野に内在する競争のルールが相互補完関係にあることを提示する、新しい、他の法分野の研究を促す、研究を行なった。また、競争のルールに係わる独占禁止法、電気通信事業法、電気事業法、ガス事業法等の改正過程または改正法の具体的運用に寄与する研究活動を行った。

## III 教育活動

### (1) 学 部

消費者法2001年度2003年度各前期担当

経済法演習（3・4年生計25名）2001年度－2003年度各前・後期担当

### (2) 大学院

経済法特殊講義2001年度－2003年度各前期担当

競争政策法特殊講義2001年度－2003年度各前期担当

大学院前期課程指導学生延べ10名 修士号取得6名（日本人3名・留学生3名）

後期課程指導学生延べ16名 博士号取得3名（日本人1名・留学生2名）

就職先 富山大学経済学部専任講師 群馬大学社会情報学部専任講師

森・浜田松本法律事務所弁護士 中国（上海）華東政法大学法学院専任講師

### (3) 学内各種委員会等

六甲台後援会常務理事

法学研究科21世紀 COE「市場化社会の法動態学」研究センター長

法学研究科21世紀 COE「市場化社会の法動態学」研究センター運営委員会委員長

法学研究科21世紀 COE 研究員等審査委員会委員長

## IV その他の学外活動等

### 【研究会活動】

\* 関西経済法研究会代表幹事

\* 独禁法研究会主宰（財団法人比較法研究センター）

\* 独禁法実務研究会顧問（大阪弁護士会）

\* 審決・判例研究会代表（公正取引委員会）

「法と市場と市民社会のあり方に関する研究会」委員（総合研究開発機構）

### 【学外各種委員会等】

\* 公正取引委員会・参与

- \* 公正取引委員会・独占禁止懇話会会員
- \* 公正取引委員会・独占禁止法研究会会員
- \* 総務省・情報通信審議会委員
- \* 経済産業省・総合資源エネルギー調査会臨時委員
- \* 経済産業省・産業構造審議会臨時委員
- \* 兵庫県県民生活審議会委員
- \* 兵庫県入札監視・苦情処理委員会委員
- \* 神戸市消費生活會議委員
- \* 財団法人公正取引協会「横田正俊賞」選考委員
- \* 財団法人村田学術振興財団選考委員

#### 【所属学会】

- \* 日本経済法学会理事長
- \* 日本国際経済法学会理事
- \* 日本EU学会理事
- \* 日本工業所有権法学会会員
- \* 金融法学会会員

#### 【学外教育活動】

- \* 放送大学客員教授『経済法』担当
- \* 北海道大学大学院法学研究科非常勤講師（2002年4月－9月）『EC競争法』担当

## V 外部研究補助金取得状況

- \* 基盤研究（B）（1）「IT 経済社会の形成と競争政策上の課題に関する総合的研究」研究代表（2002年4月－）
- \* 文部科学省21世紀 COE プログラム法学研究科「市場化社会の法動態学」研究教育拠点リーダー（2003年7月－）

## 蓮沼 啓介（法哲学・教授）

### I 研究活動の総括と今後の展望

象徴天皇制の功罪を探求する作業の一環として、上古史の諸問題に新たな私見を提出することが出来た。特に日本書紀の紀年を材料として倭国の王暦をほぼ復元できたことは喜ばしい限りである。また挙証性と関係節について英米語と日本語の比較対照を行うという課題をも果たすことが出来た。これは、法哲学のパラダイムの一候補となる国際正義の理論にとって構成的な部分となる、人類共通語の選択の理論に対して強固な根拠を確保するものである。

今後は上古史の探求を更に推し進め、徐福とその一行の行く先を追跡して、梁書に見える扶桑国とは秦韓の地に中国からの亡命者である徐福らの子孫が建国したもう一つの中国であったことを明らかにしたい。秦から大船に乗って渡來した徐福の一行を、韓人たちは船乗りであり航海師たちであると捉えて pata = 海の人と呼んだ。秦韓にあった扶桑国から更に日本列島に渡來した人々こそ、秦王の末裔と称する秦氏の先祖である。

なお延び延びになっている社交の公理の展開と日本語における発話行為の分類をも近々完成させる積もりである。日本史の批判と日本語の批判は日本論の要となる作業であり、日本社会の自己認識に不可欠の操作である。日本認識なしに法哲学のパラダイムを確立することは至難の技であるし、出来ない相談である。

## II 研究活動の内容と評価

### 1 研究成果

#### 【研究成果の概要】

日本書紀の成立を解明する上で鍵となる孝安紀・考靈紀・神功皇后紀・継体紀・欽明紀について文献批評を試み、倭国の王暦を復元した。かくて一方では日本書紀の記事について実年代の推計が可能となり、他方では日本書紀の編者が行った紀年延長の手口を明らかにすることが出来た。

また挙証性と関係節について日本語と英米語の比較対照を行ない、この二つの言語が対照的かつ相補的であることを確認した。

#### 【著書・論文】

- \* 「象徴天皇制の両義性」神戸法学雑誌51巻1号（2001年6月）
- \* 「桂女考」神戸法学雑誌51巻2号（2001年9月）
- \* 「継体紀の成立事情」神戸法学雑誌51巻3号（2001年12月）
- \* 「考靈紀の成立事情」神戸法学年報17号（2001年）
- \* 「洋学伝習と日本事情」第12回日本語教育連絡会議報告発表論文集（2001年4月）
- \* 「神功皇后紀の成立事情」Historia Juris 10（2001年）
- \* 「日本語の挙証性」第14回日本語教育連絡会議報告発表論文集（2002年3月）
- \* 「ヤマトタケルとは誰のことか」神戸法学雑誌52巻2号（2002年9月）
- \* 「連体修飾節の構造と機能」日本語教育連絡会議論文集 Vol.15（2003年3月）
- \* 「欽明紀分注の成立事情」神戸法学雑誌53巻1号（2003年6月）
- \* 「文明とカテゴリーの衝突」神戸法学年報19号（2003年）
- \* 「孝安紀の成立事情」Historia Juris 11（2003年）

#### 【その他】

- a. 辞書項目二点。日本史文献辞典、弘文堂、2003年  
蓮沼啓介著「西周に於ける哲学の成立」有斐閣、1987年。
- 友田吉之助著「日本書紀成立の研究」風間書房、1969年。増補版 1983年。

b. 編集後記。Historia Juris 11 未来社、2003年。

## 2 自己評価

日本国憲法の定着を図る護憲の時代から、日本国憲法の更なる発展を促す自主的な改正の時代への進展に伴い、過度の中央集権を是正するという時代の必要に応えるため、象徴天皇制や地方自治の制度を見直す必要が発生している。こうした改革の機運に応えるために、その学問的な前提となる上古史や近古史の深化を追求して来たが、戦後歴史学が不間に付して来たこうした分野における研究の進展にいささかなりとも寄与できて幸いである。復古国学の隠し子とも言うべき講座派史学の破産と生産の時点が間近に迫っていることをここに不言して置く。

また国史学、国語学、国文学と並ぶ第四の分野である国法学の樹立に向けて不可欠の法哲学の必須の部分としての史学批判を敢行出来たことも付け加えて置こう。国法学は法学部の再編と再生の要となるに違いない分野である。日本王権論を主軸とする国法学の確立する日も近いと断言して置きたい。

更に英米語と日本語を二本の柱とする共通語選択の理論は、国際会議や国際学会の現場において、この二つの言語を共通語として使用するという、新しい慣習を創出するに与かって極めて有効であり、力強い指導力を發揮していることは周知の通りである。

## III 教育活動

### (1) 学部講義

法哲学講義四回（2001年冬学期、昼間主及び夜間主、2003年冬学期）

基礎ゼミ（2001年夏学期）

学部ゼミ（2002年通年、2003年夏冬）

### (2) 大学院

法哲学特殊講義（2001年夏学期、2002年夏、2003年夏）

法思想特殊講義（2001年夏学期、2002年夏、2003年夏）分担

法哲学特別特殊講義四回（学部法哲学講義に同じ）

## IV その他の学外活動等

### 【研究会活動】

\* 「文明とカテゴリーの衝突」JPサマーフォーラム報告（2001年9月）

パネル討論司会。比較法史学会、新年例会（2003年2月）

\* 鈴木登報告へのコメント。西周研究会（2003年2月）

\* 「日本の大学は Ox=bridge に追いつけるか」JPサマーフォーラム報告（2003年8月）

\* 「西周伝の成立事情」西周研究会報告（2003年11月）

\* 耳野健二報告へのコメント。比較法史学会、信年例会（2004年2月）

### 【学外各種委員等】

財務省 財務総合政策研究所 特別研究官。平成14年11月20日～平成16年3月31日

### 【所属学会】

比較法史学会（理事）。日本法哲学会（会員）。日本語文法学会（会員）。

### 【海外学術交流】

- \* 「日本語の拳証性」第14回 日本語器用幾連絡会議 報告（ブダペスト、2001年8月）。
- \* 「連体修飾節の構造と機能」第15回 日本語教育連絡会議 報告（ダーラム、2002年8月）
- \* 「発語行為論の現段階」第16回 日本語教育連絡会議 報告（クレンバ、2003年8月）

### 【学外教育活動】

- \* 国立大学日本語教育研究協議会（会員）

## 畠 瑞穂（民事手続法・教授）

### I 研究活動の総括と今後の展望

全期間を通じて、判決手続のうちとりわけ審理過程に重点を置いた研究を継続したほか、倒産法やADRの分野についても若干の研究を行った。研究の形態としては、共同研究を行うことが増えている。

2002年4月から2003年3月までの1年間は、法務省民事局参事官室に出向し、民事訴訟法一部改正と人事訴訟法制定の立法準備作業に事務局の一員として携わった。立法関係では、本研究科への復帰後も、公示催告手続全面改正の立法準備過程に関与した。

今後は、研究の幅を更に広げるとともに、従前から予定している判決手続の体系書の執筆をも念頭に置きつつ、研究を進めて行くことになる。

### II 研究活動の内容と評価

#### 1 研究成果

##### (1) 判決手続

###### 【研究成果の概要】

従来と同様に、審理過程に関するものが主となっている。なお、法務省出向中に携わった立法準備作業に関係するものであっても、研究者個人としての立場によるものはここに含めている（その他については(3)参照）。

###### 【著書、論文】

- \* 「弁論主義とその周辺に関する覚書」新堂幸司古稀『民事訴訟理論の新たな構築（下）』71頁～96頁（有斐閣、2001年10月）
- \* 「模索的証明・事案解明義務論」鈴木正裕古稀『民事訴訟法の史的展開』607頁～640頁

(有斐閣、2002年1月)

\* 「人事訴訟における職権探知主義について」家裁月報56巻3号1頁～58頁（2004年3月）

【判例評釈・書評・翻訳・座談会その他】

\* 「<対談>当事者論のポイント」（高橋宏志と共に著）法学教室251号7頁～15頁（2001年8月）

\* 「<座談会>21世紀の民事訴訟の構想」（高橋宏志、塩谷国昭、鷹取信哉、西口元、古閑裕二、阿部泰久、宮廻美明、三木浩一と共に著）判例タイムズ1063号4頁～38頁（2001年9月）

\* 「<対談>当事者論の奥への道案内」（高橋宏志と共に著）法教257号7頁～16頁（2002年2月）

\* 「相手方の援用しない自己に不利益な事実の陳述」伊藤眞＝高橋宏志＝高田裕成編『民事訴訟法判例百選第三版』120頁～121頁（2004年2月）

\* 「<国際シンポジウム>現代の民事訴訟における裁判官および弁護士の多重的な役割とその相互関係」（リチャード・マーカスの発言部分を山田文と共に訳）民事訴訟雑誌50号87頁～237頁（2004年3月）

【講演・研究発表状況】

\* 2002年10月の東京民事訴訟法研究会（於日本俱楽部）において、「民事訴訟法の改正」について報告した。

\* 2003年4月、兵庫県弁護士会館において、「人事訴訟法案」について講演した。

\* 2003年6月、兵庫県弁護士会館において、「民事訴訟法の一部改正」について講演した。

\* 2003年12月の民事訴訟法研究会（於東京大学）において、「職権探知主義雑感」と題して報告した。

(2) 執行・保全・倒産等

【研究成果の概要】

倒産法のほか、ADRや公示催告手続といった分野についても研究する機会を持った。

【著書、論文】

\* 「ADRについて」加藤新太郎編『民事司法展望』131頁～148頁（判例タイムズ社、2002年9月）

\* 「民事再生法第44条から第48条までの注釈」園尾隆司＝小林秀之編『条解民事再生法』171頁～181頁（弘文堂、2003年8月）

\* 「開始前会社の業務及び財産に関する保全処分等」判例タイムズ臨時増刊1132号60頁～61頁（2003年12月）

【報告書等】

\* 『公示催告手続研究会報告書』（上原敏夫、笠井正俊、神作裕之、清水規広、中室秀子、羽野利也、藤田友敬、三輪方大、矢部伸と共に著）（2004年3月）

**【判例評釈・書評・翻訳・座談会その他】**

- \* 「不動産の適価売却と否認」青山善允・伊藤眞・松下淳一編『倒産判例百選〔第三版〕』  
(2002年9月) 60頁～61頁

**【講演・研究発表状況】**

- \* 2001年4月の倒産実体法改正問題研究会(於はばたき法律事務所)において、「賃貸借契約、請負契約、保険契約」について報告した。

(3) 法務省出向中の立法準備作業に直接関係したもの

**【研究成果の概要】**

法務省出向中に携わった民事訴訟法一部改正と人事訴訟法制定の立法準備作業及び立法後のフォローアップの一環として、若干の著作がある。

**【著書、論文】**

- \* 「『民事訴訟法改正要綱中間試案』に対する各界意見の概要」(小野瀬厚、原司、武智克典、高原知明と共に著)別冊NBL82号205頁～233頁(2003年7月)
- \* 「民事訴訟法等の一部を改正する法律の概要(1)(2)(3)」(小野瀬厚、武智克典と共に著)  
NBL768号14頁～18頁、769号48頁～55頁(2003年9月)、771号61頁～68頁(2003年10月)

## 2 自己評価

立法過程に研究者が事務局の一員として直接関与することは、従来ほとんど行われておらず、興味深い体験であったと同時に、研究者が社会的な要請に応じて学識経験を活かす新たなあり方であるとも言えよう。自らが関与した立法について地元弁護士会等に情報提供し、意見交換を行ったことにも一定の意義があると思われる。また、公示催告手続の改正に関しても、従来研究が極めて手薄であった分野において合理的な改正の方向を示すべく、立法準備作業を行う研究会の委員として努力した。

他方で、従来通り、基礎的・理論的な研究を深めることを継続して行い、判決手続の審理過程の分野を中心に一定の成果を挙げた。倒産法やADRの分野についても、研究成果の量としては大きなものではないが、内容的には従来の研究を一步でも進めることを目指した。

以上を通じて、民事手続法という分野の性質もあって、研究者のみならず裁判官・弁護士等の実務家をも含めて共同で研究を行う機会が一層増えてきており、双方にとって有益な刺激となっていると思われる。

## III 教育活動

### (1) 学部

- 2001年度前期「民事訴訟法」
- 2001年度前期(夜間主コース)「民事訴訟法」
- 2003年度前期「基礎ゼミ」
- 2003年度後期「執行・倒産法」

(2) 大学院

2001年度後期（専修コース）「民事判決手続論」

(3) 学内各種委員等

\* 法学研究科将来構想委員会ワーキンググループ（2001年度、2003年度）

\* 法学研究科法科大学院準備委員会（2003年度）

IV その他の学外活動等

【研究会活動】

\* 日本民事訴訟法学会関西支部研究会

\* 関西民事訴訟法研究会

\* 民事訴訟法研究会（東京大学）

\* 東京民事訴訟法研究会

\* 倒産実体法改正問題研究会

【学外各種委員等】

\* 公示催告手続研究会委員（2003年度）

\* 裁判所書記官等試験委員会臨時委員（2003年2月～）

【所属学会】

\* 日本民事訴訟法学会

\* 日本私法学会

\* 日本法社会学学会

V 外部研究補助金取得状況

\* 2001年度科学研究費補助金奨励研究（A）「民事訴訟における判決手続と和解手続の交錯に関する研究」110万

\* 2001年度（財）日弁連法務研究財団「21世紀における日本の民事訴訟のあり方についての研究」（共同研究）

\* 2001年度（財）民事紛争処理研究基金「倒産実体法の改正のあり方に関する総合的研究」50万（共同研究）

\* 2001年度（財）全国銀行学術振興財団「倒産実体法の改正のあり方に関する総合的研究」125万（共同研究）

\* 2003年度（財）民事紛争処理研究基金「契約の複雑化・多当事者化および担保的利益の変容と倒産実体法」50万（共同研究）

\* 2003年度（財）民事紛争処理研究基金「当事者論の理論的課題」50万（共同研究）

## 馬場 健一（法社会学・教授）

### I 研究活動の総括と今後の展望

この3年間は、司法制度改革審議会意見書が2001年6月に出されたことに示されるように、司法制度改革が引き続き大きな展開を見せ、研究活動もかなりの部分がこの問題に関わるものとなった。意見書提出後もその細部の確定や実現をめぐる動きが続き、結果的にかなり大きな改革が引き起こされることになった。戦後司法の在り方に関心を寄せてきた法社会学研究者として、こうした歴史的過程に接することができたことは幸いであった。

司法制度改革問題以外では、法の社会理論研究、日本の法社会学史といった法社会学・基礎法学一般に関わる研究を行い論考を発表した。判例に関する実証研究も行った。これまで自分が行ってきた法社会学方法論研究や実証研究・理論研究等と合わせて、かなり自分なりの法社会学の全体像がまとまりをもってきたのではないかとの感触を得ている。

司法制度改革は未だ実現途上とはいえ、とりあえず一段落ついたといえる状況でもあるので、今後はやや落ち着いた環境を確保して、こうした全体像をまとめていく方向で研究を進めたいと考える。

### II 研究活動の内容と評価

#### 1 研究成果

##### (1) 司法制度改革関連

###### 【研究成果の概要】

進行中の司法制度改革論議とその過程で出されてきた各種資料をもとに、特に裁判官制度改革を中心に経験研究を行うとともに、法曹一元論議をめぐる歴史研究や司法制度改革ウォッチャーとして各種報告・批評、市民向け解説等も行った。

###### 【著書・論文】

\* 「裁判官の人事評価に対する現職裁判官の意見－評価の目的と評価権者を中心に－」阿部昌樹・斎藤浩・馬場健一編『司法改革の最前線』（日本評論社、2002年）所収 120-155頁

\* 「裁判官の人事評価に対する現職裁判官の意見－現状認識・評価項目・不服手続を中心－」阿部泰隆・根岸哲監修 法政策研究会編『法政策学の試み－法政策研究（第五集）－』（信山社、2003年）所収 45-74頁。

\* 「裁判官選任過程と司法の民主的正当性－法曹一元構想における市民参加の系譜から－」『法社会学』59号（2003年）159-175頁

###### 【報告書等】

\* 「『法曹制度検討会』のチェック」法学セミナー増刊Causa 1～12号(2002～2004年)

###### 【判例評釈・書評・翻訳・座談会その他】

\* 2001年学界回顧「司法改革の動き」法律時報73巻13号

- \* 2002年学界回顧「司法改革の動き」法律時報74巻13号
- \* 「日本弁護士連合会編『弁護士任官のすすめ－多元的裁判官制度へ』（書評）日本弁護士連合会機関誌『自由と正義』54巻8号（2003年8月）
- \* 「廣渡清吾編『法曹の比較法社会学』」（書評）『比較法研究』65号（2004年）
- \* 「福岡捜査情報漏洩事件は司法の構造問題である」『世界』688号（2001年5月）
- \* 「法科大学院論議に日弁連が果たすべき重要な役割」月刊司法改革21号（2001年6月）
- \* 「法曹養成制度（イギリス）」法学セミナー562号（2001年10月）
- \* 「裁判官の人事評価に対する現職裁判官の意見－最高裁研究会より－」法律時報増刊『司法改革2002』2002年
- \* 「座談会 市民に開かれた司法を作る」（毛利甚八・浅見宣義との鼎談）（毛利甚八『裁判官のかたち』現代人文社2002年所収 155-215頁）
- \* 「裁判員と裁判官のすれ違い－『違和感』から考える」法学セミナー574号（2002年10月）
- \* 「司法改革の根本課題と人権状況」季刊『おおさかの街』52号22-33頁（井上達夫・斎藤浩とのパネルディスカッション記録）（2002年11月）

**【講演・研究発表状況】**

- \* 「裁判所へ行こう！－司法改革と国民参加－」2001年5,6月 豊中市立公民館2001年春の講座
- \* 兵庫県弁護士会主催シンポジウム「本番！司法改革」2001年9月29日 パネルディスカッション パネリスト
- \* 兵庫県弁護士会主催シンポジウム「トークバトル『裁判員制度のゆくえ』」2002年9月14日 助言者
- \* 「裁判官制度改革に向けた実践－弁護士任官と判事補の他の法律専門職経験を中心に」日本弁護士連合会第19回司法シンポジウム 2002年11月 パネル・ディスカッション パネリスト
- \* 「市場化社会と司法改革」神戸大学大学院法学研究科21世紀COEプログラム「市場化社会の法動態学」研究センター個人報告会報告 2003年12月22日

**(2) その他の法社会学研究**

**【研究成果の概要】**

法と道徳をめぐる法社会学理論研究、日本の法社会学史に研究方法論および研究者の政治責任を絡めた議論、最高裁判決と下級審判決との関係のダイナミズムを情報公開に関わる具体的な判例を素材に検討したものなどからなる。

**【著書・論文】**

- \* 「現代法における法とモラル、法のモラル－法社会学的視座の再検討－」佐藤進・斎藤修編集代表『現代民事法学の理論－西原道雄先生古希記念論文集－』所収『法社会学』56号（2002年）（同短縮版）26-39頁（信山社・2001年）
- \* 「『科学的』調査と研究者の政治責任－華北農村慣行調査とその評価をめぐって－」『法

社会学』57号（2002年）170-190頁『法社会学研究』2号(韓国法社会学会編 2003年) (ハングル訳) 79-97頁

\*「官僚法の市民法への転轍をめざして－ある情報公開最高裁判決の呪縛を素材に－」石塚伸一編著『現代「市民法」論と新しい市民運動』所収 33-64頁（現代人文社、2003年）

【判例評訳・書評・翻訳・座談会その他】

\*「情報公開制度で学校体罰の監視をしよう！」子どもの権利福岡研究会『子どもの未来は人類の未来』4号（2001年4月）

\*「中川明編『イジメと子どもの人権』」（書評）日本弁護士連合会機関誌『自由と正義』52巻9号（2001年9月）

\*「学問としての法学 法社会学」法学セミナー増刊『法学入門2003』（2003年4月）

【講演・研究発表状況】

\*「現代法における法とモラル、法のモラル－法社会学的視座の再検討－」日本法社会学会学術大会全体シンポジウム報告（『法社会学』56号）（2001年5月13日）

\*「法社会学を『社会学』する」2002年日本法社会学会学術大会若手研究者ワークショップ企画・講師

## 2 自己評価

司法制度改革問題については、研究活動および改革ウォッチャーとしての活動を通じて、学問的にもまた実践的にも、かなりバラエティのあるまたそれなりに一定の有意義な寄与をしているものと自負している。単なる傍観的立場に止まらず、改革の渦中に分け入り、改革に関わる実務家達の話を聴き、議論を重ね、改革動向を分析・批評するに止まらず改革展望をも法社会学の視点から提示するよう努めてきたつもりである。

その他の研究については、狭いたこつぼに入り込むことなく、大胆かつ刺激的な問題提起に努め、国内の同業者のみならず、隣接領域の研究者や海外（韓国）の法社会学系研究者にも関心を持って受け止められる議論を展開してきたと自負している。また理論、歴史、方法論、実証、実践といった法社会学に求められる多様な要素に関わる生産的な仕事となるよう努めてもきたつもりである。

## III 教育活動

### (1) 学 部

法社会学概論（02年度後期）

司法制度論（01,03年度前期）

法学データ分析（01年度後期）

法情報論（01,02,03年度前期）

応用法社会学（03年度後期）

3, 4年次演習（01,02,03年度前後期）

(2) 大学院

法形成過程論（01年度前期,02年度後期）

法社会学特講（01,02,03年度前期）

IV その他の学外活動等

【学外各種委員等】

\* 日本弁護士連合会第19回司法シンポジウム企画担当者会議助言者（2001年12月～2002年11月）

【所属学会】

\* 日本法社会学会（理事：2002年4月～現在）

\* 日本教育法学会

【海外調査・国際学術交流】

\* 「日本の法社会学の戦争責任－中国華北農村慣習調査とその評価をめぐって－」2001年9月  
15日 韓国法社会学会／日本法社会学会関西研究支部・九州研究支部主催法社会学シンポジウム  
"Law and Society in Northeast Asia (北東アジアにおける法と社会)" 於韓国ソウル

【学外教育活動】

\* 甲南大学法学部「法社会学」講義（4単位）（2002年度）

\* 神戸大学文学部・文学研究科「社会学特講」（2単位）（2002年度）

\* 徳島大学総合科学部「法社会学」集中講義（2単位）（2001,2002,2003年度）

濱田 富士郎（労働法・教授）

I 研究活動の総括と今後の展望

この間における実定法としての労働法の研究は不十分というほかない。ひとつには、研究関心がアメリカ労働法史からアメリカの奴隸法史の方へと変遷・拡大してゆき、当面、この比較法分野の研究に精力の大部分を投入していることがある。奴隸法の研究成果の文章化については、すでにある程度まで進捗しており、いずれ『自由の国のハムの子たち－アメリカ奴隸法史研究－』として出版する予定であるが、大きな研究企画でもあり、その完成までにはなお若干の時日を要する見込みである。

II 研究活動の内容と評価

1 研究成果

\* 「女性の昇格請求権」日本労働研究雑誌501号（2002年4月）

\* 判例批評「医療法人財団青山会事件（東京地判13.4.12）」判例評論518号（2002年4月）

\*『グローバリゼーションと労働法の行方』香川孝三・大内伸哉と共に編著（けい草書房、2003年5月）

## 2 自己評価

研究成果の公表という点からすると、きわめて不十分ではあるが、選んだ研究課題の特殊性による面も少なくないかと思われる。何はともあれ、一日も早い奴隸法研究の完成に漕ぎ着けたい。

## III 教育活動

### 【学部】

#### ①平成13（2001）年度

前期：労働法演習

後期：労働法演習、夜間主コース「労働法Ⅰ（労使関係法）」

#### ②平成14（2002）年度

前期：労働法演習、夜間主コース「労働法Ⅱ（雇用関係法）」、教養原論（社会）「現代社会と法・政治 法と社会」

後期：労働法演習

#### ③平成15（2003）年度

前期：労働法演習、夜間主コース「研究指導」

後期：労働法演習、夜間主コース「労働法Ⅰ（労使関係法）」

### 【大学院】

#### ①平成13（2001）年度

前期：労働法特殊講義

後期：労働法政策論特殊講義

#### ②平成14（2002）年度

前期：労働法特殊講義

#### ③平成15（2003）年度

前期：労働法特殊講義、労働法政策論特殊講義

### 【非常勤】

#### ①平成13（2001）年度

後期：兵庫県立看護大学「法学」

#### ②平成14（2002）年度

前期：甲南大学「労働保護法Ⅰ」、同「労使関係法Ⅱ」

後期：甲南大学「労働保護法Ⅱ」、兵庫県立看護大学「法学」

#### ③平成15（2003）年度

前期：甲南大学「労使関係法Ⅱ」

後期：甲南大学「労働保護法Ⅱ」、兵庫県立看護大学「法学」

【学内委員等】

神戸大学と神戸商船大学との統合（2003年10月）に際し、両大学間で組織した、「学生」事項を所管する調整会議にかかわり、また、神戸大学の法人化（2004年4月）に際しては、就業規則をはじめとする人事雇用関連諸規則の策定の諸会議に関与した。

IV その他の学外活動等

【所属学会】

日本労働法学会

【審議会委員等】

\* 兵庫地方労働審議会会长（2001-2004）

\* 兵庫女性の活躍推進協議会座長（2003-2004）

【その他】

毎年、大阪労働大学において講師を勤める

V 外部研究補助金取得状況

\* 2002年度、財団法人労働問題リサーチセンターから100万円

藤原 明久（日本法史・教授）

I 研究活動の総括と今後の展望

明治期の西欧法の受容、明治民法施行以前の民事法（裁判例を含む）について研究し、不平等条約改正における領事裁判権撤廃交渉と日本裁判権に関する既発表論文を一書にまとめる作業を始めた（2004年5月、雄松堂出版より刊行予定）。今後の展望は、明治民法編纂、条約改正と法典編纂に関する研究を継続して行うことである。

II 研究活動の内容と評価

1 研究成果

【研究成果の概要】

明治初期のフランス法の受容、明治初期の涉外民事裁判、明治民法編纂史。

【論文】

\* 「明治前期における書入の戸長公証とフランス抵当権の登記」神戸法学雑誌53巻3号37-112頁（2003年12月）

\* 「民法」石川一三夫他編『日本近代法制史研究の現状と課題』24-51頁（弘文堂、2003年

12月)

- \* 「明治初年の渉外裁判三例」石井紫郎他編『明治前期の法と裁判』325－344頁（信山社、2003年3月）
- \* 「明治初年における生存者の家督相続法」『現代民法学の理論と実務の交錯』[高木多喜男先生古稀記念] 473－500頁（成文堂、2001年12月）

【研究発表】

- \* 2001年6月、法制史学会近畿部会において「明治前期における家督相続と戸主の地位－相続財産をめぐって」を報告した。
- \* 2003年3月、民事判決原本研究会（東大本郷学士会館）において「明治初年における列国公使と日本裁判所の渉外裁判」を報告した。

## 2 自己評価

明治初年にフランス法を継受して日本民事法がどのように形成されたか、日本固有法とフランス法との交錯を具体例で解明した。明治23年民法典編纂に関する資料集、『ボワソナード民法典資料集成』（雄松堂出版）第Ⅰ期第4回配本補遺（『ABC順字類撮録表』、『伊呂波順字類撮録表』、『再閲民法草案正條』）、同第Ⅱ期第2回配本（『公分類聚第十四編卷之八十一民法』、『ボアソナード起稿民法草案修正文』、『民法應用字解』）の解題を執筆した。これは民権解釈学にとって重要な資料となろう。

## III 教育活動

### 学部

- 日本法史（2001～2003年度前期）
- 日本法史演習（2001～2003年度通年）
- 2年生演習（2003年度前期）
- 日本法史（2001年、2003年度後期夜間主）

### 大学院

- 日本法史特殊講義（2001～2003年度前期）
- 法思想（2001～2003年度前期）

### 神戸大学大学院国際協力研究科

- 比較法制論演習（2001～2003年度通年）
- 比較法制論（2002年度後期）

## IV その他の学外活動

【所属学会】

- \* 法制史学会（理事）

- \* 比較家族史学会
- \* 社会経済史学会近畿部会
- 【学外教育活動】
- \* 大阪市立大学法学部非常勤講師 日本近代法制史講義担当（2002年度後期）

## 増島 建（国際関係論・教授）

### I 研究活動の総括と今後の展望

神戸大学に赴任してからの2年間は、新しい講義の準備等で思いのほか時間をとられ、予定していた研究成果をあげることができなかった。現在行っている作業は、90年代以降の先進諸国の開発途上国に対する政策・態度を理念のレベルにわたって整理するものであり、科学研究費補助金による一連の研究（予防外交、民主化支援）の共通の前提を成すものである。

### II 研究活動の内容と評価

#### 1 研究成果

##### 【著書、論文】

- \* “Good governance” and the Development Assistance Committee: ideas and organizational constraints.” In Morten Boas and Desmond McNeil eds., *Global Institutions and Development: Framing the World?* (London: Routledge, 2004), pp. 151-163.

##### 【講演等】

- \* 2001年11月17日－30日（於国際協力事業団国際協力総合研修所）JICA アフリカ民主化セミナー（ケニア、タンザニア、南アフリカ、ボツワナの国会議員対象）コースリーダー
- \* 2002年2月17日－3月2日（於国際協力事業団国際協力総合研修所）JICA アフリカ民主化セミナー（セネガル、コートジボワール、カメルーン、マリの国会議員対象）コースリーダー
- \* 2002年11月15日－17日（於淡路島）日本国際政治学会年次研究大会において「EU拡大と東アジア」分科会でコメントーター。
- \* 2003年2月22日－3月8日（於国際協力事業団国際協力総合研修所）JICA アフリカ民主化セミナー（コンゴ共和国、トーゴ、ギニアの国会議員対象）コースリーダー

#### 2 自己評価

上述の論文（英語）は、国際政治学における近年の注目すべき理論展開であるコンストラクティivismに示唆を得て執筆したものであり、勤務経験のある国際機関を素材にして理念をめぐる政治過程を分析したものである。ノルウェーのオスロ大学の研究者らとの国際共同研究

の一環（国際政治における理念の役割に関する）である。

### III 教育活動（2002年4月1日着任以降）

#### (1) 学 部

2002年度 国際関係論

基礎ゼミ

2003年度 国際関係論

基礎ゼミ

#### (2) 大学院

2002年度 地域研究特殊研究

国際関係論特殊講義

国際援助政策（国際協力研究科）

2003年度 国際関係論特殊講義

#### (3) 学内各種委員等

\*公開講座委員

\*水資源管理センター運営委員

### IV その他の学外活動等

（所属学会）日本国際政治学会、日本政治学会、日本比較政治学会、日仏政治学会（幹事）、国際開発学会、日本平和学会、日本EU学会、日本・ベトナム学術交流会議

American Society for Public Administration, Association for the Study of Modern and Contemporary France

### V 外部研究補助金取得状況

\*平成15年度（～18年度）科学研究費補助金「民主化支援の国家・国際機関・N G O－総合的枠組みの構築をめざして」

\*平成15年度国際協力事業団客員研究員

## 丸山 英二（英米法＝医事法・教授）

### I 研究活動の総括と今後の展望

この期間における研究活動は、主として、インフォームド・コンセント、臨床研究、遺伝医学、生殖補助医療、疫学研究・公衆衛生活動、医療記録の開示、個人情報保護、臓器移植、精神医療などに関する法律問題を対象とするものであった。

今後なすべき仕事としては、刊行後14年を経た講義案『入門アメリカ法』の改訂、遺伝医学・遺伝相談、臨床研究、生殖補助医療、精神医療の法律問題についての研究をまとめること、そして、わが国の医事法の英文概説書の執筆、と掲げることができるが、時間的能力的制約を思うとはなはだ心許ないものがある。

## II 研究活動の内容と評価

### 1 研究成果

#### 【論 文】

- \* 「先端医療技術に関する最近の政府指針におけるインフォームド・コンセント」年報医事法学16号64～74頁（2001年7月）
- \* 「医学・医療における個人情報保護とインフォームド・コンセント」JACR MONOGRAPH No.7『地域がん登録によるがん患者の生存率測定の意義』5～9頁（2002年2月）
- \* 「近親者からの配偶子の提供（特集・生殖補助医療をどう考えるか）」産科と婦人科69巻6号761～67頁（2002年6月）
- \* 「生殖補助医療のあり方 ——法学的・私的管見」医学のあゆみ204巻13号1089～93頁（2003年3月）
- \* 「わが国の医学・生命科学研究に関する政府指針」ジュリスト1247号37～48頁（2003年6月）
- \* 「カルテ開示とインフォームド・コンセントの法律問題」法と精神医療17号88～109頁（2003年8月）
- \* 「生殖補助医療 ——法的・私的管見」第1回日研セミナー／第7回日研シンポジウム『不妊治療の最前線』64～70頁（2003年8月）
- \* 「移植用死体臓器の研究利用の法的側面」Alternatives to Animal Testing and Experimentation, Vol.9, No.4, pp.85-90 (2003年11月)
- \* 「遺伝相談・出生前診断をめぐる法的諸問題」日本遺伝カウンセリング学会誌24巻2号39～48頁（2004年3月）
- \* 「臓器移植法と小児心臓移植」湯沢雍彦・宇都木伸編『人の法と医の倫理』433～55頁（信山社、2004年3月）
- \* 「精神医療における自由と強制(1)」ジュリスト増刊『精神医療と心神喪失者等医療観察法』137～142頁（2004年3月）

#### 【報告書】

- \* 『遺伝医学・遺伝相談に関する倫理的・法的諸問題の比較法的研究』平成12年度～平成14年度科学研究費補助金（基盤研究(C)(2)) 研究成果報告書（課題番号12620004）(pp.v + 68, 2003年6月)
- \* 「遺伝子診断・検査をめぐる法律問題」厚生省精神・神経疾患研究委託費「筋ジストロフィーの遺伝子診断のおよび遺伝相談法に関する法的、倫理的、心理・社会的問題の研究」グループ『小児期発症筋ジストロフィーの保因者診断をめぐる諸問題』8～18頁（2002年12月）

- \* 「日本における臨床研究実施の現状と倫理審査委員会の機能と役割」厚生科学研究費補助金ヒトゲノム・再生医療等研究推進事業「遺伝子解析研究・再生医療等の先端医療分野における研究の審査および監視機関の機能と役割に関する研究」（主任研究者・白井泰子）平成13年度総括・分担報告書77～80頁（2002年4月）
- \* 「ヒト由来試料の研究利用に関する説明と同意」厚生労働科学研究費補助金ヒトゲノム・再生医療等研究推進事業「遺伝子解析研究・再生医療等の先端医療分野における研究の審査および監視機関の機能と役割に関する研究」（主任研究者・白井泰子）平成14年度総括・分担報告書41～44頁（2003年4月）
- \* 「医学研究のための資料提供・研究協力を求める際の説明のあり方 ——遺伝子解析研究やヒト組織研究資源バンクへの資料提供などを中心に」厚生労働科学研究費補助金ヒトゲノム・再生医療等研究推進事業「遺伝子解析研究・再生医療等の先端医療分野における研究の審査および監視機関の機能と役割に関する研究」（主任研究者・白井泰子）平成15年度総括・分担報告書25～28頁（2004年4月）
- \* 「保健事業における個人情報の利活用と個人情報保護」平成14年度厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業報告書『保健事業における個人情報の保護及び利活用に関する研究』（主任研究者・吉田勝美）23～25頁（2003年3月）
- \* 「保健事業における個人情報保護の法的側面」平成15年度厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業報告書『保健事業における個人情報の保護及び利活用に関する研究』（主任研究者・吉田勝美）5～10頁（2004年3月）
- \* 「分子疫学研究の倫理審査体制についての考察」（玉腰暁子・武藤香織と共に著）平成14年度厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業研究報告書『公衆衛生活動・調査研究における個人情報保護と利活用に関する研究』（主任研究者・玉腰暁子）43～45頁（2003年3月）
- \* 「医学研究におけるインフォームド・コンセントと個人情報保護」平成15年度厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業研究報告書『公衆衛生活動・調査研究における個人情報保護と利活用に関する研究』（主任研究者・玉腰暁子）21～28頁（2004年3月）

#### 【分担執筆・書評・その他】

- \* 「産業医活動をめぐる法律問題 ——インフォームド・コンセントと個人情報保護」季刊労働衛生管理12巻3号28～32頁（2001年7月）
- \* 「『精子・卵子・胚の提供等による生殖補助医療のあり方についての報告書』及び各委員のコメント（丸山執筆分）」ジュリスト1204号121頁（2001年7月）
- \* 「個人情報保護と疫学研究」NEWS CAST（日本がん疫学研究会）66号3～6頁（2001年8月）
- \* 「個人情報保護法案と疫学研究倫理指針案」日本生命倫理学会ニュースレター21号2頁（2002年3月）
- \* 「個人情報保護法案と疫学研究倫理指針案」患者のための医療1巻1号120～21頁（2002年4月）

- \* 「医学研究・先端医療に関する政府指針 ——疫学研究指針のその後とその他の政府指針」  
患者のための医療1巻2号354～55頁（2002年7月）
- \* 「小児をレシピエントとする臓器移植」患者のための医療1巻3号574～75頁（2002年10月）
- \* 「レシピエントを指定してなされる移植用死体臓器の提供」患者のための医療1巻4号770～771頁（2003年1月）
- \* 「生命倫理関係の政府指針をめぐって」Scientia27号18～20頁（2003年3月）
- \* 「不妊治療・生殖補助医療をめぐって」患者のための医療5号114～15頁（2003年4月）
- \* 「遺伝相談における医師の責任」患者のための医療6号122～23頁（2003年7月）
- \* 「遺伝疾患と保険 ——神戸地裁2003年6月18日判決を素材として」患者のための医療7号112～13頁（2003年10月）
- \* 「小児心臓移植と臓器移植法」ジュリスト1263号112～14頁（2004年3月）
- \* 「川本哲郎著『精神医療と犯罪者処遇』（書評）」患者のための医療1巻2号385頁（2002年7月）
- \* 「森川功著『生命倫理の基本原則とインフォームド・コンセント』（書評）」患者のための医療1巻3号602頁（2002年10月）
- \* 「市野川容孝編『生命倫理とは何か』（書評）」患者のための医療1巻4号792頁（2003年1月）
- \* 「吉村泰典著『生殖医療のあり方を問う』（書評）」患者のための医療5号128頁（2003年4月）
- \* 「2000年医事法学文献目録第1表」（無署名）年報医事法学16号417～390（2001年7月）、17号297～263頁（2002年7月）、18号313～281頁（2003年8月）
- \* 「編集後記」年報医事法学17号298頁（2002年7月）
- \* 「遺伝子をめぐる生命倫理（第14回日本生命倫理学会年次大会座長報告）」日本生命倫理学会ニュースレター24号7～8頁（2003年2月）

#### 【学会報告】

- \* 2002年3月27日第72回日本衛生学会総会シンポジウム「社会医学と倫理 ——ヒトゲノム・個人情報をめぐって」（三重大学）「疫学研究の倫理指針をめぐって」
- \* 2002年3月30日法と精神医療学会シンポジアム「カルテ開示とインフォームド・コンセント」（キャンパスプラザ京都）「カルテ開示とインフォームド・コンセントの法律問題」
- \* 2002年8月13日14th World Congress on Medical Law (Maastricht, The Netherlands), Recent Developments in Governmental Regulation of Biomedicine in Japan
- \* 2002年12月4日第16回日本動物実験代替法学会大会（総評会館2階会議室）「移植用死体臓器の研究利用の法的側面」
- \* 2003年3月12日第2回日本再生医療学会大会（神戸国際会議場）シンポジウム9「研究用ヒト組織提供の沿革とアベイラビリティーの現状」「ヒト組織を用いる研究に適用される行政指針」
- \* 2003年6月5日第27回日本遺伝カウンセリング学会（東京女子医科大学弥生記念講堂）「遺

伝相談・出生前診断をめぐる法的倫理的問題】

\* 2003年11月15日日本生命倫理学会第15回年次大会（上智大学四谷キャンパス）「人体情報の利用をめぐる法的倫理的諸問題」

【講演】

\* 2001年6月16日平成13年度千葉大学公開講座（千葉大学）「医療・医学研究におけるインフォームド・コンセントと個人情報保護」

\* 2001年8月31日第4回家族性腫瘍カウンセラー養成セミナー（兵庫医科大学）「遺伝・生殖に関する最近のガイドラインと倫理的法的問題（ELSI）」

\* 2001年9月6日平成13年度大阪府看護管理者研修（大阪府看護協会）「患者の人権——医療者としての基本的認識、看護者の課題」

\* 2001年9月14日地域がん登録全国協議会第10回総会研究会教育講演（大阪府医師会館）「医学・医療における個人情報保護とインフォームド・コンセント」

\* 2001年10月21日第6回日本外科病理学会学術総会市民公開講座「医療過誤」（神戸大学医学部神緑会館）「法律から見た医療過誤責任」

\* 2001年11月28日厚生労働省精神・神経疾患研究委託費筋ジストロフィーの遺伝相談法及び病態に基づく治療法の開発に関する研究平成13年度研究班会議（全共連ビル別館コンベンションホール）「小児期発症の筋ジストロフィーの遺伝子検査をめぐる諸問題(3):保因者診断とインフォームド・コンセント」

\* 2002年1月19日兵庫県精神神経科診療所協会例会（神戸ハーバーランドニューオータニ）「精神科医療におけるインフォームド・コンセントとカルテ開示」

\* 2002年2月6日平成13年度神経・筋疾患政策医療ネットワーク研修会（国立療養所下志津病院）「疫学的手法を用いた研究等における生命倫理問題及び個人情報保護の在り方」

\* 2002年2月8日金沢医科大学臓器移植委員会臓器提供並びに臓器移植に関する職員研修会（金沢医科大学病院本館）「臓器移植をめぐる法律問題」

\* 2002年2月19日順天堂大学医学部第122回衛生・公衆衛生合同ゼミナール（順天堂大学8号館A棟1階3番教室〔大学院講義室〕）「医療・医学研究における生命倫理——個人情報保護とインフォームド・コンセント」

\* 2002年3月25日京都大学大学院医学研究科第1回社会健康医学系シンポジウム「医療の質の向上をめざして——医療と個人情報保護について考える」（京都大学大学院医学研究科）「医療・医学研究と個人情報保護」

\* 2002年9月6日日本移植コーディネーター協議会第1回JATCO総合研修会（名古屋都市センター）「臓器移植に関連する法律問題」

\* 2002年9月14日「人体利用等に関する生命倫理基本法」研究プロジェクト第3回コンファレンス（札幌天神山国際ハウス）「疫学倫理指針と臨床研究指針をめぐって」

\* 2002年9月15日「人体利用等に関する生命倫理基本法」研究プロジェクト第4回コンファレンス（北海道大学情報教育館）「臓器移植法見直し論議の経緯と動向

- \* 2002年10月25日神戸人権擁護委員協議会研修会（神戸地方法務局第2会議室）「精神障害者をめぐる法律問題」
- \* 2002年11月9日第8回代諾勉強会（早稲田大学9号館3階比較法研究所会議室）「臓器移植法見直し論議の経緯と動向」
- \* 2003年2月1日厚生科学研究費補助金ヒトゲノム・再生医療研究事業「遺伝子解析研究、再生医療等の先端医療分野における研究の審査および監視機関の機能と役割に関する研究」（山崎厚生年金会館会議室）「病理解剖に付された死体の一部の保存と遺族の返還請求権——自治医科大学事件」
- \* 2003年2月8日第7回日研シンポジウム「不妊治療の最前線」シンポジウム2「生殖医療と生命倫理」（アクロス福岡）「生殖補助医療——法的・私的管見」
- \* 2003年2月27日「人体利用等に関する生命倫理基本法」研究プロジェクトワークショップ「生殖補助医療（ないし遺伝子関連情報）の規制をめぐる各界最近の動向とその問題点」（北海道大学ファカルティハウス・エンレイソウ）「生殖補助医療——法的・私的管見」
- \* 2003年3月15日厚生科学研究費補助金ヒトゲノム・再生医療研究事業「遺伝子解析研究、再生医療等の先端医療分野における研究の審査および監視機関の機能と役割に関する研究」（東京大学医学部教育研究棟13階第5セミナー室）「ヒト由来試料の研究利用に関する説明と同意」
- \* 2003年3月28日田辺製薬社内講演会（田辺製薬株式会社平野町ビル）「医療・医学と生命倫理と法」
- \* 2003年6月21日「人体利用等に関する生命倫理基本法」研究プロジェクトワークショップ（北海道大学文系講義棟3階会議室）「Wrongful Birth訴訟の比較法的研究・問題提起とアメリカ」
- \* 2003年8月9日第3回不妊に悩む方々と生殖医療専門家との公開討論会「望ましい不妊治療の在り方を考える」（札幌市医師会館5階大ホール）「生殖補助医療をめぐる行政と法」
- \* 2003年9月13日「人体利用等に関する生命倫理基本法」研究プロジェクト「生命倫理と法」国際シンポジウム in 札幌（北海道大学文系講義棟3階会議室）"Genetic Testing of Children and Confidentiality of Their Genetic Data"
- \* 2003年9月26日日本移植コーディネーター協議会第2回JATCO総合研修会（名古屋都市センター）「臓器移植に関する法律問題」
- \* 2003年10月11日平成15年度HS研究小林班勉強会（ぱるるプラザ京都第5会議室）「インフォームド・コンセントおよび代諾をめぐる諸問題と政府指針」
- \* 2003年10月16日、23日第9回「産業医・実務担当者合同セミナー」（朝日生命ホール、銀座ガスホール）「産業医活動と個人情報保護」
- \* 2003年10月19日九州大学公開講座（医学研究院医療ネットワーク学講座主催）「医療苦情・事故対応のための実践講座」（九州大学医系キャンパス百年講堂）「医療過誤と法律(1)」「医療過誤と法律(2)、個人情報保護とカルテ開示」

- \* 2003年11月12日三菱ウェルファーマ社内研修会（三菱ウェルファーマ本社会議室）「医療・医学と生命倫理と法」
- \* 2003年12月8日静岡県立大学「医学・生命科学研究と生命倫理と法：倫理委員会の役割」
- \* 2004年1月28日ゲノム医科学と社会（一橋記念講堂）「ゲノム医科学と社会——個人情報の保護を中心に法学の立場から」
- \* 2004年2月2日シスメックス（株）社内講演会（シスメックス・テクノセンター）「医療・医学と生命倫理と法」
- \* 2004年2月14日、2月21日、2月28日厚生労働科学研究費補助金ヒトゲノム・再生医療等研究推進事業先端医学研究等普及啓発セミナー「先端医療の現状と今後——臓器・組織移植医療、遺伝子治療の安全性と倫理を中心として」（ホテルニューオータニ博多、阪急ターミナルビル17階、ロイトン札幌）「先端医療に関わる生命倫理と法」
- \* 2004年3月6日厚生労働科学研究費補助金ヒトゲノム・再生医療等研究推進事業「遺伝子解析研究、再生医療等の先端医療分野における研究の審査および監視機関の機能と役割に関する研究」（東京大学医学系研究科教育研究棟13階第3セミナー室）「医学研究のための資料提供・研究協力を求める際の説明のあり方——遺伝子解析研究やヒト組織研究資源バンクへの試料提供などを中心に」

## 2 自己評価

自らの関心のままに研究対象が広がるとともに、仕事量も依頼されるままに増加したため、個々の仕事にあてる時間が不足しがちになってきている。初心に帰り、丹念に仕事をするよう心懸けたい。

それにしても、最近は、原稿を無理に書くようにし向けてくれる編集者、講演で話すように半ば強制してくれる人・団体、講演会や研究会のようなところで丸山の述べたことについて過ちを指摘してくれる人、新しい内容の授業をするよう求めてくる大学、など、周囲の方々のおかげで、自分の自由意思ではとてもやろうとは思わないこと、できるとは思えないことをさせられ、結果的には、不十分なものであるが、なにがしかの成果が残り、また、何よりも得難い体験・経験を積ませて戴いている。このことに思いを致し、あらためて感謝したい。

## III 教育活動

### (1) 学部

2001年度前期に「英米法」（昼間主コース）を、2002年度前期に「英米法」（昼間主コース、夜間主コース）を、2003年度前期に「英米法」（昼間主コース）を担当した。2001年度および2003年度に「特別講義・現代アメリカ法」において、医療問題に対するアメリカ法と日本法の対応の比較を試みた。また、2001年度前期および2002～2003年度後期に「特別講義・信託法」の一部を担当した。

2001年度から2003年度にわたり「英米法演習」（法学部）を担当し、アメリカ法と日本法を

素材に医療をめぐる法律問題を扱った（2003年度は後期のみ）。

(2) 大学院特殊講義

2001年度～2003年度各後期に、「英米法特殊講義」において、F. James, G. C. Hazard, Jr. & J. Leubsdorf, Civil Procedure (5th ed. Foundation, 2001); G. C. Hazard, Jr., C. C. Tait & W. A. Fletcher, Pleading and Procedure (8th ed. Foundation, 1999)などを講読し、2001年度および2003年度に「現代アメリカ法特殊講義」において、医療問題に対するアメリカ法と日本法の対応の比較を試みた。また、2001年度前期および2002～2003年度後期に「信託法特殊講義」の一部を担当した。

(3) 学内非常勤

神戸大学医学部で、2001年5月29日の「全人医療」において、「脳死と臓器移植」および「先端医療技術に関する最近の政府指針」を、2002年5月28日の「全人医学」において、「臓器移植をめぐる法律問題」および「先端医療技術に関する最近の法律・政府指針」を、2003年5月27日の「全人医学」において、「医療と法律：医療過誤責任とインフォームド・コンセント」および「診療上の過失による責任：遺伝相談と先天性障害児の出生」を講義した。

2001～2003年度各前期に、神戸大学医学部医学概論（総合教養科目Ⅲ）の講義を一部を担当した。

2002年8月および2003年9月に、神戸大学大学院医学系研究科バイオメディカルサイエンス専攻「生命倫理・医療倫理」の講義を、文学部山本道雄教授とともに担当した。

(4) 学内各種委員

評議員（2001年4月～2003年3月）、大学教育研究センター運営委員（2001年2月～2003年3月）。

神戸大学医学部医学倫理委員会委員、同遺伝子解析研究倫理審査委員会委員、同付属病院遺伝子治療臨床研究審査委員会委員（それぞれ全期間）。

#### IV その他の学外活動等

##### 【学外各種委員等】

厚生労働省厚生科学審議会科学技術評価部会の下に設置された「疫学的手法を用いた研究等の適正な推進の在り方等に関する専門委員会」専門委員（2001年5月～2002年4月）、「臨床研究の指針に関する専門委員会」専門委員（2002年6月～2002年12月）。「非医療従事者による自動体外式除細動器（AED）の使用のあり方検討会」委員（2003年11月～2004年5月）。

兵庫県精神医療審査会委員（～2003年2月）、神戸市精神医療審査会委員（全期間）、神戸市保健医療審議会委員（2002年6月～）、神戸市立中央市民病院倫理委員会委員（全期間）、兵庫県立こども病院倫理委員会委員（全期間）、国立小児病院小児医療研究センター開放的融合研究推進制度評価委員会委員（～2003年2月）、放射線影響研究所被爆二世健康影響調査倫理委員会委員（全期間）、医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構技術評価委員会技術評価委員会委員（全期間）、同疾患ゲノムプロジェクト評価委員会委員（全期間）、先端医療振興財団生命倫理審議会委員（全期間）。

員（2001年8月～）、同治験審査委員会委員（全期間）、同臨床研究情報センター倫理委員会委員（2003年6月～）、神戸市トランスレーショナルリサーチ・インフォマティクスセンター（TRI）事業検討委員会委員（2002年11月～2003年5月）、ヒューマンサイエンス振興財団資源供給審査委員会委員（全期間）、同倫理審査委員会委員（全期間）、（社）日本臓器移植ネットワーク西日本支部運営委員会委員（2002年7月～）、田辺製薬（株）ヒトES細胞研究倫理審査委員会委員（2002年1月～）、システムメックス（株）中央研究所研究倫理審査委員会委員（2003年9月）、システムセルサイエンス（株）倫理委員会委員（2004年1月～）、三井情報開発「ヒト由来試料の収集・保存・分譲・利用等における生命倫理等に関する調査研究」推進委員会（2002年11月～2003年3月）、同「“心や言葉の健やかな発達と脳の成長”の円滑な実施のための倫理的、社会的事項等に係る調査研究」検討委員会委員（2004年1～3月）、文部科学省「個人の遺伝情報に応じた医療の実現プロジェクト」ELSIワーキンググループメンバー（2003年8月～）。

#### 【所属学会（すべて全期間）】

日米法学会（理事、機関誌「アメリカ法」編集委員）、日本医事法学会（理事、機関誌「年報医事法学」編集幹事）、日本生命倫理学会（理事、情報委員会委員）、法と精神医療学会（理事）、比較法学会。

## V 外部研究補助金取得状況

- \* 平成13～14年度科学研究費補助金基盤研究(C)(2)（課題番号12620004）「遺伝医学・遺伝相談に関する倫理的・法的諸問題の比較法的研究」200万円。
- \* 平成15年度科学研究費補助金基盤研究(C)(2)（課題番号15530078）「医療・医学研究における人体の利用に関する倫理的法的諸問題の実証的・比較法的研究」130万円。
- \* 平成14～15年度厚生労働科学研究費「保健事業における個人情報の保護及び利活用に関する研究」（分担、主任研究者=吉田勝美）100万円。
- \* 平成14年度厚生労働科学研究費「『疫学研究に関する倫理指針』に関する情報を幅広く適切に普及するための有効なインターネット配信に関する研究」（分担、主任研究者=土井徹）65万円。
- \* 平成13～15年度厚生労働科学研究費「遺伝子解析研究・再生医療等の先端医療分野における研究の審査および監視機関の機能と役割に関する研究」（分担、主任研究者=白井泰子）175万円。
- \* 平成13～15年度厚生労働科学研究費「公衆衛生活動・調査研究における個人情報保護と利活用に関する研究」（分担、主任研究者=玉腰曉子）23万円。

## 三井 誠（刑事法・教授）

### I 研究活動の概要

著述を中心とした研究活動は、次の通りである。①証拠法および裁判に関する基本問題の検討に

力を注ぐとともに（雑誌連載）、公訴・公判および証拠法（総説・科学的証拠・証拠調べ手続）の領域につき、雑誌連載をもとに、それぞれ教科書を発刊した。②法科大学院の授業に備えて、法曹三者による「理論的な」刑事実務書を編集した（①の教科書にも法科大学院における基本書の役割を期待している面がある）。③初学者に対応するものとして発刊した刑事法、刑事手続法の著作を改訂した。④多くの研究者の協力を得て、法学事始めとしての辞典、刑事法を学ぶ者への辞典を編集した。

今後の研究活動の展望としては、起訴前手続を扱った『刑事手続法（1）新版』を改訂して、『刑事手続法Ⅰ』として発刊する。伝聞法則につき雑誌において、数回の連載をおこなった後、既発表の『法学教室』の連載と合体し、加筆修補の上、『刑事手続法Ⅳ』にまとめる。検察審査会制度ほか、若干の論文集を刊行するとともに、上訴の問題について検討を開始する。

## II 研究活動の内容と評価

### 1 研究成果

#### 【著書・論文】

##### (1) 編 著

- \*ペイシック法学用語辞典（共編、有斐閣、2001年）
- \*入門刑事手続法＜第3版＞（共著、有斐閣、2003年）
- \*入門刑事法＜補訂版＞（共著、有斐閣、2002年）
- \*入門刑事法＜第3版＞（共著、有斐閣、2003年）
- \*新刑事手続Ⅰ（共編、悠々社、2002年）
- \*新刑事手続Ⅱ（共編、悠々社、2002年）
- \*新刑事手続Ⅲ（共編、悠々社、2002年）
- \*刑事法辞典（共編、信山社、2003年）
- \*刑事手続法Ⅱ〔法学教室Library〕（有斐閣、2003年）
- \*刑事手続法Ⅲ〔法学教室Library〕（有斐閣、2004年）
- \*デイリーフラフ 2002〔平成14年版〕、2003〔平成15年版〕、2004〔平成16年版〕  
(共編、三省堂、2001年、2002年、2003年)

上記の入門刑事手続法＜第3版＞については、韓国において、申東雲教授によって、韓日の制度・運用の違いに関する適宜のコメントを挟んだ形で、翻訳書が出版された（韓国・法文社、2003年）。近く、台湾・香港において中国語・繁体字で、中国において中国語・簡体字で、同じく翻訳書が刊行される予定である。

##### (2) 論 文

- \*「刑事訴訟法の基本原理」刑事訴訟法の争点〔第3版〕（2002年）
- \*「全体の解説」新刑事手続Ⅲ（2002年）
- \*「田宮刑事法学の軌跡」田宮裕博士追悼論集・下巻（2003年）
- \*「刑事手続法の行方－刑事司法の改革とその課題〔第23回有斐閣講演会〕」法学教室

280号（2004年）

講演等の訳稿として

\* 「共犯之自白」（黃朝義 訳）

\* 「日本刑事上訴制度」（陳運財 訳）

最高法院學術研究會編印・刑事訴訟起訴状一本主義及配套制度（下）

最高法院學術研究會叢書（六）（2001年）

\* 「日本における被疑者の取調べと接見交通」

比較刑事法研究3巻2号（2001年）

ほか、小品を含めて数編。

論文に準じるものとして、前回に引き続き、法学教室247号（2001年4月）～270号（2003年3月）に「刑事手続法入門」を連載した（第121回～第144回）。

テーマは、証拠法に関する「自白の排除とその根拠」「判例における自白排除の根拠」「反復自白の証拠能力」「不任意自白に基づいて得られた証拠の証拠能力」「自白の任意性の立証」「別件逮捕・勾留と自白の証拠能力」「自白と補強証拠」「共犯者の自白と補強証拠」「共同被告人の審理」「違法収集証拠の排除」「裁判」である。

なお、この連載は、270号を最終回として、ひとまず完結した。

### (3) その他

日本刑法学会理事会の委嘱を受け、同学会50年史の企画・編集を担当し、日本刑法学会編・日本刑法学会50年史（有斐閣、2003年）を刊行し、その中で「『刑法雑誌』編集の過去と現在」を執筆した。

また、2003年2月26日、参議院憲法調査会において、基本的人権のうち、「人権保障の在り方と方法」について、参考人として意見陳述をした（「第156回国会 参議院憲法調査会会議録」3号）。

座談会として

「司法制度改革審議会中間報告をめぐって」

ジュリスト〔臨時増刊〕1198号（2001年）

「裁判員制度をめぐって－特集・裁判員制度の導入」

ジュリスト1268号（2004年）

ほか、小品等数編。

### (4) 判例評釈・解説

\* 「D N A型鑑定の証拠としての許容性－足利幼女殺害事件」

ジュリスト〔臨時増刊〕1202号（2001年）

\* 「被害者による犯人識別供述の信用性」

ジュリスト〔臨時増刊〕1224号（2002年）

\* 「刑事訴訟法判例の動き」 ジュリスト〔臨時増刊〕1202号

・平成12年度重要判例解説（2001年）

\* 「刑事訴訟法判例の動き」 ジュリスト〔臨時増刊〕1224号  
・平成13年度重要判例解説（2002年）

### III 教育活動

#### (1) 学部

- 2001年度前期：刑事訴訟法I（捜査・公訴・公判）〔昼間主〕  
2002年度前期：刑事訴訟法I（捜査・公訴・公判）〔昼間主〕  
2003年度前期：刑事訴訟法I（捜査・公訴・公判）〔昼間主〕  
2001-2003年度：刑事法演習（各年度『刑事法ゼミ・レポート集』を作成）

#### (2) 大学院

- 2001-2003年度前期：公法特殊講義「刑事救済手続法」  
2001-2003年度後期：刑事法特殊講義「刑事手続法の基本問題」

#### (3) 三商大研究討論会

毎年、一橋大・大阪市大・神戸大の研究討論会に、「刑法」「刑事訴訟法」の分野で、刑事法（三井）ゼミは、積極的に参加しているが、とくに2003年度は、神戸大学が主宰するとともに、テーマが一般の関心を呼びつつある裁判員制度を取り上げたこともあり、一段と議論が活発であった。

2003年11月29日・30日に開催され、参加したゼミは神戸大の三井ゼミのほか、一橋大は後藤昭ゼミ、村岡啓一ゼミ、大阪市大は高田昭正ゼミであった（後藤、村岡、高田各教授も討論に加わった）。

### IV その他の学外活動等

#### 【学会報告等】

- (1) 日本刑法学会第82回大会の共同研究「交通犯罪」をはじめ、若干の学会大会において共同研究、シンポジウムの企画・運営等を担当した。
- (2) 日本弁護士連合会、単位弁護士会、司法研修所、大阪地裁刑事部、大学等の研究会、シンポジウム、研修等において、講演・報告をおこなったり、司会・アドバイザー等として参画した。
- (3) 法科大学院の発足に向けて、「法科大学院における教育の在り方について」（京都大学大学院法学研究科附属法政実務研究センター・シンポジウム）など、若干の研究会・シンポジウムに、司会・パネラー等で参画した。
- (4) 韓国のソウル大学・警察大学、中国の北京大学・政法大学、台湾の最高法院・各地裁判所等において、日本における「法科大学院問題の現状」「捜査における警察と検察との関係」「裁判員制度」「自白法則と違法収集証拠の排除法則」「起訴状一本主義」「伝聞法則」などについて、講演・討議をおこなった。

- (1) 日本刑法学会理事・監事（全期間）、国際人権法学会理事（全期間）、日本犯罪社会学会理事（2002年10月～）、日米法学会評議員（全期間）・『アメリカ法』編集協力者（全期間）等。
- (2) 大学評価学位授与機構・大学評価委員会専門委員（2001年9月～2003年9月）、日本学術振興会・21世紀 COE プログラム委員会専門員（社会科学）（2003年4月～2004年3月）、大学設置・学校法人審議会専門委員（大学設置分科会）（2003年4月～）、司法試験（第2次試験）考查委員（2002年4月～）、簡易裁判所判事推薦委員会委員（全期間）、兵庫県弁護士会懲戒委員会委員（全期間）、社会科学国際交流江草基金評議員（全期間）等。
- (3) 京都大学大学院法学研究科・非常勤「刑事訴訟法」（2001年4月～2002年3月）。  
広島大学法学部・非常勤〔集中講義〕「刑事訴訟法」（2002年4月～2003年3月）。  
名古屋大学大学院法学研究科・非常勤〔集中講義〕「刑事訴訟法」（2003年4月～2004年3月）。  
新潟大学法学部・非常勤〔集中講義〕「刑事証拠法」（2003年4月～2004年3月）。  
同志社大学法学部・非常勤「刑事訴訟法」（2003年9月～2004年3月）。
- (4) 「刑事法研究会」「判例刑事法研究会」「刑事判例研究会」「刑事法実務研究会」など幾種かの研究会に参加。

## 森下 敏男（基礎法・教授）

### I 研究活動の総括と今後の展望

3年間のうち前半は、単著一冊の刊行を始め、予定通り研究が進んだと思うが、後半は健康を害し、不本意な結果に終わった。ロシア法の教科書（教科書といってもロシア法全分野について記述するためには、相当の研究の蓄積を要する）の刊行を計画していたが、果たせなかった。教科書の刊行が今期の課題の一つである。

### II 研究活動の内容と評価

#### 1 研究成果

##### 【研究成果の概要】

1993年制定のロシア憲法の実情については一応研究をまとめることができたが、司法制度、土地法、労働法の論文は、予定していた統編が未完成のままとなった。人権問題については、刑事手続上の人権以下は、あまり研究できなかった。

##### 【著書・論文】

- \* 『現代ロシア憲法体制の展開』（単著）（信山社、2001年）
- \* 「現代ロシアの司法制度改革」神戸法学年報17号31－158頁（2001年）
- \* 「市場経済化にともなう土地法の変容」比較法研究63号166－174頁（2001年）

- \* 「現代ロシアの司法制度改革」日本国際問題研究所・ロシアにおける司法制度改革の動向（2002年3月）1-16頁
- \* 「通常裁判所の改革」同上17-35頁
- \* 「スラブ法の西神」滝沢正編・比較法学の課題と展望（信山社、2002年）417-438頁
- \* 「現代ロシアの人権状況」神戸法学雑誌52巻1号1-43頁（2002年6月）
- \* 「ロシア新土地法制の成立」神戸法学年報18号91-230（2002年）
- \* 「体制転換と労働法制」日本国際問題研究所・ブーチン政権下におけるロシア社会・労働法制の改革（2003年3月）
- \* 「体制転換と法」小森田秋夫編・現代ロシア法（東京大学出版会、2003年）49-69頁
- \* 「土地と農業」同上217-223頁
- \* 「経済紛争と経済犯罪」同上223-230頁
- \* 「家族」同上231-237頁
- \* 「教会」同上264-270頁
- \* 「現代ロシアにおける刑事手続上の人権問題(上)」神戸法学雑誌63巻2号1-79頁（2003年9月）
- \* 「現代ロシアにおける刑事手続上の人権問題(中)」神戸法学雑誌63巻4号118-178頁（2004年3月）

**【書評・小論】 略**

**【研究発表】**

- \* 比較法学会ミニシンポ「市場経済化にともなう土地法の変容」でロシアの報告を担当（2001年）
- \* 比較法学会共通シンポジウム「新世紀における比較法学の課題」で司会を担当（2003年）

## 2 自己評価

ロシア法の現状分析を行っている研究者は少ないから、その意味で独創的研究といえるのかも知れない。直接的に実用・応用できるタイプの研究ではないが、外国法研究の一角を担うことによって、日本および他の国々の法に対する認識を深めることに貢献しうるかと思う。

## III 教育活動

### (1) 学部講義

- \* ロシア法（2002年）
- \* ロシア法（夜間主コース、2001年、2003年）
- \* 社会科学原理（2001-2003年）
- \* 研究指導（夜間主コース、2003年）
- \* 演習（2001-2003年各前後期）

### (2) 大学院

- \* ロシア法特殊講義（2001-2003年）

- \* 比較法文化論（2002年）
- (3) 学内各種委員等
  - \* 神戸大学百年史編集委員会委員（2001年～）
  - \* 神戸法学双書刊行委員会委員（2001年～）

#### IV その他の学外活動等

##### 【研究会活動】

- \* 外務省委託研究「ロシア連邦の立法活動」研究会主査（～2002年）

##### 【学外各種委員】

- \* 大学評価・学位授与機構大学評価委員会評議員（2002年5月～2004年5月）

##### 【所属学会】

- \* 比較法学会（理事）

- \* ロシア・東欧学会（理事）

#### V 外部研究補助金取得状況

- \* 文部省科学研究費補助金、2001～2003年「ポスト社会主義社会における人権概念の受容と変容」  
190万円

## 安永 正昭（民法・教授）

### I 研究活動の総括と今後の展望

この期間、研究室で仕事をする時間が十分には確保できない恨みがあった。

### II 研究活動の内容と評価

#### 1 研究成果

##### 【研究成果の概要】

司法研修所論集の講演記録は、個人的にはこれまでの自分の研究を概観したものとなり、意味あるものと受け止めている。他に、学生向け判例解説書の編集をしたこと、注釈民法（1条）の改定でかなり大幅な見直しをしたこと、平成14年度分までジュリスト重要判例解説〔民法〕を（10年間）担当したことなど、成果として指摘できる。

##### 【著書・論文等】

- \* 『判例講義民法 I・総則・物権』『同 II・債権』（奥田昌道・安永正昭・池田真朗共編著）  
(悠々社、2002年4月)
- \* 『演習・精選民法破棄判例 I（総則・物権）』、『同 II（債権）』（大河＝田井＝永田＝安永共

編著) (法律文化社、2004年1月)

- \* 『民法1(総則)』〔第2版補訂2版〕(山田=河内=安永正昭=松久共著) (有斐閣、2004年3月)
- \* 「日本における消費者契約に対する法的規律の展開」 SEOUL LAW JOURNAL (法学) 42卷2号23頁-46頁 (ソウル大学法学研究所編、単著、2001年7月)
- \* 「「不動産投資信託」における資産運用業者の忠実義務等」「資産の管理運用制度と信託」財団法人トラスト60研究叢書87頁-107頁 (単著、2002年6月)
- \* 「民法における信頼保護制度と帰責性」 司法研修所論集2002-II (第108号) 1頁-28頁 (単著、2002年11月)
- \* 「一括競売制度の過去、現在、未来」 みんけん (民事研修) No.548号 3頁-14頁 (単著、2002年12月)
- \* 「民法1条の注釈〔改訂〕」 谷口知平=石田喜久夫編『新版注釈民法(1) 総則(1)〔改訂版〕』 58頁-224頁 (有斐閣、単著、2002年12月)

#### 【報告書等】

- \* 意見書 (大阪地方裁判所 平成13年(ワ)第469号 配当異議請求事件)  
「物上保証人A, B所有の甲、乙各不動産にYが第一順位の共同抵当権を有し、甲不動産にはXが第二順位の抵当権を有する事案で、Yが乙不動産の任意売却代金から弁済を受け抵当権を解除した後、甲不動産が競売された場合における代価配当の方法」(2001年5月)
- \* 科学研究費報告書「事業者と消費者間の電子商取引における無権限者関与」(2002年2月)
- \* 意見書 (京都地方裁判所第三民事部)  
「京都大学再生医科学研究所再生医学応用研究部門器官形成応用分野教授 井上一知氏事件」に関する意見 (2004年2月)

#### 【判例評釈・書評・翻訳・座談会その他】

- \* 「施行された『消費者契約法』の意義」 くらし2001年5月2頁-5頁 (神戸市、2001年4月)
- \* (書評) 山本敬三『民法講義I 総則』 法学教室249号54頁 (2001年5月)
- \* 「ジュリスト平成12年度重要判例解説〔民法判例の動き〕」 ジュリスト1202号50頁-56頁 (2001年6月)
- \* 「転貸賃料債権についての抵当権に基づく物上代位権の行使 (最決平成12年4月14日民集54巻4号1552頁)」 金融法学会編・金融判例研究11号 (金法1620号) 29頁-32頁 (2001年9月)
- \* 「熱供給料金の改定に伴う弁済供託の可否」 供託先例判例百選〔第二版〕 62頁-63頁 (2001年7月)
- \* 「本人の無権代理人相続 (最判昭和48年7月3日民集27巻7号751頁)」 別冊ジュリスト民法判例百選I 総則・物権〔第5版〕 80頁-81頁 (2001年9月)
- \* 「無権代理人の本人共同相続 (最判平成5年1月21日民集47巻1号265頁)」 別冊ジュリスト民法判例百選I 総則・物権〔第5版〕 82頁-83頁 (2001年9月)
- \* 『基本判例民法』の項目30-38(代理部分) 54頁-70頁 (有斐閣、2001年11月)

- \* 「座談会・担保法の改正に向けて（上）（下）」 ジュリスト1213号48頁－71頁、1214号36頁－58頁（2001年12月）
- \* 重要条文コンメンタール民法(1) 権利の主体「取引の主体」（99条、100条） 法学教室259号16頁－17頁（2002年3月）
- \* 「ジュリスト平成13年度重要判例解説〔民法判例の動き〕」 ジュリスト1224号53頁－60頁（2002年6月）
- \* 『基本法コンメンタール物権〔第5版〕』 抵当権部分（林=安永補訂） 223頁－232頁（日本評論社、2002年9月）
- \* 「絵画贋作売買錯誤無効事例（東京地判平成14年3月8日）」 判例評論531号（判例時報1812号） 176頁－180頁（2003年5月）
- \* 「ジュリスト平成14年度重要判例解説〔民法判例の動き〕」 ジュリスト1246号52頁－60頁（2003年6月）
- \* 「賃料債権に対する抵当権者の物上代位による差押えと当該債権への敷金の充当（最判平成14年3月28日民集56巻3号689頁）」 金融法学会編・金融判例研究13号（金融法務事情1684号） 37頁－40頁（2003年9月）

#### 【講演・研究発表状況】

- \* 韓国ソウル大学比較法研究所主催『東アジアにおける消費者保護に関する国際会議』で報告者・パネリストをつとめた－報告テーマ「日本における消費者契約に対する法的規律の展開」（2001年4月）
- \* 関経連経済法規委員会で講演－「担保・執行法制の見直しについて」（2002年4月）
- \* 大阪司法書士会研修会で講演「民法における信頼保護制度と帰責性」（2003年1月）

## 2 自己評価

この期間、法制審議会部会で担保・執行法制に、及び倒産法部会で会社更生法、破産法等、法の改正作業の論議に参加することができ、そういう意味での研究関心を満足させることができた。しかし、その他、司法試験考查委員等の事務的な仕事も重なり時間をとられ、自分の研究自体あまりみるべき展開はないというべきかも知れない。

## III 教育活動

### (1) 学部講義

- \* 2001年度前期－「民法演習」（昼間主）  
2001年度後期－「民法演習」（昼間主）、「民法3」（昼間主）、「民法3」（夜間主）
- \* 2002年度前期－「民法演習」（昼間主）、「民法4」（昼間主）、「民法4」（夜間主）  
2002年度後期－「民法演習」（昼間主）
- \* 2003年度前期－「民法演習」（昼間主）、「2年生ゼミ」（昼間主）  
2003年度後期－「民法演習」（昼間主）、「民法A（民法1）」（昼間主）

(2) 大学院研究科講義

- \* 2001年度前期－「民法特講」、オムニバスで、「信託法特殊講義」〔学部授業としては、「特別講義信託法」〕
- \* 2002年度後期－「民法特講」、オムニバスで、「信託法特殊講義」〔学部授業としては、「特別講義信託法」〕
- \* 2003年度前期－「企業取引法」、オムニバスで、「信託法特殊講義」〔学部授業としては、「特別講義信託法」〕
- 2003年度後期－「民法特講」

(3) 学内各種委員等

IV その他の学外活動等

【研究会活動】

- \* 関西金融法務懇談会  
「集合債権譲渡担保における第三者対抗要件」(2002年9月例会報告)
- \* 関西信託研究会〔信託及び資産の管理運用制度に関する法的諸問題の研究〕  
「預かり金の預金口座の差押え等と信託成立の抗弁」(2003年7月例会報告)
- \* 神戸大学民法判例研究会  
「始期のみが記録されている債権譲渡登記の対抗力」(2003年9月例会報告)

【学外各種委員等】

- \* 法制審議会臨時委員（担保・執行法制部会）（法務省）（2001年5月～2003年1月）
- \* 法制審議会臨時委員（倒産法部会）（法務省）（期間中）
- \* 司法試験（第2次試験）考查委員（法務省）（期間中）
- \* 日本学術振興会特別研究員等審査会委員（2000年4月～2002年3月まで）
- \* 大学評価・学位授与機構大学評価委員会専門委員（2001年9月～2003年3月）
- \* （財）全国銀行学術研究振興財団選考委員（期間中）
- \* 国土交通省近畿地方整備局入札監視委員会委員（2001年4月～2003年3月）
- \* 国土交通省近畿地方整備局事業再評価委員会委員（期間中）
- \* 神戸市苦情処理審議会委員（会長）（期間中）
- \* 神戸市消費者會議委員（期間中）（1980年から務めている以上の2つの仕事に關係して、平成13年度消費者保護功労者表彰（経済財政政策担当大臣）を受けた）

【所属学会】

- \* 日本私法学会
- \* 金融法学会（常務理事・副理事長）
- \* 信託法学会（理事）
- \* 比較法学会
- \* 日本法社会学会

\* 日独法学会

【学外教育活動】

\* 放送大学兵庫学習センター（非常勤講師）（2003年4月～9月期）

## V 外部研究補助金取得状況

- \* 2001年度・2002年度 科学研究費補助金（基盤研究費（B））「事業者消費者間の電子商取引における民事法ルールのあり方」
- \* 2003年度 科学研究費補助金（基盤研究(A)(2)）「情報ネットワーク社会における個人の利益・価値相互間の調整と不法行為法の役割」
- \* 2001年度 （財）トラスト60研究助成「資産の管理運用制度と信託」
- \* 2002年度・2003年度 （財）トラスト60研究助成「信託及び資産の管理運営制度に関する法的諸問題の研究」
- \* 2001年度～2003年度 （財）トラスト60研究助成「信託法講義」

## 山田 誠一（民法・教授）

### I 研究活動の総括と今後の展望

社会経済の変化が、法制度に変容を迫る問題についての研究が、研究活動の中心を占めることになった。中間法人法、建物区分所有法の改正、動産・債権譲渡公示制度、信託業法・信託法の改正、非営利法人制度、そして、様々な新しい金融取引への解釈による対応などである（総括）。2004年以降も、基本的に、新しい法のあり方を探ることが、研究活動の中心部分を構成することになると考える（展望）。

### II 研究活動の内容と評価

#### 1 研究成果

【研究成果の概要】

①共同所有法・団体法の研究、②金融取引法の研究を行なうとともに、③民事責任、④契約法、⑤その他について、研究を行なった。今期、⑤その他では、主として、信託法と物権法について、研究を行なった。

【著書、論文】

- \* 『民法判例集、総則・物権』（内田貴、大村敦志、森田宏樹と共に著）239-350頁（担当部分）（有斐閣、2001年4月）
- \* 「独占禁止法違反の行為にもとづく損害賠償」 ジュリスト1199号25-32頁（2001年4月）  
〔科学研究費補助金〕

- \* 「責任財産限定特約」 ジュリスト1217号47-52頁（2002年2月）
- \* 「種類物を用いた担保一担保の多様化についての一視点」、IMES DISCUSSION PAPER SERIES, Discussion Paper No.2002-J-29・1-30頁（日本銀行金融研究所、2002年8月）
- \* 「種類物を用いた担保一担保の多様化についての一視点」 金融研究（日本銀行金融研究所）21巻4号203-228頁（2002年12月）

**【報告書】**

- \* 『消費者との銀行取引における法律問題について』、金融法務研究会、「消費者ローン契約書およびカード規定試案」（9-19頁）、アメリカ（30-35頁）、および、契約内容：内容の公正さ（57-67頁）（以上、担当部分）、2002年5月
- \* 「いわゆる受託者の補償請求権」、「資産の管理運用制度と信託」、関西信託研究会、26-58頁、2002年6月

**【判例解説】**

- \* 「債権者不確知供託と供託当事者—被供託者中に権利義務の帰属主体となる実体を備えていない者が含まれていた場合の供託の効力」遠藤浩=柳田幸三編『供託先例判例百選（第2版）』76-77頁（2001年7月）
- \* 「権利能力なき社団の成立要件」星野英一=平井宜雄=能見善久編『民法判例百選I（第5版）』26-27頁（2001年9月）
- \* 「入会団体による総有権確認請求権」星野英一=平井宜雄=能見善久編『民法判例百選I（第5版）』168-169頁（2001年9月）
- \* 「他人の土地を経由しなければ給排水できない宅地所有者による他人設置給排水設備の使用权」 ジュリスト1246号（平成14年度重要判例解説）63-64頁（2003年6月）
- \* 「入会地の売却代金債権が入会権者らに総目的に帰属するとされた事例」法学教室279号130-131頁（2003年12月）

**【講演等】**

- \* 参考人としての発言（「建物の区分所有等に関する法律及びマンションの建替えの円滑化等に関する法律の一部を改正する法律案」について）、参議院国土交通委員会、第155回国会、2002年11月28日

## 2 自己評価

- ①共同所有法・団体法の研究としては、建物区分所有法の研究を行なうことができた。
- ②金融取引法の研究としては、責任財産限定特約と、種類物の担保の研究を通して、新しい金融手法に関する研究を行なうことができた。また、関連する問題として、事業の収益性（キャッシュフロー）に着目した資金調達の研究に着手した。
- ③民事責任の研究としては、独占禁止法違反の行為にもとづく損害賠償の研究を行ない、同時に、より広く、無形の利益の侵害に対する損害賠償問題の研究を行なった。
- ④契約法の研究としては、消費者と金融機関との間の銀行取引に関する研究を行なった。
- ⑤その他の研究としては、信託法を中心とした研究を行なった。

また、物権法（担保物権を除く）の判例教材を作成した。以上、①②⑤について、目標通りの成果をあげることができ、③④について、目標を十分には実現することができなかった。

### III 教育活動

#### (1) 学部

(2001年度)

民法II（昼間主および夜間主、前期、各4単位）、基礎ゼミ（昼間主、前期、2単位）

(2002年度)

民法III（昼間主、後期、4単位）、研究指導（夜間主、後期、8単位）

(2003年度)

民法IV（昼間主、前期、4単位）、2年ゼミ（昼間主、後期、2単位）

#### (2) 大学院

(2001年度)

民法特殊講義（研究者コース、前期、2単位）「フランスの証券決済制度（その2）」、信託法特殊講義（社会人コース・高度専門職業人コース、前期、2単位）（安永正昭、丸山英二、近藤光男、佐藤英明、行澤一人とオムニバス）

(2002年度)

民法特殊講義（研究者コース、後期、2単位）「判例による民法の形成II（物権法分野）」、信託法特殊講義（社会人コース・高度専門職業人コース、後期、2単位）（オムニバス、2001年度と同じ）

(2003年度)

民法特殊講義（研究者コース、後期、2単位）「判例による民法の形成III（担保物権法分野）」、担保取引法特殊講義（専修コース、後期、2単位）、信託法特殊講義（社会人コース・高度専門職業人コース、後期、2単位）（オムニバス、2001年度と同じ）

#### (3) 学内各種委員

(2001年度)

学部教務委員会委員

(2003年度)

「市場化社会の法動態学」研究センター運営委員（幹事）、同ワーキング・グループ委員、21世紀COEプログラム「「市場化社会の法動態学」研究教育拠点」事業推進担当者（以上、法学研究科）、COE推進委員会委員（「市場化社会の法動態学」研究教育拠点）（全学）

### IV その他の学外活動

#### 【学外各種委員等】

法制審議会幹事（2001年5月から2002年9月まで（建物区分所有法部会）、2003年10月から（動産債権担保法制部会））、金融審議会専門委員（2003年2月から）、平成16年度公認会計士試験

第2次試験試験委員（2003年11月から）、信託法制研究会委員（法務省民事局）（2003年9月から）、公益法人制度改革に関する有識者会議（非営利法人ワーキング・グループ）委員（内閣官房公益法人制度改革推進担当室）（2003年12月から）

【所属学会】

日本私法学会、比較法学会、日仏法学会（企画運営委員、全期間）、金融法学会（幹事、全期間）、信託法学会、アンリ・カピタン協会日本支部

【在外研究】

\*「金融取引法に関する研究」、スタンフォード大学ロースクール、2001年9月1日から2002年6月30日まで、文部科学省在外研究員（長期、甲種）

V 外部研究補助金取得状況

\*「消費者に対する信用供与取引についての民事法的規律のあり方」（研究代表者）、科学研究費補助金（c）（2）、2002年度（900,000円）、2003年度（600,000円）

山本 顯治（民法・教授）

I 研究活動の総括と今後の展望

2002年に神戸大学法学研究科に着任以来、主として契約法の基礎理論を研究してきた。特に、現代における契約責任の拡大現象や、法律行為論、取引的不法行為における現代的展開、さらには法社会学、法哲学における自己決定論、紛争処理論、社会理論の展開を背景として、契約法パラダイムの転換を念頭に置きつつ、契約の前・中・後において継続的に存在する当事者間の「交渉関係」という次元に着眼することで、契約法理論を捉え直そうとした。ここでは、近代的法観念の一つである「射幸的契約觀」を再考し、新たな契約コンセプトの検討を行った。契約觀や当事者像、「合意」の意味内容、我々の社会における「秩序形成のあり方」、あるいは当事者間の水平的な「関係」という次元において生成される秩序と契約法「制度」とのかかわり、また契約に限らず広く法原理としての「自己決定」原理の現代的なあり方等々についての考察を行ってきた。また方法論的にも、70年代において主流をなしたいわゆる「利益衡量論」以降の新たな方法論の動向を検討してきた。今後の研究に関しては、上記の研究に一段落をつけるために、特に市場における契約の持つ規範的基盤を明らかにしつつ、近時の契約法理の展開についてのまとまった研究を公表の予定である。

II 研究活動の内容と評価

1 研究成果

【著書・論文等】

\*「内田貴・契約の再生」加藤雅信代表編集『民法学説百年史』421～425頁（三省堂、2000年）

- \* 「非援助の支援と民事法学－法・コンテクスト・技法－」『法社会学の可能性－棚瀬孝雄教授還暦記念論文集－』165頁～196頁（法律文化社、2004年）

## 2 自己評価

米国留学後の研究をまとめ、一段落をつける作業を終了させることができ第一の課題である。第二に、個別的な研究としては、これまでの基礎理論に関する研究を基礎とした個別解釈論に関する仕事に比重を置いてゆくことが求められると考えている。他方で、神戸大学法学研究科COE研究事業「市場化社会の法動態学」における共同研究に啓発された研究も公表したいと考えている。

## III 教育活動

(学部講義)

- 2002年－ 民法Ⅱ前期（昼夜）、2年次演習（後期）  
2003年－ 民法Ⅱ前期（昼夜）、3・4年次演習（後期）  
2004年－ 民法Ⅱ前期  
(大学院)  
2002年－ 消費者法政策論（後期）、民法特殊講義（後期）  
2003年－ 消費者法政策論（後期）、民法特殊講義（後期）  
2004年－ 民法特殊講義（後期）、1年次演習（後期）  
(ロースクール)  
2004年－ 対話型演習契約法（前期）。

## IV その他の学外活動等

【研究会活動】

- \* 「実体法学からみた文書提出命令論」神戸大学民法判例研究会における報告（2003年6月20日）  
\* 「自己決定と法」法社会学会関西支部・九州支部合同合宿における報告（2003年9月20日）  
\* 「市場・法・秩序」神戸大学 COE「市場化社会の法動態学」研究会における報告（2003年9月25日）  
\* 「いわゆる “Well-Ordered Society” の中の民法学」神戸大学法学研究科、情報ネットワーク科研研究会における報告（2003年12月25日）  
\* 「いわゆる文書提出命令について－手続法と実体法の交錯－」九州大学民事手続法研究会における報告（2004年3月1日）  
\* 「法と技法－自己決定と法の支援－」国際高等研究所研究会「国際比較からみた自己決定と合意形成」（代表・京都大学法学研究科・田中成明教授）における報告（2004年3月27日）

【所属学会】

- \* 私法学会

- \* 法社会学会
- \* 法哲学会
- \* 英米法学会
- \* 日独法学会
- \* 日本倫理学会
- \* 生命倫理学会

#### 【学会活動】

2003年～2005年、法社会学会企画委員

#### V 外部研究補助金取得状況

- \* 平成12年度～平成14年度 基盤研究C(2)、「交渉規範と契約法規範の交錯－継続的消費者契約紛争を例として－」
- \* 平成14年度～平成17年度 基盤研究C(2)、「交渉促進規範論の観点から見た救済判決の可能性－継続的消費者契約紛争を例として－」

### 山本 弘（民事訴訟法・倒産処理法・教授）

#### I 研究活動の総括と今後の展望

民事手続法関係の立方が毎年のように続き、改正法の内容の解説等の依頼原稿の消化に追われ、内発的な問題関心から執筆した論文は、内容に制限のない献呈論文集向けのものに限られているのが実情であり、懸念に耐えないものがある。今後とも改正法の解説原稿の依頼を消化する状況は継続すると予想されるが、他方で献呈論文集向けの原稿依頼を数本抱えており、そこでは純粹に学術的な問題関心からの思索に徹したいと、ここから望んでいる。具体的には、当事者適格論、多数当事者訴訟論および倒産法上の否認権に関するテーマで論文を執筆する予定である。また、本報告書の対象期間には、先にも記したように、期間経過直後に公刊された『ケースブック民事訴訟法』の作成に労力を傾けた。この演習書本体の構成に腐心したことは勿論であるが、同書の特徴である教師向けのマニュアルの執筆に、学術論文の執筆に優るとも劣らない時間をかけることとなった。内容的には、法科大学院向けの教材として恥ずかしくないものができたと自負している。

また、今後の課題として、出版社から依頼されている判決手続に関する共著の教科書と保全手続に関する単著の教科書の執筆がある。時間と労力をかけて執筆する以上は、類書にない特色を出したいと考えており、前者については、全体の構成についてはアイデアが固まっており、後は、全体の頁数を確定し共同執筆者の間の分担を決定する段階であるが、後者についてはまだ全く手を付けていない。

## II 研究活動の内容と評価

### 1 研究成果

本報告書の対象期間内に公刊された業績は次の通りである。

#### 【著書・論文】

- \*『民事救済手続法〔第2版〕』(共著) 331頁～340頁(第十章 特殊法人の破産能力)(法律文化社・平成14年4月)
- \*『注釈民事再生法(下)〔新版〕』(共著) 166頁～173頁、177頁～181頁(民事再生法196条・198条の注釈)(金融財政事情研究会・平成14年6月)
- \*「再生管財人の選任」『新会社更生法の理論と実務』判例タイムズ1132号125～128頁
- \*『条解民事再生法』(共著) 309頁～334頁(民事再生法84条～86条の注釈)(宏文堂・平成15年8月)
- \*「権利能力き社団の当事者能力と当事者適格」青山善充ほか編『民事訴訟法理論の新たな構築(上)〔新堂幸司先生古希記念論集〕』849頁～893頁(有斐閣・平成13年10月)
- \*「判決理由中の判断の拘束力」福永有利ほか編『民事訴訟法の史的展開〔鈴木正裕先生古希記論集〕』641頁～664頁(有斐閣・平成14年1月)
- \*「破産法61条考」伊藤眞ほか編『権利実現過程の基本構造〔竹下守夫先生古希記論集〕』(平成14年6月)
- \*「破産財団の範囲およびその管理・換価」別冊NBL69号『倒産実体法－改正のあり方を探る』18頁～27頁
- \*「利害関係人の手続関与のあり方」ジュリスト1241号15～18頁
- \*「更生管財人の選任」判例タイムズ1132号『新会社更生法の理論と実務』125頁～128頁

#### 【判例評釈】

- \*「信用金庫の会員代表訴訟と貸出稟議書の文書提出義務」『私法判例リマークス2002年(上)』118頁～121頁
- \*「年会費の定めのある預託金会員制ゴルフ場の会員が破産した場合の破産管財人による破産法59条1項による会員契約の解除の可否」『ジュリスト平成12年度重要判例解説』125頁～127頁
- \*「法人格なき社団の当事者能力」『民事訴訟法判例百選〔第3版〕』32～33頁
- \*「意思能力」『民事訴訟法判例百選〔第3版〕』44～45頁
- \*「破産区の破産能力」『倒産法判例百千〔第3版〕』8頁～9頁
- \*「予納法人税の財団債権性」『倒産法判例百選〔第3版〕』238頁～239頁
- \*「動産売買の先撰り特権」『商法(総則・商行為)判例百選〔第3版〕』124頁～125頁

#### 【座談会】

- \*「民事再生法施行後1年を振り返って(座談会)」判例タイムズ1067号61頁～88頁
- \*「独占禁止法と民事法(上)(下)(座談会)」民商法雑誌124巻4・5号1頁～41頁、125巻1号1頁～30頁

### 【書評】

- \* 「民事訴訟法学の方法論とその展望」を読んで」 加藤新太郎編『民事司法展望』327頁～337頁

本報告の対象期間内に、下記研究報告を行なった。

### 【研究報告】

- \* 「破産財団の範囲およびその管理・換価」 第72回日本民事訴訟法学会大会シンポジウム報告（平成14年5月・民事訴訟雑誌49号所掲）
- \* 「当事者能力難考」 日本民事訴訟法学会関西支研究誌報告（平成13年7月）
- \* 「法人でない団体の当事者能力について－預託金会員制ゴルフクラブを例に」 東京大学民事訴訟法研究会報告（平成1年12月）

本報告の対象期間内に、公開された上記の業績のほか、民事再生手続における営業譲渡並びに減資に関する問題点を検討した論文を執筆した。（民事法研究会より近日刊行予定）ほか、法科大学院の教材用に、連帯債務・保証債務と反射効、相殺の抗弁と二重起訴に関して民法学者と共同で解説を執筆し（日本評論社より近日刊行予定）、また、法科大学院における民事訴訟法の少人数教育の教材として、民訴学者5名と共に著の出版を準備した（平成16年4月、弘文堂より『ケースブック民事訴訟法』として出版された）。また、山本和彦一橋大学教授と「平成8年民事訴訟法改正はなぜ必要だったか－民事訴訟法の過去」と題する対談を行なった（日本評論社より近日刊行予定）。

## 2 自己評価

1は教科書の分担執筆であるが、特殊法人の破産能力につき最近の学説が単純にこれを肯定する傾向にあるのを批判し、個々の特殊法人の設立根拠法令に趣旨を重視すべきことを説いたものである（13は1の副産物である）。3は改正法の依頼原稿であるが、破産法26条の宣告時現存額主義の意義について、最近提唱されている伊藤眞教授の所説を批判的に分析した点に特色がある。4は、権利能力なき社団に当事者能力を肯定することは、高成員の共有に属する訴訟物たる権利について、法定のまたは任意的な訴訟担当社たる資格を肯定することを法技術的に含意することを明らかにすると同時に、当該団体がその財産処分に関し代表者の権限に制約を課しているときには、代表者は訴え提起に当たり当該制約に服する旨を判示した最高裁判例の趣旨は、民法の法人概説の必然の帰結であり、当該団体が提訴を構成員全員一致に係らしているときはそれに従うべきこととなるから、入会団体に民訴法29条の当事者能力を認めた同判決は、入会権確認が固有必要的共同訴訟であるとする伝統的法理がもたらす提訴困難の解決策とはなりえないことを明らかにしたものである（11はその副産物である）。5は、判決理由中の判断の拘束力の根拠に関して新同幸司教授と竹下守夫教授の間で戦わされた論争の意義を解明し、両者の所説は実は基本的には一致することを明らかにしたものである。6は、取引所の相場ある商品の確定期売買が破産宣告により当然に解除されると定める破産法61条の意義は相手方保護にあることを沿革に遡って明らかにし、同様の条文は再建型倒産処理手続において

も必要であること、同条はいわゆるデリバティブ取引の倒産処理法上の取扱いについてのモデルとしての意義を有することを説いたものであり、今次破産法改正にも何らかの寄与をしたと自負している。9、10は、判例評釈であるが、9は、いわゆる稟議書の提出義務については、民訴法224条4項ニのいわゆる「自己専利用文書」非該当性の論証に血道を擧げている現在の主流的学説の傾向に意義を唱え、個々の訴訟類型の特殊性に着目して同項3号の利益文書・法律関係文書該当性の分析を精緻化することに務めた方が生産的であることを論じたものであり、10は、破産法59条の双方未履行契約の該当性判断に当たっては、当該契約の集団的要素に着目する必要性と、結合契約的アプローチの重要性を説いたものであり、いずれも、論文としての価値があると考えている。

### III 教育活動

#### 【学 部】

- 平成13年度 昼間主 執行・倒産法（後期・4単位）、演習（通年・4単位）  
平成14年度 昼間主 執行・倒産法（後期・4単位）、演習（通年・4単位）  
夜間主 執行・倒産法（後期・4単位）  
平成15年度 昼間主 演習（通年・4単位）  
夜間主 民事訴訟法（前期・4単位）

#### 【大学院】

- 平成13年度 民事訴訟法特殊講義（前期・2単位）  
平成14年度 民事訴訟法特殊講義（前期・2単位）、演習（通年・4単位）

#### 【学内委員】

- 留学生委員（平成13年4月～平成14年3月）、鶴甲学生生活委員（平成14年4月～平成15年3月）、学生委員（平成15年4月～）

### IV その他学外活動

#### 【所属学会】

- 日本民事訴訟法学会員〔理事2002年5月から2004年4月〕

### V 外部研究補助金取得状況

- \* 研究費 基盤(C) 13620053 「特殊法人及び金融機関の経営破綻における倒産処理法上の諸問題」

# 行澤 一人（商法・教授）

## I 研究活動の総括と今後の展望

今期の研究テーマは、商取引法における義務規範の構造解明という従来から引き続く問題意識を手がかりに、(1) 商行為（取引）における注意義務論、(2) 金融法制における信認義務論に焦点を当て、(2) については、さらに①年金法制の比較研究（ERISA 法研究）、②証券取引法における証券ブローカー、ディーラー（証券会社）の信認義務、に目を配ってきた。しかし、今期は、法科大学院の開設準備等に追われたこともあり、これらの諸領域で十分満足のいく成果を生み出し得なかったことは遺憾と思うところである。

今後は、今まで蓄積してきた上記領域における研究成果をまとめ挙げ、自分なりの体系的的理解を俯瞰できるところまで達したいと考えている。さらに、近年、主要な研究会活動を通して、問題関心を、会社法における諸機関の義務規範と構造解明にも広げてきており、次期には、この点においてもまとまった成果を著すことができるよう努めたい。

## II 研究活動の内容と評価

### 1 研究成果

#### 【研究成果の概要】

商取引法分野においては、教科書の改訂に加えて、若干の判例評釈を著した。

投資資金運用機関の信認義務という観点において、投資信託法、資産流動化法、証券取引法の最近の改正を概観し、分析する論文を著した。また同じ義務論の視点から、確定拠出年金法を分析、批判する論文を著した。

会社法分野においては、近藤光男教授を中心とする企業立法研究会に継続的に参加し、相次ぐ抜本的な会社法改正をフォローアップすると同時にこれに批判的な分析を試みた。特にコーポレート・ガバナンスに関する立法提案を含む共同論文を著した。

#### 【著書、論文】

\*近藤光男編著「現代商法入門」（共著）改訂版

第五版・2002年2月／第六版・2003年1月

\*國井・三井編「ベーシック法学用語辞典」（分担執筆）（有斐閣、2001年10月）

\*「株式会社における経営監督のあり方〔上〕〔下〕」（共著）

商事法務1611号4頁-13頁、1612号24頁-35頁（2001年11月）

\*「投資教育に対する法的義務」

年金と経済（Vol.20／No.5）54頁-58頁（2002年2月）

\*「投資資金運用機関の投資判断における信認義務」

信託法研究第27号39頁-62頁（2002年12月）

\*「資産流動化・投資信託と法規制」

法律時報（Vol.75／No.4）50頁-54頁（2003年4月）

\* 「店頭市場においてマーケット・メーカーの手数料を示すマークアップの規制」

商事法務（No.1693）51頁—54頁（2004年3月）

#### 【判例評釈】

\* 「場屋営業者の不法行為責任と商法595条」

平成13年度重要判例解説105頁—106頁（2002年6月）

\* 「ローン提携販売と割賦販売法6条」

商法総則・商行為判例百選〔第四版〕146頁—147頁（2002年10月）

#### 【講演・研究発表状況】

\* 信託法学会第27回大会（2002年6月）にて研究報告

「投資資金運用機関の投資判断における信認義務」

## 2 自己評価

近年、国民の金融資産ポートフォリオにおいて投資商品が占める割合は確実に増大してきており、従って当該投資商品に係る生産工程（アレンジメント・仕組み）及び販売工程に対する法的規制の枠組整備が急務とされてきた。この文脈において、まず後者に関する分野で金融商品販売法、消費者契約法等の整備が先行したが、前者に関してはこれに引き続く格好で、投資信託法・資産流動化法が大きく改正され、特に企業年金分野では、投資リスクが伴い、自己責任を原則とする確定拠出年金法が成立した。これにより、国民金融資産に対する商品選択の幅は広がったが、投資リスクに伴う投資家保護の要請もそれだけ増大したと言える。かかる金融法制において、投資家保護策の中核に位置付けられるものとしては、①投資対象商品の情報開示の精緻化、及び②投資資金運用機関の信認義務（受託者責任）の強化の二つが挙げられるが、私の研究においては、特に②に焦点を当て、投資運用機関の信認義務の構造解明に力を注いできた。ここで、アメリカの判例法の研究を参考しつつ、英米法学者、民法学者らの展開する信託法・委任法をも精査することによって、日本の現行私法においてどうこれを基礎付けるかという点において、一定の方向性を提案し得たのではないかと考える。

また、企業年金法制、特に確定拠出型年金制度においては、当該年金基金の運用に携わる諸機関の投資家たる年金加入者に対する義務規範を、投資教育という視点から整理してみた。同法において、これら諸機関の義務の枠組みは、忠実義務、善管注意義務において構成されているが、試論は、これをアメリカ法において展開されている信認関係において把握し、とりわけ、これら機関の投資家たる年金加入者に対する「後見的」機能を重視して、「適合性原理」を投資教育に係る法的義務を構成する柱の一つに据えるべきことを主張し得た点で、今後の立法改正に向けた提案、示唆をなし得たものと考える。

## III 教育活動

### (1) 学部講義

- ・平成13年度（昼間主）

### 【前期】

- \* 特別講義信託法〔2単位〕オムニバス形式で、2回の講義を担当（商事信託法）
- \* 英書講読〔2単位〕Hopt/Knada/Roe/Wymersch/Prigge, Comparative Corporate Governance (Clarendon Press, Oxford 1998) を講読

### 【後期】

- \* 商法II〔4単位〕商法総則、手形・小切手法を講義
  - 平成13年度（夜間主）

### 【後期】

- \* 商法II〔4単位〕商法総則、手形・小切手法を講義
  - 平成14年度（昼間主）

### 【前期】

- \* 基礎ゼミ〔2単位〕奥島孝康「プレップ会社法」(弘文堂)を用いる

### 【後期】

- \* 特別講義信託法〔2単位〕オムニバス形式で、2回の講義を担当（商事信託法）
- \* 英書講読〔2単位〕Birds, Bradgate, Villiers, Termination of Contracts (Wiley Chnacery, 1995)を講読
  - 平成14年度（夜間主）

### 【前期】

- \* 商法III〔4単位〕商行為法、商取引法を講義
  - 平成15年度（昼間主）

### 【前期】

- \* 特別講義信託法〔2単位〕オムニバス形式で、2回の講義を担当（商事信託法）
- \* 基礎ゼミ〔2単位〕棚瀬孝雄「権利の言説～共同体に生きる自由の法」を用いる
  - 平成15年度（夜間主）

### 【前期】

- \* 商法I〔4単位〕会社法を講義

## (2) 大学院

### • 平成13年度【前期】

- \* 英米法文献研究〔2単位〕Hopt/Knada/Roe/Wymersch/Prigge, Comparative Corporate Governance (Clarendon Press, Oxford 1998) を講読

### • 平成14年度【後期】

- \* 英米法文献研究〔2単位〕Birds, Bradgate, Villiers, Termination of Contracts (Wiley Chnacery, 1995) を講読

## (3) 学内各種委員等

#### IV その他の学外活動等

- \* 研究会活動：神戸大学商事法研究会、企業立法研究会を中心に、研究報告を行い、隨時、報告成果を著している。2004年4月から、証券取引法研究会に参加する。
- \* 金融審議会・証券市場仲介者のあり方に関するワーキンググループ委員  
(平成14年10月～平成15年2月)
- \* 財団法人国際民商事法センター・ラオス法整備支援プロジェクトに参加  
2003年8月18日～25日 ラオス・ビエンチャンにて会社法・商取引法を講義  
2003年11月17日・18日 大阪・法務総合研究所にて、会社法を講義  
2004年1月15日 大阪・法務総合研究所にて、ラオス商法教科書作成プロジェクトに関して比較法講義を行う

#### 【所属学会】

- \* 日本私法学会
- \* 日本海法学会
- \* 信託法学会

#### V 外部研究補助金取得状況

- \* 財団法人トラスト60より、信託法研究奨基金として委任経理金の交付を受ける  
【平成10年度より継続】(代表・安永正昭教授)

## 米丸 恒治（行政法・教授）

#### I 研究活動の総括と今後の展望

これまで、行政法を専門分野としつつも、その各論的なテーマ、特に現代的な行政手法・行政現象の法的な整序を課題として研究活動を進めてきた。その重要な研究分野として、民営化・民間委託と密接な関係を有する指定機関・指定法人制度の研究、行政の情報化・電子化に伴う法的問題の検討および情報社会を支える基盤的な法制度の研究がある。この3年間の研究活動を振り返ると、前任校(立命館大学)から、神戸大学法学研究科に転勤して、研究環境が大きく変わったこと、さまざまな法制度改革が急速に進められている一方で、それをフォローし法学的な観点から調査研究し分析を加えることの遅れが感じられること、などの特徴がある。

この3年間では、特に情報社会基盤法と電子政府・電子行政に関わる法律問題を取り上げて集中的に研究を進めてきており、必要な法的な課題・制度的な改善を要する事項の明確化等についての分析研究については一定の成果はあげてきていると思われる。しかしながら、現実の展開をみるかぎり、研究活動が追い付いていないことを痛感している。また細々とドイツの研究者や研究機関とも交流を持ってきているが、先方の共同研究等の状況を見聞すると、いかにわが国の研究が進んでい

ないかを痛感させられる。いずれにせよ、こうした客観的な状況を認識した上で、少しでも、今後、こうした遅れをなくし、求められる研究成果があげられるようにしていくことが必要である。

## II 研究活動の内容と評価

### 1 研究成果

#### (1) 行政法関連分野

##### 【研究成果の概要】

行政法の一般理論、基礎理論にかかる研究成果は、比較的少なかったが、さまざまな行政改革の課題との関連で、指定法人・指定機関についての情報公開制度の構築についての研究や、消費者安全など安全にかかる行政活動の法的問題点を検討し、るべき行政法制についての提言や紹介を行う作業は、進めてきている。特に、指定機関等の情報公開制度についての検討作業は、博士号の学位論文となった『私人による行政』(日本評論社、1999年)でまとめた指定機関についての研究成果の延長上で、実際の制度上も早急に対応が必要だとして研究を進めてきたものである。地方自治法に基づく公の施設の指定管理者の制度等、現実にも行政権限を委任され代行しているとみられる現象が増加しつつある現状で、その法的な性格とそれに関連する法制度をどのように構築し、法律問題をどのように整序していくのかに関わる検討である。

電子的な行政手続が開始され、拡大しつつあるが、関連する行政手続法や、それを支える電子署名・組織認証など基盤的な法制度の検討も行ってきている。日独の比較法的な研究を通じて、るべき行政手続法制の整備という観点から、長期的に原本性を確保してのアーカイブシステムの構築、メディア変換に伴う法整備など法的対応の必要性があることを明かにすることことができた((2)を参照)。

また、行政訴訟制度改革についても、フォローし検討を加える作業を行ったが、成立した行政事件訴訟改正法もさまざまな問題点を残していること、今後の課題等を明かにしている。今後は、改正法を解釈論的に深める作業が求められる。

##### 【著書、論文】

- \* 『レクチャー行政法』(見上崇洋・久保茂樹・小山正善と共に) (法律文化社、2001年4月)
- \* 「権利実現のための行政的規制」長尾治助編『レクチャー消費者法〔第二版〕』法律文化社203-228頁 (2001年7月)
- \* 「主要国における指定法人相当法人の制度及びその情報公開 1 ドイツ (54-56頁)、資料一 現行法令からみた指定法人等の分類一覧 (71-75頁) など執筆担当 (行政管理研究センター 調査研究部「指定法人等の情報公開のあり方に関する調査研究結果報告」) (情報公開9号 48-75頁 (2003年6月))
- \* 「ドイツにおける安全行政と法の課題」内閣府委託調査『消費者の安全のあり方に関する研究会報告書』社団法人商事法務研究会、125-128頁 (2003年11月)
- \* 「行政訴訟の被告適格・裁判管轄・出訴期間」 ジュリスト1263号75-82頁 (2004年3月)

### 【報告書等】

- \* 「地方自治法238条の4第4項と申請書の返戻・受理拒否の許容性－平成13年(ワ)第8578号損害賠償請求事件 鑑定意見書－」(2002年8月)
- \* 『コミュニティーレベルの自治制度に関する研究報告書』(市町村内における新たな自治の仕組み) 京都府・市町村行財政研究調査会ワーキング<座長として編著>(2003年3月)

### 【判例評釈・書評・翻訳・座談会その他】

- \* 「監査請求期間の遵守(1) 最3小判 平成14・7・16(民集56巻6号1339頁)『地方自治判例百選』第3版162-163頁(2003年10月)
- \* 用語解説・特殊法人ほか8項目(『コンサイス法律学用語辞典』三省堂)(2003年12月)
- \* 用語解説・階層性原理、行政評価、国会審議活性化法、など(『法律学小事典』有斐閣(2004年1月))

### 【講演・研究発表状況】

- \* Developments of Privatization Measures in Japan (A national report for the administrative law session at the International Academy of Comparative Law in 2002 in Brisbane, Australia, 'Application of Administrative Law with regard to Privatization'.(2002年7月))
- \* 「ドイツにおける電子政府化の現状と課題」(関西行政法研究会報告)(2001年12月)
- \* 「ドイツにおける消費者安全法制とその課題」(商事法務研究会、内閣府委託研究会報告)(2002年7月)
- \* 「電子行政手続法の課題」(関西行政法研究会報告)(2003年1月)

## (2) 情報社会基盤法

### 【研究成果の概要】

情報社会基盤法というのは、情報社会を支えるインターネットなど情報通信基盤の基本的な法秩序や電子署名など基礎的なサービスに関わる法分野である。電気通信に関わるユニバーサルサービスの確保から、インターネット上のプロバイダなど仲介者の法的責任の整序、個人情報保護、電子署名・時刻認証などの基本的なサービスについての法制度などを研究してきた。行政法にとどまらず、情報社会全般の基礎となる重要な法分野であると考えて、研究対象を広げてきている。

この間は、電子政府化の改革が急速に展開していることに対応して、その際に必要な法制度的な対応として、標準化の問題や、組織認証基盤の整備、ワンストップサービスの実現、電子的な行政手続法制などの諸論点について、あるべき改革の方向と課題を、明かにしてきている。

この間、特に重要な研究テーマとして取り組んできた電子署名法制については、わが国の電子署名法がもっている問題点を明かにして、法改正も含む課題解決の方策を提言している。特に、電子データの原本性を長期的に保ちながら、社会のさまざまな取引の基盤を保障するという観点から、現状で解決すべき課題を提言してきている。現在議論が進行中のe-

文書法などの改革を通じて、若干の改善がなされると思われるが、なお、一層の取り組みが求められる。こうした電子署名法を中心とした法制度の問題点を明かにして解決策を提言する作業はほとんどなされておらず、一定の意味があったと考えている。

個人情報保護法制に関わっても、やっと施行されつつあるわが国の個人情報保護法制は、特に民間のそれについていえば、現在の情報社会の進展になお対応しきれておらず、ヨーロッパの法制度や改革提言などの内容を参考にしながら、改善に向けて必要な情報や素材を提供してきた。ドイツ法を中心に比較法的研究を進めることによって、現在のわが国の法制度の問題点を明かにすることことができたと考えている。

#### 【著書、論文】

- \* 「EU情報社会サービス基盤法制とその課題 ーその一、電子商取引指令の検討ー」立命館法学276号1-65頁（2001年9月）
- \* 「サイバースペースにおける基盤的条件整備法制の研究『電気通信普及財団調査研究報告書』CD-ROM版所収（2001年12月）
- \* 「グローバル化と個人情報保護法制の課題 ードイツ個人情報保護法制の到達点を中心にー」中谷義和・安本典夫編『グローバル化と現代国家』御茶ノ水書房、145-178頁（2002年3月）
- \* 「行政の電子化・オンライン化の意義とその課題」名古屋大学国際教育協力研究センター、紙野健二編著『東アジアにおける行政の情報化と公法』CALE叢書1号175-186頁（2002年4月）
- \* 「ワンストップサービス」多賀谷一照編『電子政府・電子自治体』第一法規45-67頁（2002年5月）
- \* 「情報の国際間流通と法制度 ードイツ・マルチメディア法」多賀谷一照・松本恒雄編『情報ネットワークの法律実務』第一法規6251-6263頁（2002年8月）
- \* Japanese Signaturgesetzgebung-Auf dem Weg zu "e-Japan", MMR (Multimedia und Recht) 2002, S. 798-806. (mit Prof. Alexander Rossnagel) (2002年12月)
- \* 「ドイツにおける電子政府の現状と『成功要因』」行政&ADP 2003年2月号16-23頁（2003年2月）
- \* 「ドイツにおける電子政府の現状と電子的行政手続法」行政管理研究101号19-37頁（2003年3月）
- \* 「電子署名法の課題」Law&Technology No.19, 15-27頁（2003年4月）
- \* 「ドイツにおける民営化と公共性の確保 ー連邦郵便の民営化とユニバーサル・サービス保障ー」原野翫・浜川清・晴山一穂編『民営化と公共性の確保』法律文化社211-238頁（2003年4月）
- \* 「電子的裁判手続の導入に向けた検討課題 ードイツにおける裁判手続のIT化ー電子的法取引改革ーを参考にー」判例タイムズ1127号66-73頁（2003年10月）

### 【報告書等】

- \* 「電子政府と標準化・標準的管理手法の課題」総務省大臣官房企画課・行政管理局企画調整課『電子政府・電子自治体の進展による行政管理への影響に関する調査研究報告書（平成14年度）』第3章29-53頁（2003年4月）

### 【判例評釈・書評・翻訳・座談会その他】

- \* 「〔資料〕E U電子商取引指令」立命館法学278号224-253頁（2001年12月）
- \* 「〔資料〕ドイツ新電子署名法」立命館法学279号163-180頁（2002年2月）
- \* 「〔資料〕アレクサンダー・ロスナゲル著『世界をまたぐインターネット グローバルな法秩序は必要か？』」立命館法学282号157-170頁（2002年9月）
- \* 「〔資料〕ドイツ・マルチメディア法」多賀谷一照・松本恒雄編『情報ネットワークの法律実務』第一法規7301-7326頁（2002年8月）

### 【講演・研究発表状況】

- \* Japanische Signaturgesetz und PKI（ドイツ・カッセル大学での講演）（2001年6月）
- \* Japanische Signaturgesetzgebung（ドイツ・テレトラストでの講演）（2001年6月）
- \* ドイツにおけるPKI政策とその実情について（第3回電子署名・電子認証シンポジウム）  
講演およびパネラー（2002年12月）
- \* ドイツにおける電子署名法とタイムスタンプ（タイムビジネスシンポジウム）講演

## 2 自己評価

この間の研究活動を振り返って、研究対象としている分野が、非常に展開が早く、それぞれのテーマについてのフォローにすらかなりの時間を要するのに対し、使える時間の少なさが痛感される。この間に公表してきた研究成果も、時間的な余裕のない中でお検討すべき点を残しながら公表してきたものであり、反省をするとともに、この研究水準をさらに内容的に深める必要がある。こうした中、上記のテーマに関わる現在の法制度や議論が、さまざまな課題を有し、解決を要するものであることについての一定の検討・指摘は行っており、関連する研究成果はいまだほとんど出されていないことから、そのような中で一定の意義は有していると思われる。今後の課題としては、こうした動向のフォローを続けつつ、さらに学問的な内容に深化させていくことが必要だと考えている。また、この間の情報社会基盤法の研究については、とりあえず、まとまった形で公にしてさらなる展開を図っていきたいと考えている。

## III 教育活動

（2001年度、2002年度は前任校での教育活動のため、2003年度に限定している。）

### (1) 学部

- \* 夜間主コース研究指導

### (2) 大学院

- \* 行政法特殊講義

(3) 学内各種委員等

\*六甲台情報ネットワーク委員会委員

IV その他の学外活動等

【研究会活動】

- ・官僚制研究会
- ・東アジア行政法科研
- ・関西行政法研究会
- ・司法改革とＩＴ活用研究会など

【学外各種委員等】

- \* 総務省委託・指定法人の情報公開制度についての研究会委員（行政管理研究センター）  
(2001年)
- \* 舞鶴市個人情報保護制度検討会委員（2002年）
- \* 京都市市民参加推進会議委員（2002年度から現在）
- \* 京都府地方行財政制度検討会新たな自治制度の検討WG座長（2002年度）
- \* 総務省委託・電子政府・電子自治体の進展による行政管理への影響に関する調査研究研究会委員（行政管理研究センター）（2002年～2003年）
- \* 公正取引委員会近畿中国四国事務所・地方行政・地方経済と競争政策に関する研究会座長  
(2003年度)
- \* 国土交通省・MOTAS刷新可能性検討委員会委員（2003年度末～）

【所属学会】

- \* 日本公法学会
- \* 日本医事法学会
- \* 日本地方自治学会
- \* 法とコンピュータ学会
- \* ネットワーク法学会など

【海外調査・国際学術交流】

- \* ドイツ・ベルリン・フンボルト大学で在外研究（2000年9月～2001年9月）
- \* ドイツ・ハンブルク大ハンスブレドウ研究所プロジェクト（「各国行政制度と電子政府化の推進施策についての比較研究」）への参加およびナショナルレポートの執筆
- \* ドイツ、ベルギーで、電子署名・タイムスタンプ関連調査（2004年3月）

【学外教育活動】

- \* 立命館大学法学研究科・情報法講義（公法）、法学部・卒業研究、政策科学部・ネットワーク法制論（2003年度）
- \* 鹿児島県職員研修センター（行政法、政策法務研修講師）、東近江行政組合（政策法務研修講師、2002年度から）、神戸市職員研修（地方自治法講師、2003年度から）、兵庫県職員研修（行

## V 外部研究補助金取得状況

\* 2002年度 科学研究費補助金基盤研究C「行政の電子化と行政法制の適合化の研究」110万円

\* 2003年度 同上 90万円

## 青木 哲（民事手続法・助教授）

### I 研究活動の総括と今後の展望

対象期間のうち、2001年4月から2002年10月の間、東京大学大学院法学政治学研究科に助手として在籍した。この期間は、助手論文を執筆し、提出した後、公表に向けて手直しを行った。助手論文においては、「民法上の組合における強制執行」をテーマにドイツ法を中心に研究した。2002年11月以降、神戸大学大学院法学研究科に助教授として在籍している。この期間は、助手論文のテーマについての研究を深めるために、当事者および民事執行手続を中心として研究を行った。今後は、助手論文の公表を完結させるとともに、研究の幅を広げていきたい。

### II 研究活動の内容と評価

#### 1 研究成果

##### 【研究成果の概要】

判例評釈として、③～⑤を公表した。

助手論文として「民法上の組合における強制執行」について研究を行い、①を提出し、⑦の研究報告を行い、②の公表を準備した。この研究と関連して民事執行の開始要件についての研究を行い、貸金庫の内容物に対する強制執行についての⑧の研究報告（判例評釈）および民事執行法193条1項における「担保権の存在を証する文書」について⑨の研究報告（判例評釈）を行った。また、関連して、法人ではない団体の当事者能力についての研究を行い、⑩の研究報告（判例評釈）を行った。

訴えの取下げの再訴禁止効についての研究を行い、⑥の判例解説を公表した。

##### 【論文】

\* 「民法上の組合における強制執行」（東京大学大学院法学政治学研究科に提出）

\* 「民法上の組合の債務と強制執行（1）」法学協会雑誌121巻4号（2004年4月）

##### 【判例評釈・判例解説】

\* 「金銭債権の数量の一部請求訴訟で敗訴した原告が残部請求の訴えを提訴することは、特段の事情がない限り、信義則に反して許されない。」（最判平成10年6月12日民集52巻4号1147頁の判例評釈）法学協会雑誌118巻4号（2001年4月）

- \* 「和議債権と和議債務者の和議債権者に対する債権とか和議認可決定確定前に相殺適状にあつた場合には、和議債権者は、和議認可決定の確定により和議債権が和議条件に従つて変更された後においても、右変更前の和議債権を自働債権として和議債務者の債権と相殺することができる。」（最判平成11年3月9日民集53巻3号420頁の判例評釈）法学協会雑誌118巻9号（2001年9月）
- \* 「株主代表訴訟の勝訴株主による会社に対する弁護士報酬の請求」（神戸地判平成10年10月1日判例時報1674号156頁の判例評釈）ジュリスト 1213号（2001年12月）
- \* 「訴え取下げと再訴の禁止」『民事訴訟法判例百選〔第三版〕』（2003年12月）

#### 【研究発表】

- \* 「民法上の組合における強制執行」2002年3月9日（東京大学、助手論文報告会）
- \* 「最判平成11年11月29日民集53巻8号1926頁の判例評釈」2002年12月6日（東京大学、判例民事法研究会）
- \* 「大阪高決平成12年2月15日金商1089号15頁の判例評釈」2003年2月3日（東京大学、商事判例研究会）
- \* 「最判平成14年6月7日民集56巻5号899頁の判例評釈」2003年7月18日（神戸大学、民法判例研究会）

## 2 自己評価

研究者になって年数が少なく試行錯誤を重ねたため、研究成果は必ずしも多くはない。しかし、この期間を通じて、研究に対する指導や助言、研究時間の確保、文献の入手などの点において恵まれた環境で研究に取り組むことができた。

この期間は、助手論文として民法上の組合に対する強制執行に関する研究を中心に行った。必ずしも十分研究がなされてこなかった民法上の組合の執行手続について、ドイツの学説の展開を明らかにすることで、日本におけるこの問題を考える上で有用な視点を得ることができた。この成果は、民法上の組合に限定されず、債務と責任に関する判決手続と執行手続との役割分担の問題、当事者能力・適格の問題を考える上でも有用である。また、実体法と手続法の枠にとらわれずに検討を試みたことで、民法上の組合の債務と責任、さらには、債務と責任一般をめぐる、実体法上の問題についても理解を深めることができた。民法上の組合の債務の問題についてはドイツにおいて30年ほど前から議論が盛んであり、最近重要な判例が出ている箇所であるが、このような学説判例の動きの前提として、どのような社会的な背景があるのか、日本においてそのような前提があるのかについても検討を試みている。

また、判例評釈を通じて、研究の幅を広げることができた。実際に起きた紛争についての判決を、事案を中心に丁寧に読むことで、抽象的な規定をめぐる理論的な問題の具体的な現れ方を知ることができた。また、評釈においては、実際的な解決の妥当性にも配慮した。さらに、研究会に参加し、様々な問題について理解を深めることができた。実務家の参加する研究会においては、実務的な問題や地域的な事情にも触れ、CDAMSの研究会に参加して他の領域に

も関心を広げた。

### III 教育活動

#### (1)(2)学部・大学院

\*外国書（独書）講読（学部・昼間主）、ドイツ法文献講読（大学院）

Jörg Fritzsche, Unterlassungsanspruch und Unterlassungsklage (Springer, 2000)  
のうち、差止訴訟における請求の特定に関する部分を読んだ（参加者は、学部学生2名、大学院学生4名。）

\*外国書（英書）講読（学部・夜間主）

Peter N. Simon, The Anatomy of a Lawsuit (Lexis Law Pub, rev. ed., 1996) を通読した（参加者は、25名）。具体的な一つの事例に沿って、訴訟手続きを概観する文献の全部を読み、手続きの流れを理解できるよう工夫した。授業の参加者が主体的に取り組めるよう、グループに分けて検討をさせたり、事例の当事者、代理人の役を演じさせたりした。

#### (3) 学内各種委員等

##### 【研究科関係】

\*広報委員会（2003.4-2003.9）：広報パンフレット『法科大学院案内2004』の編集を行った。

また、河合塾において高校生・大学受験生を対象に法学についての講演を行った。

\*CDAMS運営委員会ワーキンググループ委員(2003.7-)

##### 【大学関係】

\*スペース・コラボレーション・システム事業実施委員会（2003.4-）

### IV その他の学外活動等

#### 【所属学会】

以下の学会に所属している。

\*日本民事訴訟法学会

\*日本私法学会

#### 【研究会活動】

主として、以下の研究会に参加している。

\*東京大学民事訴訟法研究会

\*関西民事訴訟法研究会

\*日本民事訴訟法学会関西支部

### V 外部研究補助金取得状況

研究分担者として、以下の補助金を得て共同研究を行っている。

\*平成15年度民事紛争処理研究基金「契約の複雑化・多当事者化および担保的利益の変容と倒産実体法」（研究代表者 中西正）

\* 平成16年度科学研究費補助金（基盤研究（c））「多数の権利者を代表する者による権利者のための訴訟追行の総合的研究」（研究代表者 山本弘）

## 淺野 博宣（憲法・助教授）

### I 研究活動の総括と今後の展望

2002年8月からアメリカ合衆国において在外研究を従事している（2002年8月～2003年8月まで Columbia Law School, 2003年9月から UC Berkeley Boalt Hall。2004年7月帰国予定）。多忙な時期にこのような長期の在外研究を許してくださった先生方に感謝いたします。

多くの刺激を受けることができたが、まだまだ消化不良のものが多い。これからは、一つ一つそれらの疑問点を解決していきたい。

### II 研究活動の内容と評価

#### 1 研究成果

##### 【研究成果の概要】

とりわけ在外研究をはじめてからは、アメリカ判例研究をその中心的な課題としている。ただし、この期間に成果を公表するまでには至らなかった。

##### 【著書、論文】

\* 「生き方としての民主主義 ——ジョン・デューイを読む（2）」国家学会雑誌114巻1・2号

#### 2 自己評価

目に見える成果を挙げることができていない。在外研究中は刺激が多すぎて、少し目移りしてしまったという反省がある。次期の早いうちに整理して、公表してしまいたい。

### III 教育活動

#### (1) 学部

2001年度 憲法Ⅲ（統治機構）

外書講読（大学院・外国法文献研究と合同）

2002年度 憲法（夜間主）

外書講読（大学院・外国法文献研究と合同）

#### (2) 大学院

2001年度 外国法文献研究

2002年度 外国法文献研究

(3) 学内各種委員等

広報委員会

動物実験委員会

転換教育検討会

2002年8月からは在外研究のため教育活動には従事していない。

IV その他の学外活動等

【研究会活動】

\* ガバメント研究会

\* 関西憲法判例研究会

【所属学会】

\* 公法学会

\* 全国憲法研究会

\* 関西アメリカ公法学会

V 外部研究補助金取得状況

池田 公博（刑事法・助教授）

I 研究活動の総括と今後の展望

2001年10月着任（2001年9月まで東京大学助手）。従って、以下の記載は着任以降の2年6ヶ月にかかるものである。

着任以降、引き続いての課題である助手論文の抜本的な手直しを行った。この成果の一部は、日本刑法学会第81回大会における個人研究報告の内容をなすものであるが、今後も継続して取り組み、出来るだけ早期にその全体を公表したいと考えている。

なお、2003年8月より、文部科学省在外研究員としてケルン大学（ドイツ連邦共和国）において在外研究に従事している。こうした研究を通じ、刑事手続についての理解を深めるとともに、近時の諸外国の動向を把握することで、今後の研究を展開するための基盤を形成したい。

II 研究活動の内容と評価

1 研究成果

【研究成果の概要】

助手論文の課題である、報道活動に従事する者の証言・押収拒絶権のほか、身柄拘束に関す

る刑事手続上の基本的な原則について検討を加えた。また、コンピュータ・ネットワークの高度化に伴って生じる犯罪捜査上の課題に対応するための、応用的な考察も行った。

#### 【論文】

- \* 「コンピュータ犯罪と捜査」『刑事訴訟法の争点〔第三版〕』88-91頁(2002年4月) (井上正仁教授と共に著)
- \* 「逮捕・勾留に関する諸原則」法学教室262号91-96頁(2002年7月)

#### 【講演・研究発表状況】

日本刑法学会第81回大会(2003年5月24日)において「報道の自由と刑事手続」と題する個人研究報告を行った。

## 2 自己評価

上記の研究成果は、証拠の保全、身柄拘束、証言・押収拒絶権に関するもので、いずれも刑事手続における基本的な制度の理解に関わるものである。同時にそれらは、犯罪とは無関係な情報が混在する、コンピュータ・ネットワーク上の情報、あるいはマスメディアの保有する資料、を対象として刑事手続が行われる際に生じうる特有の問題を検討するものもある。こうした、刑事手続に付随して制約を受けることになりうる、第三者の情報に関する利益に対する配慮は、とりわけ、個人情報保護の要請が強く意識される現在、刑事手続においても重要な関心の対象であり続けるものと思われる。

今後も同様に、基本的な制度の理解を踏まえたうえで、新たな関心にも対応しうる考察を開いていきたいと考えている。

## III 教育活動

### (1) 学部講義

2001年度後期：外国語講読（英書）＜昼間主＞（大学院の英米法文献研究に合併）

2002年度前期：外国語講読（英書）＜昼間主＞（大学院の英米法文献研究に合併）

　　刑事訴訟法＜夜間主＞

2003年度前期：外国語講読（英書）＜昼間主＞（大学院の英米法文献研究に合併）

　　刑事学＜昼間主＞（オムニバスのうち5コマを担当）

### (2) 大学院

2001年度後期：英米法文献研究

2002年度前期：英米法文献研究

2003年度前期：英米法文献研究

### (3) 学内各種委員等

\* 法学部・法学研究科広報委員（2002年度、2003年度（7月まで））

\* 法学部・法学研究科僚友会幹事（2002年度。六甲台僚友会当番幹事を丸山英二教授と分担）

\* 転換教育検討会・1年生科目検討会

## IV その他の学外活動等

### 【研究会活動】

「判例刑事法研究会」(神戸大学)、「刑事判例研究会」(東京大学)に参加し、報告・討論を行った。

### 【所属学会】

\* 日本刑法学会

### 【海外調査・国際学術交流】

2003年8月から、文部科学省在外研究員として、ケルン大学(ドイツ連邦共和国)において在外研究に従事している。

## V 外部研究補助金取得状況

\* 2003年度科学研究費補助金「現代の交通事犯に対する刑事実体法・手続法的対応」(基盤研究(B)(2)、研究分担)

\* 2003年度文部科学省在外研究員: 研究課題「刑事手続立法に関する研究」

## 池田 千鶴(経済法・助教授)

### I 研究活動の総括と今後の展望

この3年間は、2001年10月まで、最高裁判所司法修習生(第54期)として、司法実務の最先端の動きを間近に研修し、その後、本研究科助手として研究活動に従事した。司法修習生として研鑽を積んだことは、今後の研究活動の幅を広げる上で重要な意義をもつと思われる。本研究科助手として、競争法における合併規制の目的と根拠について、ECと米国の事例を具体的に参照しつつ考察した助手論文を完成させ、報告した。関連する判例評釈(報告・公表)等の研究活動も行った。

今後3年間は、現在の研究成果を発展させ、公正な競争と自由な競争との適切な関係のあり方を探る等、より根源的、基本的な問題に対する考察を深めると共に、幅広い問題関心をもち、研究に広がりを持たせていきたい。

### II 研究活動の内容と評価

#### 1 研究成果

##### 【研究成果の概要】

同一の合併事件について、世界の2大競争当局というべきECと米国との間で競争法上の判断が異なったGE/Honeywell事件を契機として提起された合併規制の全体にかかわる諸問題や競争法全体にかかわる問題、そもそも競争法の目的は何かといった根源的な問題について考察すべく、EC競争法における混合合併規制を、具体的な事例を丁寧に検討して歴史的展開を追

い、かつ、米国の合併規制も比較検討した上で、EC競争法における混合合併に対する規制根拠、米国の合併規制との比較でみたECの合併規制の特色、さらに日本法に対する示唆を導き出した。

【著書、論文】

- \* 「競争法における合併規制の目的と根拠 —EC 競争法における混合合併規制の展開を中心として—」神戸法学雑誌に掲載予定

【判例評訳・書評・翻訳・座談会その他】

- \* 「GE/Honeywell 事件 欧州委員会決定 —GE による Honeywell の支配権の取得を欧州委員会が禁止した事例—」公正取引627号77頁（2003年）

「混合合併とEC 競争法 —欧州第一審裁判所が、混合合併が一定の場合に反競争効果をもつことを認めたものの、その立証が不十分であるとして、欧州委員会による合併禁止決定を取消した事例—」公正取引632号76頁（2003年）

【講演・研究発表状況】

- \* 2002年6月の独禁法研究会において、「GE/Honeywell 事件欧州委員会決定」について報告した。
- \* 2002年12月の独禁法研究会において、「Tetra Laval v Commission 欧州第一審裁判所判決」について報告した。
- \* 2004年3月の関西経済法研究会において、「競争法における合併規制の目的と根拠 —EC 競争法における混合合併規制の展開を中心として—」について報告した。

## 2 自己評価

同一の合併事件で欧米競争当局の判断が分かれたことを契機として提起された競争法における一般的な諸問題について考察を加える手がかりとして、これまで研究されてこなかったEC競争法における混合合併規制の歴史的展開を、丹念に事例研究していく中で、これからこれらの諸問題を深く検討する際の有益な素材を十分に手に入れることができ、一定の問題意識を持つことができた。今後の研究を展開させていく土台作りを行うことができたようだ。しかしながら、この分野は、ECでも、日本でも動きが激しい分野であり、常にアップツーデートしていくかなければならない。完成した助手論文については、現時点で可能なものをアップツーデートした上で、できるかぎり早期に公表していきたい。

## III 教育活動

2004年4月1日着任のため、当項目については省略する。

## IV その他の学外活動等

【研究会活動】

- \* 独禁法研究会（財団法人 比較法研究センター）

\* 関西経済法研究会（於公正取引委員会近畿中国四国事務所）

\* 科研研究会（科学研究費補助金基盤研究(B)(1)「IT経済社会の形成と競争政策上の課題に関する総合的研究」）

【所属学会】

\* 経済法学会

## V 外部研究補助金取得状況

なし

## 宇藤 崇（刑事手続法・助教授）

### I 研究活動の総括と今後の展開

この3年間の研究活動は、これまでと同様に刑事手続法に関する諸問題についての考察を発展させようとするものであった。従来、①捜査上の違法の法的処理、②捜査上の処分の適法性基準、③非典型的訴訟障害に基づく形式裁判を、主たる考察対象としてきたが、本期は③に関連した論文等、具体的な成果はあがっていない。その一方で、約1年間在外研究の機会を得ることができたほか、これまで中心的な考察対象としてこなかった分野についても様々な研究の契機を得た。今後も研究活動展開の基本線は変わらないが、さきの契機を踏まえて、やや広い視野からも研究を進めたい。

### II 研究活動の内容と評価

#### 1 研究成果

【研究成果の概要】

研究成果の中心は、これまでの基本線にそったものであるが、そのほか刑事手続法に関係するものではあるが、プロパーの問題とはやや異なるものまでを取り扱っている。

【著書、論文】

- \* 『いちばんやさしい刑事法入門』（高橋則夫氏、佐久間修氏との共著）（有斐閣、2003年5月）
- \* 「違法収集証拠の排除による基本的人権の保障についての一考察」『光藤景校先生古稀祝賀論文集 上巻』505頁－526頁（2001年12月）
- \* 「通信・会話の傍受」『刑事訴訟法の争点 [第3版]』74頁－75頁（2002年4月）
- \* 「328条の意義」『刑事訴訟法の争点 [第3版]』192頁－193頁（2002年4月）
- \* 「口頭主義・直接主義」法学教室268号26頁－30頁（2003年1月）
- \* 「『毒樹の果実』論について」現代刑事法55号43頁－48頁（2003年11月）

【報告書等】

- \* 『地域的リーガルネットワークに関する総合的研究—課題番号12420002 平成12年度～平成

15年度科学研究費補助金（基盤研究（B）（2））研究成果報告書』（研究代表者 中村 誠・岡山大学教授）（中村氏を含む研究担当者と分担執筆）（2004年3月）

【判例評釈・書評・翻訳・座談会等】

- \*『刑事法辞典』（三井誠、町野朔ほか編、18項目を分担執筆）（信山社、2003年3月）
- \*「最新重要判例評釈—刑訴法435条6号の証拠の明白性の判断方法についての事例一名張毒ブドウ酒事件第6次特別抗告審決定—最高裁決定平成14年4月8日判例時報1781号160頁」現代刑事法53号（2003年9月）

【講演・研究発表状況】

- \*「ドイツ連邦共和国における調査の報告」岡山リーガルネットワーク研究会（於・岡山大学法学部、2001年3月）
- \*「刑事司法におけるリーガルネットワーク、データベースの意義－修復的司法と刑事司法の観点から－」岡山リーガルネットワーク研究会（於・岡山大学法学部、2001年9月）
- \*シンポジウム「制度改革と刑事裁判制度の行方－参審制度からの考察－」2001年度（第42回）中四国法政学会—刑事法部（於・山口大学、2001年9月）
- \*「警察官による違法な所持品検査と証拠排除及び量刑的考慮について」判例刑事法研究会（於・神戸大学法学部、2001年12月）
- \*「刑訴法435条6号の証拠の明白性の判断方法についての事例一名張毒ブドウ酒事件第6次特別抗告審決定（最高裁決定平成14年4月8日判例時報1781号160頁）」判例刑事法研究会（於・神戸大学法学部、2003年7月）

2 自己評価

2002年3月から約1年間、在外研究の機会を得たが、これまでのところ、その成果を踏まえた業績を十分に発表するに至っていない。この点は今後の課題である。

III 教育活動

2004年4月1日着任のため、当該項目については省略する。

- (1) 学部講義
- (2) 大学院
- (3) 学内各種委員等

IV その他の学外活動

【所属学会】

- \*日本刑法学会

【海外調査・国際学術交流】

- \*マックス・プランク外国・国際刑事法研究所（ドイツ・フライブルク）客員研究員（2002年3月～2003年3月）

## V 外部研究補助金取得状況

- \* 文部省科学研究費（基盤研究B（2））「地域的リーガルネットワーク構築に関する総合的研究」  
(代表：中村誠・岡山大学教授) (16,000,000円) (2002年～2004年)
- \* 財団法人法務研究財團助成金「地位におけるリーガルネットワークの構築へ向けた理論的・実践的研究」(代表：守屋明・関西学院大学教授)

## 浦野 由紀子（民法・助教授）

### I 研究活動の総括と今後の展望

今期も、以前からの研究課題である遺言制度に関する研究を引き続き行ったほか、これと並行して、親子法の問題についても検討した。なお、2002年9月よりミュンヘン大学（ドイツ連邦共和国）にて在外研究を行う機会に恵まれ、ドイツ家族法の研究を進めている。

今後の展望については、今期に引き続いて2004年9月まで在外研究中であるため、この期間にドイツ家族法の諸制度についての知見を深めるほか、得られた知見をもとに今後、比較法的観点から日本の離婚法・親子法に関する研究を進めたいと考えている。また、相続法に関しては、遺言制度と深く関わる遺留分制度をめぐる解釈上の諸問題についてさらに問題関心を深めたい。

### II 研究活動の内容と評価

#### 1 研究成果

##### (1) 家族法

###### 【研究成果の概要】

親子法の問題、とりわけ別居中や離婚後における親権の帰属・子の引渡しをめぐる問題をとりあげ、子の幸福という観点からはどのような問題処理が望ましいかについて解釈論および立法論の観点から検討した。

###### 【著書、論文】

- ・「子の奪い合い紛争の法的解決をめざして－ドイツ法の視点から－」家族〈社会と法〉No.18, 114－133頁 (2002年10月)

###### 【講演・研究発表状況】

- ・日本家族〈社会と法〉学会第18回学術大会（テーマ：子の奪い合い紛争の法的解決をめざして）において、「子の奪い合い紛争の法的解決をめざして－ドイツ法の視点から－」と題する報告を行った（2001年11月、静岡）。
- ・日独法律家の会（Japanisch-Deutsches Juristentreffen、テーマ：Rechtsrezeption und Friktionen（法継受と衝突））において、ドイツ法との比較法的観点から見た日本の離婚法に関する講演を行った（2004年1月、ドイツ・ミュンヘン）。

## (2) 相続法

### 【研究成果の概要】

前回から課題としていた遺言の文言解釈をめぐる問題に加え、遺留分制度についても新たに関心を持ち、若干の検討を行った。

### 【著書、論文】

\* 「遺言の解釈」久貴忠彦編集代表『遺言と遺留分第一巻・遺言』221-237頁（2001年7月）

### 【判例評釈・書評・翻訳・座談会その他】

\* 「住所で示された「不動産」の遺贈についての意思解釈（最高裁平成13年3月13日判決）」  
民商法雑誌125巻4=5号613-617頁（2002年1月）

\* 「特別受益者への贈与と遺留分減殺の対象」家族法判例百選第6版188-189頁（有斐閣、2002年5月）

\* 「コンサイス法律用語辞典」（三省堂、2003年12月）の数項目を執筆した。

## 2 自己評価

遺言・遺留分をめぐる相続紛争は近年増加しており、各論的問題の解明と両制度の関連や体系的理解が必要な分野であると考えている。しかし本期は、このような問題について当初期待していたほどには研究成果をあげることができなかった。今後、事例研究等を通じて研究を進めたい。在外研究では、ドイツ家族法の比較法的研究を通じて、日本家族法の基本理念・構造の特徴やその課題について改めて気づかれるところがあった。また、日本法について講演を行う機会に恵まれたことで、外国法の成果をただ一方的に採り入れるだけでなく、外に向かって日本法の情報を発信する作業が必要であることを実感した。

## III 教育活動

- (1) 学部講義 2001年度前期 外国書講読（英書）（夜間主）  
2001年度後期 民法V（昼間主・夜間主）  
2002年度前期 外国書講読（英書）（夜間主）
- (2) 大学院 2001年度前期 ドイツ法文献研究  
2002年度前期 ドイツ法文献研究
- (3) 学内各種委員等 2001年度 広報委員  
2002年度前期 転換教育検討会

## IV その他の学外活動等

### 【所属学会】

- \* 日本私法学会
- \* 日本家族〈社会と法〉学会

### 【海外調査・国際学術交流】

\* 2002年9月～2004年9月まで、ドイツ・ミュンヘン大学客員研究員

### 【学外教育活動】

\* 神戸学院大学にて非常勤講師（親族相続法）を勤めた（2001年度前期）。

## V 外部研究補助金取得状況

なし

## 鹿毛 利枝子（政治過程論・助教授）

### I 研究活動の総括と今後の展望

2003年4月に着任以降、主として日本の戦後10年間における団体活動の展開について研究を進めている。着任前の大学院生時代から続けているこの研究の成果は、研究会や学会等において少しずつ発表しているが、向こう1年ほどの間に博士論文としてハーバード大学に提出する予定である。

その他の活動としては、「変革期の執政集団」（研究代表者；伊藤光利教授）のプロジェクトに参加する機会に恵まれ、リーダーシップ・行政府に関する最近の研究動向について知識を深めている。また、留学中に英文で執筆した政治意識についての共著論文（政治腐敗に対する意識）を、アメリカのピア・レビュー・ジャーナルに公刊することができた。

### II 研究活動の内容と評価

#### 1 研究成果

##### (1) 参加活動・ソーシャル・キャピタル領域

###### 【研究成果の概要】

2003年アメリカ政治学会（フィラデルフィア）において、戦争と団体活動に関する理論的なレビューを行い、研究の基礎を固めた。この理論的な成果を研究会等で報告しつつ、その後は実証的な研究を進めている。このプロジェクトは日本国内（都道府県間）の比較と国際比較の二方面から分析を予定しており、国内比較については2003年度中に着手し、すでに研究会等で一部成果を報告している。2003年4月の着任まで、6年間アメリカに留学していたため、日本の研究者との交流は必ずしも密接ではなかったが、この一年間で、同じ分野に関心をもつ多くの日本研究者と交流の機会に恵まれた。

###### 【判例評訳・書評・翻訳・座談会その他】

\* “Yutaka Tsujinaka, ed., *Gendai Nihon no Shimin Shakai Rieki Dantai [Civic and Interest Groups in Contemporary Japan]* (Book Review),” *Japanese Journal of Political Science*, vol. 4, no.1, May 2003.

### 【講演・研究発表状況】

- \* "Embracing Democracy: The Promotion of Civic Engagement in Occupied Japan, 1945-52," Paper Submitted to the Asian Studies Conference Japan, Tokyo, Japan, June 21-22, 2003.
- \* 「アメリカ社会科学における3つのソーシャル・キャピタル」関西学院大学大学院総合政策研究科「サイバーイノベーションとグローバル社会」プロジェクト研究会にて報告(2003年7月10日)。
- \* "How Does War Influence Civil Society? A Review of the Literature," Paper Prepared for Presentation at the Annual Meeting of the American Political Science Association, Philadelphia, PA, August 28-31, 2003.
- \* 「ソーシャル・キャピタルをめぐるアメリカの研究動向と日本の現状；古いシビル・ソサエティ、新しいシビル・ソサエティ」NPO研究フォーラム（大阪大学）にて報告(2003年11月16日)。
- \* "War Trauma or Path-Dependence? Explaining the Rise of Civic Activities in Postwar Japan," Presented at the Japan Forum, Jackson School of International Studies, University of Washington, December 5th, 2003.
- \* 「戦後日本の団体活動の拡大についての都道府県間比較分析、1945-55」筑波大学比較市民社会・国家・文化特別プロジェクトにて報告(2003年12月18日)

### (2) 政治意識

#### 【研究成果の概要】

ハーバード大学大学院留学時代、統計手法についての授業のために執筆したターム・ペーパーに加筆・修正の上、Daniel Aldrich 氏と共に公刊。

#### 【著書、論文】

- \* "Mars and Venus at Twilight: A Critical Investigation of Moralism, Age Effects, and Gender" (Co-authored with Daniel P. Aldrich). *Political Psychology*, vol. 24, no. 1, March 2003.

## 2 自己評価

1990年代以降、アメリカがイラク・アフガニスタンを始め、「外からの」民主化を進める傾向を強めているが、イラクなどの例をみても必ずしも成功しているとはいえない。戦争や敗戦、占領政策が当事国の社会に及ぼす影響を体系的に分析することは、このような「外からの」民主化の成功の条件を探る上で極めて重要である。ラリー・ダイアモンドのいうように、団体活動がどのように展開するかは、民主化の成否を握る重要な要因であるとすれば、戦争・占領が団体活動に及ぼす影響を検討することの意味は小さくない。ブッシュ政権が近年、日本の占領をイラク占領のモデルケースとして挙げていることからも、日本のケースを比較の観点から再検討する実践的・政策的な意味合いは増大している。

戦争と団体活動の関係は、実践的に重要な意味合いをもつだけでなく、政治学の世界においても理論的に未発達である。戦争に関する従来の研究の大多数は、戦争のインパクトよりも原因の解明に関心を向けてきた。戦争の政治的・社会的インパクトを検討した研究も存在しないわけではないが、その大部分は戦争が国家に及ぼす影響を検討してきた。しかし、とすれば、戦争・占領が団体活動にどのようなインパクトを及ぼすかについての、踏み込んだ理論的検討の余地は少なくない。

当面の研究では、主として団体活動に焦点を絞っているが、中長期的には戦争・占領が社会全般に及ぼす影響をより幅広い観点から、また日本以外のケースも視野に入れつつ、考えていきたい。

### III 教育活動

#### (1) 学部講義

2003年度後期；

外国書講読

特別講義政治過程論・政治過程論I・政治過程論II・行政学（夜間主）

#### (2) 大学院

2003年度後期；

政治学文献研究

### IV その他の学外活動等

#### 【研究会活動】

\* 科研共同研究プロジェクト「変革期の執政集団」（研究代表者；伊藤光利教授）メンバー

#### 【所属学会】

\* 日本政治学会

\* 日本NPO学会

\* American Political Science Association

#### 【海外調査・国際学術交流】

\* 2003年12月、神戸大学90周年記念事業の助成を得て、州立ワシントン大学（シアトル）にて研究発表・意見交換の機会を得た。

### V 外部研究補助金取得状況

## 榎 素寛（商法・助教授）

### I 研究活動の総括と今後の展望

2001年7月に本学に採用された。この3年間は、保険契約法の研究を主軸に据えつつ、研究者としての懐を広げるため、特に分野を限定せずに可能な限り広範な研究範囲を模索した。この方針は、着任の前後で変わっていない。今後の展望としても基本的なスタンスは同じであり、保険契約法を軸にしつつ、可能な限り広い領域の法的問題の研究を行い、将来的な研究領域を広げることを目指している。予定される会社法改正が終了するまでは保険契約法・商行為法および金融法を主たる研究領域として可能な限りの研究を行い、改正後、会社法・証券取引法分野の研究に本格的に着手する予定である。

### II 研究活動の内容と評価

#### 1 研究成果

##### (1) 保険法

###### 【研究活動の概要】

保険法分野で公表した成果は、全て保険契約法に関するものである。比較法的考察を行い、理論的な志向の強い論文と、民法・民事執行法等の領域と交錯する問題について緻密な解釈論を展開した判例評釈2本がある。

###### 【著書・論文】

\* 「告知義務の意義とその限界（一・未完）」法学協会雑誌120巻3号443頁－507頁（2003年3月）

###### 【判例評釈・書評・翻訳・座談会その他】

\* 「生命保険契約の解約返戻金請求権の差押債権者がこれを取り立てるために解約権を行使することの可否」法学協会雑誌118巻11号1762頁－1786頁（2001年11月）

\* 「被保険者が失踪した場合において、保険金請求権の消滅時効の起算点を遺体発見時とした事例」旬刊商事法務1673号35頁－39頁（2003年9月）

###### 【講演・研究発表状況】

\* 2003年10月、私法学会（於関西大学）において、「告知義務の意義とその限界」のテーマにて学会報告を行った。その成果は、本報告書の期間外である翌年度の「私法」に掲載された。

##### (2) 商行為法

###### 【研究活動の概要】

商行為法の研究においては、主として運送法の研究を行っている。いまだ論文という形で公表する段階ではなく、判例研究を通じて複数の論文の構想を練っている段階にある。

###### 【判例評釈・書評・翻訳・座談会その他】

\* 「荷受人の不法行為に基づく請求が信義則により制限された事例—ペリカン便事件最高裁

「判決」 ジュリスト1206号278頁-281頁（2001年8月）

- \* 「現地代理店の仮渡に伴う運送人の荷受人に対する責任」 ジュリスト1253号208頁-211頁（2003年10月）
- \* 「主催旅行契約において国内線特定便の提供が命じられた事例」 ジュリスト1260号242頁-245頁（2004年1月）

#### (3) 会社法・証券取引法

##### 【研究成果の概要】

商行為法と同じく、複数の問題に関心を持ち、研究を行ってはいるものの、論文として公表する段階にはない。

##### 【判例評釈・書評・翻訳・座談会その他】

- \* 「会社からの貸付処理による取締役の責任の消滅」 ジュリスト1204号84頁-88頁（2001年7月）
- \* 「LLC持分の『証券』該当性が否定された事例」旬刊商事法務1666号32頁-34頁（2003年6月）
- \* 「先買権者の売渡請求前の株主による先買権者指定請求撤回の可否」法学教室274号142頁-143頁（2003年6月）

#### (4) その他

##### 【研究成果の概要】

その他に属する研究成果は、公表が本報告書の範囲内に収まっていないが、預金をめぐる問題につき、複数の研究を本期間内に行っている。その成果のうち一つは、本レポートの期間内に「専用口座形態で管理された普通預金の帰属と倒産隔離」という題で脱稿し、同稿は神戸法学雑誌53巻4号に掲載される予定である。

## 2 自己評価

現在の日本における商法の最も重要なテーマは会社法の改正であるが、これに次いで現実の社会で問題となっているのは保険契約法、とりわけモラル・リスクに対する問題である。モラル・リスクは現実に、商法典が予想をしていなかった形で現れてきており、新しい判例法理によりこれに対照することが必要になる反面、個別の問題への対処のみならずこれらを貫く基本的な視座が必要となる。この分野における研究として、契約締結時の義務違反をベースに対策を考えるべきであるとの考え方のもと、助手論文である「告知義務の意義とその限界」を公表し、学会報告を行った。本研究が最後まで公表されれば、日本における保険契約法の基礎理論の重要な一角を占めるのみならず、現実問題への対策としても重要な影響を与えるものである。その意味で、2004年4月以降の期間では、可能な限り早くこれを公表し終え、これと並行して複数のモラル・リスク法理の研究を行うことで、理論的な分析とともに現実社会へのインパクトを与えたい。また、保険契約法以外の分野でも、契約締結前の情報開示義務のあり方等、複数の問題の基礎的な視座を与える研究を中心に行い、一研究者としての実力を蓄積していく

いと考える。

### III 教育活動

#### (1) 学部講義

商法II（夜間主コース、2003年度後期）4単位

外国書講読（2002年度後期、2単位。大学院と合併。）

外国書講読（2003年度後期、2単位。大学院と合併。）

#### (2) 大学院

外国書講読（2002年度後期）2単位

同（2003年度後期）2単位

#### (3) 学内各種委員等

入学試験機械化委員（2003年度）

### IV その他の学外活動等

#### 【所属学会】

\* 日本私法学会

\* 日本海法学会

### V 外部研究補助金取得状況

\* 平成15年度生命保険文化センター研究助成金

\* 平成15年度科学研究費補助金「倒産をめぐる法制度の経済分析」共同研究者として参加

## 櫻庭 涼子（労働法・助教授）

### I 研究活動の総括と今後の展望

この3年間は、大学院博士課程在籍の2年間（2001年4月から2003年3月まで）を含め、従来から主たる研究対象としている、雇用分野における年齢差別の法規制の考察を進めた。アメリカやEU・ドイツにおける年齢差別禁止法理を考察し、その比較法的考察から得られるものについての論文を執筆し、東京大学博士（法学）の学位を取得するに至った。今後は、研究成果の公表に向けた手直しを進めたいと考えている。

### II 研究活動の内容と評価

#### 1 研究成果

#### 【研究成果の概要】

諸外国の年齢差別規制について、博士学位論文を執筆し、小論において概要を紹介した。そ

こでは、諸外国の年齢差別規制が一樣ではなく多様なアプローチがありうること、人種差別や性差別と比較した場合に年齢差別禁止の法理には特質がみられることなどを論じた。

【論文】

- \* 「諸外国における年齢差別への取組み」日本労働研究雑誌521号31-42頁（2003年12月）
- \* 「年齢差別禁止の差別法理としての特質 ——比較法的考察から得られるもの—」東京大学大学院博士学位論文（2004年2月）

【判例評釈・書評・翻訳・座談会その他】

- \* 「就業規則の不利益変更をめぐる最高裁三判決」日本労働法学会誌97号252-259頁（2001年4月）
- \* 「昇格における男女差別の認定と救済措置 一東京高判平成12・12・22（芝信用金庫事件）」 ジュリスト1213号149-152頁（2001年12月）
- \* 「労働法主要文献目録（1999～2001年）」日本労働研究雑誌499号49-70頁（2002年1月）
- \* D.H.フット「書評 S.エストライヒャー、S.J.シュワップ編『労使関係法と雇用関係法の基礎』」日本労働研究雑誌500号93-95頁（2002年2月）<翻訳>
- \* 『資料シリーズNo.116 海外日系企業の雇用管理と現地労働問題』[第二章 イギリス添付資料1-1～3]144-154頁（2002年3月、日本労働研究機構）

【講演・研究発表状況】

- \* 関西労働法研究会において、年齢差別禁止の法理を他の差別禁止法理と比較した場合の特質について報告した（2004年2月）。

## 2 自己評価

博士学位論文では、年齢差別の禁止の法理が、人権保障としての差別禁止なのか、中高年齢者の雇用促進の政策的手段の一つであったのか、という視点からの分析を行った。こうした分析は従来の労働法学ではあまり見られなかったものであり、斬新であったのではないかと考えるが、考察におおむね不十分な点があることは否めない。「人権保障としての差別禁止」とはそもそも何なのかという点をより深く考えること、年齢差別の禁止が各国に及ぼす影響をより包括的に検討することが主な課題として残されている。

## III 教育活動

学内の委員として、セクシャルハラスメント相談委員を務めた。

## IV その他の学外活動等

【所属学会】

日本労働法学会

## V 外部研究補助金取得状況

- \* 財団法人労働問題リサーチセンターの「労働問題に関する研究助成金」(平成15年)  
「雇用政策と年齢差別規制」100万円

## 渋谷 謙次郎（ロシア法・比較法、助教授）

### I 研究活動の総括と今後の展望

この3年間は、主にソ連崩壊後のロシアの国家構造の変容について連邦制や民族関係の視点から研究してきた。ただしこの問題については、今なお状況が流動的なため、引き続き調査研究を行う。また、今後、比較法的見地からグローバル化や欧州統合と近年のロシアの法制度の変容との関連を考察していく予定である。

### II 研究活動の内容と評価

#### (1) 現代ロシア法

##### 【研究成果の概要】

現代ロシアの多民族連邦制の変容および民族関係の立法動向について考察した。

##### 【著書、論文】

- \* 「言語問題と憲法裁判：ソ連解体後の「デモス」と「エトノス」の弁証法」『比較法学』（早稲田大学比較法研究所編）1頁～39頁（2002年1月）
- \* 「現代ロシアの国家統一と民族関係立法（一）」『神戸法学雑誌』第52巻第4号1－44頁（2003年3月）
- \* 「現代ロシアの国家統一と民族関係立法（二）」『神戸法学雑誌』第53巻第1号69－109頁（2003年6月）
- \* 『現代ロシア法』（小森田秋夫編）全344頁（渋谷謙次郎担当箇所、第2章第2節「民族の権利」、290－300頁）（東大出版会、2003年9月）
- \* 「ロシア多民族連邦制における遠心化と求心化——その問題点——」、『比較法学』（早稲田大学比較法研究所編）第37巻第2号26－50頁（2004年1月）

##### 【講演・研究発表状況】

- \* 2004年12月10日、第9回 ロシアを知る会（神戸市勤労会館）において「多民族国家ロシアの過去と現在」というテーマで報告した。

#### (2) 多文化・多言語主義と法理論

##### 【研究成果の概要】

ポスト冷戦時代の民族問題や移民問題との関連で議論されている多文化・多言語主義について、言語的少数者の権利という視点から研究した。

### 【論文】

- \* 「言語問題の法化と国語保護法制」、『社会体制と法』（「社会体制と法」研究会編）79－86頁（2003年6月）
- \* 「多言語社会における倫理的諸問題 一いわゆる「言語権」をめぐってー」、『神戸法学年報』第19号15－106頁（2004年2月）
- \* 「欧州における主権・人権・言語権」、『ことばと社会』別冊「ヨーロッパの多言語主義はどこまできたか」135－141頁（三元社、2004年2月）

### 【講演・研究発表状況】

- \* 2001年11月25日、第74回日本社会学会大会（一橋大学）の個別セッション「多言語社会研究の社会学的視角」において、「言語権：法学と言語社会学の接点」を報告した。
- \* 2002年1月27日、日欧シンポジウム「ヨーロッパの多言語主義はどこまできたか 一2001年歐州言語年をふりかえるー」（日仏会館）において、「主権・人権・言語権 一歐州の多言語イデオロギー」を報告した。

### (3) その他

#### 【研究ノート】

- \* 「研究ノート：マルクス・ハイエク・法」、『神戸法学雑誌』第53巻第2号111－151頁（2003年9月）

#### 【書評】

- \* テッサ・モーリス＝鈴木『辺境から眺める』（みすず書房）、「ピープルズ・プラン研究」vol.4-no.1（2001年4月）
- \* 長瀬隆著「日露領土紛争の根源」（草思社）・秋月俊幸訳「サハリン島占領日記1853-54」（平凡社）、「週刊読書人」2003年9月19日号

#### 【講演・研究発表状況】

- \* 2004年5月28日、聖学院大学で催された「EU研究会」にて、「EUとロシア」を報告した。

## 2 自己評価

現代ロシア法研究については、「現代ロシアの国家統一と民族関係立法」という論文を連載中である。このテーマに関連する従来の論文とあわせて、数年内に、ソ連解体後の多民族ロシアの複雑な国家構造を法的視点から総括的に示すことができると思われる。多文化主義・多言語主義の理論については、従来、社会学者や地域研究者と連携しつつ、「言語権」や「言語法」という法学的視点から一石を投じてきたが、関連する成果については、さしあたり、共同研究による資料集という形で、近々、『欧州諸国の言語法』（三元社）を刊行予定である。

## III 教育活動

2002年4月1日着任のため、2001年度は含まれない。

(1) 学部講義

　　外国書購読

(2) 大学院

　　英米法文献研究

(3) 学内各種委員等

　　欧文紀要編集委員会（2002年度）、六甲台僚友会幹事・広報委員会（2003年度）

#### IV その他の学外活動等

##### 【所属学会】

\* 比較法学会

\* 日本社会学会

## 島並 良（知的財産法・助教授）

### I 研究活動の総括と今後の展望

本レポートが対象とする3年間のうち、ちょうど中間の2年間を英国（ロンドン大学クイーンメリーウエストフィールドカレッジ知的財産研究所）およびカナダ（トロント大学法学部イノベーション法政策センター）での在外研究に費やした。これは財団法人知的財産研究所の長期在外研究員として、特許庁からの委託研究資金援助を受けて実現されたものである。テーマは「特許権の客体論」であり、特許権の正当化根拠論にまで遡って、いかなる対象に特許権を与えるべきかについて基礎的な考察を加えた。その成果の一部は、下掲の論文、知的財産研究所の帰国報告会、特許庁に提出された報告書（2004年5月最終提出）等にまとめられた。これらはもっぱら特許客体を論じるために必要な前提的作業を行ったものであり、今後さらに検討対象を拡大し、また深化を図った上で、次なる論文公表へつなげたいと考えている。

### II 研究活動の内容と評価

#### 1 研究成果

##### 【研究成果の概要】

在外研究中にアウトプットよりもインプットや内的思考に力点が置かれたこと、また渡航準備や海外での生活立ち上げ等にコストを要したことから、本期間ににおいて、「論文」と呼べるものは1本のみである。神戸法学年報に掲載されたこの論文は、バイオテクノロジーという近時重要性を増している技術領域に検討の素材を求め、特許権の発生から侵害に至る様々な場面で登場する「当事者」という特許法上の概念について、その画定作業の果たす機能を横断的に検討したものである。これまで光を当てられてこなかった問題について、かつ特許法総論との

関係を常に意識しながら分析を加えるものであり、研究成果のみならずそのような研究スタイルの選択自体が、私自身の今後の方向性を固める上で重要な意義を果たしたように感じられる。

上記論文のほかは、数件の判例研究と、シンポジウム・研究会での報告録がある。これらはもっぱら先方からの依頼に応じて執筆されたものであり、必ずしも内発的な研究意欲に駆られてのものではないが、しかしだからこそ、視野を広げる点で結果として役立った。

#### 【論文】

- \* 「特許法における当事者の概念－米国バイオテクノロジー発明を素材にして－」神戸法学年報18号231-252頁（2002年）

#### 【報告書】

- \* 知的財産研究所編『知的財産に関するライセンス契約の適切な保護の調査研究報告書』分担執筆172-180頁（2004年3月）

#### 【判例評訳・書評・翻訳・座談会その他】

- \* 「刊行物における発明の開示の程度」解説、別冊ジュリスト170号・特許判例百選（第三版）有斐閣28-29頁（2004年2月）
- \* 「ネオジオ事件」解説、岡村久道編『サイバー法判例解説（別冊NBL No.79）』商事法務110-111頁（2003年）
- \* 「ロンドン大学にて、想うことなど」知財研フォーラム48号50-51頁（2002年）
- \* 「著作権インターネット条約の発効」法律のひろば平成14年11月号70頁（2002年）
- \* 『Q&A インターネットの法務と税務』（新日本法規）解説分担執筆 239-241頁，1076-1078頁（2001年）
- \* 「言語著作物に関する翻案の意義」解説、コピライト488号18-19頁（2001年12月）
- \* 「映画ビデオカセットの並行輸入と頒布」解説、別冊ジュリスト157号・著作権判例百選（第三版）有斐閣134-135頁（2001年5月）

#### 【講演・研究発表状況】

- \* 「特許客体論の方法と構造」在外研究帰国報告（2003年9月3日、於東京大学山上会館）報告録を知財研フォーラム55号11-16頁（2003年）に掲載
- \* “The Harvard Mouse Case: A Comment from the Viewpoint of Japanese Law”国際シンポジウム報告（2003年2月14日、於トロント大学法学院）報告録を39 Canadian Business Law Journal 238-241（2003）に掲載
- \* ”Liability of ISP; Copyright in Japan”国際シンポジウム報告（2001年11月29日、於：ブリュッセル）
- \* 「二次創作と創作性」著作権法学会報告（2001年5月26日、於一ツ橋記念講堂）報告録を著作権研究28号28-36頁（2001年）に掲載、同37-55頁に討論収録

## 2 自己評価

本レポートの対象期間開始時点で、2年間にわたるまとめた在外研究を前にして、①今後

の研究生活の方向性を得ること、②英語で報告・成果公表を行うこと、という二つの課題を自らに課し、それらをいずれも概ね達成したことは、積極的に評価できる。他方で、具体的なアウトプット量については物足りなさが残るが、次の本レポート対象期間をその充実にあてたい。

### III 教育活動

#### (1) 学部

「無体財産法（4単位）」・・・2001年度、2003年度

いずれも、一方的な講話形式を排し、パワーポイントを用いた問答形式での進行を行った。

#### (2) 大学院

「知的財産法（2単位）」・・・2001年度、2002年度（在外研究中のトロントより一時帰国して集中講義により行った）、2003年度

(3) 学内各種委員等 全学発明委員、セキュリティ委員（全学および六甲台）、研究科広報委員、僚友会幹事（六甲台および研究科）、研究科法政情報委員等。特に現在は、研究科広報委員として、研究科ウェブサイトの構築・運営を全面的に担当している。

### IV その他の学会活動等

#### 【研究会活動】

東京大学商事法研究会、同コンピュータ法研究会、知的財産研究所各種委員会等

#### 【所属学会】

工業所有権法学会、著作権法学会（2001年度春季大会で研究報告）、ネットワーク法学会、法と経済学会

#### 【海外調査・国際学術交流】

2001年8月～2002年7月 ロンドン大学客員研究員

2002年8月～2003年7月 トロント大学客員研究員

#### 【学外教育活動】

2003年10月～12月 独立行政法人造幣局講師（「知的財産法」担当）

### V 外部研究補助金取得状況

\* 知的財産研究所長期在外研究員（2001年度、2002年度）

島村 健（環境法・助教授）

### I 研究活動の総括と今後の展望

この3年間のうちに、環境責任の法的分析（環境汚染の防止、汚染の除去等に関する措置義務な

いし費用を私人に割り当てる際の、法的根拠づけと法的限界付けに関する検討）を、纏め上げ公表することを予定していたが、かなわなかった。そのため、今後さしあたりは、積み残した上記の課題に集中的に取り組むこととした。

今後のその他の課題としては、今次の行政訴訟改革において先送りされた重要な論点の一つである、環境団体訴訟の制度設計論について、比較法的分析を踏まえ検討することとした。

## II 研究活動の内容と評価

### 1 研究成果

この3年間に行った勉強のうち、成果の公表に至ったものに限定して以下のとおり報告する。

#### (1) 環境法

オランダ環境法制・環境判例に関する文献研究を行い、また、オランダにおける現地調査を踏まえ、オランダの近時の環境政策を扱った後掲論稿を公表した。

Dieter Scheuing教授の来日時の講演原稿のうち、EC環境法の構成国における実現、執行を担保する方途について分析した論稿を翻訳した。

法の対象や法が前提とする知見・技術の変遷／発展が著しく、立法論や制度設計論が優位な環境法の分野では、law and economics、費用便益分析的な発想にじみやすく、そのような観点からの法制度設計論、法解釈論が展開されている。アメリカ法を素材として、そのような議論の趨勢について勉強し、目を通したものうち著名な1冊のモノグラフ（後掲）の書評を公表した。

#### 【論文等】

「交渉する国家－オランダの環境協定等に関するノート（一）～（四・完）」自治研究77巻11号、78巻2号、79巻1号、3号（2001-2003年）

#### 【翻訳】

\* 「欧洲環境法の実施のための諸手法」、ショーアイング著（石川敏行監訳）『ヨーロッパ法への道』所収（2002年）

#### 【書評】

\* 「不確実性の下で、センシブルな環境政策決定をするには？」 DANIEL A.FARBER, ECO-PRAGMATISM: MAKING SENSIBLE ENVIRONMENTAL DECISIONS IN AN UNCERTAIN WORLD」アメリカ法 2001年2号（2001年）

#### (2) 行政法

行政処分の取消訴訟における訴訟物の範囲、理由の差替えの許否ないし許容される範囲、取消判決の遮断的効力の範囲といった問題は、相互に密接に関連し、抗告訴訟の基本構造にかかる理解について態度決定を迫る論点といってよいと思われるが、これらについて勉強し、これらの論点が正面から問題となった後掲裁判例の評釈を行い、公表した。

#### 【判例評釈】

\* 行政判例研究：大阪高判平成10年6月30日「前処分の理由と異なる非公開事由に基づく

再度の公文書非公開処分が、前処分の取消判決の拘束力に反しないとされた事例」自治研究77巻9号（2001年）

\*最高裁判所民事判例研究：最二小判平成11年11月19日「住民監査請求に関する一件記録に含まれる関係人の事情聴取記録の逗子市情報公開条例五条（2）ア・ウ該当性、同条例五条（2）ウに該当するという理由を付してなされた公文書非公開決定の取消訴訟において実施機関が当該公文書に五条（2）アに規定された非公開事由があると主張することの許否」法学協会雑誌118巻10号（2001年）

## 2 自己評価

オランダ環境法、オランダ行政法については、注目に値する制度が多く見られるにも拘らず、明治大学松村弓彦教授、東京大学金井利之助教授の業績を除くと殆ど研究がなく、筆者としても引き続き勉強を進めてゆきたいと考えている。

筆者がこれまでに公表した環境法に関する論稿は、上掲「交渉する国家」を含め、（そのように呼ぶことの意義と妥当性は別として）環境法上の“法原則”と呼ばれるもののうち、“協働原則”と密接に関わるものであったが、ひとまずこの点に関する勉強に区切りをつけ、本年度以降は、大雑把に言えば、“原因者負担原則”、“予防原則”に関わる勉強に集中し、特に前者に関するこれまでの研究成果については、なるべく早い時期に成果を公表することしたい。

## III 教育活動

2004年4月1日着任のため、当項目については省略する。

- (1) 学部講義
- (2) 大学院
- (3) 学内各種委員等

## IV その他の学外活動等

特に報告すべき事項はない。

## V 外部研究補助金取得状況

特に報告すべき事項はない。

# 嶋矢 貴之（刑事法・助教授）

## I 研究活動の総括と今後の展望

この三年間は、前半（2002年9月まで）は東京大学大学院法学政治学研究科院生（修士および博

士課程）として、後半は本研究科助手として研究活動に従事した。前半は主として刑法総論に関する研究を行い、「過失犯の共同正犯」で修士（法学）を取得し、博士課程へ進学した。後半は国際汚職に関する刑事学研究を主として行いつつ、修士論文の公表や、判例評釈（報告・公表）等の研究活動を並行して行った。

今後は、引き続き、各研究課題の深化を図り、公表を目指して研究を行っていくと共に、それぞれから派生し、関連する課題についての研究に着手したいと考えている。

## II 研究活動の内容と評価

### 1 研究成果

#### (1) 刑事学

##### 【研究成果の概要】

国際的な汚職の現状、対策への国際的取組み、関連するわが国刑事法制度の課題などについて研究を行い、それらを総括する助手論文「国際的な汚職の規制」を執筆した（2004年度より公表の予定である）。

##### 【講演・研究発表状況】

2002年9月、後掲科学研究費「汚職への対応；賄賂罪の総合的研究」における研究会で「国際商取引における汚職」について紹介・報告を行った。2003年9月、同研究会で「国際的な汚職の規制」の報告を行った。

#### (2) 刑法

##### 【研究成果の概要】

共同正犯に関する研究、とりわけ過失犯の共同正犯に関する研究を行い、修士（法学）を取得した。本研究は、刑法総論における共同正犯論を中心課題として据えつつ、周辺的な共同正犯形態からアプローチしようとする試みの第一歩である。また、刑法各論分野において、事後強盗罪に関する判例の包括的な調査を行い、それをもとに最新最高裁判例の評釈を行った。

##### 【著書、論文】

\* 「過失犯の共同正犯論－共同正犯論序説－（一）」法学協会雑誌121巻1号77頁－122頁（2004年1月）

##### 【判例評釈・書評・翻訳・座談会その他】

\* 「事後強盗罪における窃盗の機会継続性」ジュリスト1247号148頁－151頁（2003年6月）

##### 【講演・研究発表状況】

2002年12月の刑事判例研究会（於東京大学）において報告を行った。

### 2 自己評価

前半期の主たる研究課題においては、複雑化した高度産業社会における過失競合現象の部分的解決と、共同正犯論の理論的検討を目標として研究を行った。後半期の主たる研究課題にお

いては、2003年に成立した国連の腐敗対策条約を軸に、そこへ至る国際的な経緯や、各国の対応、今後のあるべきわが国の対応などを明らかにすることを具体的目標として研究を行った。各々、最低限、論文として形をなして提出することができた点は安堵しているが、前記諸目標の達成を含めた評価は、公表を経て、初めて可能なもあり、できる限り速やかに双方の公表を行いたいと考えている。

### III 教育活動

2004年4月1日昇任のため、当項目については省略する。

### V その他の学外活動等

#### 【研究会活動】

判例刑事法研究会（神戸大学）、刑事判例研究会（東京大学）に参加し、報告・討論を行った。

#### 【所属学会】

日本刑法学会

#### 【国際学術交流】

2002年11月、国際刑法学会の汚職に関するコロキウム（於東京大学）に事務等含めて参加した。

### V 外部補助金取得状況

- \* 2003年度（～2004年度）科学研究費補助金「国際汚職の処罰根拠、射程および実効的規制に関する比較法的考察」（若手研究(B)）
- \* 2003年度科学研究費補助金「汚職への対応；賄賂罪の総合的研究」（基盤研究(B)(2)、研究分担）

## 関根 由紀（社会保障法・助教授）

### I 研究活動の総括と今後の展望

2004年4月1日着任まで、国際労働機関（ILO）にて実務に就いていたため、まとまった研究活動は行っていない。今後は、10月以降の社会保障法の講義の準備に備えつつ、前職場で扱った国際労働基準、貧困や人権問題も含めた広い視野に立った研究を進めていきたいと考えている。

### II 研究活動の内容と評価

#### 1 研究成果

##### 【著書・論文等】

###### (1) 差別禁止、機会均等

\* "Droit à l'égalité et discrimination : aspects nouveaux" Association Henri

Capitant, Section québécoise ; Jean-Louis Baudouin, Patrice Deslauriers 編集, Rapport Japonais (日本報告) (仏語) (2001)

\* "Equality of opportunity and treatment: Non discrimination and equality of opportunity and treatment in employment and occupation" (C. Thomas と共に著) International Labour Standards-A Global Approach- (ILO 条約勧告解説書) (2002)

#### (2) 貧困、セーフティネット

\* "Poverty in Japan" in Poverty Monitoring and Alleviation in East Asia、(K. Tang, C.K.Wong 編集)、Nova Science Publishers, 2003

\* 『労働市場における弾力性とセーフティネットに関する日欧比較』(共著) - 第2章 外国法の状況 イギリス部分担当 - 第3章第2節セーフティネット比較法分析「ナル・ミニマム」担当 財団法人労働問題リサーチセンター／国際労働法フォーラム (財団法人日本 ILO 協会) (2003)

### 2 自己評価

前職場においては、異なる分野や社会問題にまたがった業務が多かったため、分野をしづつ腰を据えて研究する機会が少なかったが、世界における労働を取り巻く諸問題について多角的に検討し、広く意見交換する機会には恵まれていた。そういう機会を通して得た視点と情報を今後整理し直し、社会保障法の研究に役立てたい。

### III 教育活動

2004年4月1日着任のため、当項目については省略する。

### IV その他の学外活動等

#### 【研究会活動】

- \* 「労働条件決定システム再構築」「就業形態多様化セーフティーネット」における比較労働法研究（労働政策研究・研修機構委託研究プロジェクト）
- \* 「雇用社会の変化と労働紛争解決システムの課題及びその解決の方向」（労働問題リサーチセンター委託研究プロジェクト）

#### 【所属学会】

- \* 関西社会保障法学会
- \* 関西労働法学会
- \* 東京大学労働法研究会

### V 外部研究補助金取得状況

該当なし

## 高橋 裕（法社会学・助教授）

### I 研究活動の総括と今後の展望

司法制度改革の進展とともに生じてきているように見える・日本における裁判外紛争処理制度（ADR）の隆盛という現象に、いかにすれば法社会学的な角度からアプローチすることができるか、を模索した期間であったと言える。その間の最も大きな研究上の展開は、問題を把握する際の準拠点が、ひとり紛争処理制度のあり方に留まらずに、法律家およびADR専門家という・制度の運営を支える（はずの）主体的側面のあり方へも拡がったことにあった。本期は、ADRへの研究関心を継続するとともに、それとは独立に、法律家をめぐる法社会学的検討のいっそうの可能性を探っていきたいと考えている。

### II 研究活動の内容と評価

#### 1 研究成果

##### 【研究成果の概要】

上述のとおり本期の研究活動は、日本におけるADRの隆盛という現象を、さまざまな角度から・しかし法社会学的な視点に固執しつつ分析することに集中した。より具体的には、社会理論的アプローチ—これは、2000年度以前の研究活動にその端緒があったものだが—を進展させることと並んで、ADRの制度のあり方と紛争理論との接合を試み、さらに、弁護士という一法の制度的側面と対比される意味での一法の主体的側面が日本のADRとどのように関与しうるか、あるいは現に関与しているのか、について試論を展開した。

##### 【著書、論文】

- \* 「現代型訴訟のインパクト」和田仁孝=太田勝造=阿部昌樹（編）・Series Law in Action III 交渉と紛争処理174-195頁（日本評論社、2002年5月）
- \* 「ADRにおける弁護士の役割に関する—試論」阿部昌樹=馬場健一=斎藤浩編・司法改革の最前線314-333頁（日本評論社、2002年8月）
- \* 「紛争の展開過程と紛争類型 —ADRの制度設計のための予備作業として—」JCAジャーナル50巻2号2-9頁（2003年2月）

##### 【報告書等】

- なし

##### 【判例評釈・書評・翻訳・座談会その他】

- \* 「[書評] 佐藤岩夫『現代国家と一般条項—借家法の比較歴史社会学的研究—』（創文社、1999年）」法の科学31号241-246頁（2001年9月）
- \* 「司法改革の脈絡をよむ」法学セミナー47巻8号（2002年8月／通巻572号）51-53頁
- \* 「ADRをめぐる多様な視角 —連載によせて—」JCAジャーナル49巻9号24-25頁（2002年9月）

#### 【講演・研究発表状況】

- \* 「司法制度改革の中での諸裁判外紛争処理機関の位置と課題」、第5回全国仲裁センター連絡協議会 基調報告、2001年9月14日（於大阪弁護士会館）
- \* 「日本におけるADRの発展状況を踏まえた消費者紛争処理の今後のあり方－特に消費者問題の特性を手がかりとして－」、内閣府国民生活局消費者企画課 講演、2002年3月7日（於内閣府）
- \* 「ADRをめぐる社会科学的諸理論と制度設計」、2002年度日本法社会学会学術大会 ミニ・シンポジウムの企画コーディネイトおよび司会、2002年6月8日（於九州大学）

#### 2 自己評価

修士課程以来の研究関心がたまたま調停制度であったという偶然的な成り行きのために、90年代末以来、「ADR」をキーワードとして、実務的・実践的関心と自分の研究関心との接触が生じざるをえないという状況が続いてきた。そのこと自体はむろんアприオリに否定されるべきことではないが、しかし、基礎法学の領域の研究者として、安易に実践的な視角に研究を寄りかからせることがないようにと意識しながら研究活動を続けてきている。そのようなアプローチのポジティブな結果（と考えうるの）は、法学者および実務家の間で従来からクリシェのような議論の展開されることが少くないADRという現象をめぐって、法社会学的観点から、一定の新規性のある理論的展開をなしたのではないか、ということである。ただしその一方で、「理論的展開」というのを隠れ蓑にして、法社会学的研究の必須の支柱である経験的検討の面を体系的に行なわなかったという憾みも残る。今期は、理論倒れに陥らないよう・強固な経験的基礎に裏づけられた研究を進めることを第一次的目標としたい。

#### III 教育活動

2003年4月1日着任のため、それ以後についてのみ記す。

##### (1) 学部講義

2003年度前期：法社会学（夜間主）

##### (2) 大学院

2003年度後期：法形成過程論特殊講義

##### (3) 学内各種委員等

2003年度：なし

#### IV その他の学外活動等

#### 【所属学会】

- \* 日本法社会学会
- \* 日米法学会
- \* 民主主義科学者協会法律部会

\* 環境社会学会

【学外教育活動】

2003年4月1日着任のため、それ以後についてのみ記す。

\* 2003年度後期：法社会学（立命館大学法学部）

\* 同 法社会学演習／卒業研究・論文（立命館大学法学部）

V 外部研究補助金取得状況

- \* 平成13年度～15年度 文部科学省科学研究費補助金 基盤研究（A）（2）「公共事業コントロール法の立案」（研究代表者：岩橋健定・東京大学助教授。高橋は研究分担者として参加）計1,380万円
- \* 平成15年度 文部科学省科学研究費補助金 基盤研究（B）「「縁」と法の支配に関する韓日比較研究」（研究代表者：六本佳平・放送大学教授。高橋は研究分担者として参加）200万円
- \* 平成15年度 文部科学省科学研究費補助金 特定領域研究「法化社会における紛争処理と民事司法」（領域代表者：村山眞維・千葉大学教授。高橋は、研究計画班「市民の法使用の実態と課題－司法型、行政型、民間型ADRの使用－」（研究代表者：樋村志郎・神戸大学教授）の研究分担者として参加）410万円（同金額は、前掲研究計画班についてのみのもの）

橋爪 隆（刑法・助教授）

I 研究活動の総括と今後の展望

2002年9月まで、日本学術振興会海外特別研究員として、フライブルク大学（ドイツ連邦共和国）において在外研究に従事した。その期間はドイツ刑事法の全体像についての理解を深めるとともに、主として違法性阻却の問題、またその関連分野として経済活動における刑事制裁の限界について、研究を進めた。

帰国後は、正当防衛、過失犯論、不動産侵奪罪などの刑法解釈論の研究を展開しつつ、従来から関心のあった倒産犯罪について、違法性論との関連を視野に入れつつ、研究を進めた。もっとも、これらの成果は、なお断片的な内容の公表にとどまっているため、今後は、より包括的な研究成果の公表に向けて一層努力したい。

II 研究活動の内容と評価

1 研究成果

【研究成果の概要】

刑法解釈論（総論・各論）および経済刑法の分野の研究を行った。主として、違法性阻却の根拠と限界、客観的な当罰的行為（=いわゆる実行行為）の性質が重要な問題関心となってい

る。具体的には、下記のような研究業績をこの期間に公表した。

【著書・論文】

- \* 「ドイツにおける倒産犯罪」神戸法学雑誌52巻2号27～102頁（2002年）
- \* 「倒産犯罪と自由な経済活動との限界—ドイツ法の問題状況から—」現代刑事法50号28～37頁（2003年）
- \* 「刑法解釈の手法②各論」法学教室274号11～17頁（2003年）
- \* 「過失犯（上）」法学教室275号76～82頁（2003年）
- \* 「過失犯（下）」法学教室276号39～48頁（2003年）

【報告書等】

法務省刑事局の調査委託を受けて、以下の2本の報告書を作成した。

- \* 「ドイツにおける倒産犯罪の状況について」（2002年）
- \* 「ドイツ判例における刑法14条の適用状況」（2003年）

【判例評釈】

- \* 「防衛の意思」（最判昭和50年11月28日刑集29巻10号983頁）  
刑法判例百選I総論〔第5版〕48～49頁（2003年）
- \* 「不動産侵奪罪における『占有』の意義」（最決平成11年12月9日刑集53巻9号1117頁）  
刑法判例百選II各論〔第5版〕66～67頁（2003年）

【その他】

- \* 「フライブルク大学より」法学教室252号7頁（2001年）
- \* 三井誠・町野朔ほか編『刑事法辞典』（信山社・2003年）において、「違法配当罪」、「会社荒らし等に関する贈収賄罪」、「会社財産を危うくする罪」、「決闘罪」、「財産刑」、「主刑」、「消極的身分」、「身体刑」、「追徴」、「付加刑」、「粉飾決算」、「没取」、「没収」、「身分」、「身分犯」、「利益供与罪」の各項目を分担執筆

【研究発表状況】

- \* フライブルク大学法学部・刑法および法理論研究所における比較刑事法のゼミナールにおいて、それぞれ、“Die japanische Diskussion über das Notwehrrecht in einer Streitsituation”（2001年4月）、“Die heutige japanische Diskussion über die Unrechtslehre”（2002年1月）、“Die heutige japanische Diskussion über die mittelbare Täterschaft und Zurechnungslehre”（2002年6月）と題した報告を行った。
- \* 2002年11月25日、倒産犯罪研究会（法務総合研究所）において、「ドイツ倒産刑法における客観的処罰条件」に関する研究報告を行った。
- \* 2003年5月10日、判例刑事法研究会（神戸大学）において、「不動産侵奪罪に関する最近の最高裁判例」に関する研究報告を行った。
- \* 2003年6月21日、京都刑事法研究会（京都大学）において、「過失犯の現代的課題」に関する研究報告を行った。

## 2 自己評価

ドイツにおける在外研究中は、ドイツ刑法学の様々な知見を吸収するとともに、とりわけ違法性阻却の問題や経済活動における当罰性の限界等について、比較法的な観点から検討を加えることができ、私の研究活動においてきわめて有益な経験であった。これらの研究成果の一部は既に公表済みであり、刑法解釈論上に何らかの提言をなしえたように思われる。もっとも、東大助手時代からの研究テーマである正当防衛論の研究は、なお断片的な成果の公表にとどまっているため、違法性阻却全般についての問題関心を踏まえつつ、今後の3年間で具体的な成果を公表しなくてはいけないと考えている。

また、倒産犯罪をめぐる研究活動は、破産法罰則改正をめぐる議論を念頭において展開されたものであり、なお不十分なものではあるが、基礎理論的な研究として、実務的な問題関心に一石を投じるものとなったのではないかと考えている。執行妨害事犯をめぐる刑事法的対応はますます重要な課題となっているので、今後も研究を継続し、より包括的な分析を加えていきたい。

## III 教育活動

### (1) 学部

#### \* 平成14年度後期

- ・刑法 I (総論) <昼間主コース・4単位>
- ・刑法 I (総論) <夜間主コース・4単位>
- ・特別講義経済刑法 (2単位・大学院の特殊講義に合併)

#### \* 平成15年度前期

- ・刑事学 <昼間主コース・4単位>

(三井教授、大塚教授、上鳥教授、池田助教授と分担。処遇論の講義〔全5回〕担当)

#### \* 平成15年度後期

- ・刑法・刑法 I (総論) <昼間主コース・4単位>
- ・外国書講読(独書) <昼間主コース・2単位> (大学院のドイツ法文献研究に合併)

### (2) 大学院

#### \* 平成14年度後期

- ・経済刑法 <2単位>

#### \* 平成15年度後期

- ・ドイツ法文献研究 <2単位>

### (3) 学内各種委員会等

- ・広報委員会(平成15年4月～9月)
- ・COEプロジェクト推進委員会(平成15年4月～7月)
- ・「市場化社会の法動態学」研究センター運営委員会・同ワーキンググループ (平成15年7月～)

#### IV その他の学外活動

##### 【研究会活動】

平成14年11月～12月、倒産犯罪研究会（法務総合研究所）に参加し、報告・討論を行った。引き続き、平成15年1月から3月まで、「破産犯罪に関する意見交換会」（法務省刑事局）に参加して、破産犯罪の処罰に関する意見交換に参加した。

また、刑事判例研究会（東京大学）、判例刑事法研究会（神戸大学）、京都刑事法研究会（京都大学）、経済刑法研究会（財団法人トラスト60の助成に基づく研究会）、「心神喪失者等の医療観察法案に関する関西研究会」等の研究会に参加し、適宜報告を行い、討論に参加した。

##### 【所属学会】

\* 日本刑法学会

\* 国際刑法学会

##### 【海外調査】

\* 平成12年度日本学術振興会海外特別研究員に採用され（研究課題名「刑法における違法性阻却の根拠およびその限界に関する研究」）、その助成を受けて、平成12年9月24日から平成14年9月23日まで、フライブルク大学（ドイツ連邦共和国）において在外研究に従事した。

#### V 外部研究補助金取得状況

\* 平成15年度：科学研究費補助金・若手研究（B）「倒産処理手続の刑事法的保護に関する研究」（130万円）

#### 濱本 正太郎（国際法・助教授）

##### I 研究活動の総括と今後の展望

この3年間は、第一に、引き続き「国際法における無効概念」の研究に取り組んだ。「ファカルティレポート」前号で記したように、本来この期間中に終えておくべき課題であったが、残念ながら、いまだに研究の大枠を示したにとどまり、本格的な研究を公表するには至っていない。

また、法科大学院の設置に伴う「法学教育手法研究開発」に関わることになり、以前から関心を持っていた教育手法の問題に本格的に取り組むことになった。

なお、芹田健太郎教授を研究代表者とする「人道的介入」に関する研究プロジェクトに参加し、研究を進めたが、その成果については本自己評価対象期間後にまとめることとなった。

今後は、「国際法における無効概念」研究にできるだけ早く一区切りつけ、研究成果をまとめてフランス語・英語で公表するとともに、その研究を通じて見いだしつつある新たな課題（「事実上の国際政府」概念をめぐる歴史的検討、および、国内法秩序における国際法の「間接適用」など）を取り組んでいきたい。

## II 研究活動の内容と評価

### 1 研究成果

#### (1) 國際法における無効概念

##### 【研究成果の概要】

2.において、國際法学においてこれまで十分には検討されてこなかった「無効」の概念につき、それが等閑視されてきたが為に責任法の議論に少なからぬ混乱を引き起こしたことを探し、無効概念が意味を持つ場合を整理した。1.は、無効が現実にどのように機能するかを示す実証研究の一つである。

##### 【論文】

- \* 「武力併合の事実上の承認（二・完）——國際法における事実と法との対立をめぐって——」法学論叢149巻3号32-53頁（2001年6月）
- \* 「國際法における無効の機能——責任との比較において——」國際法外交雑誌102巻4号639-668頁（2004年1月）

##### 【講演・研究発表状況】

- \* 「國際法における無効の機能——責任との関連において——」國際法研究会・2001年4月7日・京都大学
- \* 「國際法における無効概念——責任との関連において——」國際法学会2001年春季大会・2001年5月13日・青山学院大学
- \* 「ティモールギャップ協定の有効性」関西大学法学研究所外交法務研究班・2001年9月11日・関西大学
- \* 「Alvarez-Machain II, 2001 U.S.App. LEXIS 20150 (9th Cir. Sep. 11, 2001) ——目立たぬように判例変更?——」國際法研究会・2001年10月20日・京都大学
- \* 「いわゆる Last Resort の権利について——國際機構の行為の有効性を国家が一方的に否定する場合の法関係——」関西国際機構研究会・2001年12月1日・京都大学
- \* 「インターネット上の情報に関する管轄権の域外行使——Yahoo!オークション事件を参考に——」國際法研究会・2002年2月16日・京都大学
- \* 「國際司法裁判所 逮捕状事件判決」國際法研究会・2002年6月1日・京都大学
- \* 「ヨーロッパ共同体の Kompetenz-Kompetenz」関西国際機構研究会・2003年1月11日・京都大学
- \* 「Reineccius ほか対國際決済銀行 2002年11月22日仲裁裁判所判決」國際法研究会・2003年7月12日・京都大学
- \* 「拘束力ある安全保障理事会決議の国内直接適用——フランスを例に——」関西国際機構研究会・2003年11月8日・京都大学

#### (2) 国内法秩序における国際法の「間接適用」

##### 【研究成果の概要】

国際法における無効概念を研究する過程において、それが国内法秩序においても特有の問

題を生ぜしめることが次第にはっきりしてきた。3. の研究は、いまだ萌芽的内容にとどまるものの、国際法学者にはほとんど知られていない類型の事例であり、紹介するだけでも意味があると考え、公表したものである。

【研究ノート】

- \* 「相互に矛盾する条約義務をめぐるフランス国内判例の変遷 ——文化の多様性か男女平等か——」『国際協力の時代の国際法』127-150頁（関西大学法学研究所研究叢書第30冊、2004年3月）

【講演・研究発表状況】

- \* 「国際私法上の公序原則を通じた国際法の『適用』」国際法研究会・2003年2月1日・京都大学

(3) 国際紛争処理法

【研究成果の概要】

近年見られる裁判機関の増加傾向の中で、複数の裁判機関が同一事案を取り扱う可能性が指摘され、それが現実化しつつある。4. では、この問題を海洋法に限定して整理し、「何が問題なのか」を明らかにしようとした。

【報告書】

- \* 「裁判権競合」日本国際問題研究所『海洋問題を中心とする紛争解決機関による判例比較』（外務省委託研究、2004年3月）計13頁

(4) 日本関連事実の海外への紹介

【研究成果の概要】

日本関連の出来事は、日本語で議論される限り外国からはほとんど見向きされない。英語やフランス語で紹介する努力は当然必要であり、この期間にも以下の通りそれを行った。

【紹介】

- \* «Chroniques japonaises : septembre 1999 - juin 2000», *Perspectives asiatiques*, Nos 9-10, 2000-2001, pp. 129-138.
- \* "The MRTA Seizure of the Japanese Ambassador's Residence in Peru (1996-1997)", *Japanese Annual of International Law*, No. 44, 2001, pp. 120-133. (中谷和弘・東京大学教授と共に編)
- \* «Chroniques japonaises : juillet 2000 - décembre 2001», *Perspectives asiatiques*, No 11, 2002, pp. 100-111.

## 2 自己評価

なによりも、無効概念に関する研究を未だにまとめていないことにつき、自らの怠慢と非能率を反省しなければならない。この3年間は、初めて講義を担当し、また各種学内業務に携わったこともあり、限られた時間と能力とを研究・教育・学内業務にどのように配分するかについて、悩み続けながら過ごしてきた。ただし、学内業務はともかく、講義からは非常に多くの研

究上の示唆を得たところであり、遅れに遅れている研究にその示唆を反映させていきたい。

### III 教育活動

#### (1) 学部講義

2001年度前期 国際法概論

2001年度後期 国際法（夜間主）

同 外国書講読（仏書）

2002年度前期 国際法概論

同 外国書講読（仏書）

2003年度前期 外国書講読（仏書）

2003年度後期 国際法（夜間主）

#### (2) 大学院講義

2001年度後期 フランス法文献研究

2002年度前期 フランス法文献研究

2003年度前期 フランス法文献研究

2003年度後期 国際取引法政策論（斎藤教授・一部担当）

#### 【講義に関する自己評価】

2001年度および2002年度の「国際法概論」および「国際法（夜間主）」においては、さまざまな視覚メディアを使いながらも一方通行型の講義を行った。これは、伝統的方式でどこまでの教育成果が得られるかを試してみたかったからでもあるが、一方通行型を行うノウハウしか持ち合わせていなかったからでもある。ただし、ウェブサイトを最大限活用し、また、e-mailによる例題答案添削を行うことにより、一定程度の学生参加も計った。

その結果、一方通行型の講義は、必ず一定量が消化できるために教える側には満足感が強いものの、あまりにも教育成果が乏しい——学生に知識・理解が定着しない——ことを痛感するとともに、答案添削等の双方向型方式の教育効果が目覚ましいことも理解した。そこで、2003年度の「国際法（夜間主）」は、授業時間のほぼ全てが質疑応答で進行する方式を取り入れ、2001年度の同科目の講義と比較した場合、かなり教育成果を高めることができたように感じている。また、期末試験を口述試験とし、その効果も確かめた。今後も、可能な限り口述試験を取り入れていきたい。

外国書講読・外国文献研究においては、学生の水準および要求が全く異なることに鑑み、2002年度から学部と大学院とで別々の講義として開講している。

#### (3) 学内各種委員等

2001年度 国際提携委員・学部教務委員・入学試験機械化委員

2002年度 国際提携委員・学部教務委員・広報委員・法政情報委員・欧文紀要刊行会編集委  
員会・入学試験機械化委員（同委員長）・入学試験委員（全学）

#### IV その他の学外活動等

##### 【所属学会】

- \* 国際法学会（2003年10月より評議員）
- \* 世界法学会
- \* American Society of International Law
- \* Société française pour le droit international

##### 【海外調査・国際学術交流】

- \* 2001年9月・10月 パリ第二大学国際高等研究所（フランス）、平和宮図書館（オランダ）にて資料収集。
- \* 2001年12月 ヨーロッパ大学院大学（Institut universitaire européen）主催シンポジウム «Obligations multilatérales, droit impératif et responsabilité internationale des Etats» に参加（イタリア・フィレンツェ）
- \* 2002年3月 ニース大学（フランス・ニース）および現代日本アジア政治経済研究所（フランス・パリ）にて、資料収集および意見交換。
- \* 2002年9月・10月 パリ第二大学国際高等研究所（フランス）にて資料収集。
- \* 2002年10月 Taiwan New Century Foundation 主催、International Symposium on Human Rights in Taiwan に参加（於 台北、The Howard International House）
- \* 2002年11月 Institut universitaire européen 主催シンポジウム “NGO in International Law” に参加（於 Institut universitaire européen, イタリア・フィレンツェ）
- \* 2003年9月 パリ第二大学国際高等研究所（フランス）にて資料収集。
- \* 2004年3月 パリ第二大学法職課程にて法曹養成教育の実地調査。

#### V 外部研究補助金取得状況

- \* 平成13年度～14年度科学研究費補助金奨励研究（若手研究）「国際法における無効概念」
- \* 平成15年度科学研究費補助金若手研究「『事実上の国際政府』概念の再検討」

蓑原 俊洋（日米関係・政治外交史・情報史・助教授）

#### I 研究活動の総括と今後の展望

着任して6年目になるが、このレポートの範囲であるこの3年間は、研究が非常に充実した期間であった。2001年10月に、一年間におよぶハーバード大学での客員研究員生活を終え、早速、排日

移民法に関する単著の完成を急いだ。その結果、2002年7月に晴れて処女作の『1924年排日移民法の成立過程と日米関係——「重大なる結果」と「覆面の威嚇」の真相』が出版され、前回のレポートでの研究計画を無事履行することができた。ただ、予想外であったのが、暗号解読に関する研究に没頭することになったことである。「フーバー政権期における国務省の極東政策」が、次の研究課題となるはずであったが、同研究のために資料調査を行っている最中、戦前期において日本政府がアメリカの外交電信を傍受・解読していたとことを示す機密文書を発見したのである。これは、通説を変えるのみならず、戦前期の日米関係の再構成を必要とする重大な事実であった。以来、研究は暗号解読(signals intelligence)および開戦期の政策決定過程の解明に傾注している。

共同研究としては、ハーバード大学との1930年代の日本外交に関するプロジェクトがあるが、これは順調に進んでおり、来年の3月に米国アジア学会で報告を行う予定である。1960年代の日本外交をテーマとしたイギリスとの共同研究は、本年の3月に終了し、後はイギリスの出版社からの刊行を待つのみである。

今後の研究課題であるが、こちらの方は、山積しているというのが現況である。期限が迫っている順に列挙すると、排日運動に関する単著が一つ、暗号に関する単著が二つ、資料集が一つ、小村寿太郎の人物研究、およびエリヒュー・ルートの外交政策に関する単著が各一冊である。共同研究としては、外務省・読売新聞主催の日露戦争一〇〇周年プロジェクト、渋澤財団の日英米の同盟研究プロジェクト、そして五百旗頭真教授が代表を努める日米関係プロジェクトがあり、いずれも研究成果を編著として刊行する予定となっている。このように、当分は研究に明け暮れる日々が続きそうである。

## II 研究活動の内容と評価

### 1 研究成果

#### 【単著】

- \* 『排日移民法と日米関係——「埴原書簡」の真相とその「重大なる結果』(岩波書店、2002年)。<2003年・アメリカ学会清水博賞受賞>

#### 【論文】

- \* 「日米は暗号を相互に解読しあっていたのか」秦郁彦編『昭和史20の争点：日本人の常識』(文藝春秋社、2003年)所収。
- \* 「日米暗号戦争と政策決定への影響——なぜ「情報」は活かせなかったのか」『外交フォーラム』174号(2003年1月)、76~81。
- \* 「日米は暗号を相互に解読しあっていたのか」『諸君！』7月号191~196頁(2003年)。
- 「米国との戦争は避けられなかったのか」『文藝春秋』10月号302~303頁(2003年)。
- \* "Influence of Patriotism on American Foreign Policy," *Kobe University Law Review* 37 (2003): 19-30.

#### 【書評】

- \* 「飯野正子著『もう一つの日米関係史』<書評>」『移民研究年報』第7巻179~181頁

(2001年)。

- \* 「川田稔・伊藤之雄編著『二〇世紀日米関係と東アジア』<書評>」『日本史研究』第493号61～71頁(2003年9月)。

#### 【新聞記事】

- \* 「開戦時日本に高い暗号解読力・米の対日融和案察知の事実・東郷外相変節の『謎』に回答」『朝日新聞(夕刊)』(2002年4月5日)。
- \* 「完敗でなかった米国との情報戦・外交暗号を解読した日本」『産経新聞(夕刊)』(2002年5月2日)。
- \* 「高い日本の暗号解読力・日米開戦時の外交文書にみる」『朝日新聞(夕刊)』(2002年5月9日)。
- \* 「米外交暗号解読をめぐって・再考が必要な『開戦の決定』」『産経新聞(夕刊)』(2002年8月1日)。
- \* 「12月8日を前に・ハル・ノートの真実」『産経新聞(夕刊)』(2002年11月28日)。
- \* 「米暗号解読の謎・ある『お雇い外国人』の存在」『産経新聞(夕刊)』(2004年1月10日)。

#### 【学会・研究会報告等】

- \* 2001年6月 Society for Historians of American Foreign Relations The Real "Grave Consequences" of the "Veiled Threat": The Enactment of the 1924 Immigration Act and its Repercussions on U.S.-Japan Relations.
- \* 2001年8月 American Historical Association, Pacific Coast Branch The Hanihara Note or Party Unity?: The Domestic Political Considerations for the Exclusion in the 68<sup>th</sup> Congress, 1923-1925.
- \* 2001年9月 Japan Forum, Reischauer Institute of Japanese Studies Diplomatic Blunder or Casualty of Politics?: The Truth behind the 1924 "Japanese Exclusion Act" and its "Grave Consequences" upon U.S.-Japan Relations.
- \* 2002年3月 同志社大学アメリカ研究センター「日本による諸外国の外交暗号解読に関する新事実」
- \* 2002年7月 二十世紀と日本研究会「外交暗号解読の事実と開戦期の歴史の再構成」
- \* 2002年7月 軍事史学会関西支部「戦前期における日本の外交暗号解読の事実と政策決定への影響」
- \* 2002年9月 Japan Forum, Reischauer Institute of Japanese Studies A New Look at the Road to Pearl Harbor: Japanese Decoding/Deciphering Operations and the Implications for U.S.-Japan Relations.
- \* 2002年12月 日本政治外交史研究会「1924年排日移民法修正運動」
- \* 2003年3月 アメリカ政治研究会「1924年排日移民法と日米関係」
- \* 2003年5月 Japanese Association for American Studies The Influence of

### Patriotism on American Foreign Policy.

- \* 2003年6月 Society for Historians of American Foreign Relations Diplomatic Blowback: The Role of Intelligence and Japan's Decision for War.
- \* 2003年9月 Southern California Japan Seminar Japan's Magic: Unraveling the Mysteries of Japan's Breaking of American and British Codes before Pearl Harbor.
- \* 2003年10月 Asia-Pacific Short Term Study Fund Visiting Fellow Lecture Pride and Prejudice: Complexities of the Japanese Immigration Problem and U.S.-Japan Relations, 1906-1924.
- \* 2004年3月 Center for Asian Studies, Cairo University The Cornerstone of Japanese Diplomacy: Past, Present, and Future of U.S.-Japan Relations.
- \* 2004年3月 Faculty of Economics and Political Science, Cairo University Modern Japanese Diplomacy: From Perry to Pearl Harbor and its Postwar Implications.

## 2 自己評価

01年4月からの3年間は、もっぱら1930年代の米国務省の極東政策に関する研究に専念するはずだった。だが、国立公文書館で偶然見つけた一つの資料が、研究を予期していなかった方向へと大きく転換させた。その資料とは、戦前期において日本政府がアメリカの外交電信を傍受・解読して事実を示すものであった。通説を完全に覆すこの発見は、日本のマスコミに大きく取り上げ、以来、研究の主観心はこの暗号解読のさらなる解明に注がれている。他方、これ以外の研究に全く手が付けられなかったこともまた事実である。だが、情報史が学問として認知されていない状況を踏まえ、もうしばらくこの問題に身を投じたいと考えている。よって、次の三年間の課題は、暗号解読に関する研究を拡大しつつ、いかに他の研究課題を同時に進行させるか、である。なお、最初の研究テーマの集大成であった『排日移民法と日米関係』がアメリカ学会によって評価され、同学会の清水博賞を受賞したことは誠に喜ばしいことであった。

## III 教育活動

### (1) 学部

- 13年度 後期 外国書購読（英書）
- 14年度 前期 日本政治史  
後期 外国書購読（英書）
- 15年度 前期 政治学II  
後期 外国書購読（英書）

### (2) 大学院

- 13年度 後期 政治学文献研究

14年度 後期 政治学文献研究

15年度 後期 政治学文献研究

(3) 学内各種委員会

欧文紀要編集委員

国際提携委員（北米地域担当）

広報委員

IV その他の学外活動等

【所属学会（国内）】

\* 日本アメリカ学会

\* 日本移民学会

\* 日本国際政治学会

\* 日本政治学会

\* 日本政治研究学会

【所属学会（海外）】

\* American Historical Association

\* Association of Asian Studies

\* Society of Historians of American Foreign Relations

【研究会活動】

\* 関西移民史研究会

\* 関西政治史研究会

\* 関西日米交流フォーラム

\* 二十世紀と日本研究会（京都大学）

\* アメリカ研究センター研究会（同志社大学）

\* 渋沢財団研究会

\* ハーバード大学リサーチ・アソシエイト

\* 米日財団フェロー

【学外教育活動（非常勤講師）】

\* 大阪学院大学・国際学部（移民史）

\* 大阪学院大学・外国語学部（アメリカ史）

\* 大阪外国語大学（アメリカ史、英米文化）

\* 姫路獨協大学・法学部（国際政治）

\* 放送大学・兵庫学習センター（日米関係史）

【海外教育活動（客員教授）】

\* カリフォルニア大学アーバイン校

\* カイロ大学政経学部・アジア研究センター

\* クウェート大学

\* 中央大学

**【学外各種委員等】**

\* 神戸市移民研究会委員

\* 淡路・太平洋フォーラム研究会委員

**浮田 徹（憲法・講師）**

**I 研究活動の総括と今後の展望**

2003年4月より現職。この三年間は大学院時代からのテーマである「公教育の意義と公教育の担い手の役割」についての研究を進めてきた。教師、親の役割についての研究は継続して行う。さらに今後は、教育の受け手である子どもの権利についての調査研究を行う予定である。教育基本法改正などの動きを見据えると研究のスピードを上げていく必要があると思われる。

**II 研究活動の内容と評価**

**1 研究成果**

**【研究成果の概要】**

ドイツにおける公教育の担い手たる国家、学校などの教育制度の中での位置づけについて研究を行った。学説上、全面的に否定されることの多い国家の教育への関与であるが、実際の公教育は国家が様々な形で干渉している。教育が国家の責務であると憲法上位置づけられているドイツの議論を参考にして国家の公教育への適切な関与はいかにあるべきか、という視点から検討した。また、教育内容に深く関わる「文化」という要素についても、翻訳を足がかりとして研究を進めてきた。

**【論文】**

\* 「國家の教育任務と教育目標規定－ドイツの憲法上の教育の担い手としての國家の役割に関する一考察－」六甲台論集法学政治学篇48巻2号39-64頁（2001年）

**【翻訳】**

\* 「文化国家としての憲法学」（一）：神戸法学雑誌50巻4号89-113頁 井上典之監訳、担当部分：第一章～第四章（94-113頁）（2001年）

\* 「文化国家としての憲法学」（二）：神戸法学雑誌51巻2号253-287頁 井上典之監訳、担当部分：第五章（254-287頁）（2001年）

**2 自己評価**

近年、教育基本法の改正が政治課題となってきている。しかし愛国心を強調する国家主義・

保守主義的立場と教育の効率化をはかる自由主義的な立場は必ずしもバランスがとれているわけではないうえに、そもそも子どもの教育を受ける権利を最重視しているとは捉えられない部分が多い。このような流れの中、教育の担い手の役割、権限を明確にし、子どもの権利を最重視する視点を提供しようと考え方研究を進めてきた。しかし教育の担い手たる学校、教師、親についての研究成果の公表は果たされておらず、この点は反省すべきであるとともに今後の課題である。その上で、子どもの権利の保護についての有意義な議論につなげていきたいと考えている。

### III 教育活動

- (1) 学部講義：なし
- (2) 大学院講義：外国人留学生に対する「日本法概説」及び「日本政治概説」（2003年度）

本研究科院生だけでなく研究生そして他研究科の研究生も参加するなど、講義に参加する学生の日本語能力にも比較的ばらつきがみられたため、日本語による報告・議論の基礎作りを行うことを主眼とした側面はあった。しかし参加者の専門領域だけでなく国籍・文化に関しても多様な構成となつたため、刺激的で有意義な議論を行うことができた。

- (3) 学内各種委員等

- 留学生担当講師としての業務

留学生（大学院生、研究生、学部生）に対する相談業務については、研究上の問題だけではなく、日本人も含む院生間の問題、経済問題、日常生活における問題、健康問題など多岐に渡っていた。研究上の問題、奨学金などの経済問題よりも、その他の生活上の問題の方がより慎重な対応を迫られたといえる。留学生センターとの関係では、情報の交換だけでなく、ケースによっては連携して問題の解決を行った。

- 国際提携委員会における業務

### IV その他の学外活動等

#### 【所属学会】

- \* 全国憲法研究会
- \* 関西アメリカ公法学会
- \* 関西憲法判例研究会

## ファカルティレポート5

—神戸大学大学院法学研究科・法学部 自己評価報告書—

---

発行日 2005年3月

発行・編集 神戸大学大学院法学研究科

〒657-8501 神戸市灘区六甲台町2-1

TEL (078) 881-1212 (代表)

印刷所 王子印刷工芸 株式会社

〒657-0837 神戸市灘区原田通1-1-26

TEL (078) 801-3176

---